

## 第 45 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 3 年 8 月 2 日（月） 14 : 00～  
三宮研修センター805 号室

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 委員長及び職務代理者の選任について

#### 3. 議 題

- (1) 令和 2 年度の業務実績及び法人の自己評価について
- (2) 令和 2 年度の業務実績評価（案）について
- (3) 地方独立行政法人神戸市民病院機構第 3 期中期目標及び中期計画の変更について

#### 4. 閉 会

---

#### (配布資料)

委員名簿、事務局名簿、座席表

資料 1 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた神戸市民病院機構の  
令和 2 年度業務実績評価について

資料 2-1 令和 2 年度 事業報告書・概要版

資料 2-2 令和 2 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価（一覽）

資料 2-3 令和 2 年度 事業報告書

資料 2-4 財務諸表等

資料 3 欠席委員の意見

資料 4 令和 2 事業年度の業務実績に関する評価（案）

資料 5 第 3 期中期目標・中期計画（平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月）の変更について

参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

参考資料 2 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び  
実施要領

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた  
神戸市民病院機構の令和 2 年度業務実績評価について

## 1 新型コロナウイルス感染症患者への医療の提供に関する評価

現行の中期計画の中での該当項目は大項目「中央市民病院」／小項目「(5)第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮」のみ

⇒ 救急医療の一部として評価

- ・ 大項目「市民サービスの向上」／小項目「1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供－(1)救急医療・災害医療」
- ・ 大項目「中央市民病院」／小項目「(1)日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮」
- ・ 大項目「西市民病院」／小項目「(1)地域の患者を 24 時間受け入れる救急医療の提供」
- ・ 大項目「西神戸医療センター」／小項目「(1)地域の医療機関と連携した 24 時間体制での救急医療の提供」

## 2 小項目評価について

各項目における具体的な取組み（年度計画に記載の無い、コロナ禍の中で実施した当該項目に関連のある取組みを含む）の内容及びコロナ禍の影響を総合的に勘案して、評価を行う。

---

# 令和2年度 事業報告書・概要版

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

---



令和3年6月  
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※令和3年1月1日現在の人口

※ 本文のグラフや表における「H」は平成、「R」は令和の元号を表します

# 神戸市民病院機構について

## ◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

## ◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（令和2年4月1日時点）
職員数	3,494名（令和2年4月1日時点）

## ◆役員名簿

（令和3年3月31日時点）

役職		氏名	備考
理事長	常勤	橋本 信夫	
理事	常勤	木原 康樹	中央市民病院長
理事	常勤	有井 滋樹	西市民病院長
理事	常勤	竹内 康人	西神戸医療センター院長
理事	常勤	栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤	久戸瀬 修次	法人本部長
理事	非常勤	湊 長博	京都大学総長
理事	非常勤	守殿 貞夫	西宮敬愛会病院長
理事	非常勤	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
理事	非常勤	南 裕子	神戸市看護大学長
理事	非常勤	植村 武雄	小泉製麻株式会社会長・神戸商工会議所副会頭
監事	非常勤	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤	岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

## 神戸市立医療センター中央市民病院

### ◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床/SCU：12床/HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等を必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療  
支援病院

救命救急センター  
指定病院

病院機能評価  
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療  
連携拠点病院

第一種感染症  
指定医療機関

総合周産期母子  
医療センター

### ◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

### ◆基本方針

- ①患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ②十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

### ◆診療科（令和3年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科、新生児科、皮膚科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

## 神戸市立医療センター西市民病院

### ◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。



地域医療  
支援病院

病院機能評価  
認定施設

がん診療連携拠点  
病院に準じる病院

認知症疾患医療  
センター

### ◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

### ◆基本方針

- ①患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ②医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

### ◆診療科（令和3年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

## 神戸市立西神戸医療センター

### ◆病院の特徴と役割

病床数：475床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：50床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。



地域医療  
支援病院

病院機能評価  
認定施設

地域がん診療  
連携拠点病院

結核指定  
医療機関

### ◆基本理念

神戸西地域  
に根づいた  
安心・安全な  
医療をめざし  
ます

### ◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準・職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

### ◆診療科（令和3年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、内分泌・糖尿内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

## 神戸市立神戸アイセンター病院

### ◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。



国家戦略特区指定

### ◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いを繋げる役割を果たします。

### ◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます



# 決算概要

## ◆◆法人全体◆◆

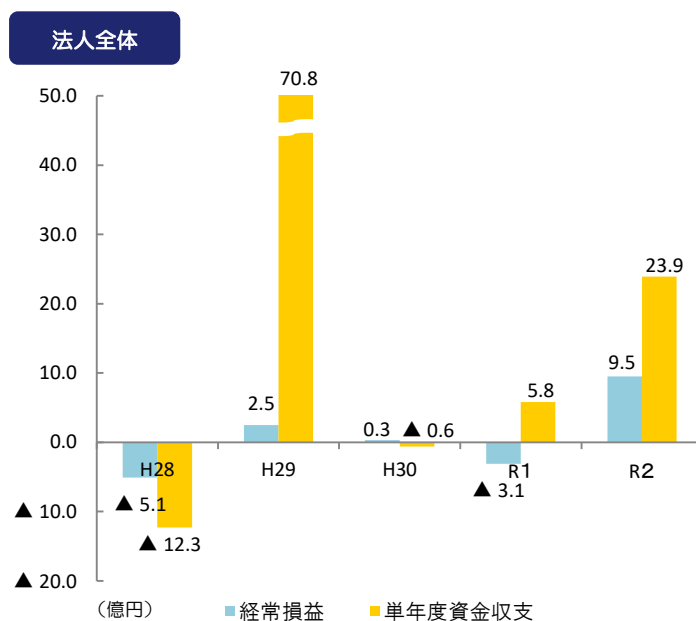
令和2年度は新型コロナウイルス感染症という未知の脅威に対して、市民病院機構の全職員が一丸となって対応し、神戸市の同感染症対応の中核的な役割を担いました。

しかし、同感染症患者受入れのための空床確保や看護体制確保のための一部病棟閉鎖、手術の延期などが大幅な患者数の減少につながり、前年度比で約70億円の医業収益の減となりました。一方で、国・神戸市が空床確保に対する補償や医療物資の購入に対して手厚い補助制度を創設したことで前年度比で約80億円増となる補助収入等を確保することができました。

また、同感染症の拡大をきっかけに生じた受診控えや今後の人口減少社会など、病院を取り巻く厳しい環境においても市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、経営基盤の強化を推進し、新たな加算や上位基準の取得等の増収や医薬品・材料等の調達費用をはじめとする経費削減などの経営改善に取り組みました。

これらの結果、令和2年度は機構全体で9.5億円の経常黒字、当期純損益は9億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により24億円の黒字となりました。

グラフ1：経常損益・単年度資金収支の推移（法人全体）



※H29の資金収支には、神戸市都市整備等基金からの50.5億円の受入を含む。



## ◆◆病院別◆◆

## ① 中央市民病院

新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入に伴い、手術や入院が大幅に制限される中、臨時病棟にコロナ患者を集約するなど、効率的な病床運営と感染対策に努めましたが、患者数は大幅減（対前年度比 入院：▲25%、外来：▲20%）、医業収益も大幅に減少しました。一方で、同感染症対応に伴い生じた多数の空床・休床に対して、十分な補助収入が確保できたことにより経常黒字となりました。

## ② 西市民病院

新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴い患者数は大幅減（対前年度比 入院：▲18%、外来：▲14%）、医業収益も大幅に減少しました。一方で、上位加算の取得や医薬品費削減など経営改善に積極的に取り組んだこと、同感染症に関する補助収入を確保できたことにより経常黒字となりました。

## ③ 西神戸医療センター

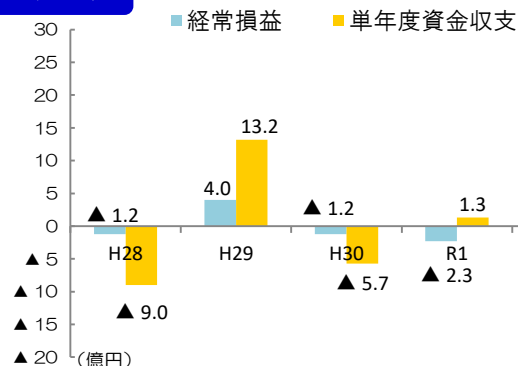
新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも可能な限り通常医療の提供を継続しましたが、患者数は大幅減（対前年度比 入院：▲13%、外来：▲10%）、医業収益も大幅に減少しました。一方で、リニアックの活用など収益増に取り組んだこと、同感染症に関する補助収入が確保できたことにより経常黒字となりました。

## ④ 神戸アイセンター病院

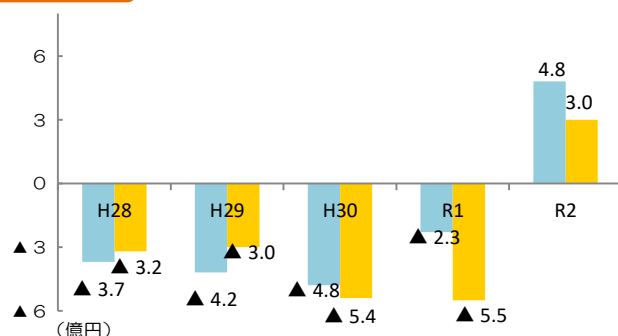
新型コロナウイルス感染症の影響によって、患者数は大幅減（対前年度比 入院：▲11%、外来：▲12%）となりましたが、新規加算の取得や硝子体注射の増加等による増収と材料費の削減等に取り組んだことに加え、その他医業収益（臨床研究）の増もあり、経常黒字を確保しました。

グラフ2：経常損益・単年度資金収支の推移（病院別）

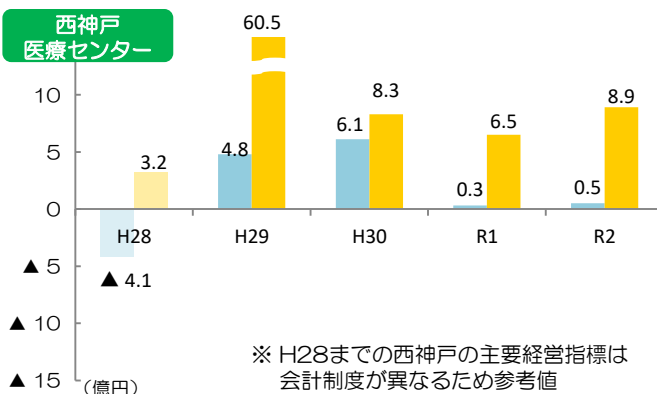
## 中央市民病院



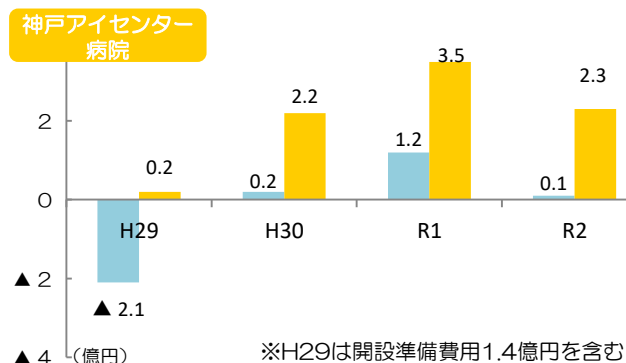
## 西市民病院



## 西神戸医療センター



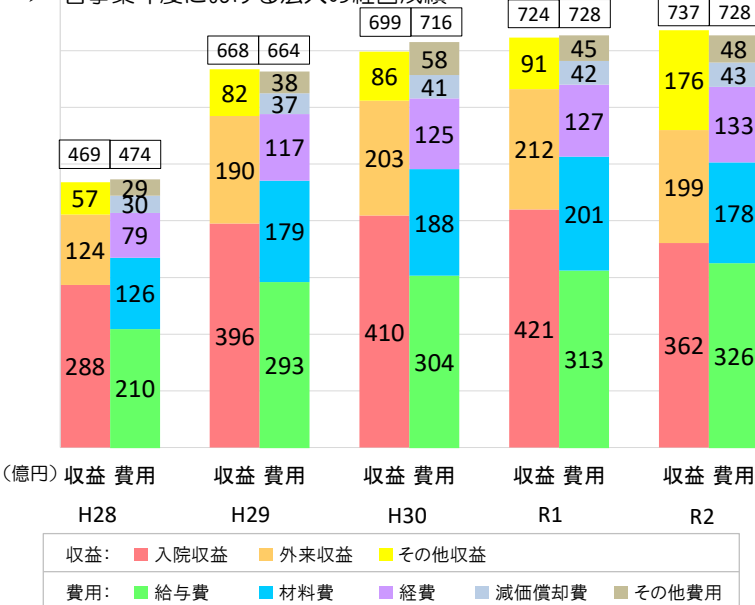
## 神戸アイセンター病院



◆◆財務諸表の概要◆◆

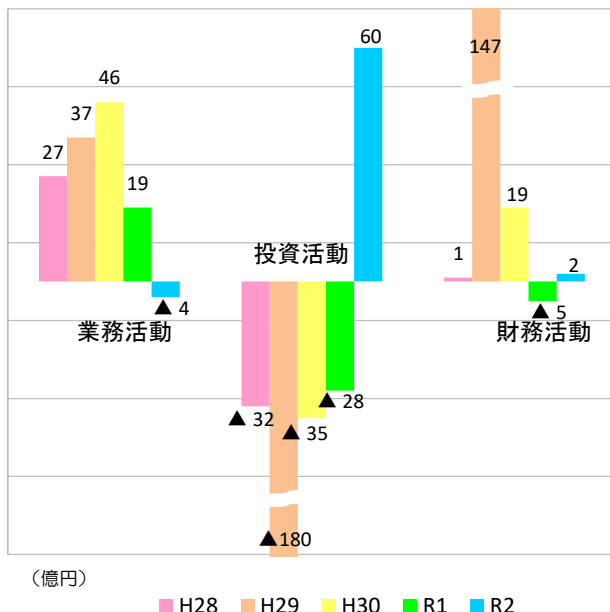
グラフ3：損益計算書

各事業年度における法人の経営成績



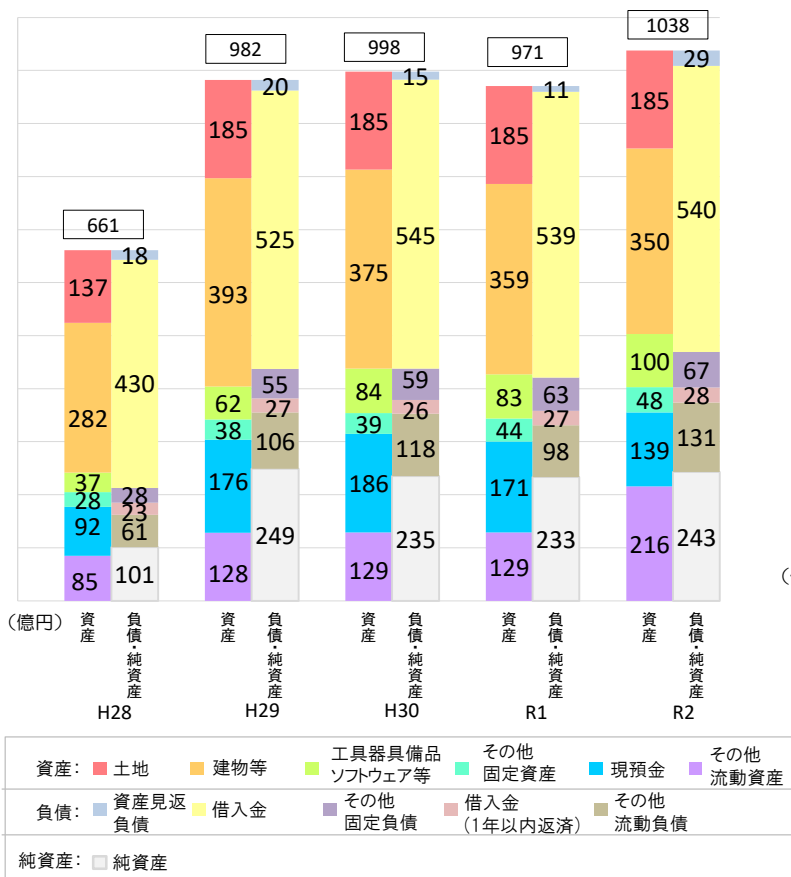
グラフ4：キャッシュ・フロー計算書

各事業年度の現金及び預金の増減を活動区分別に表示



グラフ5：貸借対照表

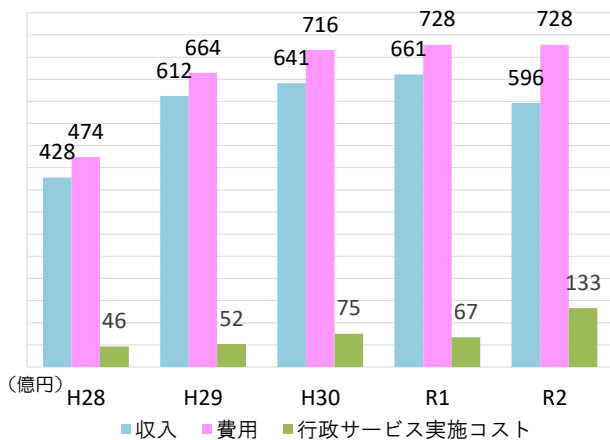
各事業年度における法人の財政状態



- 令和2年度末の現金及び預金残高は139億円となっています。

グラフ6：行政サービス実施コスト計算書

納税者が実質的に負担しているコスト



- 令和2年度末の行政サービス実施コストは133億円となりました。

# 新型コロナウイルス感染症への対応

## 1. 概要

令和2年3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、令和3年6月1日時点での市内の延べ患者数は14,942名となりました。市民病院機構では神戸市からの病床確保の依頼・要請に基づき、外来では帰国者・接触者外来を設置するとともに、入院については重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受入に対応しています。



写真1 新型コロナウイルス感染症対策本部  
（中央市民病院）



写真2 救急搬送（中央市民病院）



写真3 重症患者への対応（中央市民病院）



写真4 帰国者・接触者外来（西市民病院）

## 2. 診療体制について

中央市民病院は市内で唯一の重症患者に対応する特定病院※として兵庫県の指定を受け、重症・中等症患者を中心に医療を提供しています。11月9日には全国で初めてすべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運用を開始しました。軽症・中等症患者の受入を行う西市民病院、西神戸医療センターにおいては新型コロナウイルス感染症の専用病棟を設置し、対応にあたりました。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行いました。

臨時病棟・専用病棟の運営のため、通常診療の制限を行い病院内の人員配置を見直すなどの工夫を行いました。また、重症患者に対応する中央市民病院の応援のため、西市民病院・西神戸医療センターから看護師を派遣するなど、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を構築しました。

懸命の対応を行う中で、中央市民病院は4月9日、西市民病院は11月23日にそれぞれ院内感染が発生し、一時的に救急受入を停止するなど診療制限を実施しました。いずれの病院も対策の見直しとゾーニング※の徹底を図り、中央市民病院では8月7日に院内感染に関する報告書を発表しました。



写真5 臨時病棟（中央市民病院）

### 臨時病棟の主な設備

- ・全室で陰圧、人工呼吸器が対応可能
- ・人工心肺装置（ECMO）1台 など



写真6 専用病棟（左）、陰圧ブース（右）  
（西市民病院）



写真7 専用病棟（左）、救急病棟（右）  
（西神戸医療センター）

### <新型コロナウイルス感染症重症等特定病院>

- 兵庫県の定める新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針のなかで規定される医療機関。重症者対策を推進することとされ、兵庫県内では神戸市立医療センター中央市民病院のほかに県立尼崎総合医療センターが指定されている。

### <ゾーニング>

- 感染症患者の入院病棟等において、病原体によって汚染されている区域（汚染区域）と汚染されていない区域（清潔区域）を区別すること。

治療を行う医療従事者は、休む間もなく対応を続けており、身体的・精神的負担が大きく、長期化によりモチベーション等の低下も懸念されることから、中央市民病院の新型コロナウイルス感染症対応をしている看護師を中心に、定期的なストレスチェックを行うなど心身のケアに十分注意を払うとともに、全職員を対象とした「メール相談」・「電話相談」を実施し、医療従事者の心身の健康確保に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対応にかかる手当の引き上げやホテル等の宿泊施設の確保を行いました。

### 3. 医療機能の維持

各病院とも、感染拡大により増加する新型コロナウイルス感染症患者の受け入れへ対応するため通常医療における入院・手術等の大幅な制限を実施しましたが、電話診療※や術前PCRの実施などにより制限の範囲内で可能な限り医療の提供を行いました。

また、感染防止対策として新型コロナウイルスに感染した患者との接触を避けるためのゾーニングの徹底、来院者の検温、待合室の配置変更、PCR検査の実施、遠隔医療システム（遠隔ICU）の導入、WEB面会の実施などを行いました。

さらに、職員に対するワクチン接種を3月5日から順次実施し、5月10日の時点で全体の約88.4%にあたる職員が接種を終えました。

### 4. 地域との連携・情報発信

中央市民病院では11月29日に新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えることで感染対策の向上や地域連携の構築につなげるため医療従事者向けのシンポジウムを開催しました。西市民病院では、地域の医療機関向けに新型コロナウイルス感染症対応に関するセミナーを開催し、情報を提供しました。西神戸医療センターでは近隣の障害者支援施設等へ感染管理認定看護師が感染管理に関する支援を行いました。

また、神戸市ホームページにて市民病院機構の医療従事者が動画で市民へのメッセージを発信しました。



写真8 入院前PCR検査



写真9 ゾーニングした病棟



写真10 陽性患者への処置



写真11 退院後の清掃



写真12 来院時の検温



写真13 病院玄関の検温器



写真14 問診受付

写真15 感染防止対策をした  
受付・待合

写真16 WEB面会



写真17 ワクチン接種



写真18 医療従事者向けシンポジウム



写真19 医療機関向けセミナー

写真20 動画メッセージ（神戸市HPより）  
（R3.4以降の動画も含む）

#### <電話診療>

- 再診料（200床未満が対象）算定医療機関において、当該医療機関で初診を受けた患者について、治療上の意見を求められ、必要な指示をすること。新型コロナウイルス感染症の緊急措置により、200床以上の病院も対象となった。

## 5. 多くのご支援

市民・企業・団体の皆さんから応援のメッセージや感染対策に必要な物資など、多くのご支援をいただき、「こうべ医療者応援ファンド※」からも多額の配分（2.5億円相当）がなされました。これらのご支援は懸命に治療に取り組む医療従事者にとって大きな支えとなりました。また、中央市民病院では臨時病棟前などにキッチンカーが出張するプロジェクトが立ち上がり、医療従事者に対して休息のひと時を提供しました。



写真23 支援への感謝



写真24 支援への感謝



写真25 キッチンカー

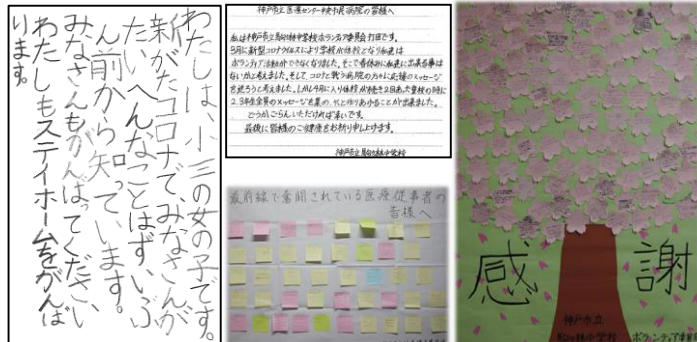


写真22 寄せられたメッセージ

令和3年3月31日時点

項目	医療資材	現金	食品	その他	合計
件数	333	290	43	7	673
備考	防護服、マスク等	1億6,769万円	飲料、パン等	花束、タブレット、手作りネックレス等	団体225件、個人448件

表1 ご寄付の内容

## 6. 患者数等の状況

【入院患者の状況】

令和3年3月31日 時点

病院	入院患者総数	入院中	入院中 (隔離解除等)	退院等① (死亡)	退院等② (治癒確認)	退院等③ (宿泊療養施設)
中央	592人	44人	7人	58人	420人	63人
西	306人	18人	0人	34人	218人	36人
西神戸	366人	22人	0人	14人	286人	44人
計	1,264人	84人	7人	106人	924人	143人

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

(参考) 神戸市の発生状況

令和3年3月31日 時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒 (退院等)
7,076人	1,942人	186人	96人	55人	299人	213人	5,784人

<こうべ医療者応援ファンド>

新型コロナウイルス感染症患者の治療等に当たる医療従事者に感謝と連帯の気持ちを表し、その活動を応援するための寄付を広く市民や企業等から募集し、神戸市内の医療機関等に対し支援金を交付するため設置されたファンド。

## 7. 令和2年度の経過(主な出来事)

- 令和2年2月 中 央：帰国者・接触者外来を設置（5日）  
 3月 中 央：新型コロナウイルス感染症患者受け入れ開始（2日）  
 西神戸：帰国者・接触者外来を設置、新型コロナウイルス感染症患者受け入れ開始（11日）  
 西：新型コロナウイルス感染症患者受け入れ開始（17日）  
 帰国者・接触者外来を設置（23日）  
 4月 中 央：「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」に指定（7日） 院内感染発生（9日）  
 専用病棟設置（10日） 救急受入制限、新規入院・外来を一時停止（11日）  
 西：専用病棟設置（20日） 西神戸：専用病棟設置（27日）  
 5月 中 央：救急受入、新規入院・外来、手術を一部再開（11日）  
 6月 中 央：3次救急・新規患者受入再開、手術拡大（3日） 救急外来再開（10日）  
 8月 中 央：院内感染報告書を発表（7日）  
 9月 神戸市の遠隔集中治療システム（T-ICU）事業を受託（1日）  
 11月 中 央：臨時病棟（36床）運用開始（9日） 西：院内感染発生（23日）  
 令和3年1月 中 央：専用病床を10床増床、全体で46床に（6日）（入院2割程度、手術2～3割程度制限）  
 通常医療の制限及びコロナ受入病床の確保（22日～）  
 西：専用病床を15床増床、全体で43床に（入院・手術を4割程度制限）  
 2月 西神戸：専用病床を13床増床、全体で36床に（入院・手術を2割程度制限）  
 中 央：専用病床を10床減床、全体で36床に（22日）  
 3月 緊急事態宣言解除による医療提供体制の見直し（1日～）  
 西：専用病床を15床減床、一般入院受入再開（入院・手術を2割程度制限）  
 西神戸：専用病床を13床減床（入院・手術を1割程度制限）  
 中 央：専用病床を10床増床、全体で46床に（17日）  
 感染再拡大のため通常医療の制限による受入病床の確保（26日～）  
 中 央：重症患者増加に伴う医療スタッフ確保のため通常医療の制限（入院を3割程度制限）  
 西：専用病床を15床増床、全体で43床に（入院・手術を4割程度制限）  
 西神戸：専用病床を13床増床、全体で36床に（入院・手術を3割程度制限）

## 8. 令和3年4月以降の動き(参考)

市民病院機構では感染拡大に対応するため、令和3年4月以降も専用病床を増やすとともに、入院調整中の自宅待機者の重症化を予防するため、自宅待機者への電話診療、中等症以上の自宅待機者に対するの医師・看護師等による訪問診療を開始しました。

また、中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターに全国から応援の看護師が派遣され、懸命な治療に取り組んでいます。さらに、5月25日からは神戸市が設置したワクチン大規模接種会場に市民病院機構の医師が問診・アナフィラキシー※対応のため、出務しています。



写真26 訪問診療のチーム(中央市民病院)



写真27 接種会場での問診(左)とアナフィラキシー対応(右)  
(いずれもシミュレーション)

### <アナフィラキシー>

- 薬や食物が身体に入ってから、短時間で起きることのあるアレルギー反応。じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が急に起こる。血圧低下や意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）を伴う場合を、アナフィラキシーショックと呼ぶ。

# 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供

## 1. 救急医療・災害医療

救急医療については、**新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら**、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供しました。災害医療については、平時よりBCP※（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図りました。

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・帰国者接触者外来・専用病床の継続設置（中央・西・西神戸）（写真28）
- ・消防局との意見交換会の実施（本部・中央・西・西神戸）
- ・**全国救命救急センター評価※7年連続1位（中央）**（写真29）
- ・神戸空港航空機事故対策総合訓練へ参加（中央）（写真30）
- ・救急外来改修工事の実施（西・西神戸）（写真31）

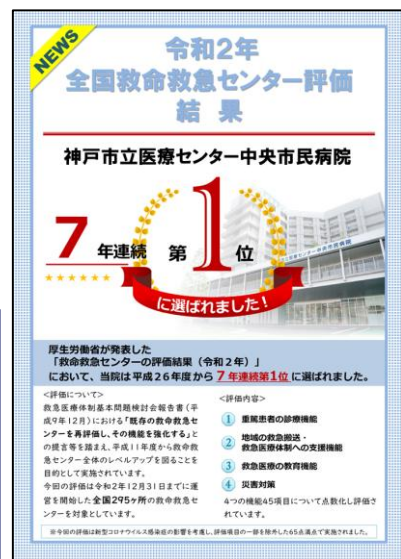


写真29 全国救命救急センター評価結果（中央）



写真28 帰国者・接触者外来（西神戸） 写真30 神戸空港航空機事故対策総合訓練（中央） 写真31 拡張された救急外来（西）

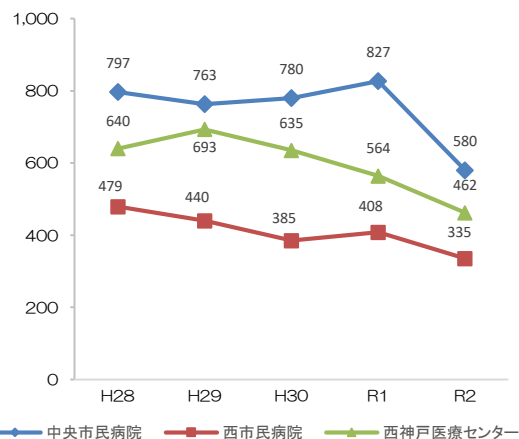
## 2. 小児・周産期医療

新型コロナウイルス感染症の影響により、分娩件数や小児患者数は減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるように、質の高い小児・周産期医療を提供しました。（グラフ7）

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・胎児血流波形分析など最新の医療技術を用いたハイリスク出産への対応（中央）
- ・アレルギー疾患の体制強化（西）
- ・小児救急体制の安定的提供（西神戸）

グラフ7：分娩件数（件）



#### <全国救命救急センター評価>

厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受け入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

#### <BCP>

Business Continuity Plan：事業継続計画。大災害や大事故、社会的混乱など、通常の業務遂行が困難となる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定する計画。

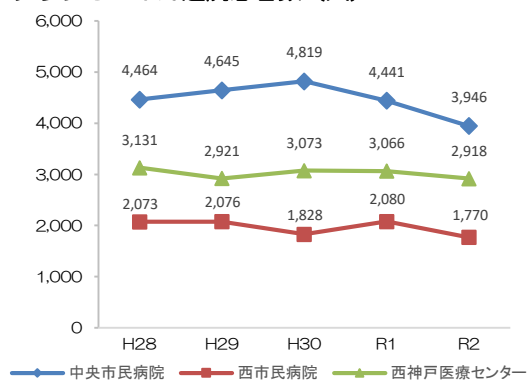
### 3. 5疾病に対する専門医療の提供

地域医療機関との役割分担及び連携のもと、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病※（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供しました。（グラフ8）

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・専門医による24時間体制での脳卒中診察（中央）
- ・保険者と協働のもと、事業者出張糖尿病チェックの実施（西）
- ・3テスラMRIの更新（西神戸）（写真32）

グラフ8：がん退院患者数（人）



### 4. 地域包括ケアシステム推進への貢献

中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院※として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・医療専門サイトに診療トピックスを掲載（中央）（写真33）
- ・市街地西部の中核病院としての将来を見据えた役割、課題についての検討（西）（写真34）
- ・急性期機能の更なる役割発揮にむけた病床機能の転換（西）
- ・医師会・歯科医師会とのWEB協議会、地域合同カンファレンスの開催（西神戸）（写真35）



写真32：更新された3テスラMRI（西神戸）



写真33：医療専門サイトへのトピックスの掲載（中央）



写真34：将来ビジョン検討委員会（西）



写真35：地域合同カンファレンス（西神戸）

#### <5疾病>

- ▶ 生活習慣病その他国民の健康の保持を図るために、特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病として厚生労働省が定めた、がん・脳卒中・心血管疾患（急性心筋梗塞）・糖尿病・精神疾患のこと。

#### <地域医療支援病院>

- ▶ 医療施設機能体系化の一環として、紹介者に対する医療提供、医療機器等の共同利用等を通じて、かかりつけ医を支援する地域医療体制の中核を担う病院として、制度化されたもので、都道府県知事によって承認される。



# 神戸市立医療センター中央市民病院

## 1. 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

### (1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

新型コロナウイルス感染症への対応のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に受け入れました。その中でも、院内全体の病床運営の効率化に努め、救急医療の提供を継続しました。

厚生労働省より発表された「**全国救命救急センター評価**」において、7年連続で**1位**に選ばれました。

グラフ9：救急患者数の推移（人）

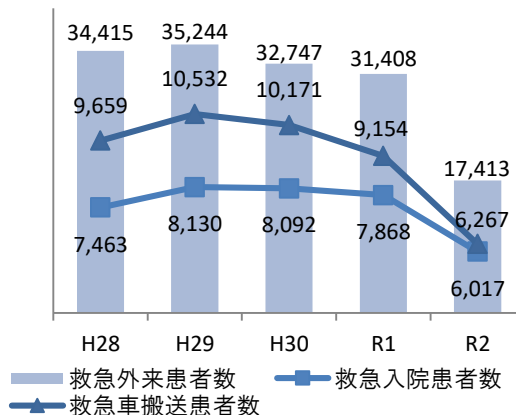


表2：救急車搬送応需率（%）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
救急車搬送応需率	98.3%	98.9%	99.2%	98.7%	96.7%

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ **新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を中心に受入**
- ・ 神戸市の遠隔ICUシステム※事業を受託（9月）（図1）
- ・ 各種ホットライン※を継続
- ・ 救急車応需率を高水準で維持（表2）
- ・ 救急エリアのCT装置を更新（写真36）



写真36 更新した救急エリアのCT装置

図1 神戸市の遠隔ICUシステムのスキーム



写真37 新型コロナウイルス感染症の治療用として病院で2台目となるECMO(エクモ)装置を整備

出典：神戸市ウェブサイト（<https://www.city.kobe.lg.jp/a65055/192087631836.html>）

#### <遠隔ICUシステム>

- 株式会社T-ICUが提供する、集中治療専門医が遠隔地からネットワークを通じて診療支援を行うシステム。神戸市が新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを行う市内の医療機関に対し導入を進めている。中央市民病院が感染症指定医療機関としての実績を踏まえ、T-ICUに対してその知見を共有し、治療方針等の助言を行う。

#### <ホットライン>

- 地域医療機関からの受入れ要請や相談に対応する為の専用電話回線で、救急受付を通さずに直接診療科の担当医師に繋がる。現在、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科のホットラインを設置している。

## (2) メディカルクラスターとの連携による

### 先進的ながん治療等の提供

メディカルクラスター※の中核病院として、高度専門病院との病病連携に引き続き取り組みました。

(グラフ10)

がん治療については、手術支援ロボット(写真38)による身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療等も活用しました。

グラフ10：中央市民病院の周辺医療機関※との連携件数の推移(件)

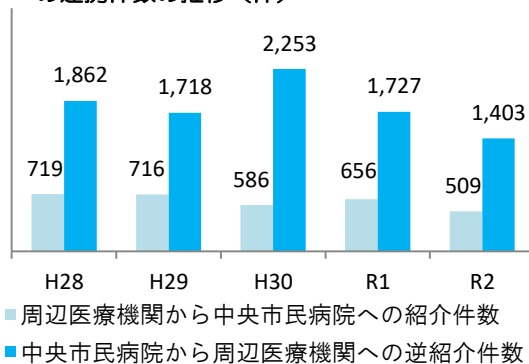


写真38 ロボット手術の様子



写真39 がんゲノム医療講演会のポスター

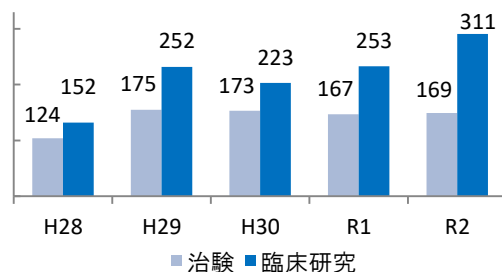


写真40 CAR-T細胞療法の事前準備の様子

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・メディカルクラスター内でのがん医療連携
- ・難治性のがん治療CAR-T細胞療法※(キムリア®)の開始(写真40)

グラフ11：治験・臨床研究件数の推移(件)



## (3) 神戸医療産業都市の中核機関として 治験・臨床研究の更なる推進

医師主導治験や特定臨床研究※の支援体制の強化や、「認定臨床研究審査委員会(CRB)」の安定的な運営に努め、治験・臨床研究を推進しました。(グラフ11)(表3)

表3：特定臨床研究・医師主導治験実施件数(件)

項目	R1	R2
特定臨床研究	82	86
うち当院が研究責任者	4	8
医師主導治験	11	13
うち当院が研究責任者	3	3

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ covid-19に係る医療産業都市進出企業との共同研究

#### <メディカルクラスター>

神戸医療産業都市において高度医療や専門医療を提供する医療機関群のこと。中央市民病院は、その中心的役割を担っている。

#### <周辺医療機関>

周辺医療機関は神戸低侵襲がん医療センター、西記念ポートアイランドリハビリテーション病院、一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸大学医学部附属国際がん医療・研究センター及び神戸陽子線センター。

#### <CAR-T細胞療法>

白血病やリンパ腫の一部に対する新たな治療法。白血球の一種であるT細胞を遺伝子導入により改変し、患者に投与することで、患者自身の免疫システムを利用してがんを攻撃する治療法。

#### <特定臨床研究>

治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

#### (4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センター※として、産科合併症や合併症妊娠等のハイリスク妊娠・出産への対応を行いました。(グラフ12)(写真41)

##### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 県立こども病院との相互補完の連携体制
- ・ 連携登録施設との情報共有、ホットラインの継続

グラフ12：ハイリスク妊娠及びハイリスク分娩件数(件)

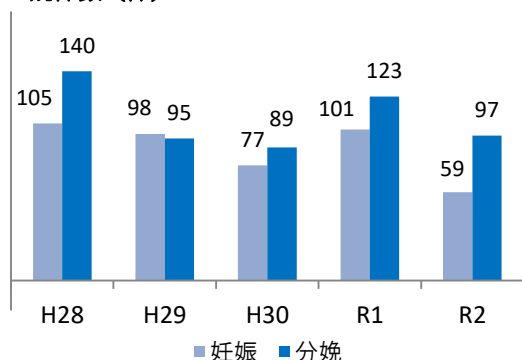


写真41 妊婦のコロナ患者に備え、専用の分娩監視装置や保育器などを整備

#### (5) 第一種感染症指定医療機関※としての役割の発揮

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図り、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全確保に取り組みました。

※新型コロナウイルス感染症への対応は別項目(P7)

##### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応



写真42 感染防護衣の着脱訓練の様子

## 2. 共通の役割

### (1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

院内研修会の積極的な開催、各種医療安全マニュアルの見直しおよび院内ネットワークへの掲載等、医療安全管理体制の強化に取り組みました。

##### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ C I※・Q I※に関する取り組みをホームページに掲載
- ・ 病院の取り組みをまとめたQ I冊子を作成し院内外へ配布(写真43)



写真43 作成したQI冊子

##### <総合周産期母子医療センター>

➢ 新生児集中治療管理室(NICU)や母体・胎児集中治療簡易室(MFICU)を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応可能な医療機関。

##### <第一種感染症指定医療機関>

➢ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定められた一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。

##### <C I : Clinical Indicator >

➢ 臨床評価指標(クリニカルインディケーター)。病院の機能や診療の状況などについて、様々な指標を用いて具体的な数値として示した。指標を分析し改善することで医療の質の向上を図る。

##### <Q I : Quality Indicator >

➢ 医療の質の指標(クオリティインディケーター)。病院の機能や診療、サービスの質について、様々な指標を用いて客観的な数値で示した。指標を分析し改善することで医療の質の向上を図る。

## (2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

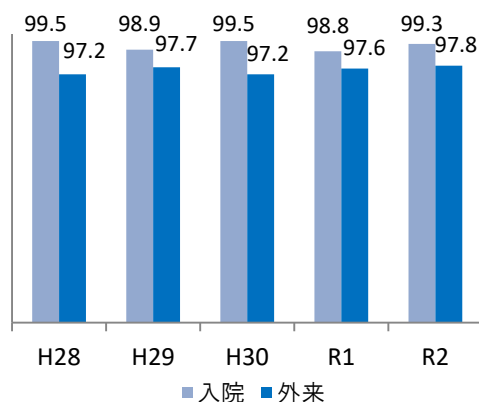
患者サポートセンターでの相談やセカンドオピニオンを実施するとともに、インフォームド・コンセントの徹底に取り組みました。

患者満足度調査、外来待ち時間調査を実施し患者サービス向上に取り組みました。(グラフ13)

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・医療費後払いサービス※導入による会計待ち時間の短縮(3月)(写真44)
- ・新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のため、WEB面会を開始(11月)

グラフ13：患者満足度調査(非常に良い、良いの割合)の推移(%)



## (3) 市民への情報発信

ホームページや患者向け「しおかぜ通信」のほか、各種マスコミ広報誌からの取材依頼を積極的に受け入れ、患者や市民に情報発信しました。



写真45 病院ホームページ内の新型コロナウイルス専用ページ

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・病院ホームページ内に新型コロナウイルス感染症の専用ページを作成し迅速に情報を発信(写真45)
- ・患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行(写真46)

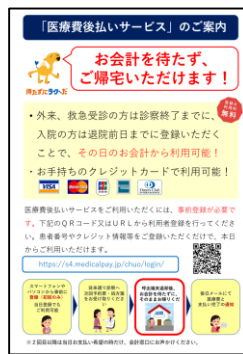


写真44 医療費後払いサービスのパンフレット・領収書発行機



写真46 患者向け広報誌「しおかぜ通信」

#### <医療費後払いサービス>

- ▶ 事前にスマホ等でクレジットカードを登録することで、診察終了後、会計を待たずに、そのまま帰宅できるサービス。  
当日の会計は、登録されたクレジットカードから後日決済され、領収書については決済後、院内の専用発行機にて発行可能となる。

# 神戸市立医療センター西市民病院

## 1. 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

### (1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

全職種・全診療科による連携のもと新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行うとともに、救急外来拡張工事を実施、受け入れ体制を強化し、安定した救急医療体制を提供しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の受入
- ・ 兵庫県救急医療功労者表彰受賞(写真47)
- ・ 救急外来の拡張工事を実施(12月)

グラフ14: 救急患者数の推移(人)

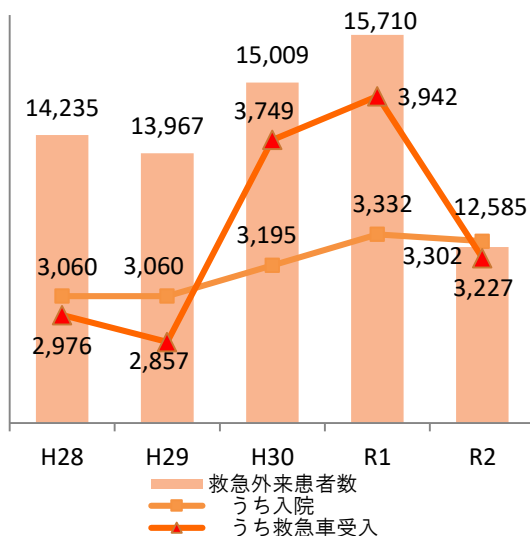


写真47 兵庫県救急医療功労者表彰受賞

### (2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

市街地西部唯一の周産期対応総合病院として、正常分娩だけでなく高齢出産・基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたリスクの高い分娩に対応するとともに、助産師外来(写真48)を継続して実施し、安定的な周産期医療を提供しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 他科との連携のもとリスクの高い分娩への対応
- ・ 出産時のリモート立ち合いの実施(写真49)
- ・ 子宮外妊娠診断にかかるhCG検査※の院内実施



写真48 助産師外来



写真49 リモート立ち合いの様子

#### <hCG検査>

▶ ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定量検査。妊娠の診断とその経過観察、流産や子宮外妊娠の補助診断、絨毛性疾患や悪性腫瘍の術後管理などに用いられる。

### (3) 地域需要に対応した小児医療の提供

神戸市が実施する小児二次救急輪番※において長田区で**唯一の体制確保**を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供しました。また、小児アレルギー講習会や地域の医療職等を対象とした「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催しました。



写真50 アレルギー児に対する地域連携の会

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 小児二次救急輪番体制確保の継続
- 「アレルギー児に対する地域連携の会」を実施(写真50)
- 病児保育の運営開始(2月)(写真51)



写真51 病児保育室

### (4) 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症鑑別診断※等の継続実施により「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与しました。また、**市内の認知症疾患医療センターと合同研修会**を実施しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 市民公開講座を開催し、認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式の啓発活動(写真52)
- 「認知症疾患医療センター合同研修会」の実施(3月)(写真53)

グラフ15: 認知症鑑別診断件数の推移(件)

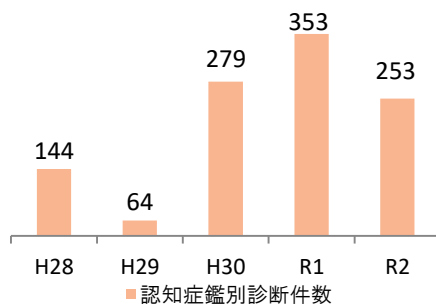


写真52 市民公開講座



写真53 認知症疾患医療センター合同研修会(WEB開催)

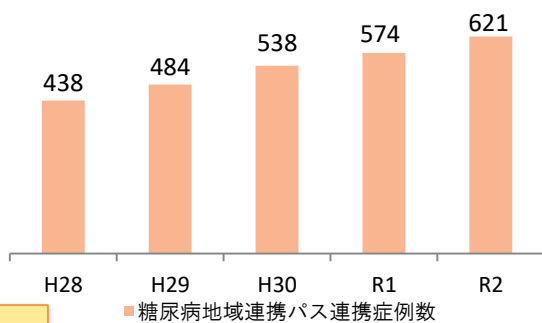
#### <病院群輪番制>

神戸市内の救急医療確保のため、市内の医療機関が毎日交替で当番病院として救急医療にあたる制度。小児救急医療のほか、内科系、外科系、脳疾患、循環器疾患、整形外科、消化器外科などがある。

#### <認知症鑑別診断>

CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

グラフ16：糖尿病地域連携パス連携症例数の推移(件)



### (5)生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み

糖尿病地域連携パスやワンタイム連携※の運用による地域医療機関との連携のほか、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防へ貢献しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ ホームページでの糖尿病に関する情報発信(写真54)
- ・ 保険者と協働のもと、事業者出張糖尿病チェックの実施(10月)(写真55)

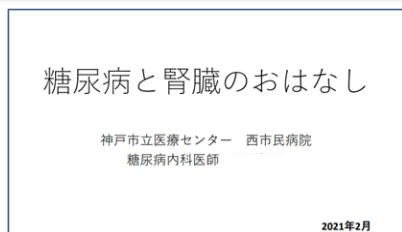


写真54 ホームページを通しての情報発信



写真55 出張糖尿病チェック

## 2. 共通の役割

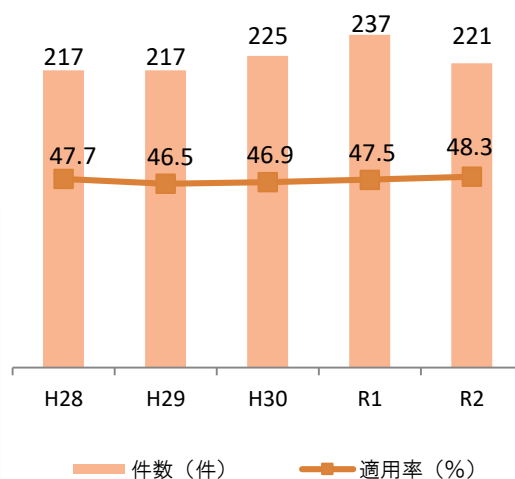
### (1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

週1回医療安全管理室によるミーティングを実施し、事例検討・討議を通して情報共有を行いました。医療安全教育については、医療安全研修会をeラーニングにより実施しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 中央市民病院、アイセンター病院と医療安全に関する相互監査を実施
- ・ 画像診断既読管理システム※の導入準備
- ・ クリニカルパス委員会によるパス適用率向上の検討(グラフ17)

グラフ17：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



#### <ワンタイム連携>

地域の医療機関からのニーズが多い「糖尿病薬物療法を選択」および「栄養相談実施」を、病院への一度の紹介受診のみで実施する取り組み。

#### <画像診断既読管理システム>

画像診断報告書等の見落としを防止するため、主治医が画像診断報告書を確認したか管理するシステム。画像診断報告書等の確認不足による医療事故が発生していることを踏まえ、厚生労働省が注意喚起を行っていた。

## (2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

来院者の不安や質問にきめ細かく対応するため、フロアマネージャーなどを配置するとともに、混雑緩和のため、自動精算機および会計案内表示システムを導入し、会計待ち時間の短縮を図りました

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 自動精算機、会計案内表示システムの導入（1月）（写真56、57）
- ・ 院内に病院のあゆみ等に関するパネル展示（写真58）



写真56 自動精算機

## (3) 市民への情報発信

50周年記念事業を実施し、病院の取り組みに関する情報発信を行いました。また、市民向け広報誌「虹のはし」やホームページにより、わかりやすい情報発信を行いました。

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 感染症の対応などについてホームページを通じた適切な情報発信
- ・ 50周年記念事業の実施（10月）（写真59、60）
- ・ 利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を定期的に発行

グラフ18：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）

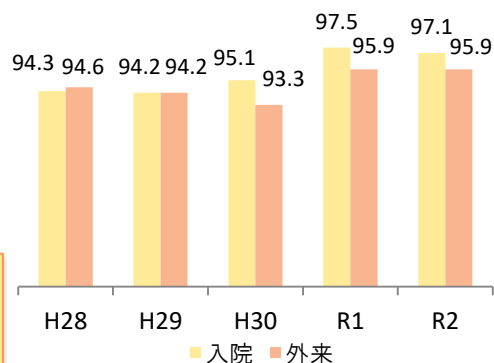


写真58 病院のあゆみ等に関するパネル展示



写真59 50周年記念事業



写真60 50周年記念事業のパンフレット



# 神戸市立西神戸医療センター

## 1. 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

### (1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも、救急医療体制の制限を行うことなく、市民の生命を守ることに努めました。救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時議論するとともに、各診療科長へ受け入れ促進を図りました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- **新型コロナウイルス感染症患者の受入**
- 救急隊との情報共有等、密な連携の継続
- 各ホットラインの継続による救急患者のシームレスな受入
- 救急外来の改修工事の実施（写真61）

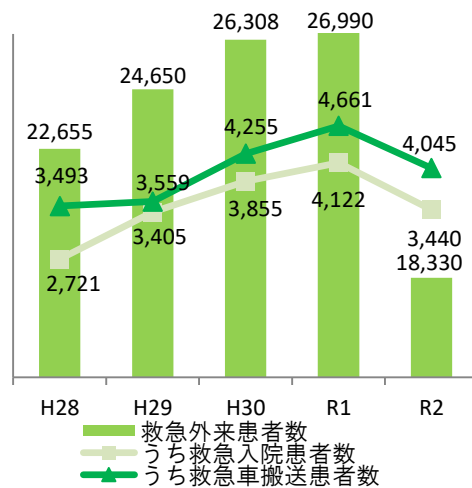
### (2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

診療制限を行うことなく連日の小児救急外来を継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当しました。また、救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車は概ね100%受け入れました。（グラフ20）

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 全ての曜日の小児救急の受け入れ継続
- 毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当
- 明石市や三木市などの周辺地域も含めて小児救急体制を安定的に提供

グラフ19：救急患者数の推移（人）

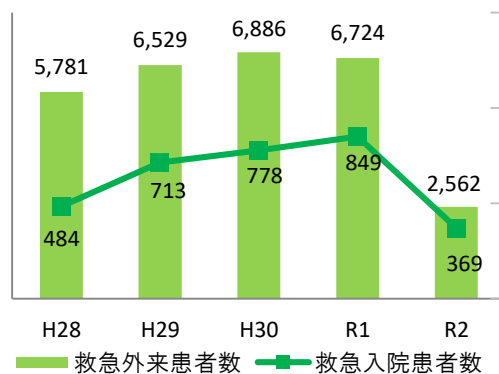


※H28は救急外来患者数、救急入院患者数は参考値となる（H28は時間内救急患者数を含まない）



写真61 増設した救急外来診察室

グラフ20：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



### (3) 地域周産期母子医療センター機能の提供

周産期医療については、地域医療機関での対応が困難な合併症妊娠や切迫早産等のハイリスク妊娠・ハイリスク分娩（全分娩の約15%）の受け入れのほか、32週以降の母体搬送の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供に引き続き取り組みました。（写真62）



写真62 6階周産期センター

### (4) がん患者への集学的治療の提供と幅広い支援

国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、高精度の放射線治療が可能となる装置（リニアック\*）（写真63）及び3テスラMRI\*装置の更新を行いました。また、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術の提供に努めました。（表4）

疾 病	症例数
前立腺がん	58件
腎がん	33件
膀胱がん	9件
腎盂がん	2件
胃がん	21件
直腸がん	19件
肺がん	10件
縦隔腫瘍	9件

表4 手術支援ロボットによる手術の実績

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- がん相談支援センターによるがん患者の就労支援への適時適切な取り組み等の継続（写真64）
- 入院前支援センターでのがん患者の栄養相談の開始（写真65）
- 緩和ケアチームによるがん患者の円滑な転院・在宅支援等の実施（写真66）



写真63 更新されたリニアック



写真64 がん相談支援センター



写真65 入院前支援センターでの栄養相談



写真66 緩和ケアチームによる回診

#### <リニアック>

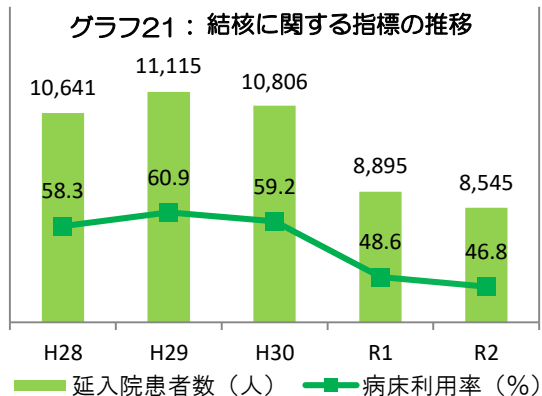
- Linear acceleratorのことで、日本語では「直線加速器」といわれるもの。電気によって高速の素粒子を作り出し、そこから発生するX線や電子線を用いて放射線治療を行なう外部照射装置。基本的には、全身のどの部位でも治療が可能。

#### <3テスラMRI>

- Magnetic Resonance Imagingの略。強力な磁石でできた筒の中に入り、磁気の力を利用して体の臓器や血管を撮影する検査。また、テスラとは磁場の強さを現わしており、従来1.5テスラの装置に比べ解像度が向上・撮像時間短縮が可能となった。

## (5) 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を安定的に提供しました。（グラフ21）

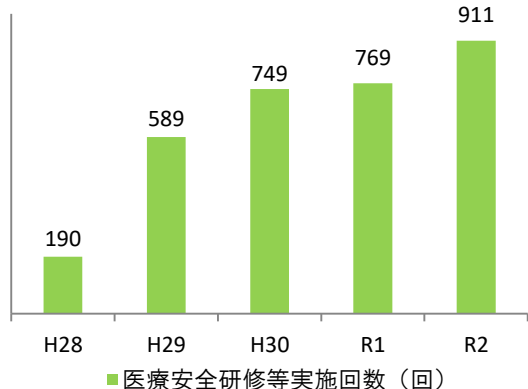


## 2. 共通の役割

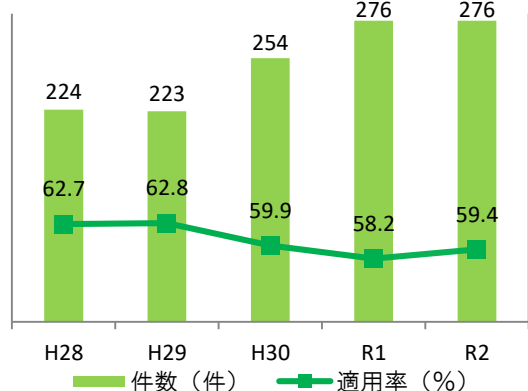
### (1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全推進室を中心に、週1回ミーティングを行い（写真67）、迅速な情報収集及び分析を継続して実施しました。実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行（写真68）するとともに、関連事項について研修（グラフ22）内容に盛り込む等、職員への啓発を図りました。

グラフ22：医療安全研修等実施回数（回）



グラフ23：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 病理診断レポートの既読管理システム※の導入（3月）（写真69）
- インシデント等の対策としての注意喚起文やレターの発行
- クリニカルパス※小委員会での現状把握と適用率向上に向けた進め方の検討（グラフ23）



写真67 医療安全推進室のミーティング



写真68 インシデント注意喚起文

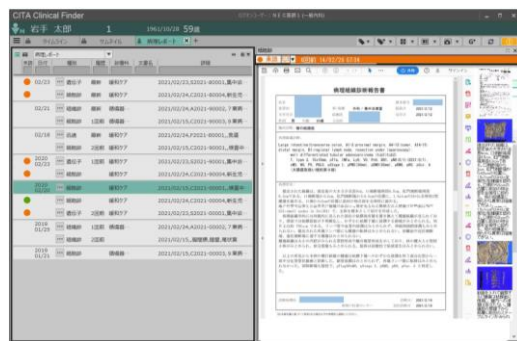


写真69 病理診断レポート既読管理システム

#### <病理診断既読管理システム>

- 病理診断報告書の見落としを防ぐために、一定期間報告書を確認していなければ、電子カルテにログインすると注意文が表示されるシステムのこと。

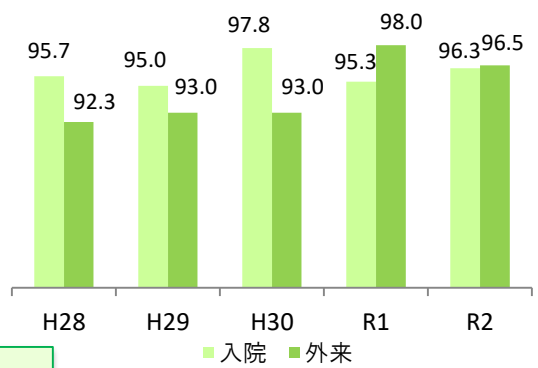
#### <クリニカルパス>

- 病気に対する、検査・処置・食事・服薬等、患者が受ける治療や看護ケア等の標準的なスケジュールを、疾患や治療ごとに時系列に沿って一覧にまとめた計画書のこと。

## (2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

平日の来院患者数がピークとなる時間帯において、総合案内に看護副部長または外来看護師長と委託職員を配置し、診療科相談や受診手続きの説明やアドバイス等、きめ細やかなサービスを継続して提供しました。

グラフ24：患者満足度調査（非常に良い、良いの割合）の推移（%）



### ◆令和2年度の主な取り組み

- あいさつ推進ポスターの作成（写真70）
- 無料Wi-Fiサービスの継続及び要望に応じた電波強度見直し
- クリスマスコンサートのビデオ配信の実施（写真71）
- 出産後に提供するお祝い膳のリニューアル（写真72）



写真70 あいさつ推進ポスター



写真71 クリスマスコンサートのビデオ配信



写真72 リニューアルしたお祝い膳



写真73 患者向け広報誌「そよかぜ」

## (3) 市民への情報発信

患者さんや一般市民を対象とした院内広報誌「そよかぜ」の定期的な発行やホームページのタイムリーな更新を行い、当院で取り組んでいる効率的ながん治療法の紹介、更新した大型医療機器の説明等、わかりやすく新しい情報の提供に努めました。

### ◆令和2年度の主な取り組み

- 広報誌「そよかぜ」の定期発行（写真73）
- 糖尿病教室だよりの定期発行とWEB公開（写真74）
- がん診療及び感染症に関する情報の提供



写真74 糖尿病教室だより

# 神戸市立神戸アイセンター病院

## 1. 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

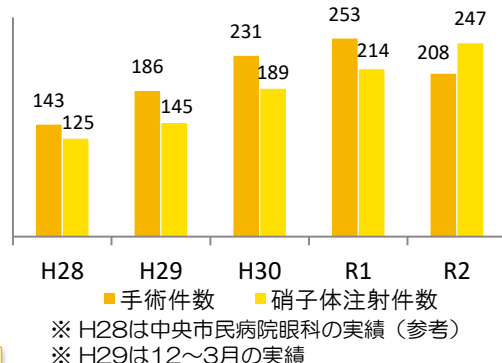
### (1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続しました。

日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急に対応しました。

体制を強化して、継続的な治療が必要な硝子体注射の件数増を図りました。（グラフ25）

グラフ25：手術件数・硝子体注射件数（件/月）



#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 緊急患者対応や感染対策等を県下眼科医療機関に周知
- ・ WEBでのオープンカンファレンス等実施
- ・ 遺伝カウンセリング及び遺伝子解析を継続実施
- ・ ぶどう膜炎等の難治性眼感染症疾患に対する網羅的感染症検査※を継続実施（写真75）
- ・ 角膜移植（写真76）や緑内障薬剤師外来、運転外来※の継続実施（写真77）、さらに斜視視能訓練の開始

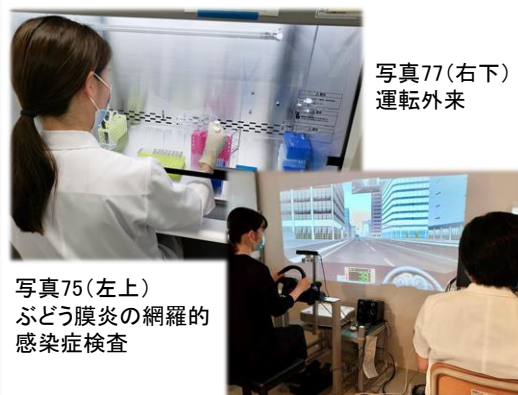


写真77(右下) 運転外来

写真75(左上) ぶどう膜炎の網羅的感染症検査

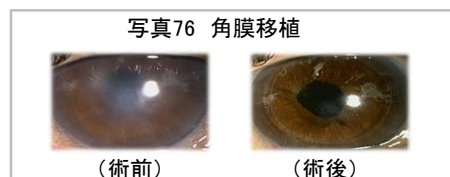


写真76 角膜移植

(術前)

(術後)

### (2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

iPS細胞から作製した網膜シートを移植する**世界初の臨床研究を実施**しました。

網膜色素上皮（RPE）細胞移植では、安全性が確認できたことから、**対象疾患の拡充と移植の有効性の確認**を目的に、網膜色素上皮（RPE）不全症※を対象とした臨床研究を開始しました。



写真78 網膜シート移植の様子

#### <網羅的感染症検査>

> 眼感染症の原因であるウイルス、細菌などに対して、ごくわずかな眼の検体をもとに網羅的かつ迅速に調べることができる検査。

#### <運転外来>

> ドライビングシミュレータを体験し、左右からの飛び出しなどに対する反応や事故を回避できるかどうかを確認。その結果をもとに視野欠損が運転能力に及ぼす影響を検討し、安全運転のために必要な注意点について助言を行う。

#### <網膜色素上皮（RPE）不全症>

> RPE細胞の異常が原因で引き起こされる網膜変性疾患の疾患群。加齢黄斑変性の萎縮型、網膜色素変性の一部及びその類縁疾患等が該当する。

## ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 世界初となる網膜シート移植では、予定した2例の移植を完了（写真78）
- ・ 網膜色素上皮（RPE）不全症に対する臨床研究では、今年度1例の移植手術を実施（写真79）
- ・ iPS細胞を加工するための特定細胞加工施設を整備
- ・ 基礎研究に関する研究倫理審査委員会の立ち上げ
- ・ 遺伝性網膜変性疾患を対象とした遺伝子パネル検査システムについて、先進医療の届出に向けた検討を開始



写真79 網膜色素上皮細胞移植のオンライン記者会見

## (3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

視覚障害者支援を実践する公益社団法人NEXT VISION 協力のもと、生活・就労相談、視覚的補助具・補装具の紹介等、視覚障害者への支援を継続しました。

新たにオンラインでの相談窓口を開設するなど、視覚障害者への支援が可能な体制を整備しました（写真80）。



写真80 オンラインによる相談窓口

## ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 視覚障害者の移動を援助する「ナビレンズ※」の実証実験を開始（写真81）
- ・ 音声読み上げソフト「ユニボイス」を広報誌に加え、入院パンフレットにも追加
- ・ 入院中の食事に関する嗜好調査を継続実施（満足度は3年連続9割超）
- ・ ロービジョン※患者を対象に、食器の色と料理のコントラストに配慮した食事の満足度に関する調査を開始（写真82）



写真81 「ナビレンズ」の実証実験



写真82 ロービジョン患者を対象とした調査の食事例

## &lt;ナビレンズ&gt;

▶ 情報が埋め込まれたタグ（四角形のカラフルな図柄）とそれを読み取るアプリで構成されている。例えば、施設の壁にタグを貼っておき、アプリを起動してスマホをかざすと、タグをキャッチし、情報を音声で知らせてくれる。

## &lt;ロービジョン&gt;

▶ 何らかの事情により、視機能が低下し、視覚に障害がある状態。

#### (4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

人材育成を積極的に推進するため、新たに機能向上推進室を設置し、年間を通じた研修を企画・実施しました。

薬剤師や視能訓練士に対して学会発表と論文作成を医師が指導し、件数が増加しました。



写真83 各部門からの発表例

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 新たに各部門の取組内容を研修会で発表（写真83）
- スタッフサイトを開設し、研修動画を配信（写真84）
- 業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続
- 各部門に研究費を追加配分する制度を整備



写真84 スタッフサイト

## 2. 共通の役割

#### (1)安全で質の高い医療を提供する体制の構築

医療安全ミーティングを継続し、インシデントレポートを検証し、改善を図りました。あわせて、報告件数の目標設定のもと、事例発生時に記入を促すことで目標件数を達成しました。



写真85 啓発ポスター

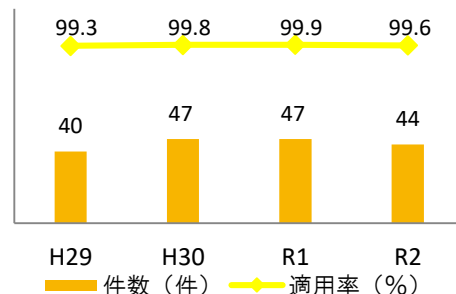


写真86 医療安全（急変時対応）研修

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- 発生件数の多いインシデントに対する予防策や取り組みを医療安全ニュースを発行して周知（写真85）
- 全職員を対象に医療安全研修を複数回実施（写真86）
- 緊急時等を除き全例でクリニカルパス適用（グラフ26）

グラフ26：クリニカルパス数(件)・適用率(%)



## (2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

毎日、外来患者や退院患者へのアンケートを行い、幹事部会等で全件共有し、必要な改善を行いました。

患者満足度調査では、入院・外来ともに「満足」の割合が高まり、入院では3年連続100%となりました。

（グラフ27）

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、安心して入院・通院ができる環境作りに取り組みました。

### ◆令和2年度の主な取り組み

- NEXT VISION参画のもと、新たに患者サービスコアミーティングを毎週実施
- 会計待ち時間の短縮を図るため、自動精算機を導入
- 受付前への案内職員の配置により、サポート体制整備
- 患者意見を踏まえ、患者呼び出し方法の変更、カードホルダーの配付等を実施
- 外来待合椅子の見直しや空気清浄機を設置、外来表示板の増設等

グラフ27：患者満足度調査（満足、やや満足の割合）の推移（％）

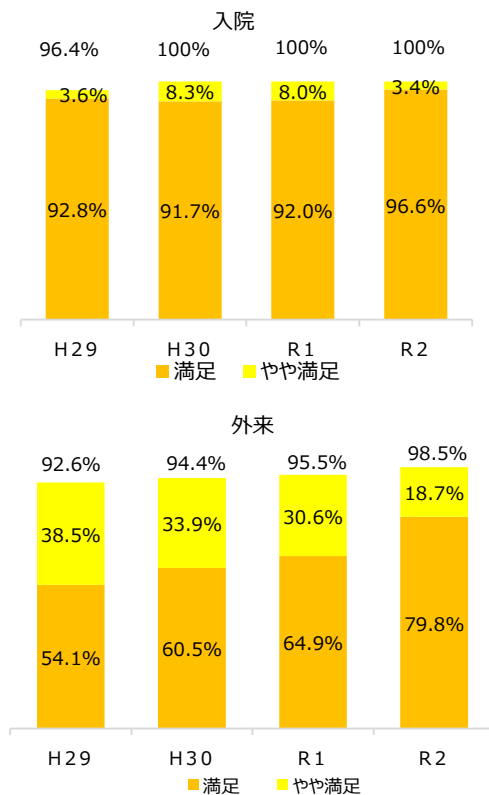


写真87 臨床研究に関する新聞記事

## (3) 市民への情報発信

世界初の網膜シート移植や網膜色素上皮（RPE）細胞移植に関して記者発表を行い、新聞・雑誌やテレビ等で取り上げられました。（写真87）

### ◆令和2年度の主な取り組み

- 新型コロナウイルス感染症対策や臨床研究の開始等、病院の取り組みをホームページに適宜掲載
- 世界緑内障週間※参加による定期検診の推奨（写真88）
- 定期的な患者向け広報誌の発行（写真89）



写真88 世界緑内障啓発ポスター



写真89 患者向け広報誌

#### <世界緑内障週間>

- ▶ 世界緑内障連盟と世界緑内障患者連盟による、緑内障を多くの方に知ってもらう取り組み。緑内障は日本での中途失明原因第一位の疾患であり、早期発見に向けて、全国的に啓発を行っている。



# 優秀な職員の確保と人材育成

## 1. 優れた専門職の確保と人材育成

### (1) 職員の能力向上等への取り組み

資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続しました。(グラフ28 表5)

今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力となってリーダー的な役割を担える人材の確保にも努めました。(グラフ29)



写真90 オンラインでの病院説明会の様子

写真91 WEB面接の様子

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 看護職員確保のため、「特別推薦選考」を実施
- ・ オンラインでの学校訪問や病院見学の実施(写真90)
- ・ 面接試験においてWEB面接を実施(写真91)

### (2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組みました。また、主任選考の実施を継続し、優秀で意欲的な職員の登用を積極的に行いました。

働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指し、医療クラークや病棟クラークの配置を継続し、職員間の連携や役割分担を進めました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、産前休暇前の休職制度を創設
- ・ 主に事務局を対象とした在宅勤務制度の創設
- ・ 法人固有職員の主任選考の実施を継続(表6)

グラフ28：資格取得支援制度利用者推移(人)

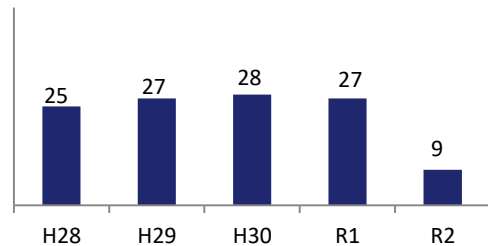
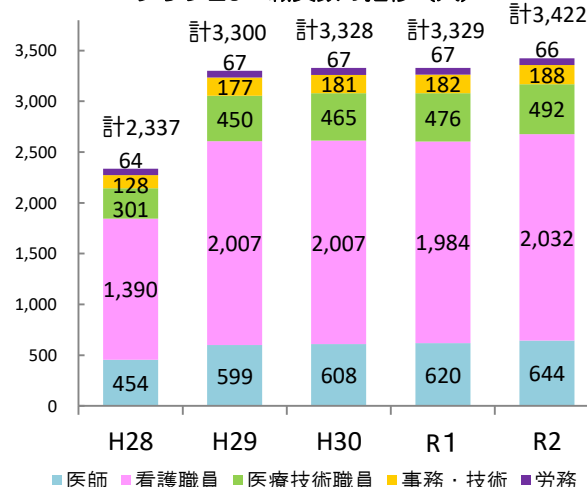


表5 主な制度の利用者数(R2)

制度	利用者数
資格取得支援制度	9名
看護職員長期留学制度	1名
助産師学校留学制度	1名
大学院留学制度	4名

グラフ29：職員数の推移(人)



※各年度3月31日の職員数  
(正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む)

表6 令和2年度法人固有職員の主任選考合格者数

職種	合格者数
薬剤師	3名
臨床検査技師	2名
診療放射線技師	4名
理学療法士	2名
臨床工学技士	1名
管理栄養士	1名
臨床研究コーディネーター	1名
事務職員	2名
看護職員※	8名

※看護職員については、従前どおり主任看護師選考を実施。

### (3) 人材育成等における地域貢献

新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たしました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 積極的な看護学生の受け入れ継続
- ・ レジデント制度※等、医療系学生の積極的な受け入れ  
(写真92)



写真92 医学生向け病院見学会の様子(中央)

## 2. 効率的な業務運営体制の構築

### (1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守(コンプライアンス)の徹底

理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めました。また、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行いました。

さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令順守及び職員の健康確保の取り組みを進めました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 理事長ヒアリング、院長ヒアリング、本部長ヒアリングの実施
- ・ 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施
- ・ 監事監査、会計監査等の内部監査の実施

### (2) 市民病院間における情報連携体制の強化

市民病院機構 4 病院の医療情報システムを、コスト・機能・運用・連携など様々な観点から評価し、次回の更新(令和8年を目途)を最適な形で実現することを目的とした「医療情報システム最適化基本計画」を策定しました。また、理事長をトップとする検討委員会及び各施設のワーキングを開催し、システム最適化に向けた取り組みを推進しました。

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 「医療情報システム最適化基本計画」を策定
- ・ 医療情報システム最適化検討委員会、各施設のワーキングを開催

#### <レジデント制度>

- ▶ 実務経験に根ざした講義と臨床実務実習を通して、高度急性期医療・地域連携に対応した臨床能力を身に付け、チーム医療を実践できる医療技術職員を育成するため作られた制度。2年間の研修期間を設けている。

# 経営状況について

## 1. 経営改善に関する取り組みと経常収支目標の達成

### (1) 共通の取り組み

各病院において院長ヒアリングを年に数回実施し、各診療科や部門における現状分析や課題の共有を図りました。また、診療報酬改定の機会を捉え、新たな加算や上位基準の取得を進め収益増加を図りました。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて、一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保を行いました。

### (2) 中央市民病院

#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 医療専門サイトに当院の取り組みを掲載
- ・ 地域医療機関に対し紹介患者のWEB予約を開始
- ・ 夜間100対1 急性期看護補助体制加算の取得によるDPC係数の向上
- ・ 共同購入の対象物品拡大による材料費の削減

### (3) 西市民病院

#### ◆令和2年度の主な取り組み

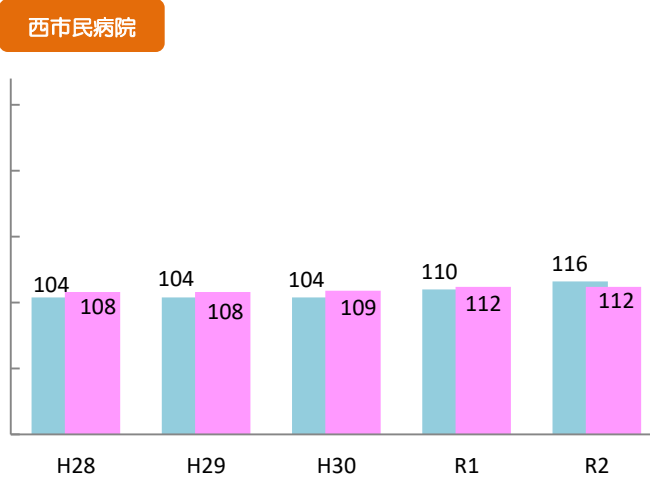
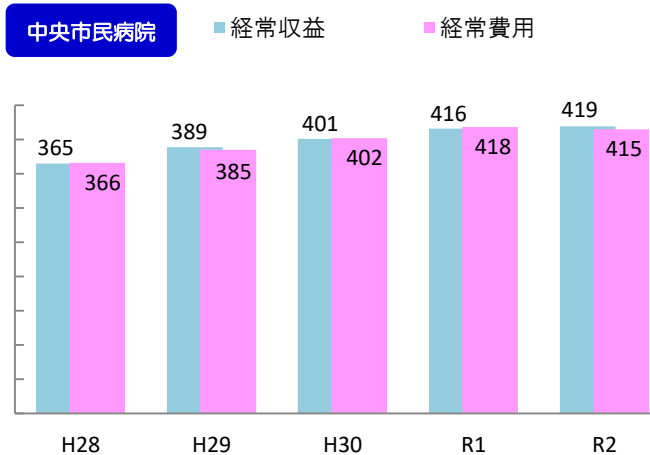
- ・ 地域包括ケア病棟を急性期一般病床へ転換、総合入院体制加算2の取得
- ・ 夜間100対1 急性期看護補助体制加算等の取得によるDPC係数の向上
- ・ 試薬購入方法の見直しによる費用削減

### (4) 西神戸医療センター

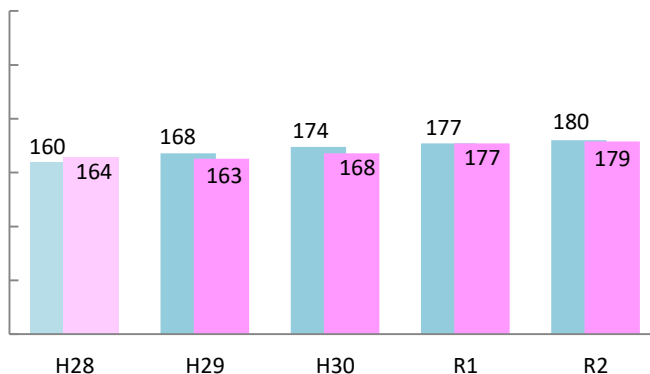
#### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 救急車の積極的な受け入れ
- ・ 看護師職員夜間12対1 配置加算1等の取得によるDPC係数の向上
- ・ 新たに更新したりニアックを活用した収益増加

グラフ30：経常収益・経常費用（億円）



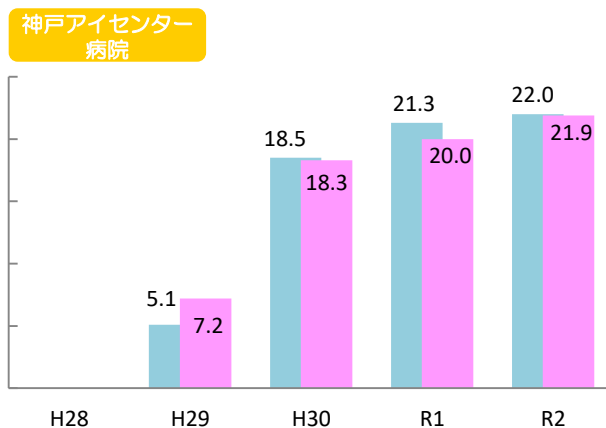
西神戸医療センター ※ H28までの西神戸の主要経営指標は会計制度が異なるため参考値



## (5) 神戸アイセンター病院

### ◆令和2年度の主な取り組み

- ・ 硝子体注射枠・視野検査枠の増加による収益増加
- ・ 医師事務作業補助体制加算1（75対1）の取得
- ・ 診療材料や硝子体注射薬の価格交渉による費用削減
- ・ 後発医薬品への切替による費用削減



## (6) 法人本部

常任理事会を毎月開催し、病院ごとの経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組みました。また、年度途中で適切な執行管理ができていのかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めました。

## 2. 経営基盤の強化

### (1) 収入の確保及び費用の最適化

収益については常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急の受け入れ状況、診療科別の患者数・期間別DPC等様々な指標を確認のうえ、単価の向上や収益の確保につなげました。

また、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で588百万円の経営改善を図りました。

加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間で170百万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取り組みを行いました。

### (2) 計画的な投資の実施と効果の検証

第3期中期計画の投資計画に基づき、医療機器の更新や施設設備の改良等、計画的な投資を行いました。

さらに、西市民病院の将来ビジョンを検討するにあたり、神戸市と連携して有識者会議を開催するとともに、将来ビジョン検討委員会を立ち上げ、西市民病院が市街地西部の中核病院として今後担うべき役割・機能や地域連携のあり方、再整備の方向性について検討しました。

## 令和元事業年度の業務実績評価における課題への対応

### ◆事業実績評価における課題について

- ✓ 神戸市民病院機構では、地方独立行政法人法に基づき、神戸市からの令和元事業年度の業務実績に関する全体評価について、『全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる』との評価を受けたところですが、本評価において、課題として認められた項目についての対応状況をご紹介します。

### 【神戸市からの課題】

令和元年度の法人全体の経常収支は、消費税増税の影響や経営改善の効果を上回る人件費等の増加により、3年ぶりに赤字となった。給与費や減価償却費等の増加など、経営環境が一層厳しくなることが見込まれる中で、要因分析を確実にしながら、引き続き経営改善に努めることが重要である。

一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延が病院における医療の提供や経営、職員の働き方等に多大な影響を及ぼす中で、神戸市民病院機構の各病院は行政の要請に応じて感染症患者に適切に対応することを最優先とし、その上で救急医療、高度医療をはじめとした幅広い医療を24時間365日欠かさず市民に提供していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う収支の悪化については、市の運営費負担金により支援していくが、今後、感染症のみならず、近年被害が大型化する自然災害等の襲来も見据え、有事への対応と市民への不断の医療の提供を両立する強固な基盤を築いていくことが求められる。

### ◆令和2年度の取り組み状況

各病院における組織体制を含め、経営状況や医療機能の現状など、まずは実態を把握したうえで、病院経営に及ぼしている要因を分析し、一定の考えを整理した上で、その要因に対して柔軟かつ迅速に対策を講じていくことにしました。

具体的には、令和2年度末に類似病院（公立・民間など16病院）から令和元年度における経営指標データを収集し、類似病院との比較により差異を把握しました。令和3年度は差異の大きい指標を中心に類似病院へ個別ヒアリングを実施するなど要因分析を進め、病院ごとの課題を抽出し、ポストコロナを見据えた病院経営に資する経営改善策につなげていきます。

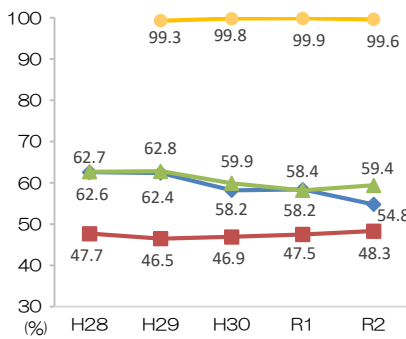
新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』として重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしました。新型コロナウイルス感染症への対応のため救急・手術・入院の一部を制限せざるを得ない場合もありましたが、可能な限り救急医療、高度医療をはじめとした幅広い医療を提供しました。

さらに、有事への対応と市民への不断の医療の提供を両立するため、各病院においてBCPを整備するなど、取り組みを続けています。

# 医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● で表示

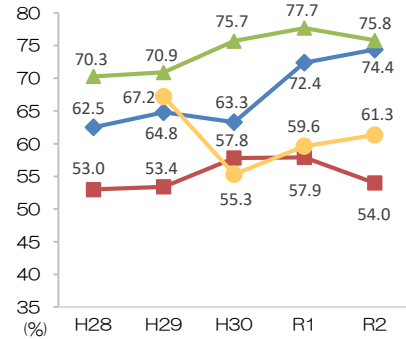
(1) クリニカルパス適用率



<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	60.0%以上
西市民病院	50.0%以上
西神戸医療センター	60.0%以上
神戸アイセンター病院	99.0%以上 <span style="color:blue">達成</span>

(2) 紹介率

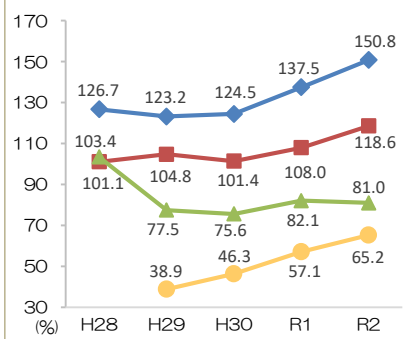


<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	72.5%以上 <span style="color:blue">達成</span>
西市民病院	55.0%以上
西神戸医療センター	70.0%以上 <span style="color:blue">達成</span>

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数により1日10人と目標を設定し、1日7.6人という結果だった。  
※神戸アイセンター病院：平成30年度より算定方法を変更

(3) 逆紹介率

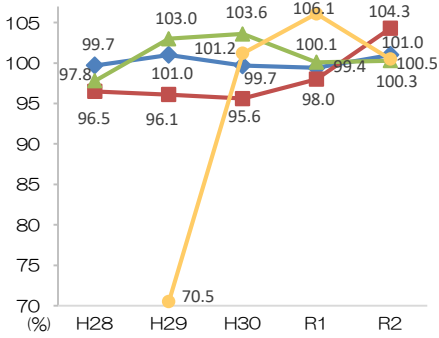


<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	130.0%以上 <span style="color:blue">達成</span>
西市民病院	100.0%以上 <span style="color:blue">達成</span>
西神戸医療センター	75.0%以上 <span style="color:blue">達成</span>

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数により1日9.4人と目標を設定し、1日8.1人という結果だった。  
※西神戸：平成28年10月より算定方法を変更

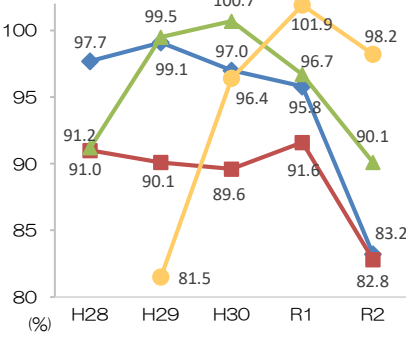
(4) 経常収支比率



<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	100.1% <span style="color:blue">達成</span>
西市民病院	100.1% <span style="color:blue">達成</span>
西神戸医療センター	101.5%
神戸アイセンター病院	100.3% <span style="color:blue">達成</span>

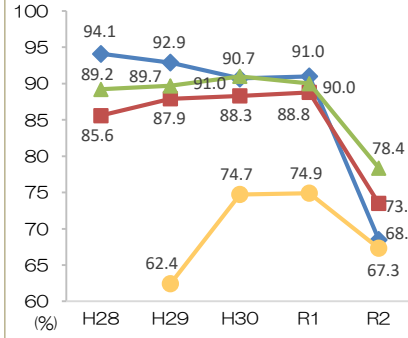
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金を除く



<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	97.1%
西市民病院	95.2%
西神戸医療センター	99.1%
神戸アイセンター病院	98.1% <span style="color:blue">達成</span>

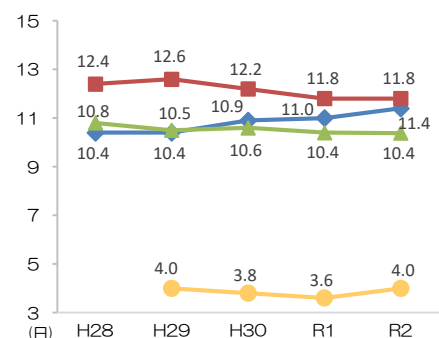
(6) 病床利用率 ※感染症病床、結核病床を除く



<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	93.0%
西市民病院	90.8%
西神戸医療センター	91.0%
神戸アイセンター病院	78.2%

(7) 平均在院日数

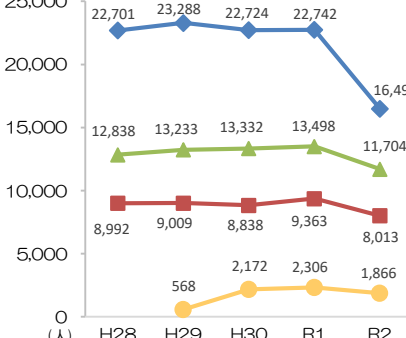


<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	10.4 以下
西市民病院	12.3 以下 <span style="color:blue">達成</span>
西神戸医療センター	10.5 以下 <span style="color:blue">達成</span>
神戸アイセンター病院	3.7 以下

※西：地域包括ケア病棟を含まない

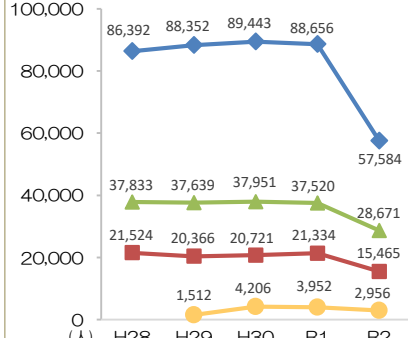
(8) 新規患者数(入院)



<令和2年度計画目標値>

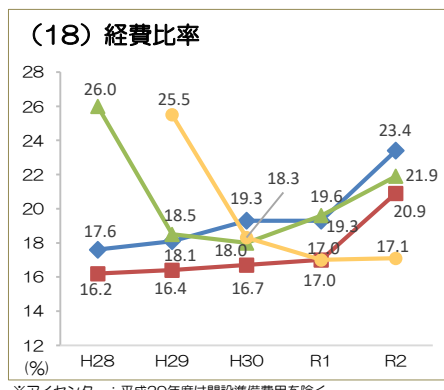
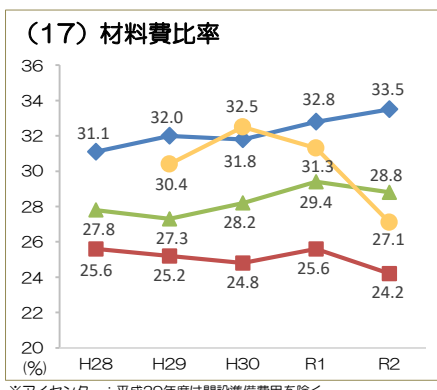
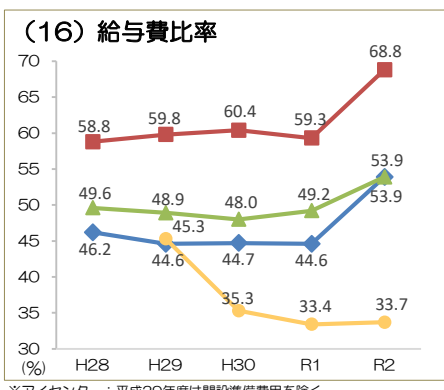
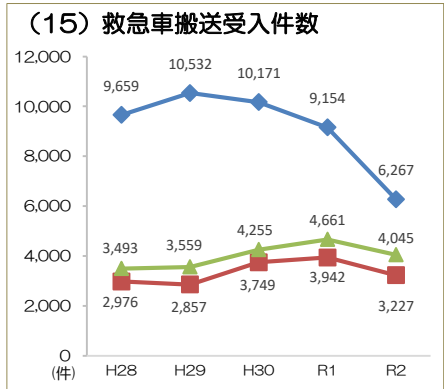
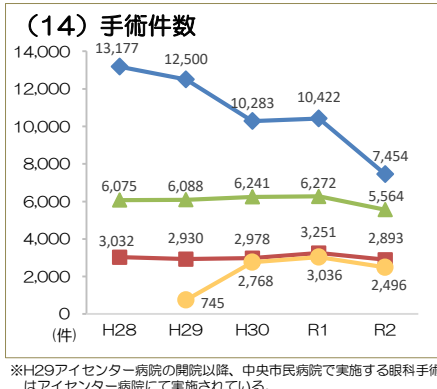
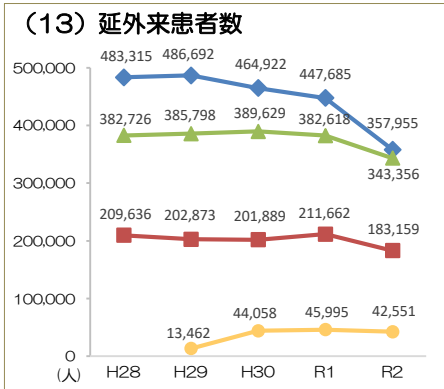
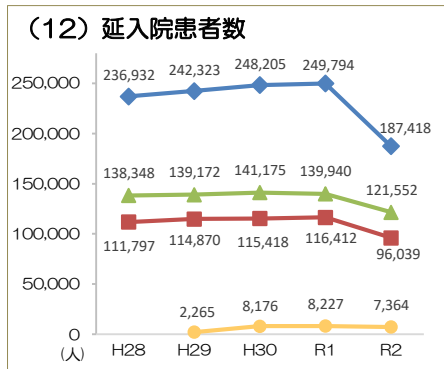
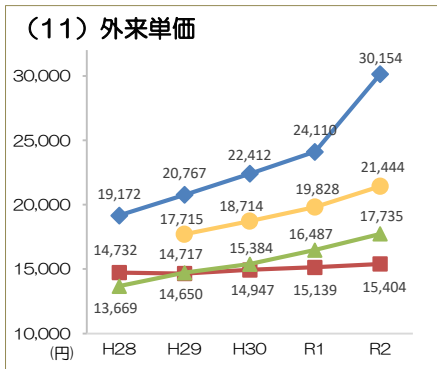
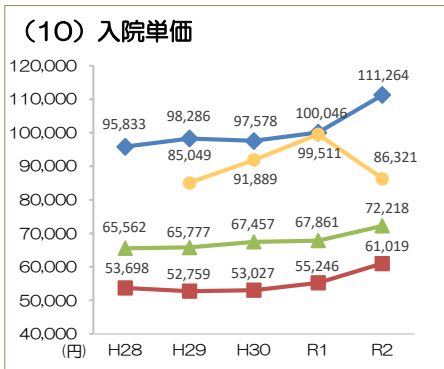
中央市民病院	23,941 以上
西市民病院	9,651 以上
西神戸医療センター	13,326 以上
神戸アイセンター病院	2,300 以上

(9) 新規患者数(外来)



<令和2年度計画目標値>

中央市民病院	91,312 以上
西市民病院	22,003 以上
西神戸医療センター	37,396 以上
神戸アイセンター病院	4,120 以上

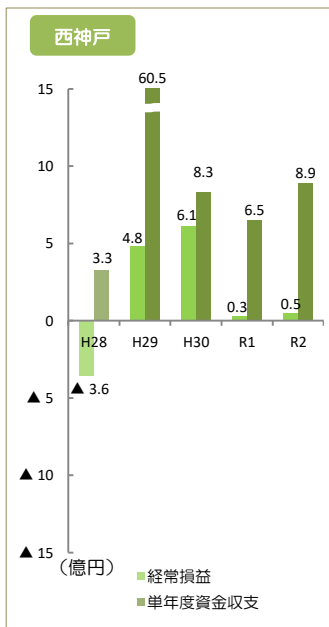
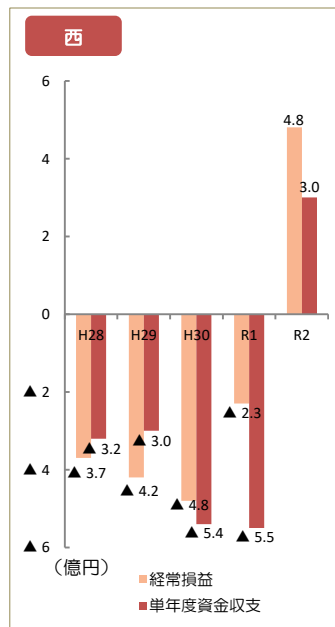
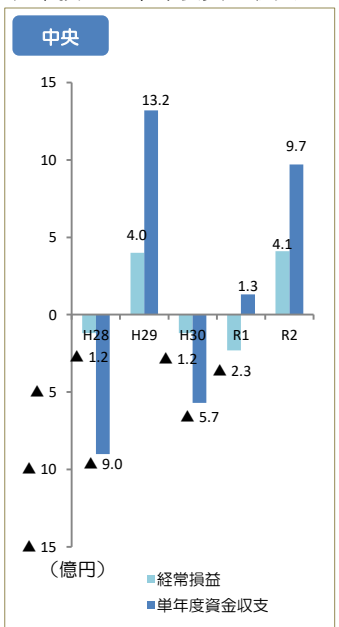


※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

※アイセンター：平成29年度は開設準備費用を除く

## 経常損益・単年度資金収支



※平成28年度の西神戸の主要経営指標は、会計制度が異なるため参考値

大項目	小項目	小項目評価					評点
		5	4	3	2	1	
		年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている。	年度計画を十分に達成している。	年度計画を概ね達成している。	年度計画の達成に至っていない。	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する。	
第1	市民サービスの向上	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供					
		(1) 救急医療・災害医療	○				5
		(2) 小児・周産期医療			○		3
		(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○			4
	(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○			4	
	2 共通の役割						
	(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○		3	
	(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築			○		3	
(3) 市民への情報発信			○		3		
大項目評価							S
第2	業務及び運営効率の改善	1 優れた専門職の確保と人材育成					
		(1) 職員の能力向上等への取組み		○			4
		(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築			○		3
	(3) 人材育成等における地域貢献			○		3	
	2 効率的な業務運営体制の構築						
	(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○		3	
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化			○		3		
大項目評価							A
第3	財務内容の改善	1 経営改善の取組みと経営収支目標の達成					
		法人本部			○		3
	2 経営基盤の強化						
	(1) 収入の確保及び費用の最適化			○		3	
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○		3		
大項目評価							A
中央市民病院		(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○				5
		(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○		3
		(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進			○		3
		(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○		3
		(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○				5
		(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成			○		3
大項目評価							S
西市民病院		(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○				5
		(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供			○		3
		(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○		3
		(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○		3
		(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○			4
		(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成		○			4
大項目評価							S
西神戸医療センター		(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○				5
		(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○			4
		(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供			○		3
		(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○			4
		(5) 結核医療の中核機能の提供			○		3
		(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成			○		3
大項目評価							S
神戸アイセンター病院		(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○			4
		(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○				5
		(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○				5
		(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○			4
		(5) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成		○			4
大項目評価							S



令和 2 年度 事業報告書  
【業務実績報告】

令和 3 年 6 月  
地方独立行政法人  
神戸市民病院機構



地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
<b>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供</b>	
(1) 救急医療・災害医療	9
(2) 小児・周産期医療	13
(3) 5疾病に対する専門医療の提供	16
(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献	23
<b>2 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供</b>	
(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	27
(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	29
(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	31
(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	33
(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	34
<b>3 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供</b>	
(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	35
(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	36
(3) 地域需要に対応した小児医療の提供	37
(4) 認知症患者に対する専門医療の提供	38
(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	39
<b>4 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供</b>	
(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	40
(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	41
(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供	42
(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	43
(5) 結核医療の中核機能の提供	45
<b>5 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供</b>	
(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	46
(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	48
(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	49
(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	51

<b>6 共通の役割</b>	
(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築	53
(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	62
(3) 市民への情報発信	69
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1 優れた専門職の確保と人材育成</b>	
(1) 職員の能力向上等への取り組み	72
(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	77
(3) 人材育成等における地域貢献	81
<b>2 効率的な業務運営体制の構築</b>	
(1) P D C Aサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	84
(2) 市民病院間における情報連携体制の強化	86
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成</b>	
(1) 中央市民病院	88
(2) 西市民病院	91
(3) 西神戸医療センター	93
(4) 神戸アイセンター病院	95
(5) 法人本部	97
<b>2 経営基盤の強化</b>	
(1) 収入の確保及び費用の最適化	98
(2) 計画的な投資の実施と効果の検証	102
<b>第4 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</b>	103
<b>第5 短期借入金の限度額</b>	106
<b>第6 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画</b>	106
<b>第7 剰余金の使途</b>	106
<b>第8 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</b>	
1 施設及び設備に関する計画	107
2 人事に関する計画	107
<b>参考 令和元事業年度の業務実績評価における課題への対応状況</b>	108

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 現況

- ①法人名 地方独立行政法人神戸市民病院機構
- ②本部所在地 神戸市中央区港島南町2丁目2番地
- ③設立年月日 平成21年4月1日
- ④設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- ⑤資本金額 14,728,534千円（全額神戸市出資）  
（平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）

⑥役員の状況 (令和3年3月31日現在)

役職	担当	氏名	経歴
理事長	常勤	橋本 信夫	平成20年4月 国立循環器病センター 総長 平成22年4月 独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長 平成27年4月 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長 平成28年2月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長 平成29年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理事	常勤	中央市民病院 木原 康樹	平成28年4月 国立大学法人広島大学 副学長 令和元年10月 神戸市立医療センター中央市民病院 顧問 令和2年4月 神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理事	常勤	西市民病院 有井 滋樹	平成24年4月 浜松労災病院長 平成29年10月 神戸市立医療センター西市民病院参与 平成30年4月 神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理事	常勤	西神戸医療センター 竹内 康人	平成31年1月 西神戸医療センター院長代行 平成31年4月 西神戸医療センター院長（現職）
理事	常勤	神戸アイセンター病院 栗本 康夫	平成18年4月 中央市民病院眼科部長 平成29年12月 神戸アイセンター病院長（現職）
理事	常勤	総務法人本部 久戸瀬 修次	平成30年4月 地方独立行政法人神戸市民病院機構 法人本部長（現職）
理事	非常勤	湊 長博	平成26年10月 京都大学理事・副学長 平成29年4月 理事就任 令和2年10月 京都大学総長
理事	非常勤	守殿 貞夫	平成25年8月 西宮敬愛会病院長 平成29年4月 理事就任
理事	非常勤	臨床研究推進 村上 雅義	平成22年4月 先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構） 専務理事 平成29年11月 理事就任
理事	非常勤	南 裕子	令和元年12月 神戸市看護大学長 令和元年12月 理事就任
理事	非常勤	植村 武雄	平成27年6月 小泉製麻株式会社社長 平成28年11月 神戸商工会議所副会頭 平成29年4月 理事就任
監事	非常勤	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所） 平成21年4月 監事就任
監事	非常勤	岡村 修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所） 平成27年4月 監事就任

※ 理事長の任期は、平成29年4月1日～令和3年3月31日、理事の任期は、平成31年4月1日～令和3年3月31日。

監事の任期は、平成31年4月1日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

⑦職員数（令和3年3月31日現在）

常勤職員数 3,422名（前年度より93名増加）※正規職員のほか、任期付医師、専攻医、研修医を含む。  
平均年齢35.0歳、法人への出向者数 504名、非常勤職員数 995名

⑧各病院の概要

(令和3年3月31日現在)

項目	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
主な役割及び機能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関	眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院  国家戦略特区指定
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目4番地	神戸市西区糞台5丁目7番地1	神戸市中央区港島南町2丁目1番地の8
許可病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	475床(うち結核病床50床)	30床
稼働病床数	768床(うち感染症10床, 精神身体合併症病棟8床)	358床	475床(うち結核病床50床)	30床
診療科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科 新生児科 皮膚科 外科・移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 内分泌・糖尿内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神・神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

※西市民病院の脳神経外科は、令和元年10月から設置。

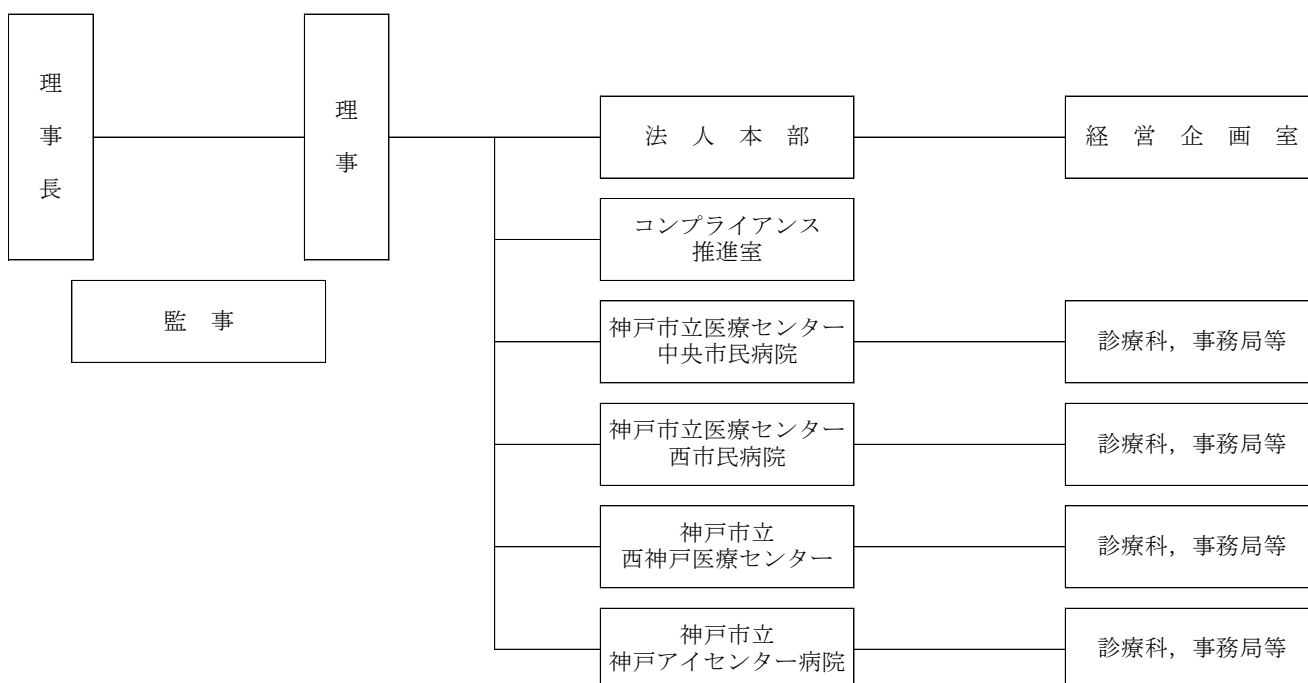
※西神戸医療センターの救急科は平成31年4月から設置。

※西神戸医療センターの総合内科は平成31年4月から設置。

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設（一般病床690床，感染症病床10床，MPU8床，計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合（一般病床750床，感染症病床10床，MPU8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症患者医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始

⑩組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として，神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として，神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として，神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う基幹病院として，これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り，患者の立場に立って，市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日，病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中において，市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも，今まで以上に機動性，柔軟性及び透明性を高め，より効率的な病院運営を行う必要がある。このため，市民病院の基本理念を継承し，地域医療機関との連携及び役割分担のもとで，引き続き，救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに，地方独立行政法人制度の特徴を生かし，最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

## 全体的な状況

### 1 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症という未知の脅威に対して、市民病院機構の全職員が一丸となって対応し、市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしながら、市民病院としての役割を発揮するため、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を運用するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、7年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供した。また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

小児・周産期医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により分娩件数や小児患者数は減少したものの、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるように、質の高い小児・周産期医療を提供した。

5疾病に対する専門医療の提供では、地域医療機関との役割分担及び連携のもと、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供した。

地域包括ケアシステム推進への貢献としては、中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との連携を強化した。

優れた専門職の確保と人材育成では、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力となってリーダー的な役割を担える人材の確保にも努め、資格取得支援制度、留学制度等により職員の能力向上等の支援を継続した。

効率的な業務運営体制の構築については、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受け入れのための空床確保等による一部病棟閉鎖、手術の延期などが大幅な患者数の減少につながり、前年度比で約70億円の医業収益の減となった。一方で、国・神戸市が空床確保に対する補償や医療物資の購入に対して手厚い補助制度を創設したことで前年度比で約80億円増となる補助収入等が確保できた。また、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組み、4病院全体で588百万円の経営改善を図った。加えて、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間で170百万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取り組みを行った。

これらの結果、令和2年度は機構全体で9.5億円の経常黒字、当期純損益は9億円の黒字、単年度資金収支は純損益の改善により24億円の黒字となった。

### 目標値

	項目	令和2年度 目標値	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 (%)	100.4	99.6	101.3	0.9
	医業収支比率 (%)	97.3	95.5	85.3	▲ 12.0
中央 市民 病院	経常収支比率 (%)	100.1	99.4	101.0	0.9
	医業収支比率 (%)	97.1	95.8	83.2	▲ 13.9
西 市民 病院	経常収支比率 (%)	100.1	98.0	104.3	4.2
	医業収支比率 (%)	95.2	91.6	82.8	▲ 12.4
西神戸 医療 センター	経常収支比率 (%)	101.5	100.1	100.3	▲ 1.2
	医業収支比率 (%)	99.1	96.7	90.1	▲ 9.0
アイ センター 病院	経常収支比率 (%)	100.3	106.1	100.5	0.2
	医業収支比率 (%)	98.1	101.9	98.2	0.1



## 全体的な状況

### 2 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、令和3年6月1日時点での市内の延べ患者数は14,942名となった。市民病院機構では神戸市からの病床確保の依頼・要請に基づき、外来では帰国者・接触者外来を設置するとともに、入院については重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受入に対応した。

中央市民病院は市内で唯一の重症患者に対応する特定病院として兵庫県指定を受け、重症・中等症患者を中心に医療を提供し、11月9日には全国で初めてすべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）の運用を開始した。軽症・中等症患者の受け入れを行う西市民病院、西神戸医療センターにおいては新型コロナウイルス感染症の専用病棟を設置し、対応にあたった。アイセンター病院では新型コロナウイルス感染症の患者で眼科緊急手術等が必要な場合への対応として、PCR検査体制や陰圧化が可能な個室・手術室の確保等を行った。

臨時病棟・専用病棟の運営のため、通常診療の制限を行い病院内の人員配置を見直すなどの工夫を行った。また、重症患者に対応する中央市民病院の応援のため、西市民病院・西神戸医療センターから看護師を派遣するなど、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を構築した。

懸命の対応を行う中で、中央市民病院は4月9日、西市民病院は11月23日にそれぞれ院内感染が発生し、一時的に救急受入を停止するなど診療制限を実施した。いずれの病院も対策の見直しとゾーニングの徹底を図り、中央市民病院では8月7日に院内感染に関する報告書を発表した。

治療を行う医療従事者は、休む間もなく対応を続けており、身体的・精神的負担が大きく、長期化によりモチベーション等の低下も懸念されることから、中央市民病院の新型コロナウイルス感染症対応をしている看護師を中心に、定期的なストレスチェックを行うなど心身のケアに十分注意を払うとともに、全職員を対象とした「メール相談」・「電話相談」を実施し、医療従事者の心身の健康確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対応にかかる手当の引き上げやホテル等の宿泊施設の確保を行った。

各病院とも、感染拡大により増加する新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに対応するため通常医療における入院・手術等の大幅な制限を実施していたが、電話診療や術前PCR検査の実施などにより制限の範囲内で可能な限り医療の提供を行った。また、感染防止対策として新型コロナウイルスに感染した患者との接触を避けるためのゾーニングの徹底、来院者の検温、待合室の配置変更、PCR検査の実施、遠隔医療システム（遠隔ICU）の導入、WEB面会の実施などを行った。職員に対するワクチン接種は3月5日より順次実施し、5月10日の時点で全体の約88.4%にあたる職員が接種を終えた。

中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症対応の経験や取り組みを伝えることで感染対策の向上や地域連携の構築につなげるため、11月29日に医療従事者向けのシンポジウムを開催した。西市民病院では地域の医療機関向けに新型コロナウイルス感染症対応に関するセミナーを開催し、西神戸医療センターでは近隣の障害者支援施設等へ感染管理認定看護師が感染管理に関する支援を行った。また、神戸市ホームページにて市民病院機構の医療従事者が動画で市民へのメッセージを発信した。

市民・企業・団体の皆さんから応援のメッセージや感染対策に必要な物資など、多くのご支援をいただき、「こうべ医療者応援ファンド」からも多額の配分（2.5億円相当）がなされた。これらのご支援は懸命に治療に取り組む医療従事者にとって大きな支えとなった。

#### 入院患者の状況

令和3年3月31日時点

病院	入院患者総数	入院中	入院中 (隔離解除等)	退院等① (死亡)	退院等② (治癒確認)	退院等③ (宿泊療養施設)
中央市民病院	592人	44人	7人	58人	420人	63人
西市民病院	306人	18人	0人	34人	218人	36人
西神戸医療センター	366人	22人	0人	14人	286人	44人
計	1,264人	84人	7人	106人	924人	143人

※ 入院患者総数には、市外受入患者及び他院から転院した患者を含む。

#### (参考) 神戸市の発生状況

令和3年3月31日時点

患者発生総数	入院患者総数	入院中	宿泊療養施設	自宅療養	入院調整中	死亡	治癒
7,076人	1,942人	186人	96人	55人	299人	213人	5,784人

#### ご寄付の内容

令和3年3月31日時点

項目	医療資材	現金	食品	その他	合計
件数	333	290	43	7	673
備考	防護服、マスク等	1億6,769万円	飲料、パン等	花束、タブレット、手作りネックレス等	団体225件、個人448件

新型コロナウイルス感染症への対応経緯

機構全体		中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	アイセンター病院	備考
令和2年2月	「遠隔ICUトリアージ業務」(ICU)による遠隔ICUシステムのトリアージ開始(4/8) 市から応援職員派遣(中央:課長1、係長2)(4/15) 職員の心身の健康確保のため、ホテル等の宿泊施設を確保(4/20) 市から応援職員派遣(西神戸:係長1)(4/21)	政令施行を受け、指定医療機関に指定(2/1) 帰国者・接触者外来を設け、新型コロナウイルス感染症患者受入開始(3/2) 重症個室を確保(3/6) 電話再診の開始(3/4) 面会の原則禁止(3/12)	患者対応用アートを設置(院外トリアージ機)(2/24) 面会の原則禁止(3/3) 電話再診の開始(3/11) 新型コロナウイルス感染症患者受入開始(3/17) 帰国者・接触者外来を設け、新型コロナウイルス感染症患者受入開始(3/23)	患者対応用アートを設置(院外前)(2/19) 対簿本部設置(3/3) 電話再診の開始(3/9) 帰国者・接触者外来を設け、新型コロナウイルス感染症患者受入開始(3/11) 面会の原則禁止(3/11) 北播磨総合医療センター救急患者受け入れ中止に伴う救急患者の受け入れについて三木市消防本部・小野市消防本部から協力依頼(3/12)	国: 感染症法に定める指定感染症に関する政令施行(2/1) 国: 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定(2/25) 国: 全国の小中高校に休校を要請(2/27)	
3月		新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」に指定(4/7) 院内感染発生(4/9) 新型コロナウイルス感染症専用病棟設置(4/10) 救急受入、新規入院・外来患者を原則停止(4/11) 手術を原則中止(4/13) 対簿本部を設け(4/16) 臨床研究「新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)に感染経路のある患者サンプリングからの抗ウイルス抗体の作出」の開始(4/16) 新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(4/17)	手術・患者紹介を一部制限(4/13) 院内PCR検査の開始(4/16) 新型コロナウイルス感染症専用病棟設置、一般病棟を段階的に閉鎖(4/20)	対簿本部設置(3/3) 電話再診の開始(3/9) 帰国者・接触者外来を設け、新型コロナウイルス感染症患者受入開始(3/11) 面会の原則禁止(3/11) 北播磨総合医療センター救急患者受け入れ中止に伴う救急患者の受け入れについて三木市消防本部・小野市消防本部から協力依頼(3/12)	神戸市: 新型コロナウイルス感染症対策本部設置(3/3) 神戸市: 兵庫区役所勤務の職員の感染確認(3/9) WHOがパンデミックを表明(3/11)	
4月		救急受入、新規入院・外来、手術を一部再開(5/11) 入院前PCR検査の開始(5/11) 臨床研究「COVID-19 抗原検出試薬の研究開発」の開始(5/19)	手術室・個室各2室臨用化(5/1) 院内PCR検査の体制整備(5/11) 入院延期、手術延期の解消(5/26)	新型コロナウイルス感染症対応BCP策定(4/1) 手術を一部制限(学会通知に基づき)(4/13) NEXT VISION遠隔相談開始(4/15) NEXT VISION遠隔相談開始(4/15) (時間外受入のための)看護師のオンライン化(4/18) 問診窓口設置(発熱事前確認)(4/20)	国: 7都府県に対し緊急事態宣言(4/7) 神戸市: 重症者向け宿泊療養施設(ニチエ学館)開設(4/11) 兵庫県: 事業者への休業要請(4/15) 国: 全都道府県に対し緊急事態宣言を発令(4/16) 神戸市: 医療物資の提供呼びかけ(4/18) 神戸市: 濃厚接触者の定義変更(4/21) 神戸市: 「新型コロナウイルス対応医療機関助成制度」創設(4/21) 神戸市: こうべ医療者応援ファンデーション設立(4/24) 神戸市: 市立校の休校延長を発表(4/27) 神戸市: 重症者向け宿泊療養施設(パールシテイホテル)開設(4/30)	
5月	新型コロナウイルス感染症患者に対応した際の特殊勤務手当を改正(5/1) 市から応援職員派遣(中央:係長2)(5/7) 応援ファンデーションより1.7億円入金(第1回配分)(5/22) 妊娠中の職員の休職制度開始(5/29) 運営費負担金3.3億円(R1年度分)追加交付(5/29)	救急受入、新規入院・外来、手術を一部再開(5/11) 入院前PCR検査の開始(5/11) 臨床研究「COVID-19 抗原検出試薬の研究開発」の開始(5/19)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(5/11) 術前PCR検査の開始(5/25)	手術室・個室各2室臨用化(5/1) 院内PCR検査の体制整備(5/11) 入院延期、手術延期の解消(5/26)	国: 緊急事態宣言の延長を発表(5/31まで)(5/4) 国: 全国39県の緊急事態宣言を解除(5/14) 国: 3府県の緊急事態宣言を解除(兵庫県・大阪府・京都府)(5/21) 国: 5都道県の緊急事態宣言を解除(5/25)(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・北海道)	
6月	新型コロナウイルス感染症患者に対応した際の特殊勤務手当を改正(6/1) 自宅待機に関する休業制度開始(6/1)	3次救急・新規患者受入再開、手術拡大(6/3) 救急外来再開(6/10)	新型コロナウイルス感染症専用病棟を通常診療として運用再開(6/8)	県下眼科医療機関に対して感染対策等についての案内文配付(6/1) 眼科救急受入再開(6/10) 外来レイアウト変更(6/17)	神戸市: こうべ病院安心サポートプランを創設(6/2)	
7月		面会の一部制限解除(7/2) 再度の面会の制限(7/16)	新型コロナウイルス感染症専用病棟設置(7/30)	CPAP(持続陽圧呼吸療法)使用患者に対する入院前PCR検査実施(7/29)	神戸市: 重症者向け宿泊療養施設(パールシテイホテル)閉鎖(7/30)	
8月		院内感染報告書、抗体保有状況に関する調査結果を発表(8/7) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定(8/7)	新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定(8/7) 新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定(8/31)	環境局災害派遣PCR開始(8/18)	神戸市: 重症者向け宿泊療養施設(パールシテイホテル)開設(8/19)	

新型コロナウイルス感染症への対応経緯

	機體全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	アイセーター病院	備考
9月	神戸市の「速回医療システム導入事業」を受託(9/1)	発熱等診療・検査医療機関に指定(10/21) 臨時病棟 完成(10/23)	新型コロナウイルス感染症専用病棟を通常診療として運用再開(10/20) 発熱等診療・検査医療機関に指定(10/20)	新型コロナウイルス感染症専用病棟を通常診療として運用再開(9/15)		
10月	市民病院間の看護師の連携・応援体制の実施(10/5)	臨時病棟 運用開始(重症個室14床、中等から重症病棟22床) 院内感染発生(11/9) 医療従事者向けシンポジウム開催(11/29)	新型コロナウイルス感染症専用病棟設置(11/2) 院内感染発生(11/23) 発熱外来、救急受入を停止(11/24) 新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(11/26) 発熱外来再開(11/27)	感染管理認定看護師による他施設感染対策支援ラウンド(10/12) 発熱等診療・検査医療機関に指定(10/20) 感染管理認定看護師による他施設感染対策支援講義(10/21)		
11月				感染管理認定看護師による他施設感染対策支援ラウンド(11/12) 神戸西他城会同カンファレンスにおける感染防止対策室による講義(11/12) 新型コロナウイルス感染症専用病棟設置(11/20) 感染管理認定看護師による他施設感染対策支援講義(11/25)	派遣手術再開に伴い、手術前PCR検査開始(11/17)	
12月			救急受入再開(12/1) 受入体制確保のため一般病棟(50床)を閉鎖(12/24) 救急外来拡張工事完了・運用開始(12/28)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(12/4) 神戸市の障害者支援施設クラスター支援(12/7以降断続的) 救急外来除圧空調改修工事完了(12/15) PCR検査用検体採取ボックス導入(12/17)		神戸市：重症者向け宿泊療養施設(東横INN三ノ宮1)開設(12/19)
令和3年1月	応援ファンデーションを底質にした冬期特別手当の支給(1/20) 記者発表(市民病院における通常医療の制限及びコロナ受入病棟の確保について)(1/22) 応援ファンデーションより0.8億円入金(第2回配分)(1/27)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(1/6)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(1/6) 受入体制確保のため一般病棟(37床)を閉鎖(1/27) 新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(1/26)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(1/7) 一般病棟(43床)を閉鎖(1/28)		国：緊急事態宣言を奏令(1/7) 神戸市：新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養の実施(1/21)
2月	国の1入院受入医療機関緊急支援補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症にかかる手当を改正(2/2)	キッチンカーによる食事支援(2/1) 新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(2/22)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(2/23)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(2/1) 新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(2/8) 厚生労働省の要請を受けた感染管理認定看護師による障害者施設への感染対策支援(2/18) 厚生労働省の要請を受けた感染管理認定看護師による介護老人保健施設への感染対策支援(2/24)		
3月	記者発表(通常医療の一部制限解除、新型コロナウイルスの縮小)(3/1) 職員に対するワクチン接種開始(3/5) 記者発表(通常医療の制限拡大による臨時的コロナ受入病床確保)(3/26)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(3/17)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(3/1)	新型コロナウイルス感染症専用病棟増床(3/1) 自宅療養者の訪問看護を行う看護師への感染管理認定看護師・精神看護専門看護師による感染対策・メンタルケア支援(3/29)		

## 全体的な状況

### 3 大項目ごとの概要

#### 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民に対して提供するサービスについては、地域医療機関との役割分担・連携のもと、それぞれの病院が共通して、救急医療・災害医療、小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療の提供、地域包括ケアシステム推進への貢献を行った。

中央市民病院は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に受け入れながら救急医療の提供を継続したとともに、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において7年連続で1位に選ばれた。がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法に加え、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療CAR-T細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。また、神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進として新型コロナウイルス感染症に係る医療産業都市進出企業との共同研究を実施した。市内唯一の第一感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、新型コロナウイルス感染症についても、重症患者の受け入れなど、市民病院としての役割を果たした。

西市民病院では、帰国者・接触者外来及び専用病棟を設置し、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら、救急医療の提供を継続したとともに、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供したほか、認知症鑑別診断等を継続し「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組みとして、保険者と協働して地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施した。

西神戸医療センターでは、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながらも救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、MRI装置等の更新を行うほか、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術の提供した。さらに、市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

アイセンター病院では、眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、iPS細胞から作製した網膜シートを移植する世界初の臨床研究を実施した。そのほかにも、公益社団法人NEXT VISION協力のもと、視覚障害者への支援を継続し、人材育成を積極的に推進するため、新たに機能向上推進室を設置し、年間を通じた研修を企画・実施した。

安全で質の高い医療を提供する体制の構築としては、コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施した。また、医療の質の標準化への取り組みとして、中央市民病院では医療の質の指標（クオリティインディケーター）に関する取り組みをまとめた冊子を作成した。

患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築としては、患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握を継続し、西神戸医療センターではクリスマスコンサートのビデオ配信を実施するなど、工夫して患者サービスの向上に取り組んだ。また、西市民病院、アイセンター病院では自動精算機を導入し、会計待ち時間の短縮を図った。

市民への情報発信として、各病院ともホームページや広報誌などを通して取り組んだ。西市民病院では50周年記念事業を実施し、病院の取り組みに関する情報発信を行った。

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

優れた専門職の確保と人材育成については、看護職員確保のため「特別推薦選考」を実施したほか、面接試験においてWEB面接を実施した。また、資格取得支援制度、留学制度等も継続した。人事給与制度については人事評価結果を給与等へ反映する等、職員の能力及び業績に基づく人事給与体制の構築に継続して取り組んだ。働き方改革の推進では、医師や看護師の業務負担の軽減を目指して医療クラークや病棟クラークの配置を継続した。人材育成等における地域貢献においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、医師、看護師をはじめとした医療系学生の受け入れを継続し、教育病院としての役割を果たした。

効率的な業務運営体制の構築のため、理事長によるヒアリングを通じた年度計画の達成状況及び課題の把握等、機構内における情報共有を図り、PDCAを意識した取り組みを進めた。また、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込、新型コロナウイルス感染症への対応等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令順守及び職員の健康確保の取り組みを進めた。

情報連携体制の強化として、市民病院機構4病院の医療情報システムを最適な形で実現することを目的とした「医療情報システム最適化基本計画」を策定した。

#### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営に対する取り組みとしては、常任理事会を毎月開催し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部に対して理事長ヒアリング、本部長ヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。各病院では院長ヒアリングによる各診療科や部門における現状分析や課題の共有、新たな診療報酬の加算や上位基準の取得、新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて一般病床の閉鎖や専用病床への人員の集約を行いながらも円滑な病床運営・専用病床の確保などに取り組んだ。

収入の確保及び費用の最適化において、新型コロナウイルスの影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組むなど収益の確保を図った。費用については、医薬品の購入の際、機構全体での値引き交渉を行うことで、年間170百万円の費用を削減するとともに、診療材料統一化に向けた取り組みを行った。

計画的な投資の実施と効果の検証において、西市民病院の将来ビジョンを検討するにあたり、神戸市と連携した有識者会議の開催、将来ビジョン検討委員会の立ち上げ等に取り組んだ。

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(1)	救急医療・災害医療	自己評価	5	市評価
中期目標	救急医療需要に適切に対応するため、地域医療機関と連携し、各病院の役割に応じた救急医療の提供に努めること。阪神・淡路大震災の経験やその後の自然災害等で得た教訓を生かし、災害時に傷病者の受入れ等を迅速かつ適切に行う主要な医療機関として、各病院の役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。			
中期計画 (年度計画)	地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。			
(年度計画) 中央市民病院	<p>○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。</p> <p>○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。</p> <p>○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</p>			
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	救急病棟、EICU・CCU、第二救急病棟で構成される救命救急センター（54床）およびMPU病棟（8床）の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制であらゆる救急疾患に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に多数を受入れた。</li> <li>・4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、11月より運用を開始した（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（ECMO）1台等）。</li> <li>・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前PCR検査、入口での検温・問診、面会制限を実施。</li> <li>・神戸市の遠隔医療システム（T-ICU）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。</li> <li>・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。</li> <li>・全国救命救急センター評価で7年連続で第1位を獲得した。</li> <li>・救急エリアにあるCT撮影装置の更新を行い、救命救急センターの機能向上を図った。</li> </ul>	
	②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士の資格を持ったクラーク（9名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続。</li> </ul>	
	③	脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数は減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続。</li> <li>・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続。</li> </ul>	
④	他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については検証を行い、応需率の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の救急委員会において、救急車搬送の不应需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して不应需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。</li> </ul>		

(中期計画) 西市民病院	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院の役割として実践することで、救急車搬送応需率かつ受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域全体の救急医療の充実を目指す。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	救急車搬送患者の受け入れを断った理由を分析するとともに、受入促進について救急委員会でも引き続き検討を行い、応需率および応需件数の維持・向上を図る	・新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、帰国者・接触者外来を継続するとともに、救急外来拡張工事を実施し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い応需率及び応需件数は減少したが、救急車の受入ができなかった事例については、引き続き幹部会等を通じて原因分析を行うとともに、内容によっては診療科部長等に状況確認し、改善策について検討・実施した。 ・院内感染発生時及び受入体制拡大時には外来等の通常診療を継続する一方、救急外来の受入停止や地域からの紹介については一部制限を行った。
	②	診療体制を強化するとともに、全職種・診療科による連携のもと、安定した救急医療体制を提供する	・新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った（令和2年度入院受け入れ患者総数：306人）。 ・新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。 ・救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞（9月）。
③	救急外来の拡張工事に着手し、外来ベッドの増床を行う	・12月に救急外来の拡張工事を実施（個室1室設置、外来ベッド1床増床）し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。	

(中期計画) 西神戸医療センター	○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。 ○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。 ○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する	・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、救急外来診察室を増設するなど、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。
	②	救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する	・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。
	③	西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る	・新型コロナウイルス感染症の流行により、従前の定例的な意見交換会は実施できなかったものの、流行状況が刻々と変化する状況の中で、実務レベルの情報共有をこれまで以上に密に行い、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。
④	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う	・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。	

中期 年度 計画 画  年度 計画 の 進 捗	<b>共通項目</b> ○阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP（事業継続計画）の考え方を踏まえた防災・災害対応マニュアルを改訂するとともに、積極的に訓練及び研修に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。	
	具体的な取り組み	
	<b>中央市民病院</b> 病院BCPを基本に院内合同防災訓練、各部署での訓練を実施し、一人一人の危機対応能力を高めるとともに、ポートアイランド内の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月には神戸空港航空機事故対策総合訓練へ参加し、警察や消防、近隣の医療機関等と災害時の協力体制を確認した。</li> <li>・毎月1度危機管理体制整備会議を行い、病院の安全について議論や情報共有をしたうえで、院内総合防災訓練を実施するなど危機管理体制を維持している。</li> <li>・各部署ごとの防災訓練を年間で合計33回実施した。</li> </ul>
	<b>西市民病院</b> 災害時の病院組織の危機対応能力を高め、職員が自ら考え行動できるように、災害対応訓練や研修会を実施するとともに、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、災害対策について病院全体で取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日時間外想定地震発生訓練を実施し（1月29日実施121名参加）、自ら考え行動できる職員の養成に取り組むとともに、オンラインによる連絡・報告体制の試行実施を行った。</li> <li>・各部署ごとの防災訓練を実施（計40回）するとともに、災害対策チーム会勉強会を開催（7回）し、危機対応能力の向上、課題等の共有に取り組んだ。</li> <li>・医師・看護師・救急隊員等を対象とした心肺蘇生法トレーニングを継続して開催した（ICLSコース：2回、BLSコース：3回）。</li> </ul>
<b>西神戸医療センター</b> BCPの考え方を踏まえたマニュアルを基とし、防災訓練等を実施することで危機対応能力を高め、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。</li> <li>・備蓄倉庫を毎日1回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化している。</li> <li>・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース2回実施）についても継続的に開催した。</li> </ul>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

<b>特筆すべき事項</b> 新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
<b>抜本的改善が必要な事項</b>

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	33,349	34,415	35,244	32,747	31,408	33,433	17,413
(前年度比) (%)		103.2	102.4	92.9	95.9		52.1
うち入院 (人)	6,800	7,463	8,130	8,092	7,868	7,671	6,017
(前年度比) (%)		109.8	108.9	99.5	97.2		78.4
うち救急車受入 (人)	8,652	9,659	10,532	10,171	9,154	9,634	6,267
(前年度比) (%)		111.6	109.0	96.6	90.0		65.1
救急車搬送応需率 (%)	97.4	98.3	98.9	99.2	98.7	98.5	96.7
(前年度比)		0.9	0.6	0.3	▲ 0.5		98.2

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	14,650	14,235	13,967	15,009	15,710	14,714	12,585
(前年度比) (%)		97.2	98.1	107.5	104.7		85.5
うち入院 (人)	3,021	3,060	3,060	3,195	3,332	3,134	3,302
(前年度比) (%)		101.3	100.0	104.4	104.3		105.4
うち救急車受入 (人)	3,153	2,976	2,857	3,749	3,942	3,335	3,227
(前年度比) (%)		94.4	96.0	131.2	105.1		96.8
救急車搬送応需率 (%)	68.3	60.3	63.1	80.1	81.7	70.7	76.6
(前年度比)		▲ 8.0	2.8	17.0	1.6		108.3

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	21,982	22,655	24,650	26,308	26,990	24,517	18,330
(前年度比) (%)		103.1	108.8	106.7	102.6		74.8
うち入院 (人)	2,580	2,721	3,405	3,855	4,122	3,337	3,440
(前年度比) (%)		105.5	125.1	113.2	106.9		103.1
うち救急車受入 (人)	3,082	3,493	3,559	4,255	4,661	3,810	4,045
(前年度比) (%)		113.3	101.9	119.6	109.5		106.2
救急車搬送応需率 (%)	62.4	69.4	70.3	74.7	78.0	71.0	75.6
(前年度比)		7.0	0.9	4.4	3.3		106.5

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
災害訓練回数 (回)	30	27	28	38	34		33
災害訓練参加者数 (人)	1,321	1,256	1,300	1,332	1,322		631
災害研修回数 (回)	12	6	6	8	7		7
被災地等への派遣件数 (件)	0	1	0	1	0		0

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
災害訓練回数 (回)	22	40	42	41	42		40
災害訓練参加者数 (人)	509	530	738	731	740		751
災害研修回数 (回)	3	3	2	2	2		0
被災地等への派遣件数 (件)	0	2	0	0	0		0

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
災害訓練回数 (回)	37	37	37	37	36		28
災害訓練参加者数 (人)	499	566	562	557	526		410
災害研修回数 (回)	1	0	0	0	0		0
被災地等への派遣件数 (件)	0	0	0	1	0		0



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(2)	小児・周産期医療	自己評価	3	市評価
中期目標	市民が安心して子どもを産み、育てられるよう、地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域の需要に応じ、小児・周産期医療を担うこと。			
中期計画 (年度計画)	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。 ○次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるように医療の面から支援する。			
( 中期 計画 )	中央市民病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数は減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。	
	②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に努める	・連携登録施設（令和2年3月現在：産科・産婦人科で18施設、小児科で97施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。	
( 中期 計画 )	西市民病院	○市街地西部（兵庫区、長田区、及び須磨区）における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。 ○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応など質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、助産師外来の継続など妊婦の多様なニーズに応える	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数等は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。 （令和2年度ハイリスク妊娠件数：31件、ハイリスク分娩件数：51件） ・子宮外妊娠等の救急疾患に対応するため、診断に必要な一部の検査について、7月より院内で実施提供できる体制とした。 ・助産師外来など引き続き産前産後の患者支援に取り組んだ。（令和2年度助産師外来患者数：286人） ・出産時のリモート立ち合いを実施（1月）	
	②	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する	・新型コロナウイルス感染症の影響により小児救急患者数は減少したが、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。 （令和2年度小児救急患者数：226人、前年度比▲250人）	
	③	アレルギーをはじめとした小児疾患に対応し、医療の面から継続的な介入・支援を行う	・6月よりアレルギー専門医による体制を強化するとともに、各科・多職種による協力のもと、アレルギー疾患の対応強化（7月よりアレルギー負荷試験の受入強化）を図った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（4回）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者41名）。 ・病児保育所の運営を開始（2月）し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境支援を行った。	

(中期度計画) 西神戸医療センター	○神戸西地域(須磨区、垂水区及び西区)の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯(17時～24時)の救急受入れを安定的に継続する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。 ○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。						
	年度計画の進捗	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価(実施状況, 判断理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯(17時～24時)の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。</li> <li>毎週土曜日と第2, 第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。</li> <li>救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。</li> <li>分娩件数のうち約15%がハイリスク妊娠・ハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた(母体搬送の受入件数は令和元年度19件、令和2年度22件)。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価(実施状況, 判断理由)	① 地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯(17時～24時)の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。</li> <li>毎週土曜日と第2, 第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。</li> <li>救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。</li> </ul>	② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する
具体的な取り組み	法人の自己評価(実施状況, 判断理由)						
① 地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯(17時～24時)の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となる等、小児医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。</li> <li>毎週土曜日と第2, 第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。</li> <li>救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。</li> </ul>						
② 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。</li> <li>分娩件数のうち約15%がハイリスク妊娠・ハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた(母体搬送の受入件数は令和元年度19件、令和2年度22件)。</li> </ul>						

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標(中央市民病院)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	12,257	11,292	12,347	12,228	12,102	12,045	6,208
(前年度比) (%)		92.1	109.3	99.0	99.0		51.5
小児科患者数 外来延 (人)	15,232	13,735	13,568	13,596	12,189	13,664	8,362
(前年度比) (%)		90.2	98.8	100.2	89.7		61.2
小児科救急患者数 (人)	3,488	2,161	1,891	1,324	1,229	2,019	493
(前年度比) (%)		62.0	87.5	70.0	92.8		24.4
うち入院 (人)	853	763	874	910	937	867	301
(前年度比) (%)		89.4	114.5	104.1	103.0		34.7
N I C U患者数 (人)	3,064	2,799	3,056	2,867	3,010	2,959	2,545
(前年度比) (%)		91.4	109.2	93.8	105.0		86.0
分娩件数 (件)	789	797	763	780	827	791	580
(前年度比) (%)		101.0	95.7	102.2	106.0		73.3
うち帝王切開 (件)	277	310	264	273	303	285	234
(前年度比) (%)		111.9	85.2	103.4	111.0		82.0
ハイリスク妊娠件数(実患者数) (件)	80	105	98	77	101	92	59
(前年度比) (%)		131.3	93.3	78.6	131.2		64.0
ハイリスク分娩件数(実患者数) (件)	140	140	95	89	123	117	97
(前年度比) (%)		100.0	67.9	93.7	138.2		82.6
助産師外来患者数 (人)	338	227	224	169	133	218	15
(前年度比) (%)		67.2	98.7	75.4	78.7		6.9

関連指標(西市民病院)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	3,992	3,595	3,571	3,047	2,885	3,418	1,824
(前年度比) (%)		90.1	99.3	85.3	94.7		53.4
小児科患者数 外来延 (人)	9,693	8,890	7,635	6,943	7,905	8,213	5,557
(前年度比) (%)		91.7	85.9	90.9	113.9		67.7
小児科救急患者数 (人)	445	432	482	477	476	462	226
(前年度比) (%)		97.1	111.6	99.0	99.8		48.9
うち入院 (人)	215	189	210	163	173	190	121
(前年度比) (%)		87.9	111.1	77.6	106.1		63.7

関連指標（西市民病院）		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
N I C U患者数	(人)							
	(前年度比) (%)							
分娩件数	(件)	552	479	440	385	408	453	335
	(前年度比) (%)		86.8	91.9	87.5	106.0		74.0
うち帝王切開	(件)	128	111	76	86	86	97	81
	(前年度比) (%)		86.7	68.5	113.2	100.0		83.2
ハイリスク妊娠件数（実患者数）	(件)	35	32	47	23	29	33	31
	(前年度比) (%)		91.4	146.9	48.9	126.1		93.4
ハイリスク分娩件数（実患者数）	(件)	36	48	59	48	37	46	51
	(前年度比) (%)		133.3	122.9	81.4	77.1		111.8
助産師外来患者数	(人)	599	531	419	418	493	492	286
	(前年度比) (%)		88.6	78.9	99.8	117.9		58.1

関連指標（西神戸医療センター）		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
小児科患者数 入院延	(人)	8,469	7,468	8,952	8,735	8,018	8,328	5,109
	(前年度比) (%)		88.2	119.9	97.6	91.8		61.3
小児科患者数 外来延	(人)	17,451	17,987	19,375	19,795	18,738	18,669	13,541
	(前年度比) (%)		103.1	107.7	102.2	94.7		72.5
小児科救急患者数	(人)	5,720	5,781	6,529	6,886	6,724	6,328	2,562
	(前年度比) (%)		101.1	112.9	105.5	97.6		40.5
うち入院	(人)	555	484	713	778	849	676	369
	(前年度比) (%)		87.2	147.3	109.1	109.1		54.6
N I C U患者数	(人)							
	(前年度比) (%)							
分娩件数	(件)	669	640	693	635	564	640	462
	(前年度比) (%)		95.7	108.3	91.6	88.8		72.2
うち帝王切開	(件)	232	201	259	228	187	221	171
	(前年度比) (%)		86.6	128.9	88.0	82.0		77.2
ハイリスク妊娠件数（実患者数）	(件)	71	76	93	78	81	80	70
	(前年度比) (%)		107.0	122.4	83.9	103.8		87.7
ハイリスク分娩件数（実患者数）	(件)	79	74	102	85	91	86	75
	(前年度比) (%)		93.7	137.8	83.3	107.1		87.0
助産師外来患者数	(人)	205	231	149	139	127	170	0
	(前年度比) (%)		112.7	64.5	93.3	91.4		0.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(3)	5疾病に対する専門医療の提供	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療機関と役割を分担した上で、各病院が有する医療機能に応じて、5疾病（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）に対応した専門医療を提供すること。			
中期計画 (年度計画)	<p>○地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで、各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する使命を果たす。</p> <p>○疾病構造の変化や高度に進化した治療法に対応するため、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。</p>			
年度計画の進捗  （年度計画） 中央市民病院	<p>○がん治療については、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）と連携し、患者のQOL（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。</p> <p>○一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患においては、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な医療を提供する体制を堅持する。また、糖尿病については関連診療科や神戸アイセンター病院との連携を図り、総合的な糖尿病教育・治療を行う。</p> <p>○精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実を目指す。</p>			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、手術件数は減少したが、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。</li> <li>・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア）を12月より開始した（実施件数：1件）。</li> </ul>	
	②	診断初期から医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等多職種からなる緩和ケアチームや緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、不安・不眠等の心理的問題への対応、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い患者数は減少したが、診断初期から緩和ケアチームの介入を行い、緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のQOLの改善を図った。</li> </ul>	
	③	臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内科や消化器外科、肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、また腫瘍内科、放射線治療科、外来化学療法センター、手術部等とも協働し、専門的にがんに対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い患者数は減少したが、臓器別ユニット外来において、各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、外来化学療法センター、放射線治療部門、手術部等とも協働し、各診療科と連携して、より専門的にがんに対応できるよう患者にとって最善の治療を行った。</li> </ul>	
	④	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規32件使用。</li> </ul>	
	⑤	新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は副作用の早期発見ならびにモニタリングに努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の抗がん剤について、医薬品医療機器総合機構（PMDA）や製薬企業へ副作用報告を行うことで情報提供に協力し、未知の副作用の早期発見に取り組んだ。</li> </ul>	
⑥	病棟および外来化学療法センターにおいて薬剤師による副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより、安全な治療を提供する。また、外来化学療法センターでは、外来通院治療機能の充実を図るために、がん患者に対する化学療法の管理指導等を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</li> <li>・入院および外来の抗がん剤調製件数はそれぞれ5,338件および18,733件で、さらに副作用をモニタリングすることにより用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った（外来における初回副作用説明638件、副作用説明外来652件、疑義照会件数1,443件、がん患者指導管理料840件）。</li> </ul>		

年度計画の進捗	⑦	保険薬局へのレジメン情報の提供ならびに施設間薬剤情報提供書を活用した連携強化により、外来化学療法後の副作用管理ならびに経口抗がん剤服用期間中におけるアドヒアランス向上と副作用管理の安全性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療連携センターへの薬剤師の配置を継続し、施設間薬剤情報提供書を活用することで、転院先ならびに保険薬局へアレルギー・副作用、持参薬・常用薬、転院・退院直前の処方等の薬剤情報提供を行った（施設間薬剤情報提供書作成件数1,656件）。</li> <li>・令和2年度から連携充実加算が新設され、算定件数は288件。</li> </ul>
	⑧	がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携オープンカンファレンスは地域連携セミナーと合同で開催。</li> <li>・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を8月と10月に開催（受講者総数31名）。</li> </ul>
	⑨	入院患者には、緊急入院、予定入院とも、栄養不良患者への早期介入を行い、医師看護師等と共同して改善を図る 栄養管理体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全入院患者に対し栄養管理計画を立案し、栄養介入の必要な患者に早期からの介入を実施。</li> <li>・栄養不良が疑われる症例は積極的にNSTメンバーと症例を共有し、NST加算の算定に繋げた。</li> </ul>
	⑩	外来、入院ともがん患者や栄養不良、生活習慣病等栄養指導の対象となる患者には積極的に栄養指導を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連する対象患者の減少はあったが、入院1,474件、外来1,520件、計2,994件の個別栄養指導ならびに197件の集団栄養指導を実施。</li> <li>・算定率は令和元年度95.9%から令和2年度96.3%と増加した。</li> </ul>
	⑪	脳卒中センターでは、SCU（脳卒中ケアユニット）を引き続き設置し、救命救急センターとの連携の下、ホットラインを活用し24時間体制で専門医による血管内治療等脳卒中診療を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い患者数は減少したが、脳神経外科と脳神経内科が協力して脳卒中センターの一体的運用を図り、救命救急センターとの連携のもと、24時間体制で脳卒中専門医による脳卒中診察を行い、救命率の向上、後遺症発生率の低減、早期のリハビリへの移行を図った。</li> </ul>
	⑫	心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下24時間対応できる体制により、救命に寄与する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い患者数は減少したが、心臓センターでは、救命救急センターとの連携の下、心筋梗塞、狭心症等の疾患だけでなく、入院患者を含め虚血性心疾患や大動脈疾患等の心血管患者を対象とし、救命に寄与した。</li> </ul>
	⑬	精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年8月から精神科身体合併症病棟（8床）を開設。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、患者数は減少した（延入院患者1,437人、平均在院日数18.0日、新入院患者82人、利用率49.2%、平均単価50,059円）。</li> </ul>
⑭	引き続き、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）やECMO（体外式膜型人工肺）等の高度専門医療の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い患者数は減少したが、TAVI（経カテーテル大動脈弁治療）（56件）、経皮的僧帽弁形成術（MitralClip）（14件）、急性呼吸不全症例に対する治療成績の向上を目的とした体外式膜型人工肺（ECMO）（1件）など高度な治療を継続して実施。</li> </ul>	

(年度計画) 中期計画 西市民病院	○がん治療については、患者の負担が少ない手術支援ロボットによる手術をはじめとした高水準の治療を積極的に行うとともに、化学療法の実施や他の医療機関との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を發揮する。 ○糖尿病については、教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに、糖尿病地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病医療を強化する。また、糖尿病合併症については、院内の関係診療科との連携を図りながら取り組む。	
年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	① がん治療については、低侵襲かつ安全な手術や臓器機能の温存術の実施、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法等に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響により、がん退院患者数は減少したが、引き続き化学療法や他の医療機関との連携により放射線治療を実施した。 ・手術支援ロボット（ダヴィンチ）を活用した手術を行う（肺21件、腎2件、膀胱13件、前立腺25件、子宮20件）とともに、保険適用拡大に向けた取組を進めた（腎、子宮）
	② 「がん看護相談室」を継続し、がん患者及び家族に対する精神的支援や啓発活動を行うなど、多様なニーズに対応する	・がん関連の認定看護師が相談を受ける仕組みとして「がん看護相談」を毎日実施し、化学療法を受ける患者や家族に対する副作用症状のマネジメントや意思決定への支援など、がん治療への精神的支援を実施した。
	③ 専門的ながん診療機能を有する医療機関として、薬局との連携や栄養管理を通じて質の高い医療を提供する	・専門的ながん診療機能を有する医療機関として、7月より保険薬局へのレジメン情報の提供や薬局薬剤師を対象とした研修会の実施、化学療法患者への栄養指導等を実施し、がん化学療法の質向上に向けた取組を進めた。（令和2年度連携充実加算算定件数：889件）
	④ 緩和ケアチームをはじめとしてがん患者のQOLの改善を図る	・緩和ケアチームとして管理栄養士を加えるとともに、外来化学療法センターへの管理栄養士配置を行い、栄養に不安のある患者のピックアップ・栄養指導を実施した。（令和2年度個別栄養食事管理加算算定件数：129件）
	⑤ 急性心筋梗塞については、循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行うとともに、心臓リハビリテーションの充実を図る	・時間内の救急受け入れ及び時間外救急受け入れを円滑に行うとともに、血管造影検査、血管内治療を継続した。 ・心臓運動負荷モニタリングシステム、心臓運動負荷試験装置を活用した心臓リハビリテーションを継続した。
	⑥ 糖尿病については、引き続き糖尿病教室の開催に取り組むほか、関係機関と更なる連携をすすめ、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される中、糖尿病に関する治療や自粛期間中の過ごし方等についてホームページを通じて情報発信するほか、外来での資料配付等を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。
	⑦ 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図るとともに、教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組む	・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。 ・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。（令和2年度個別栄養指導件数：入院1,209件、外来2,264件）
⑧ 精神疾患については、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める	・精神障害者の身体合併症病床（4床）を活用し、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で受入れを行った（延患者数：48人）ほか、地域の専門病院との連携に取り組んだ。	

<p>(年度計画) 中期計画</p>	<p>西神戸医療センター</p>	<p>○がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 ○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、手術支援ロボットや血管造影撮影装置等の高度医療機器を活用し、内視鏡治療や血管内治療等の患者に負担の少ない低侵襲な高度専門医療を提供する。また、急性期の脳卒中症例など緊急を要する症例に対し、迅速かつ適切な医療を行う。</p>														
<p>年度計画の進捗</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="279 360 882 405">具体的な取り組み</th> <th data-bbox="882 360 1477 405">法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="279 405 882 568"> <p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度な放射線治療を行うなど、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p> </td> <td data-bbox="882 405 1477 568"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた（150件「前年度比40件増」）。</li> <li>・令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（89件）を行った（頭頸部VMA T13件・骨盤領域VMA T67件等）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 568 882 801"> <p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p> </td> <td data-bbox="882 568 1477 801"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。</li> <li>・MRIは地域の医療機関から796件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。</li> <li>・令和3年3月に1.5テスラの装置を更新し、3テスラ装置2台体制と充実を図った。</li> <li>・引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 801 882 965"> <p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p> </td> <td data-bbox="882 801 1477 965"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 965 882 1323"> <p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への支援や情報提供を行い、がん患者サロン開催や暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p> </td> <td data-bbox="882 965 1477 1323"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実にも努めた。</li> <li>・平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した（令和2年度実績：がん相談件数498件）。</li> <li>・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（令和2年度実績：対面1件・電話1件）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1323 882 1556"> <p>⑤ 緩和ケア外来と緩和ケアチームにおいて、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理士、理学療法士等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的な問題への対応、患者や家族の悩み相談等により、がん患者のQOLの改善に貢献する</p> </td> <td data-bbox="882 1323 1477 1556"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った。</li> <li>・外来患者に対しては緩和ケア内科において症状緩和を、入院患者に対しては緩和ケアチームにおいて、がん疾病等の患者の円滑な転院・在宅支援及びがん患者の救急再入院の回避を図った。</li> <li>・緩和ケア専門医を招聘し外来の充実を図った（令和2年度実績：緩和ケア外来患者数2,035名、緩和ケア診療加算算定件数4,234件）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="279 1556 882 1872"> <p>⑥ がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う</p> </td> <td data-bbox="882 1556 1477 1872"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</li> <li>・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。</li> <li>・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた（個別栄養食事管理加算258件）。</li> <li>・外来ケモセンターや入院前センターでのがん患者の栄養相談を新たに開始したことにより、入院患者490件（前年度比115件増）、外来患者987件（前年度比553件増）と増加し、栄養相談全体の45%とほぼ過半数を占めた。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	<p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度な放射線治療を行うなど、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた（150件「前年度比40件増」）。</li> <li>・令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（89件）を行った（頭頸部VMA T13件・骨盤領域VMA T67件等）。</li> </ul>	<p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。</li> <li>・MRIは地域の医療機関から796件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。</li> <li>・令和3年3月に1.5テスラの装置を更新し、3テスラ装置2台体制と充実を図った。</li> <li>・引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。</li> </ul>	<p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。</li> </ul>	<p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への支援や情報提供を行い、がん患者サロン開催や暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実にも努めた。</li> <li>・平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した（令和2年度実績：がん相談件数498件）。</li> <li>・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（令和2年度実績：対面1件・電話1件）。</li> </ul>	<p>⑤ 緩和ケア外来と緩和ケアチームにおいて、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理士、理学療法士等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的な問題への対応、患者や家族の悩み相談等により、がん患者のQOLの改善に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った。</li> <li>・外来患者に対しては緩和ケア内科において症状緩和を、入院患者に対しては緩和ケアチームにおいて、がん疾病等の患者の円滑な転院・在宅支援及びがん患者の救急再入院の回避を図った。</li> <li>・緩和ケア専門医を招聘し外来の充実を図った（令和2年度実績：緩和ケア外来患者数2,035名、緩和ケア診療加算算定件数4,234件）。</li> </ul>	<p>⑥ がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</li> <li>・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。</li> <li>・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた（個別栄養食事管理加算258件）。</li> <li>・外来ケモセンターや入院前センターでのがん患者の栄養相談を新たに開始したことにより、入院患者490件（前年度比115件増）、外来患者987件（前年度比553件増）と増加し、栄養相談全体の45%とほぼ過半数を占めた。</li> </ul>
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）															
<p>① がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度な放射線治療を行うなど、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた（150件「前年度比40件増」）。</li> <li>・令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（89件）を行った（頭頸部VMA T13件・骨盤領域VMA T67件等）。</li> </ul>															
<p>② PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。</li> <li>・MRIは地域の医療機関から796件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。</li> <li>・令和3年3月に1.5テスラの装置を更新し、3テスラ装置2台体制と充実を図った。</li> <li>・引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。</li> </ul>															
<p>③ 5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。</li> </ul>															
<p>④ 国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への支援や情報提供を行い、がん患者サロン開催や暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実にも努めた。</li> <li>・平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した（令和2年度実績：がん相談件数498件）。</li> <li>・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（令和2年度実績：対面1件・電話1件）。</li> </ul>															
<p>⑤ 緩和ケア外来と緩和ケアチームにおいて、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理士、理学療法士等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的な問題への対応、患者や家族の悩み相談等により、がん患者のQOLの改善に貢献する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った。</li> <li>・外来患者に対しては緩和ケア内科において症状緩和を、入院患者に対しては緩和ケアチームにおいて、がん疾病等の患者の円滑な転院・在宅支援及びがん患者の救急再入院の回避を図った。</li> <li>・緩和ケア専門医を招聘し外来の充実を図った（令和2年度実績：緩和ケア外来患者数2,035名、緩和ケア診療加算算定件数4,234件）。</li> </ul>															
<p>⑥ がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</li> <li>・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。</li> <li>・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた（個別栄養食事管理加算258件）。</li> <li>・外来ケモセンターや入院前センターでのがん患者の栄養相談を新たに開始したことにより、入院患者490件（前年度比115件増）、外来患者987件（前年度比553件増）と増加し、栄養相談全体の45%とほぼ過半数を占めた。</li> </ul>															

年度計画の進捗	⑦	脳卒中については、ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を継続する	・脳卒中については、脳神経外科と脳神経内科が協力し、新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、受け入れ体制を堅持し、市民の生命を守るための体制維持に努めた。
	⑧	急性心筋梗塞については、ホットラインを活用するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療への対応を行う	・急性心筋梗塞については、ホットラインの活用による迅速かつスムーズな受け入れ体制により、冠動脈造影検査や血管内治療を継続した。
	⑨	糖尿病透析予防指導について、医師、看護師、管理栄養士が取り組み、体制の強化を図る	・新型コロナウイルス感染症の流行により、食事療法や運動療法等の自己管理が必要な患者・家族を対象とした「糖尿病教室」の開催をやむなく見送ったものの、「糖尿病教室だより」を毎月発行し、WEB上での公開及び外来での配布を行い、糖尿病患者の療養サポートに引き続き努めた。
	⑩	入院や疾患に伴って生じるさまざまな問題について精神科リエゾンチームによる支援や、高齢者・認知症サポートチームによる支援を行うなど、患者やその家族が安心して治療を受けることが出来るよう努めていく	・精神科リエゾンチームについては、せん妄や抑うつ症状などの患者に対し多職種チームでのケアを行った。 ・高齢者・認知症サポートチームについては、年々増加している認知症患者に対し、身体疾患の治療を円滑に受けながら安心安全な入院生活を送れるよう主治医や看護師等と協働しながら積極的な支援を行った。 ※リエゾン：週1回の回診を継続／認知症：介入件数201件

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	4,214	4,464	4,645	4,819	4,441	4,517	3,946
(前年度比) (%)		105.9	104.1	103.7	92.2		87.4
脳卒中退院患者数 (人)	1,078	1,100	1,253	1,225	1,249	1,181	978
(前年度比) (%)		102.0	113.9	97.8	102.0		82.8
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	91	122	137	121	147	124	89
(前年度比) (%)		134.1	112.3	88.3	121.5		72.0
糖尿病退院患者数 (人)	216	166	160	180	107	166	79
(前年度比) (%)		76.9	96.4	112.5	59.4		47.6
身体合併症受入延患者数 (人)	1,198	1,849	2,153	2,673	2,593	2,093	1,815
(前年度比) (%)		154.3	116.4	124.2	97.0		86.7
認知症鑑別件数 (件)	149	95	124	108	209	137	152
(前年度比) (%)		63.8	130.5	87.1	193.5		110.9
検査人数 (CT) (人)	44,634	49,286	52,034	54,636	53,930	50,904	43,152
(前年度比) (%)		110.4	105.6	105.0	98.7		84.8
検査人数 (MRI) (人)	17,538	17,296	19,428	21,964	21,729	19,591	18,131
(前年度比) (%)		98.6	112.3	113.1	98.9		92.5
検査人数 (PET) (人)	2,209	2,296	3,106	3,501	3,318	2,886	2,752
(前年度比) (%)		103.9	135.3	112.7	94.8		95.4
検査人数 (心臓血管造影) (人)	1,125	1,060	1,081	979	929	1,035	645
(前年度比) (%)		94.2	102.0	90.6	94.9		62.3
検査人数 (脳血管造影) (人)	721	726	813	675	715	730	613
(前年度比) (%)		100.7	112.0	83.0	105.9		84.0
がん患者化学療法数 (人)	7,721	9,496	11,156	12,510	10,854	10,347	11,714
(前年度比) (%)		123.0	117.5	112.1	86.8		113.2



関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
手術件数（入院・外来合計）（件）	12,544	13,177	12,500	10,283	10,422	11,785	7,454
（前年度比）（％）		105.0	94.9	82.3	101.4		63.2
薬剤管理指導件数（件）	21,584	25,245	25,694	25,223	23,784	24,306	17,600
（前年度比）（％）		117.0	101.8	98.2	94.3		72.4
栄養指導件数（合計）（件）	3,274	3,594	4,099	4,162	4,187	3,863	3,191
（前年度比）（％）		109.8	114.1	101.5	100.6		82.6
リハビリ実施件数（合計）（件）	125,067	129,508	134,161	148,988	158,223	139,189	160,969
（前年度比）（％）		103.6	103.6	111.1	106.2		115.6
口腔ケア実施件数（件）	3,189	3,340	2,606	2,818	523	2,495	128
（前年度比）（％）		104.7	78.0	108.1	18.6		5.1

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん退院患者数（人）	2,191	2,073	2,076	1,828	2,080	2,050	1,770
（前年度比）（％）		94.6	100.1	88.1	113.8		86.4
脳卒中退院患者数（人）	39	54	47	46	60	49	77
（前年度比）（％）		138.5	87.0	97.9	130.4		156.5
急性心筋梗塞退院患者数（人）	16	12	12	9	15	13	13
（前年度比）（％）		75.0	100.0	75.0	166.7		101.6
糖尿病退院患者数（人）	138	114	112	127	161	130	117
（前年度比）（％）		82.6	98.2	113.4	126.8		89.7
身体合併症受入延患者数（人）	182	273	160	90	162	173	48
（前年度比）（％）		150.0	58.6	56.3	180.0		27.7
認知症鑑別件数（件）	176	144	64	279	353	203	253
（前年度比）（％）		81.8	44.4	435.9	126.5		124.5
検査人数（C T）（人）	14,557	15,684	15,919	16,926	17,888	16,195	16,601
（前年度比）（％）		107.7	101.5	106.3	105.7		102.5
検査人数（MR I）（人）	4,570	4,449	4,422	4,461	4,838	4,548	4,230
（前年度比）（％）		97.4	99.4	100.9	108.5		93.0
検査人数（P E T）（人）							
（前年度比）（％）							
検査人数（心臓血管造影）（人）	189	218	166	162	184	184	169
（前年度比）（％）		115.3	76.1	97.6	113.6		91.9
検査人数（脳血管造影）（人）							
（前年度比）（％）							
がん患者化学療法数（人）	2,155	2,373	2,205	2,340	2,653	2,345	2,554
（前年度比）（％）		110.1	92.9	106.1	113.4		108.9
手術件数（入院・外来合計）（件）	2,899	3,032	2,930	2,978	3,251	3,018	2,893
（前年度比）（％）		104.6	96.6	101.6	109.2		95.9
薬剤管理指導件数（件）	11,882	13,784	13,288	14,485	14,794	13,647	12,681
（前年度比）（％）		116.0	96.4	109.0	102.1		92.9
栄養指導件数（合計）（件）	1,900	1,985	2,167	2,231	3,191	2,295	3,531
（前年度比）（％）		104.5	109.2	103.0	143.0		153.9
リハビリ実施件数（合計）（件）	33,542	39,833	37,388	36,509	39,832	37,421	41,855
（前年度比）（％）		118.8	93.9	97.6	109.1		111.8
口腔ケア実施件数（件）	2,428	1,732	2,400	2,124	2,405	2,218	2,112
（前年度比）（％）		71.3	138.6	88.5	113.2		95.2

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん退院患者数 (人)	2,928	3,131	2,921	3,073	3,066	3,024	2,918
(前年度比) (%)		106.9	93.3	105.2	99.8		96.5
脳卒中退院患者数 (人)	287	295	307	360	390	328	363
(前年度比) (%)		102.8	104.1	117.3	108.3		110.7
急性心筋梗塞退院患者数 (人)	53	43	47	55	56	51	69
(前年度比) (%)		81.1	109.3	117.0	101.8		135.8
糖尿病退院患者数 (人)	147	106	132	103	111	120	96
(前年度比) (%)		72.1	124.5	78.0	107.8		80.1
身体合併症受入延患者数 (人)	27	20	31	30	44	30	39
(前年度比) (%)		74.1	155.0	96.8	146.7		128.3
認知症鑑別件数 (件)				16	288	152	151
(前年度比) (%)					1,800.0		99.3
検査人数 (C T) (人)	17,586	21,740	22,547	23,572	25,265	22,142	27,027
(前年度比) (%)		123.6	103.7	104.5	107.2		122.1
検査人数 (MR I) (人)	10,050	10,241	10,601	10,727	10,903	10,504	10,536
(前年度比) (%)		101.9	103.5	101.2	101.6		100.3
検査人数 (P E T) (人)			184	1,136	1,159	826	1,155
(前年度比) (%)				617.4	102.0		139.8
検査人数 (心臓血管造影) (人)	441	564	628	519	576	546	427
(前年度比) (%)		127.9	111.3	82.6	111.0		78.3
検査人数 (脳血管造影) (人)	151	177	167	192	181	174	135
(前年度比) (%)		117.2	94.4	115.0	94.3		77.8
がん患者化学療法数 (人)	5,262	5,884	6,482	6,460	7,199	6,257	7,130
(前年度比) (%)		111.8	110.2	99.7	111.4		113.9
手術件数 (入院・外来合計) (件)	5,955	6,075	6,088	6,241	6,272	6,126	5,564
(前年度比) (%)		102.0	100.2	102.5	100.5		90.8
薬剤管理指導件数 (件)	20,041	20,627	20,809	22,673	20,710	20,972	17,607
(前年度比) (%)		102.9	100.9	109.0	91.3		84.0
栄養指導件数 (合計) (件)	1,792	1,936	2,203	2,324	2,744	2,200	3,326
(前年度比) (%)		108.0	113.8	105.5	118.1		151.2
リハビリ実施件数 (合計) (件)	34,371	40,659	58,290	51,928	52,583	47,566	54,021
(前年度比) (%)		118.3	143.4	89.1	101.3		113.6
口腔ケア実施件数 (件)	109	101	81	119	179	118	160
(前年度比) (%)		92.7	80.2	146.9	150.4		135.8

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	本市の基幹病院・中核病院としての役割			
(4)	地域包括ケアシステム推進への貢献	自己評価	4	市評価
中期目標	地域医療支援病院として地域医療機関との連携をさらに進めるとともに、介護・福祉施設等との連携を強化し、的確な情報共有を図ることにより、退院後の医療支援や施設入所のための調整を行うなど、高齢者等に対する医療・介護・福祉間の切れ目のないサービスの提供に努めること。			
中期計画 (年度計画)	<p>○地域医療支援病院として地域医療機関との連携をより一層推進するため、地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行う。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。</p> <p>○オープンカンファレンス等を積極的に開催し、地域の医療従事者の育成に努める。</p>			
(中期計画)	中央市民病院	<p>○地域包括ケアシステム構築に貢献するため、ケアマネジャー、在宅介護支援事業者、福祉施設等と顔の見える連携を実施するとともに、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。</p> <p>○患者が安心して地域で療養できるように、入院初期から積極的に退院支援を行うなど、患者の状況に応じた支援を行う。特に、在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟を設けている病院と連携を強化する。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	地域医療連携センターにおいて、入院前準備センター等と連携して、患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院前準備センターにおいては、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメントの実施や療養環境整備の支援を実施（入院時支援加算2算定実績：247件）。</li> <li>・入院早期から患者家族の意向に沿い、多職種でカンファレンスの上、退院支援計画のもと退院支援を実施（入退院支援加算1実績：2,137件（前年度比104.0%））。</li> </ul>	
	②	神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市民間病院協会加盟病院への急性期、回復期、慢性期転院については患者情報シートを活用し、連携強化と円滑な転院を図った。</li> <li>・病病連携の強化のため、中央区内の病院の地域連携部門の連絡調整や情報交換の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に参加。</li> </ul>	
	③	大腿骨頸部骨折や脳卒中中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえたうえで、できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また、5大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大腿骨頸部骨折や脳卒中地域連携パスを積極的な活用（地域連携パスで転院した患者数：大腿骨頸部骨折24人、脳卒中137人）。</li> <li>・がん連携パスについても積極的に活用。</li> <li>・一般財団法人神戸マリナーズ厚生会ポートアイランド病院・西記念ポートアイランドリハビリテーション病院と3ヶ月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議の継続実施（転院支援各169件、256件）。</li> <li>・神戸平成病院へ呼吸器内科医師を令和3年1月末まで派遣した。呼吸機能リハビリテーションが必要なケース等につき連携した（転院支援106件）。</li> </ul>	
	④	高度医療に対応した最新医療機器の導入等により、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み患者にやさしい検査・治療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CT、MRI、PET-CT等の高度医療機器検査について、引き続きFAXによる予約申込を受け付け、地域医療機関からの利用を図った（令和2年度実績：地域医療機関からのFAX検査予約858件、前年度比72.3%）。</li> </ul>	
	⑤	地域医療機関との顔の見える連携促進を図り、新たな連携先を開拓する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規開院の医療機関に患者紹介を呼びかける等、連携登録医の登録勧奨を実施。</li> <li>・新たな連携先として、登録医療機関23機関、登録医42人を追加。</li> <li>・訪問・懇話会等に代わる顔の見える連携方法として、令和2年度より医療専門サイト（M3）に当院の診療トピックスについて配信を行った（令和2年度3件配信）。</li> </ul>	
⑥	連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の地域医療機関を対象に連携登録医を引き続き募集し、登録を行った（令和2年3月末現在：登録医療機関数1,175機関、登録医数1,532）。</li> <li>・「中央市民病院ニュース」を引き続き発行し、中央市民病院の取り組みやカンファレンスの情報を地域医療機関へ発信するとともに、連携登録医へは、講演会やカンファレンス開催のお知らせ等をEメールでも発信し緊密なコミュニケーションに取り組んだ。</li> <li>・連携登録医等の市内医療従事者と地域連携の強化を図る目的で、例年開催している地域医療懇話会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。</li> </ul>		

年度計画の進捗	⑦	オープンカンファレンス、地域連携セミナー等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関とのさらなる連携強化を図るため、地域連携セミナー2回（後述）、地域合同カンファレンス14回、在宅交流セミナー1回を開催。開催時点での流行を見極めながら会場・WEB・ハイブリッドの形式を選択。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症について、当院における体験や取り組みを伝えるため、COVID-19シンポジウムを開催（参加者71名）。またM3の協力により動画配信や記事配信を実施した。</li> </ul>
	⑧	入院を機に内服処方内容を総合的に評価したうえで、入院から外来・在宅における薬物療法において、病院と薬局薬剤師の連携のもとポリファーマシー対策を推進していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬においても医師が内服薬を調整する際に薬剤師が共同で業務にあたる必要性が求められており、積極的にポリファーマシー対策に取り組んだ（薬剤総合評価調整加算算定件数52件）。</li> <li>・回復期リハビリテーション病床・地域包括ケア病床といった包括入院料病院への転院に当たり問題となったがん治療等の高額薬剤処方の連携方法について、薬剤師を中心に多職種で検討し、継続療養方法を選定した。</li> </ul>
	⑨	薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに積極的に参加し、地域保険薬局薬剤師の参加を促進すると共に、薬・薬連携のもと退院から在宅へのシームレスな薬物療法提供するための患者支援体制を整え地域での薬学的管理につなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師が退院支援カンファレンスならびに退院前カンファレンスに参加するシステムを構築しており、多職種で退院後の患者の暮らしを考えた支援体制を協議し（退院から在宅へのシームレスな薬物療法を提供している（退院支援カンファレンス参加件数255件、退院前カンファレンス参加件数18件））。</li> <li>・地域医療推進センター担当薬剤師が病棟薬剤師との連携を強化することで、地域医療推進センター担当薬剤師は転院難渋症例に注力する体制を構築した。</li> </ul>

（中期計画）	西市民病院	<p>○市民や地域の医療機関から信頼される病院であり続けるため、各診療科の医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携を図り、紹介・逆紹介をさらに推進し、地域医療支援病院の役割を堅持する。</p> <p>○地域の訪問看護ステーションや医療、介護、福祉等の関係機関との後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を図り、入院医療から在宅医療への移行機能を強化する。</p> <p>○地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ市歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する。</p>	
		<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
年度計画の進捗	①	地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、地域医療機関との連携にあたり、より丁寧な診療情報の提供に努める等、紹介・逆紹介のさらなる推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により紹介率は低下したが、感染患者の受入れを行うために関係医療機関との紹介及び逆紹介の更なる推進に取り組んだ。</li> <li>・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続し、相談体制を確立した。</li> <li>・地域医療機関への診療情報提供にあたり、迅速な情報提供・検査結果の添付等を全医師に周知し、より丁寧な診療情報の提供を行うほか、9月から入院中の栄養管理に関する情報共有を行った。</li> <li>・入院早期から患者家族の意向に沿い、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（令和2年度退院調整実施件数：2,070件）</li> </ul>
	②	地域医療機関訪問やオープンカンファレンスを通じて連携強化に取り組むとともに求められる役割・課題について迅速に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大防止の観点から、地域医療機関訪問やオープンカンファレンスの定期実施は自粛等としたが、西市民連携セミナー（参加者45名）や市内訪問看護ステーションとの交流会（参加者29名）および院内外多職種交流会（参加者119名）を通じて、新型コロナウイルス感染症の対応等について関係機関向けに情報提供を行った。</li> </ul>
	③	地域医療連携をより一層推進するため、地域医療機関との交流会や連携の会を開催するほか50周年記念事業を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関との連携の強化を図るため、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」を開催（参加者：115人）するほか、10月には50周年記念式典・講演会及び50周年記念市民公開講座を実施した。</li> <li>・長田区や兵庫区との地域連携会議に参加し、新型コロナウイルス感染症の状況等について情報共有を行った。</li> </ul>
	④	高度急性期・急性期病床の更なる活用に取り組み、急性期機能の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関との連携のもと、高度急性期・急性期病床の更なる活用を図るため、病棟の機能転換（地域包括ケア病棟→急性期一般病棟）を行った。</li> </ul>
	⑤	医療をとりまく環境を踏まえ、市街地西部の中核病院としての役割を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少や高齢化の進展等が予測される中、神戸市が実施する有識者会議に合わせて、院内においても検討会を実施し、市街地西部の中核病院としての将来を見据えた役割、課題について検討を行った。</li> </ul>

(中期計画) 年度計画の進捗	西神戸医療センター ○地域医療支援病院として、神戸西地域の地域完結型医療を推進する。 ○開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する協議会や地域医師会との合同カンファレンスを実施する。医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を更に深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。 ○神戸西地域の医療介護サポートセンターが主催する会議や研修会へ参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	医療機関検索システムを活用するなど、地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、新たな紹介患者の増加、逆紹介のさらなる推進を図る	・引き続き地域医療支援病院として紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中でも、医師会や歯科医師会と組織する協議会をWEB会議形式で開催した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で合同カンファレンスは1回のみとなったが、事前予約制とし、感染防止対策を十分に講じたうえで開催した。
	②	診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を行うことによって、「顔の見える連携」としてさらなる連携強化に取り組む	・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、地域医療機関訪問を中止した。
	③	各診療科・部門については、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む	・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」につなげるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オープンカンファレンスの開催は激減となったが、WEB開催を試みるなど一部の診療科では感染対策を十分に講じたうえで開催した。
	④	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（令和2年度実績：大腿骨頸部骨折連携パス転院69人、脳卒中地域連携パス転院106人、泌尿器科がん地域連携パス転院44人）。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（%）	57.4	62.5	64.8	63.3	72.4	64.1	74.4	72.5
（前年度比）		5.1	2.3	▲ 1.5	9.1		116.1	102.6
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（%）	111.8	126.7	123.2	124.5	137.5	124.7	150.8	130.0
（前年度比）		14.9	▲ 3.5	1.3	13.0		120.9	116.0
地域連携パス適用患者数（人）	360	227	303	279	212	276	190	
（前年度比）		63.1	133.5	92.1	76.0		68.8	
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	4	4	4	4	4	4	4	
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
オープンカンファレンス開催回数（回）	48	58	59	53	39	51	15	
（前年度比）		120.8	101.7	89.8	73.6		29.2	
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,845	2,400	2,244	1,904	2,445	2,168	404	
（前年度比）		130.1	93.5	84.8	128.4		18.6	
退院調整実施件数（件）	1,332	1,596	1,491	2,156	2,064	1,728	2,137	
（前年度比）		119.8	93.4	144.6	95.7		123.7	
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	131	134	203	183	206	171	86	
（前年度比）		102.3	151.5	90.1	112.6		50.2	

関連指標（西市民病院）							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比	目標値 進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	46.7	53.0	53.4	57.8	57.9	53.8	54.0	55.0						
（前年度比）		6.3	0.4	4.4	0.1		100.4	98.2						
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	89.2	101.1	104.8	101.4	108.0	100.9	118.6	100.0						
（前年度比）		11.9	3.7	▲ 3.4	6.6		117.5	118.6						
地域連携バス適用患者数（人）	65	49	60	70	60	61	46							
（前年度比）		75.4	122.4	116.7	85.7		75.7							
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	12	12	12	13	14	13	12							
（前年度比）		100.0	100.0	108.3	107.7		95.2							
オープンカンファレンス開催回数（回）	33	30	35	28	30	31	7							
（前年度比）		90.9	116.7	80.0	107.1		22.4							
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	745	1,079	1,021	807	753	881	169							
（前年度比）		144.8	94.6	79.0	93.3		19.2							
退院調整実施件数（件）	947	1,636	1,812	2,047	2,245	1,737	2,070							
（前年度比）		172.8	110.8	113.0	109.7		119.1							
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	396	392	427	422	221	372	110							
（前年度比）		99.0	108.9	98.8	52.4		29.6							

関連指標（西神戸医療センター）							H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比	目標値 進捗
紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	67.4	70.3	70.9	75.7	77.7	72.4	75.8	70.0						
（前年度比）		-	3.0	0.6	4.8	2.0	104.7	108.3						
逆紹介率（地域医療支援病院算定式による）（％）	132.9	103.4	77.5	75.6	82.1	94.3	81.0	75.0						
（前年度比）		-	▲ 29.5	▲ 25.9	▲ 1.9	6.5	85.9	108.0						
地域連携バス適用患者数（人）	225	214	178	141	190	190	175							
（前年度比）		95.1	83.2	79.2	134.8		92.3							
地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	13	13	13	13	13	13	13							
（前年度比）		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0							
オープンカンファレンス開催回数（回）	94	102	99	80	69	89	6							
（前年度比）		108.5	97.1	80.8	86.3		6.8							
オープンカンファレンス院外参加人数（人）	1,900	1,633	1,765	1,416	1,099	1,563	104							
（前年度比）		85.9	108.1	80.2	77.6		6.7							
退院調整実施件数（件）	888	4,803	3,805	1,583	1,379	2,492	1,315							
（前年度比）		540.9	79.2	41.6	87.1		52.8							
ケアマネージャーとのカンファレンス件数（件）	423	567	518	565	416	498	51							
（前年度比）		134.0	91.4	109.1	73.6		10.2							

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(1)	日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	自己評価	5	市評価
-----	------------------------	------	---	-----

中期目標	日本屈指の救命救急センターとして、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。
------	------------------------------------------------

（年度計画）	中央市民病院	<p>○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。</p> <p>○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受け入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて24時間救急医療を提供する。</p> <p>○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。</p>									
	年度計画の進捗	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 救急病棟、E I C U・C C U、第二救急病棟で構成される救命救急センター（54床）およびM P U病棟（8床）の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制であらゆる救急疾患に対応する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。【再掲】</li> <li>・4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、11月より運用を開始した。（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（E C M O）1台、等。）【再掲】</li> <li>・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前P C R検査、入口での検温・問診、面会制限を実施。【再掲】</li> <li>・神戸市の遠隔医療システム（T - I C U）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。【再掲】</li> <li>・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（M P U）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。【再掲】</li> <li>・全国救命救急センター評価で7年連続で第1位を獲得した。【再掲】</li> <li>・救急エリアにあるC T撮影装置の更新を行い、救命救急センターの機能向上を図った。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士の資格を持ったクラーク（9名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>③ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数は減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続。</li> <li>・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>④ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については検証を行い、応需率の向上に努める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 救急病棟、E I C U・C C U、第二救急病棟で構成される救命救急センター（54床）およびM P U病棟（8床）の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制であらゆる救急疾患に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。【再掲】</li> <li>・4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、11月より運用を開始した。（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（E C M O）1台、等。）【再掲】</li> <li>・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前P C R検査、入口での検温・問診、面会制限を実施。【再掲】</li> <li>・神戸市の遠隔医療システム（T - I C U）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。【再掲】</li> <li>・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（M P U）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。【再掲】</li> <li>・全国救命救急センター評価で7年連続で第1位を獲得した。【再掲】</li> <li>・救急エリアにあるC T撮影装置の更新を行い、救命救急センターの機能向上を図った。【再掲】</li> </ul>	② チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士の資格を持ったクラーク（9名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続。【再掲】</li> </ul>	③ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数は減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続。</li> <li>・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続。【再掲】</li> </ul>	④ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については検証を行い、応需率の向上に努める
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）										
① 救急病棟、E I C U・C C U、第二救急病棟で構成される救命救急センター（54床）およびM P U病棟（8床）の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24時間体制であらゆる救急疾患に対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症のため、帰国者・接触者外来を設置し、入院については重症・中等症患者を中心に多数を受け入れた。【再掲】</li> <li>・4月の院内感染発生後、ゾーニングの徹底を図るため、全国で初めて、すべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時病棟（36床）を整備し、11月より運用を開始した。（主な設備：全部屋陰圧対応、人工呼吸器全床、人工心肺装置（E C M O）1台、等。）【再掲】</li> <li>・院内感染を防止するため、2週間の健康観察や術前・入院前P C R検査、入口での検温・問診、面会制限を実施。【再掲】</li> <li>・神戸市の遠隔医療システム（T - I C U）事業を受託し、中央市民病院における新型コロナウイルス感染症の治療方針等を地域の医療機関に共有した。【再掲】</li> <li>・救急病床の充実と院内全体の病床運営の効率化のため、第2救急病棟（8床）（平成28年5月）や、精神科身体合併症（M P U）病棟（8床）（平成28年8月）の運用を継続。【再掲】</li> <li>・全国救命救急センター評価で7年連続で第1位を獲得した。【再掲】</li> <li>・救急エリアにあるC T撮影装置の更新を行い、救命救急センターの機能向上を図った。【再掲】</li> </ul>										
② チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急救命士の資格を持ったクラーク（9名）や専門看護師（急性・重症患者看護）（2名）の配置、総合内科と救急科との連携により、救急医療も含め個々の患者に最も適した医療を提供する体制を継続。【再掲】</li> </ul>										
③ 脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で救急患者数は減少したが、救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科、心臓血管外科ホットラインを継続。</li> <li>・救急患者の受け入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続。【再掲】</li> </ul>										
④ 他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については検証を行い、応需率の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては各診療科部長に指導を行った。【再掲】</li> </ul>										

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
救急外来患者数 (人)	33,349	34,415	35,244	32,747	31,408	33,433	17,413
(前年度比) (%)		103.2	102.4	92.9	95.9		52.1
うち入院 (人)	6,800	7,463	8,130	8,092	7,868	7,671	6,017
(前年度比) (%)		109.8	108.9	99.5	97.2		78.4
うち救急車受入 (人)	8,652	9,659	10,532	10,171	9,154	9,634	6,267
(前年度比) (%)		111.6	109.0	96.6	90.0		65.1
救急車搬送応需率 (%)	97.4	98.3	98.9	99.2	98.7	98.5	96.7
(前年度比)		0.9	0.6	0.3	▲ 0.5		98.2



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供	自己評価	3	市評価
-----	-------------------------------	------	---	-----

中期目標	メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携により、市民に先進的ながん治療等を提供するとともに、患者のQOL（Quality of Life, 生活の質）の向上を目指すこと。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

（ 中 年 期 度 計 画 ）  （ 年 度 計 画 の 進 捗 ）	中央市民病院	<p>○グローバルな視点を持ちながら、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進する。</p> <p>○疾患、診療内容の変化や医療需要と供給のバランスに応じて市民に最新最良の医療の提供を目指すとともに、患者のQOL（Quality Of Life, 生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。</p> <p>○今後の医療の動向を踏まえ、周辺の先端医療技術の研究拠点等との連携に努めるとともに、市民の健康増進に向けた取り組みに協力する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のQOLも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、手術件数は減少したが、手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使った手術を継続するとともに、化学療法や放射線治療だけでなく、がんゲノム医療等も活用し、治療を行った。【再掲】</li> <li>・難治性のがん治療であるCAR-T細胞療法（キムリア）を12月より開始した（実施件数：1件）。【再掲】</li> </ul>
	②	神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。</li> <li>・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数103人、逆紹介患者数511人。</li> <li>・神戸陽子線センター実績：紹介患者数7人、逆紹介患者数25人。</li> </ul>
	③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供していくことを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を新規32件使用。【再掲】</li> </ul>
④	がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携オープンカンファレンスは地域連携セミナーと合同で開催。【再掲】</li> <li>・がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を8月と10月に開催（受講者総数31名）。【再掲】</li> </ul>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
検査人数（PET）	2,209	2,296	3,106	3,501	3,318	2,886	2,752
（前年度比）		103.9	135.3	112.7	94.8		95.4
がん退院患者数	4,214	4,464	4,645	4,819	4,441	4,517	3,946
（前年度比）		105.9	104.1	103.7	92.2		87.4
がん患者化学療法数	7,721	9,496	11,156	12,510	10,854	10,347	11,714
（前年度比）		123.0	117.5	112.1	86.8		113.2
がん患者放射線治療数	8,295	9,420	11,273	12,922	11,757	10,733	9,124
（前年度比）		113.6	119.7	114.6	91.0		85.0
緩和ケア外来延患者数	1,914	2,048	1,788	1,420	1,822	1,798	2,139
（前年度比）		107.0	87.3	79.4	128.3		118.9

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	641	691	983	1,030	986	866	711
(前年度比) (%)		107.8	142.3	104.8	95.7		82.1
周辺病院からの紹介件数 (件)	684	719	716	586	656	672	509
(前年度比) (%)		105.1	99.6	81.8	111.9		75.7
周辺病院への逆紹介件数 (件)	1,606	1,862	1,718	2,253	1,727	1,833	1,403
(前年度比) (%)		115.9	92.3	131.1	76.7		76.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供			
(3)	神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進	自己評価	3	市評価

中期目標	神戸医療産業都市の中核病院として、治験・臨床研究実施体制を構築し、臨床研究中核病院を目指すこと。
------	--------------------------------------------------

（ 中期 年度 計画 ）	中央市民病院	○神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献するため、臨床研究中核病院を目指す。 ○医薬品医療機器等の治験を含む臨床研究を適切に実施するため、法令や指針に則り、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、管理体制及び支援体制を構築する。なお、実施に際しては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を確実に行う。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		① 最新の医療技術をいち早く市民に提供できるよう、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の充実・強化を図るとともに、臨床研究中核病院の要件である特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する	・医師主導治験や特定臨床研究の進捗管理・支援体制の強化により、実施件数は増加傾向にある。 【実績】 R1年度 R2年度 ()内は本院が研究責任者 医師主導治験 11(3) 13(3) 臨床研究 253 311 特定臨床研究 82(4) 86(8)
		② 認定臨床研究審査委員会（CRB）の安定的な運営を図るため体制の確保及び特定臨床研究の継続的な審査を実施する	・臨床研究法に定められた要件に則り、年11回開催。
		③ 講演会等を通じて臨床研究倫理についての啓発に努めるとともに、利益相反についての透明性の確保や適正な管理に取り組む	・研究倫理、利益相反に関する講演会を2回にわたり開催。 ・研究倫理eラーニング（ARPIN）に加え、院内動画配信システムを活用することで講演会当日不参加者にも受講を徹底し、効率的な受講推進をはかった結果、受講率100%を達成した。 ・利益相反管理委員会における審査件数は、R1年度11件、R2年度32件となっており、透明性の確保や適正な管理に取り組んだ。
	年度計画の進捗	④ 再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、医療産業都市推進機構や国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく	・医療現場の改善・革新につながる神戸発の医療機器創出を目的として開催している「医療現場革新プログラム～医療現場ニーズ発表会～」を昨年度に引き続き、医療産業都市推進機構等と共同で実施。（令和2年度はオンライン配信により開催）昨年度からのマッチング案件は5件となった。 【COVID-19に係る医療産業都市進出企業との主な共同研究】 ・株式会社イーベック 検査用及び治療用抗ウイルス抗体の作製を目指した研究 ・シスメックス株式会社 早期診断、重症化予測等の新たな検査法の臨床実装に向けた研究
	⑤ 学術研究支援部門において、研究発表の実績数及び質の向上を図るため、研究の立案から論文発表までの各段階において、統計解析、英文翻訳など、学術研究を引き続きサポートする。市民病院機構内の他病院についても可能な範囲のサポートを行い、機構全体の学術研究に対する意欲を高めていく	・新型コロナウイルス感染拡大の影響下ではあったが、研究件数の増加に比例し支援実績も増加傾向にある。 【主な支援実績】 R1年度 R2年度 学術研究アドバイザー相談 81 96 研究用データ入力 1193 1,864 英語論文翻訳校閲 153 219 学会等主催データ入力 15,659 15,829	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
								5年平均比
治験実施件数	(件)	117	124	175	173	167	151	169
	(前年度比) (%)		106.0	141.1	98.9	96.5		111.8
受託研究件数	(件)	205	212	199	187	170	195	149
	(前年度比) (%)		103.4	93.9	94.0	90.9		76.6
臨床研究件数	(件)	126	152	252	223	253	201	311
	(前年度比) (%)		120.6	165.8	88.5	113.5		154.6
医師主導治験実施件数	(件)	1	3	9	9	11	7	13
	(前年度比) (%)		300.0	300.0	100.0	122.2		197.0
うち研究責任人者としての実施件数	(件)	0	0	1	1	3	1	3
	(前年度比) (%)		-	-	100.0	300.0		300.0
特定臨床件数実施件数	(件)					82	82	86
	(前年度比) (%)							104.9
うち研究責任人者としての実施件数	(件)					4	4	8
	(前年度比) (%)							200.0
論文掲載件数	(件)	205	238	363	239	220	253	333
	(前年度比) (%)		116.1	152.5	65.8	92.1		131.6
学会発表件数	(件)	762	860	737	802	773	787	532
	(前年度比) (%)		112.9	85.7	108.8	96.4		67.6
研究計画相談件数	(件)	54	71	90	79	81	75	96
	(前年度比) (%)		131.5	126.8	87.8	102.5		128.0
英語論文校閲相談	(件)	86	121	166	110	153	127	219
	(前年度比) (%)		140.7	137.2	66.3	139.1		172.2
データ入力実績	(件)	8,166	11,392	14,791	14,872	15,659	12,976	15,829
	(前年度比) (%)		139.5	129.8	100.5	105.3		122.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供	自己評価	3	市評価
-----	-----------------------------	------	---	-----

中期目標	総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担に基づき、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。
------	-----------------------------------------------------------------

（年度計画の進捗）	中央市民病院	○総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供すること。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数や患者数は減少したが、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。【再掲】
	②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に努める	・連携登録施設（令和2年3月現在：産科・産婦人科で18施設、小児科で97施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。【再掲】

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	12,257	11,292	12,347	12,228	12,102	12,045	6,208
(前年度比) (%)		92.1	109.3	99.0	99.0		51.5
小児科患者数 入院延 (人)	15,232	13,735	13,568	13,596	12,189	13,664	8,362
(前年度比) (%)		90.2	98.8	100.2	89.7		61.2
小児科救急患者数 (人)	3,488	2,161	1,891	1,324	1,229	2,019	493
(前年度比) (%)		62.0	87.5	70.0	92.8		24.4
うち入院 (人)	853	763	874	910	937	867	301
(前年度比) (%)		89.4	114.5	104.1	103.0		34.7
N I C U患者数 (人)	3,064	2,799	3,056	2,867	3,010	2,959	2,545
(前年度比) (%)		91.4	109.2	93.8	105.0		86.0
分娩件数 (件)	789	797	763	780	827	791	580
(前年度比) (%)		101.0	95.7	102.2	106.0		73.3
うち帝王切開 (件)	277	310	264	273	303	285	234
(前年度比) (%)		111.9	85.2	103.4	111.0		82.0
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	80	105	98	77	101	92	59
(前年度比) (%)		131.3	93.3	78.6	131.2		64.0
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	140	140	95	89	123	117	97
(前年度比) (%)		100.0	67.9	93.7	138.2		82.6
助産師外来患者数 (人)	338	227	224	169	133	218	15
(前年度比) (%)		67.2	98.7	75.4	78.7		6.9

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	自己評価	5	市評価	
-----	-----------------------	------	---	-----	--

中期目標	市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、法定の感染症医療に対する中核機能を果たすこと。
------	----------------------------------------------

（ 中期 度計 画）	中央 市民 病院	○新興感染症発生時には、新型インフルエンザ患者の受入経験を生かし、市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。 ○非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から「新型インフルエンザ等発生における診療継続計画」等、マニュアルの整備と訓練を行うとともに、研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。		
			具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		①	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う	・神戸市インフルエンザ等対策病院連絡協議会に毎回出席し、市内の主な病院、関係機関と平時から有事に備えてきた。 ・新型コロナウイルス感染症においては、保健所と連携し、市内の医療機関に向けて、感染対策や治療の情報提供を行った。
		②	エボラ出血熱をはじめとした一類感染症、鳥インフルエンザ、結核等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員の安全面を確保のうえ取り組む	・令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の院内感染が発生した。対策の見直し、徹底を図り、その後、患者から感染した可能性がある事例1例のみで、職員間の感染は発生していない。
		③	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する	・新型コロナウイルス感染症に対応するため、関連する職員対象に、個人防護具着脱訓練を実施（看護師は約500名、医師コメディカルは約250名）。
④	市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の内容を更新する	・「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」の更新はできなかったが、診療継続計画を元に、新型コロナウイルス感染症の初期対応を行い、新たに、新型コロナウイルス感染症の院内マニュアルの作成、更新を行った。		
年度 計画 の 進 捗				

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
感染症延患者数（一類）	0	0	0	0	0	0	0
（前年度比）							
感染症延患者数（二類）	34	20	64	55	93	53	1,437
（前年度比）		58.8	320.0	85.9	169.1		2,701.1
感染症管理研修等実施回数	80	71	57	50	46	61	22
（前年度比）		88.8	80.3	87.7	92.0		36.2

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供			
(1)	地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	自己評価	5	市評価
中期目標	地域の患者を24時間受け入れる救急医療を提供すること。			

（中期計画） 西市民病院	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割として実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域医療体制の確保を図るとともに、地域全体の救急医療の充実を目指す。			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	救急車搬送患者の受け入れを断った理由の分析とともに受入促進について救急委員会で引き続き検討を行い、応需率および応需件数の維持・向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、帰国者・接触者外来を継続するとともに、救急外来拡張工事を実施し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。【再掲】</li> <li>新型コロナウイルス感染症への対応に伴い応需率及び応需件数は減少したが、救急車の受け入れができなかった事例については、引き続き幹部会等を通じて原因分析を行うとともに、内容によっては診療科部長等に状況確認し、改善策について検討・実施した。【再掲】</li> <li>院内感染発生時及び受入体制拡大時には外来等の通常診療を継続する一方、救急外来の受入停止や地域からの紹介については一部制限を行った。【再掲】</li> </ul>	
	②	診療体制を強化するとともに、全職種・診療科による連携のもと、安定した救急医療体制を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症患者への対応として、状況に応じて専用病棟を開設、併せて予定手術の延期や一般病床の受入制限を行いながら、感染管理室・総合内科・呼吸器内科を中心に全職種・全診療科による連携のもと中等症患者を中心に多数の受け入れを行った。（令和2年度入院受け入れ患者総数：306人）【再掲】</li> <li>新型コロナウイルス感染症患者に対して、市民病院間での相互協力のもと、症状に応じた受入体制を提供した。【再掲】</li> <li>救急に関する業務への貢献として、兵庫県救急医療功労者表彰を受賞（9月）。【再掲】</li> </ul>	
③	救急外来の拡張工事に着手し、外来ベッドの増床を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>12月に救急外来の拡張工事を実施（個室1室設置、外来ベッド1床増床）し、感染症対応及び救急受入体制の強化を行った。【再掲】</li> </ul>		

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	14,650	14,235	13,967	15,009	15,710	14,714	12,585
(前年度比) (%)		97.2	98.1	107.5	104.7		85.5
うち入院 (人)	3,021	3,060	3,060	3,195	3,332	3,134	3,302
(前年度比) (%)		101.3	100.0	104.4	104.3		105.4
うち救急車受入 (人)	3,153	2,976	2,857	3,749	3,942	3,335	3,227
(前年度比) (%)		94.4	96.0	131.2	105.1		96.8
救急車搬送応需率 (%)	68.3	60.3	63.1	80.1	81.7	70.7	76.6
(前年度比)		▲ 8.0	2.8	17.0	1.6		108.3

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	--------------------------	------	---	-----	--

中期目標	地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療を提供すること。
------	-------------------------------

（中期計画） 西市民病院	○市街地西部における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	
	年度計画の進捗	<p>① 具体的な取り組み</p> <p>正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応など質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、助産師外来の継続など妊婦の多様なニーズに応える</p> <p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、分娩件数等は減少したが、市街地西部唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や高齢出産・基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。（令和2年度ハイリスク妊娠件数：31件、ハイリスク分娩件数：51件）【再掲】</li> <li>・子宮外妊娠等の救急疾患に対応するため、診断に必要となる一部の検査について、7月より院内で実施提供できる体制とした。</li> <li>・助産師外来など引き続き産前産後の患者支援に取り組んだ。（令和2年度助産師外来患者数：286人）【再掲】</li> <li>・出産時のリモート立ち合いを実施（1月）【再掲】</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
分娩件数 (件)	552	479	440	385	408	453	335
(前年度比) (%)		86.8	91.9	87.5	106.0		74.0
うち帝王切開 (件)	128	111	76	86	86	97	81
(前年度比) (%)		86.7	68.5	113.2	100.0		83.2
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	35	32	47	23	29	33	31
(前年度比) (%)		91.4	146.9	48.9	126.1		93.4
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	36	48	59	48	37	46	51
(前年度比) (%)		133.3	122.9	81.4	77.1		111.8
助産師外来患者数 (人)	599	531	419	418	493	492	286
(前年度比) (%)		88.6	78.9	99.8	117.9		58.1



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域需要に対応した小児医療の提供	自己評価	3	市評価
-----	------------------	------	---	-----

中期目標	入院・手術が必要な患者を中心に、地域需要に対応した小児医療を提供すること。
------	---------------------------------------

（中期 年度 計画）	西市民病院	<p>○市街地西部の中核病院として、小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度 計画 の 進 捗	①	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により小児救急患者数は減少したが、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制確保を維持し、地域における小児救急医療に対応した。 (令和2年度小児救急患者数：226人、前年度比▲250人) 【再掲】</li> </ul>
	②	アレルギーをはじめとした小児疾患に対応し、医療の面から継続的な介入・支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月よりアレルギー専門医による体制を強化するとともに、各科・多職種による協力のもと、アレルギー疾患の対応強化（7月よりアレルギー負荷試験の受入強化）を図った。 【再掲】</li> <li>・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（4回）するほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者41名）。【再掲】</li> <li>・病児保育所の運営を開始（2月）し、地域の病児に対する受け入れを行う等、医療の面から地域の子育て環境支援を行った。【再掲】</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
		小児科患者数 入院延	(人)	3,992	3,595	3,571	3,047	2,885
	(前年度比) (%)		90.1	99.3	85.3	94.7		53.4
小児科患者数 入院延	(人)	9,693	8,890	7,635	6,943	7,905	8,213	5,557
	(前年度比) (%)		91.7	85.9	90.9	113.9		67.7
小児科救急患者数	(人)	445	432	482	477	476	462	226
	(前年度比) (%)		97.1	111.6	99.0	99.8		48.9
うち入院	(人)	215	189	210	163	173	190	121
	(前年度比) (%)		87.9	111.1	77.6	106.1		63.7
小児アレルギー教室開催件数	(回)	0	0	9	8	8	5	4
	(前年度比) (%)				88.9	100.0		80.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(4)	認知症患者に対する専門医療の提供	自己評価	3	市評価	
-----	------------------	------	---	-----	--

中期目標	地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。
------	------------------------------------

（年度計画） 西市民病院	<p>○認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制の構築を図る。</p> <p>○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力するとともに、地域の医療機関と協力しながら、長田区認知症多職種連携研究会をはじめ院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や音楽療法等の初期対応事業を引き続き実施し、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるように介護生活相談を引き続き実施した。</li> <li>感染拡大防止の観点から、音楽療法や家族会等の定期開催は見送りとしたが、50周年記念市民公開講座（参加者311名）等を通じて、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等について啓発活動に取り組んだ。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>神戸市認知症診断助成の第2段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の認知症疾患医療センターと認知症疾患医療センター合同研修会（参加者108名）を共催したほか、地域との事例検討会を開催（5回）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	①	認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や音楽療法等の初期対応事業を引き続き実施し、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるように介護生活相談を引き続き実施した。</li> <li>感染拡大防止の観点から、音楽療法や家族会等の定期開催は見送りとしたが、50周年記念市民公開講座（参加者311名）等を通じて、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等について啓発活動に取り組んだ。</li> </ul>	②	神戸市認知症診断助成の第2段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）							
①	認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や音楽療法等の初期対応事業を引き続き実施し、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるように介護生活相談を引き続き実施した。</li> <li>感染拡大防止の観点から、音楽療法や家族会等の定期開催は見送りとしたが、50周年記念市民公開講座（参加者311名）等を通じて、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等について啓発活動に取り組んだ。</li> </ul>							
②	神戸市認知症診断助成の第2段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の認知症疾患医療センターと認知症疾患医療センター合同研修会（参加者108名）を共催したほか、地域との事例検討会を開催（5回）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。</li> </ul>							

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
認知症鑑別診断数 (件)	176	144	64	279	353	203	253
(前年度比) (%)		81.8	44.4	435.9	126.5		124.5
専門医療相談件数 (件)					1,285	1,285	1,049
(前年度比) (%)							81.6
研修等の実施回数 (回)					21	21	6
(前年度比) (%)							28.6
認知症ケア件数 (件)		5,700	6,214	6,832	7,515	6,565	7,726
(前年度比) (%)			109.0	109.9	110.0		117.7

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
3	西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

(5)	生活習慣病患者の重症化予防に向けた取り組み	自己評価	4	市評価	
-----	-----------------------	------	---	-----	--

中期目標	市の施策と連携し、生活習慣病患者の重症化予防に向けて取り組むこと。
------	-----------------------------------

中期 年度計画 の進捗	<b>西市民病院</b> ○市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取り組みに加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取り組みを行う。 ○患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や禁煙教室、糖尿病教室など各種教室等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 糖尿病については、引き続き、糖尿病教室の開催等に取り組むほか、関係機関と更なる連携をすすめ、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される中、糖尿病に関する治療や自粛期間中の過ごし方等についてホームページを通じて情報発信するほか、外来での資料配付等を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図るとともに、教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組む</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】</li> <li>・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。（令和2年度個別栄養指導件数：入院1,209件、外来2,264件）【再掲】</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 糖尿病については、引き続き、糖尿病教室の開催等に取り組むほか、関係機関と更なる連携をすすめ、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される中、糖尿病に関する治療や自粛期間中の過ごし方等についてホームページを通じて情報発信するほか、外来での資料配付等を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】</li> </ul>	② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図るとともに、教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組む
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）					
① 糖尿病については、引き続き、糖尿病教室の開催等に取り組むほか、関係機関と更なる連携をすすめ、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活習慣病重症化予防にむけ、保険者と協働のもと地域の事業所において出張糖尿病チェックを実施し、未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。【再掲】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による受診中断等が懸念される中、糖尿病に関する治療や自粛期間中の過ごし方等についてホームページを通じて情報発信するほか、外来での資料配付等を行い、健康向上に向けた教育・啓発活動を行った。【再掲】</li> </ul>					
② 糖尿病地域連携パスやワントime連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図るとともに、教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き通常の紹介形式とは別に神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）及び適切な薬物療法の選択・栄養相談を1回の受診で行うワントime連携の運用を行い、地域医療機関との連携を図った。【再掲】</li> <li>・教育入院をはじめ、院内多職種連携による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療・生活習慣病の重症化予防に取り組んだ。【再掲】</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により患者数は減少したが、生活習慣病等、療養のため必要な栄養指導を積極的に実施した。（令和2年度個別栄養指導件数：入院1,209件、外来2,264件）【再掲】</li> </ul>					

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
成人病関連教室等開催件数 (件)	24	26	33	27	21	26	10
(前年度比) (%)		108.3	126.9	81.8	77.8		38.2
糖尿病地域連携パス連携診療所数 (箇所)	88	92	93	95	97	93	98
(前年度比) (%)		104.5	101.1	102.2	102.1		105.4
糖尿病地域連携パス連携症例数 (例)	382	438	484	538	574	483	621
(前年度比) (%)		114.7	110.5	111.2	106.7		128.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(1)	地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	自己評価	5	市評価
-----	-----------------------------	------	---	-----

中期目標	地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。
------	---------------------------------

(年度計画) 西神戸医療センター 年度計画の進捗	○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。 ○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。 ○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。	
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	① 救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供する	・新型コロナウイルス感染症疑いも含めた感染症患者の受け入れを行うとともに、救急外来診察室を増設するなど、患者及び職員の感染防止対策の徹底を図り、救急医療体制の制限を行うことなく市民の生命を守ることに努めた。【再掲】
	② 救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する	・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上に努めるべく、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。【再掲】
	③ 西消防署、垂水消防署の消防署員と意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る	・新型コロナウイルス感染症の流行により、従前の定例的な意見交換会は実施できなかったものの、流行状況が刻々と変化する状況の中で、実務レベルの情報共有をこれまで以上に密に行い、各病院の状況や消防署の懸案事項の把握に努め、引き続き救急隊との連携を図った。【再掲】
④ 脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う	・新型コロナウイルス感染症で受け入れ先となる病床数を削減せざるを得ない状況においても、各ホットラインを中断することなく継続し、救急患者のシームレスな受け入れに努めた。【再掲】	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』としてコロナ重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
救急外来患者数 (人)	21,982	22,655	24,650	26,308	26,990	24,517	18,330
(前年度比) (%)		103.1	108.8	106.7	102.6		74.8
うち入院 (人)	2,580	2,721	3,405	3,855	4,122	3,337	3,440
(前年度比) (%)		105.5	125.1	113.2	106.9		103.1
うち救急車受入 (人)	3,082	3,493	3,559	4,255	4,661	3,810	4,045
(前年度比) (%)		113.3	101.9	119.6	109.5		106.2
救急車搬送応需率 (%)	62.4	69.4	70.3	74.7	78.0	71.0	75.6
(前年度比)		7.0	0.9	4.4	3.3		106.5

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(2)	地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	自己評価	4	市評価
-----	-------------------------	------	---	-----

中期目標	全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。
------	-----------------------------------------------

（年度計画） 西神戸医療センター	<p>○神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受入れを安定的に継続する。</p> <p>○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。</p>					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度計画の進捗</th> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となるなど、小児医療を安定的に提供する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。【再掲】</li> <li>毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。【再掲】</li> <li>救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。【再掲】</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	①	地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となるなど、小児医療を安定的に提供する
年度計画の進捗	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）				
①	地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。また、引き続き小児救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受け皿となるなど、小児医療を安定的に提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、救急外来で連日、小児救急患者の受け入れを継続した。【再掲】</li> <li>毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応も継続した。【再掲】</li> <li>救急外来の受け入れ時間中に要請のあった救急車はほぼ100%受け入れ、神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域の小児救急体制を安定的に提供した。【再掲】</li> </ul>				

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
小児科患者数 入院延 (人)	8,469	7,468	8,952	8,735	8,018	8,328	5,109
(前年度比) (%)		88.2	119.9	97.6	91.8		61.3
小児科患者数 入院延 (人)	17,451	17,987	19,375	19,795	18,738	18,669	13,541
(前年度比) (%)		103.1	107.7	102.2	94.7		72.5
小児科救急患者数 (人)	5,720	5,781	6,529	6,886	6,724	6,328	2,562
(前年度比) (%)		101.1	112.9	105.5	97.6		40.5
うち入院 (人)	555	484	713	778	849	676	369
(前年度比) (%)		87.2	147.3	109.1	109.1		54.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(3)	地域周産期母子医療センター機能の提供	自己評価	3	市評価	
-----	--------------------	------	---	-----	--

中期目標	地域医療機関での受入れが困難なハイリスク出産への対応など、地域周産期母子医療センター機能を果たすこと。
------	-----------------------------------------------------

（中期計画） 西神戸医療センター	○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。				
	年度計画の進捗	<table border="1"> <tr> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> <tr> <td>① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する</td> <td>・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約15%がハイリスク妊娠・ハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和元年度19件、令和2年度22件）。【再掲】</td> </tr> </table>	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する
具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）				
① 合併症妊娠や切迫早産等リスクの高い妊娠への対応の充実を図ることで、質の高い周産期医療を提供する	・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。【再掲】 ・分娩件数のうち約15%がハイリスク妊娠・ハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた（母体搬送の受入件数は令和元年度19件、令和2年度22件）。【再掲】				

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
分娩件数 (件)	669	640	693	635	564	640	462
(前年度比) (%)		95.7	108.3	91.6	88.8		72.2
うち帝王切開 (件)	232	201	259	228	187	221	171
(前年度比) (%)		86.6	128.9	88.0	82.0		77.2
ハイリスク妊娠件数 (実患者数) (件)	71	76	93	78	81	80	70
(前年度比) (%)		107.0	122.4	83.9	103.8		87.7
ハイリスク分娩件数 (実患者数) (件)	79	74	102	85	91	86	75
(前年度比) (%)		93.7	137.8	83.3	107.1		87.0
助産師外来患者数 (人)	205	231	149	139	127	170	0
(前年度比) (%)		112.7	64.5	93.3	91.4		0.0
低出生体重児数 (人)	119	79	100	96	86	96	75
(前年度比) (%)		66.4	126.6	96.0	89.6		78.1

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供				
(4)	幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供	自己評価	4	市評価	
中期目標	地域がん診療連携拠点病院として、幅広いがん患者への支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。				
（ 中 年 期 度 計 画 ）	西 神 戸 医 療 セ ン タ ー	○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。 ○PET-CTの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
		①	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度な放射線治療を行うなど、患者の負担が少ない高度専門医療を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、手術支援ロボット（ダヴィンチ）などによる低侵襲な手術の提供に努めた（150件「前年度比40件増」）。</li> <li>【再掲】</li> <li>令和2年6月に新しく更新を行ったリニアックでの高精度な放射線治療（89件）を行った（頭頸部VMA T13件・骨盤領域VMA T67件等）。</li> <li>【再掲】</li> </ul>	
		②	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年2月に導入したPET-CT、MRIの活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。【再掲】</li> <li>MRIは地域の医療機関から796件の検査依頼を受ける等、合計10,536件の実績があった。【再掲】</li> <li>令和3年3月に1.5テスラの装置を更新し、3テスラ装置2台体制と充実を図った。【再掲】</li> <li>引き続き内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。【再掲】</li> </ul>	
		③	5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症流行下においても、5大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの「地域連携パス」の課題改善のための意見交換を継続実施し、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。【再掲】</li> </ul>	
		④	国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への支援や情報提供を行い、がん患者サロン開催や暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>アピアランス支援のためのサロンは、新型コロナウイルス感染症流行のため、開催を見合わせたものの、国立がん研究センターによる「認定がん相談支援センター」の認定更新を着実に図る等（認定期間：令和3年1月～令和6年12月）、引き続きがん患者への支援や情報提供などの充実に向けた。【再掲】</li> <li>平成28年3月に締結したハローワーク西神との就労支援協定書に基づき、がん患者の就労支援への適時適切な取り組みを継続した（令和2年度実績：がん相談件数498件）。【再掲】</li> <li>令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定期実施はできなかったものの、感染の流行状況等を考慮しながら開催した（令和2年度実績：対面1件・電話1件）。【再掲】</li> </ul>	
⑤	緩和ケア外来と緩和ケアチームにおいて、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、公認心理士、理学療法士等多職種によるがん患者の症状コントロール、不安・不眠等の心理的な問題への対応、患者や家族の悩み相談等により、がん患者のQOLの改善に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域がん診療連携拠点病院として地域連携を深めるための取り組みを引き続き行った。</li> <li>外来患者に対しては緩和ケア内科において症状緩和を、入院患者に対しては緩和ケアチームにおいて、がん疾病等の患者の円滑な転院・在宅支援及びがん患者の救急再入院の回避を図った。</li> <li>緩和ケア専門医を招聘し外来の充実を図った（令和2年度実績：緩和ケア外来患者数2,035名、緩和ケア診療加算算定件数4,234件）。</li> </ul>			
年度計画の進捗					

年度計画の進捗	⑥	<p>がん患者に対して、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、及び外来・入院それぞれの状況に応じた栄養指導を適切に行う</p> <p>・初めてがん化学療法を受ける患者や、がん化学療法の新たな治療計画を開始する患者に対し、薬剤師が事前の副作用説明・対策を行うことで、患者が安心、納得して有効な抗がん剤治療が行えるよう取り組んだ。</p> <p>・副作用のモニタリングによる用量・用法の変更、支持療法の処方提案をすることで患者の副作用軽減を図った。</p> <p>・緩和ケア介入患者に対して個々に食事調整を行い、栄養管理に努めた（個別栄養食事管理加算258件）。</p> <p>・外来ケモセンターや入院前センターでのがん患者の栄養相談を新たに開始したことにより、入院患者490件（前年度比115件増）、外来患者987件（前年度比553件増）と増加し、栄養相談全体の45%とほぼ過半数を占めた。</p>
---------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	
							5年平均比	
検査人数（PET）	(人)			184	1,136	1,159	826	1,155
	(前年度比)	(%)		617.4	102.0			139.8
がん退院患者数	(人)	2,928	3,131	2,921	3,073	3,066	3,024	2,918
	(前年度比)	(%)	106.9	93.3	105.2	99.8		96.5
がん患者化学療法数	(人)	5,262	5,884	6,482	6,460	7,199	6,257	7,130
	(前年度比)	(%)	111.8	110.2	99.7	111.4		113.9
がん患者放射線治療数	(人)	8,630	10,112	9,791	10,227	5,457	8,843	6,873
	(前年度比)	(%)	117.2	96.8	104.5	53.4		77.7
緩和ケア外来延べ患者数	(人)	380	1,198	2,085	2,629	2,479	1,754	2,035
	(前年度比)	(%)	315.3	174.0	126.1	94.3		116.0
がん患者相談受付件数	(件)	727	735	917	985	777	828	498
	(前年度比)	(%)	101.1	124.8	107.4	78.9		60.1



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4	西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

(5)	結核医療の中核機能の提供	自己評価	3	市評価
-----	--------------	------	---	-----

中期目標	市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。
------	--------------------------------

（中期計画） 西神戸医療センター	○市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。	
	年度計画の進捗	<p>①</p> <p>○市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の蔓延期においても、結核病棟は病床を維持し、神戸市のみならず兵庫県全域、一部大阪府からの入院患者にも対応するなど、市内唯一の結核病床を有する病院として引き続き総合的な結核医療を提供した。</p>
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
延患者数・入院（結核）（人）	10,949	10,641	11,115	10,806	8,895	10,481	8,545
（前年度比）（%）		97.2	104.5	97.2	82.3		81.5
延患者数・外来（結核）（人）	491	422	314	258	236	344	194
（前年度比）（%）		85.9	74.4	82.2	91.5		56.4
新規患者数・入院（結核）（人）	166	165	157	149	144	156	132
（前年度比）（%）		99.4	95.2	94.9	96.6		84.5
新規患者数・外来（結核）（人）	134	116	128	126	118	124	125
（前年度比）（%）		86.6	110.3	98.4	93.7		100.5
結核病床利用率（%）	59.8	58.3	60.9	59.2	48.6	57.4	46.8
（前年度比）（%）		▲ 1.5	2.6	▲ 1.7	▲ 10.6		81.6

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供				
(1)	標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	自己評価	4	市評価	
中期目標	世界水準の眼科高度専門病院として、市民をはじめ全ての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。				
(年度計画の進捗) 神戸アイセンター病院	○地域医療機関との連携や機能分担を推進するとともに、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供する。 ○全身的な症状にも関連する眼の疾患に関して、市民病院や地域医療機関と連携して対応する。 ○高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するとともに、臨床研究及び治験を推進することで次世代医療の開発を進め、その成果を世界に発信していく。				
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）			
	①	紹介・逆紹介をより一層推進するため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動を強化して必要な情報を提供するとともに、新たな連携策を検討し、眼科中核病院としての役割を果たす	・地域連携推進のため、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット及び地域医療機関向けアンケートを送付した。 ・感染防止対策や時間外の緊急受入再開等の情報や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。 ・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、WE Bでの地域医療機関を対象とした臨床懇話会（17名）や兵庫県眼科医会と共催でオープンカンファレンス（138名）を実施し、地域連携に取り組んだ。		
	②	硝子体注射の件数を増加し、検査・手術等の診療体制を充実させるとともに、各部門が連携し、課題を共有し、改善を進め、病院全体としての機能強化を図る	・硝子体注射の目標値を244件/月に設定。継続的な治療が必要な硝子体注射において、体制を強化したことで枠を増加した結果、目標を達成した（247件/月（前年度比月33件増加））。 ・各部門に対する院長ヒアリングの実施（年3回）や病院全体の年度計画に加えて試行的に部門ごとに計画を策定し、進捗を確認するなど病院全体で機能強化を図る仕組みを整備した。		
	③	新たな涙道手術の実施など専門分野の充実をさらに図るとともに、網膜硝子体・緑内障等の手術の低侵襲化により、在院日数短縮および手術件数増加を進める	・手術の目標値を269件/月に設定していたが、新型コロナウイルス感染症下において、日本眼科学会の通達により、緊急性の高くない手術を延期したこと等から手術件数が減少（208件/月（前年度比月45件減少））。 ・角膜移植術（内皮移植）を実施（年度累計10件（前年度比2件増加））。 ・眼科疾患のあらゆる専門領域を網羅した診療体制を継続したが、涙道手術は、エアロゾルが発生することから手術を一時中止。術前のPCR検査体制を構築することで、手術を再開した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急性の高くない手術を延期したことから、在院日数は前年度4.0日となった（前年度比0.4日増加）。 ・手術においては、外来への移行が可能なものは、患者の意向に配慮する等の対応を行った。		
	④	中央市民病院との連携による眼科救急や全身的な症状にも関連する眼の疾患への対応を図る	・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院との連携フローを作成。 ・中央での眼科診療：入院33人/年、外来537人/年、手術33件/年、休日夜間のオンコール診療：19件/年、電話コンサル120件/年、中央市民からアイへの紹介296件/年、アイから中央への紹介600件/年		
⑤	緑内障患者への薬剤師による点眼指導や服薬管理をすることで、患者のアドヒアランス向上に努める	・令和元年度に新設した緑内障外来では、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施（年度累計178件（前年度比153件増加））。 ・患者の同意の元でかかりつけ薬局へ情報提供も行い、地域全体で治療の向上に努めた。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を開始した。			

年度計画の進捗	⑥	<p>先進的な取り組みである運転外来などを行い、専門外来を充実させる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺伝性網膜疾患の患者家族に対し、遺伝カウンセリングを実施した（年度累計445件（昨年度比212件増減）。希望者に対して、理化学研究所との共同研究を行っている遺伝子解析を実施した（年度累計201件（昨年度比件4件減））。</li> <li>・ 視野障害と運転リスクの因果関係を明確にし、ADAS（先進運転支援システム）の普及と救済例を科学的根拠をもって示す研究のための運転外来を継続実施。</li> <li>・ 新たに両眼視機能の回復のために斜視視能訓練を開始した。</li> <li>・ 全国の医療機関からの依頼で、ぶどう膜炎等の難治性の眼感染症疾患に対する眼科網羅的感染症検査を実施（年度累計779件（前年度比29件減少））。</li> </ul>
---------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
紹介患者数 (人/日)			10.7	9.6	9.9	10.1	7.6	9.4
(前年度比) (%)				89.7	103.1		75.5	80.9
逆紹介患者数 (人/日)			7.4	8.1	9.5	8.3	8.1	7.6
(前年度比) (%)				109.5	117.3		97.2	106.6
手術件数（入院・外来合計） (件)			745	2,768	3,036	2,183	2,496	
(前年度比) (%)				371.5	109.7		114.3	
うち先進医療実施件数 (件)			1	145	266	137	-	
(前年度比) (%)				14,500	183		-	
硝子体注射件数 (件)			581	2,269	2,571	1,807	2,963	
(前年度比) (%)				391	113		164.0	
専門外来患者数 (人)			5,728	17,568	18,496	13,931	16,201	
(前年度比) (%)				307	105		116.3	
臨床懇話会・オープンカンファレンス 院外参加者数 (人)			114	106	17	79	155	
(前年度比) (%)				93	16		196.2	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

(2)	治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	自己評価	5	市評価
-----	---------------------	------	---	-----

中期目標	眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。
------	-------------------------------------

(年度計画) 年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	○より有効で安全性の高い治療を目指し、国立研究開発法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）等と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。その際、患者の自由意思によるインフォームド・コンセントを徹底するとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を必ず行う。 ○理化学研究所等と連携してiPS細胞治療や網膜色素上皮細胞移植、培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療などの新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、神戸医療産業都市及び日本の眼科医療に貢献する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	理化学研究所から研究課題を継承し、研究体制を強化するとともに、研究管理支援機能もさらに強化し、研究者が研究しやすい環境整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理化学研究所から研究課題を円滑に継承するため、新たに基礎研究に関する研究倫理審査委員会を立ち上げた（審査案件5件）。</li> <li>・研究センター内の部門の改編を行い、各部門の役割を明確し、研究が円滑に進む体制を再整備した。</li> <li>・細胞治療や遺伝子治療の実用化に向け、(株)ビジョンケアとの共同研究を効率的に進められることを目的とした包括契約を締結した。</li> <li>・遺伝性網膜変性疾患を対象とした遺伝子パネル検査システムの臨床実装を目的に、シスメックス(株)と包括連携契約を締結し、本契約に基づき研究を進めるとともに、先進医療の届出に向けた検討を開始した。</li> <li>・外部委員も入った利益相反委員会を開催し、利益相反を必要に応じて確認した。</li> </ul>
	②	再生医療に関する「疾患・組織別実用化研究拠点（拠点A）」の認定を受け、iPS細胞を用いた臨床研究の日本の拠点の一つとして研究を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端医療センターや中央市民病院で実施した加齢黄斑変性を対象としたiPS細胞を用いた網膜色素上皮細胞移植において、安全性が確認できたことを踏まえ、対象疾患の拡充と移植の有効性を確認する新たな臨床研究「網膜色素上皮（RPE）不全症に対する同種iPS細胞由来RPE細胞懸濁液移植に関する臨床研究」を立ち上げ、国の了承を得て準備を進め、移植手術を1例実施した。</li> <li>・自院でiPS細胞を加工するため特定細胞加工施設（CPF）を整備し、当院での移植で用いる細胞の回復培養を行った。</li> </ul>
	③	iPS細胞を用いた網膜シートの移植臨床研究の準備を進め、年度内に実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「網膜色素変性に対する同種iPS細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究」に関して、国の了承を得て準備を進め、世界初となる網膜シート移植を実施し、研究計画で予定していた2例の移植を完了した。</li> </ul>
④	薬剤部主査を複数制にすることで、体制強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤部の主査を増員し、2名体制とすることで、治験・臨床研究担当と診療担当との役割分担が可能となり、治験・臨床研究事務局により従事できる体制整備を図った。</li> </ul>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	研究支援体制を整備するとともに、世界初の臨床研究としてiPS細胞を活用した網膜シート移植実施や、対象疾患の拡充や有効性を確認する網膜色素上皮（RPE）細胞の移植を開始。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
治験実施件数 (件)			0	1	0	0	2
(前年度比) (%)					0.0		600.0
受託研究件数 (件)			4	4	2	3	4
(前年度比) (%)				100.0	50.0		120.0
臨床研究件数 (件)			14	26	22	21	31
(前年度比) (%)				185.7	84.6		150.0

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(3)	視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	自己評価	5	市評価
中期目標	眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会復帰まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。			
（年度計画） 神戸アイセンター病院	○視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進につながる、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンター（研究、治療、リハビリ、社会復帰までを一貫して対応する施設）としての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、患者サービスの向上に向けた取組みを推進する。			
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	視覚に障害が残る患者を公益社団法人NEXT VISIONに紹介し、患者個人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・就労相談等橋渡し業務、視覚的補助具・補装具の紹介や患者への情報発信など患者の社会生活への円滑な復帰支援を進めることを目的とし、視覚障害者に対する相談支援業務をNEXT VISIONに委託して、視覚障害者への支援等を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインでの相談窓口等を設置し、遠隔での相談業務を継続。</li> <li>・視覚障害者の超短時間勤務雇用に向けて、東京大学や神戸市、NEXT VISIONとともに、各部門との業務の仕分けや就労に必要な環境を整備する等、雇用に向けた準備を行った。</li> </ul>	
	②	退院患者アンケートや意見箱の設置等による患者のニーズの把握に努め、院内での情報共有及び必要に応じた改善を引き続き図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時アンケートや意見箱に加え、外来アンケートを継続実施し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有等を行った。また、外来アンケートは、初診患者と日帰り手術患者のみを対象にアンケートをとっていたが、再診患者へもアンケートの配付を行う運用に変更した。</li> <li>・様々な患者意見を踏まえた改善を行った（患者呼び出し方法の変更（番号での呼び出し）、カードホルダーの配付、ユニボイスの拡充）。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、安心して通院・入院できる環境づくりを行った（長椅子からパイプ椅子への変更、空気清浄機等の設置、番号表示盤を追加する等の待合対策など）。</li> <li>・患者満足度調査を実施し、入院・外来とも「やや満足」の割合が減少し、「満足」の割合が高まり、入院満足度3年連続100%、外来98.5%となった。</li> </ul>	
	③	特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことでさらなる質の高い食事の提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者や術後の腹臥位保持を要する患者に、串刺し食や一口大カットなどの食事対応を積極的に実施した（年度累計883食（前年度比66.7%増加））。</li> <li>・患者の視機能に合わせて食器やスプーン等の個別対応を継続実施（年度累計3,249食（前年度比26.6%増加））。</li> <li>・ロービジョン患者を対象に、無地の食器を使用して料理とのコントラストに配慮した食事の満足度に関する調査を開始した。</li> <li>・より食品の質を向上させるためにブレンド米を日本米（青森県産の品種「つがるロマン」）に変更した。</li> <li>・嗜好調査を1回実施した（満足度は94.5%）。</li> </ul>	
④	ロービジョン患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロービジョン患者への点眼支援ツールの開発として、点眼薬のアドヒアランスを確認する目的で、点眼時の動作をセンシングする機能を有した補助具の試作品を製作した。</li> <li>・病棟薬剤業務において、すべての入院患者に対して服薬指導、副作用モニタリング等の薬学的なケアを継続実施した。</li> <li>・令和元年度に新設した緑内障外来では、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施（年度累計178件（前年度比153件増加））。</li> </ul> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腎機能低下時の用量調整や手術後の抗生剤投与におけるプロトコルに基づく薬物治療管理（P B P M）を開始した。</li> </ul> <p>【再掲】</p>		
年度計画の進捗				

年度計画の進捗	⑤	視覚障害者の誘導を行うため、公益社団法人NEXT VISIONと連携し職員の誘導研修を引き続き行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘導研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止。</li> <li>・「良好な関係づくりのテクニック」と題し、目標達成、仕事の効率化、顧客満足、問題解決を図るために必要不可欠なコミュニケーションを図ることを目的とした研修を実施した（参加者51名）。</li> </ul>
	⑥	患者サービス委員会に公益社団法人NEXT VISIONも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者支援を実践するNEXTVISION担当者も患者サービス委員会に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、週1回の患者サービス委員会のコアミーティング（看護部門長、NEXTVISION担当者、事務局）を今年度より開始。</li> <li>・視覚障害者の移動を援助するツール「ナビレンズ」を導入（NPO法人アイ・コラボレーション、NEXTVISION、アイセンター病院との実証実験）。</li> </ul>
	⑦	退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに、自動精算機を導入するなど、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院患者アンケート・外来患者アンケートを実施し、様々な患者意見を踏まえた改善を行った（患者呼び出し方法の変更（番号での呼び出し）、カードホルダーの配付、ユニボイスの拡充）。</li> <li>・自動精算機を導入し、会計待ち時間の短縮を図った。</li> <li>・受付前に職員を配置し、受付方法や自動支払機等で迷われている場合にサポートできる体制を構築し、患者サービス向上を図った。</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	様々な患者意見に対して、改善を行った結果、満足度調査において、入院・外来とも「やや満足」の割合が減少し、「満足」の割合が高まり、入院における患者満足度3年連続100%となり、外来においても満足度は年々向上し、会計待ち時間の短縮や、定期的にアンケートを取るなど改善を行い満足度98.5%となった。
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
ロービジョンケア施設との紹介実績 (人)			197	534	367	366	159
(前年度比) (%)				271.1	68.7		43.4

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
5	神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供			
(4)	診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	自己評価	4	市評価
中期目標	眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。			
(中期 年度 計画)  (神戸アイセンター病院)  (年度計画の進捗)	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、医師の業績に応じて研究費を配分する制度を活用する。			
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
	① 専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する	・診療部が学会発表と論文作成の指導を研修医や視能訓練士、薬剤師、遺伝カウンセラーに対して実施。 ・学会発表85件（内訳：医師77、薬剤師4、視能訓練士4）（前年度比33件増加） ・論文22件（うち英語論文10件、国内・国外の査読のある雑誌に掲載されたもの11件）（前年度比9件）		
	② カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る	・診療部において、定例の症例検討の他に、若手医師を中心に手術動画を用いた指導を実施した。 ・眼底造影、斜視弱視、ロービジョンの各専門分野で医師が視能訓練士との合同カンファレンスを実施した。 ・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会を実施した。		
	③ 眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図る	・医師個人のごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の継続実施した。		
	④ 機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る	・新たに機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した。 ・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接遇研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。 ・スタッフサイトを開設し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。		
	⑤ 多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る	・コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。 ・機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した。【再掲】 ・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接遇研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。【再掲】		
	⑥ 研修が機能向上に結び付くよう病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	・病院全体の年度計画に加えて試行的に各部門ごとに計画を策定し、進捗を確認するなど病院全体で機能強化を図る仕組みを整備した。【一部再掲】		
	⑦ 専攻医への教育を充実させる	・日本眼科学会の眼科研修プログラムに即して指導を実施した。 具体的には、院長初診外来、各専門外来での見学、診療、カンファレンス、硝子体注射やレーザーなど処置の指導を実施、上級医と入院患者を合同で担当し、自身の担当患者の手術の執刀に対する指導、学会発表や論文作成の指導等		
⑧ アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を整備する	・課題や問題点を共有するため、事務局が定期的に個別面談を実施した（看護部門長、視能訓練士主任（隔週実施）、転入者・役職就任者面談（上半期に各2回）。			

年度計画の進捗	⑨	<p>コメディカルにおいても研究費等の配分を充実させることで、さらなる専門性の向上を図る</p>	<p>・従来の研究費配分（3万円/人）を上乗せする形で、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。これまで以上に学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。</p>
---------	---	--------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
論文掲載件数 (件)			12	16	13	14	22
(前年度比) (%)				133.3	81.3		161.0
学会発表件数 (件)			9	78	52	46	85
(前年度比) (%)				866.7	66.7		183.5



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
6	共通の役割

(1)	安全で質の高い医療を提供する体制の構築	自己評価	3	市評価
-----	---------------------	------	---	-----

中期目標	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努めること。医師をはじめとした全ての職員が意識してインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）に関する報告を行い、事例の分析と共有を図るなど、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。また、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の充実と活用に継続して取り組むことに加え、診療情報データや臨床評価指標の分析を行い、法人全体で共有することにより、医療の質の向上と標準化を図り、患者に最適な医療を提供すること。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（中期計画）	共通項目	○全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。	
	（年度計画の進捗）	中央市民病院	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
		各種医療技術の実施にあたっては、できるだけシミュレーション用の器具や人形を用いた研修を実施する。必要な研修を終えたものには資格証を発行し、その認証によって初めて侵襲的な処置の実施を許可する。ただし各診療科独自の専門的手技は除外する	<ul style="list-style-type: none"> <li>全職員を対象としてBLSを4回、ICLSを5回実施。</li> <li>各部署で多職種でのBLS、ICLSトレーニングを実施、映像医学部門ではE-CPRシミュレーション研修を実施。</li> <li>医師に対する研修として、CVC（中心静脈カテーテル）研修、胸腔ドレーン研修等のシミュレーターを使用した研修を各4回実施。</li> <li>初期研修医・看護師・コメディカルに関しては、『医療ガス講習会』『MRI検査を安全に行うために』『安全な輸血医療を目指して』などWEB研修を実施し、医療、看護技術の研修を実施。</li> </ul>
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。講演会を含め、年間の計画を作成・公表し、各々の職員が計画的に受講できるように働きかける	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加型研修の実施回数は減少した（参加型研修実施回数24回、延参加者457名）。</li> <li>対策としてeラーニングを用いた研修受講を積極的にすすめ、全職員(KMCP, 協力法人含む)の年2回以上の医療安全研修の受講率は100%となった。</li> </ul>
		医療安全教育のためのケーススタディeラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に起きた過去の医療事故に基づいたeラーニングを受講することにより、医療事故を動画で疑似体験し、テストや解説で理解を深めた（受講者数延べ14,457名、実人数2,917名）。</li> <li>eラーニングは、各部門やNSTなど院内サポートチームも独自コースを作成し、28コースの院内独自コースを含む内容となった。</li> </ul>
		医療安全マニュアルの見直しを各部門（KMCP, 協力法人含む）において行えるよう準備し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部門が閲覧出来るよう医療安全マニュアルをWEBMINKに掲載した。</li> <li>各職種のポケットマニュアルの見直しを行い、更新を行った。</li> </ul>
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線診断科鎮静マニュアル、消化器診療における鎮静管理マニュアル、ホルマリン取扱いマニュアル、1西病棟CRAマニュアル、造影剤マニュアルの改定を行い、各部署の職員へ周知した。</li> </ul>
		医療安全のためのチームワーク推進活動である「TeamSTEPPS」に関しては、一般社団法人日本専門医機構の共通講習認定を受け、研修を企画・実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>TeamSTEPPSは、参加型の研修が望ましく、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加型研修を実施していない。</li> </ul>
		RRS（Rapid Response System：院内迅速対応システム）を全部署で展開しているが、平成30年8月から実施の院内発症脳梗塞に対する治療開始時間短縮を目的としたRRS起動基準準の変更と手順の迅速化による更なる成果を目指す。昨年南館も本館と同じ運用に変更し、急変時の体制を整えたが、南館の運用拡大に足る円滑な運営を継続する	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師だけでなく、コメディカルもRRS（院内救急対応システム）を起動できるようになってきており、医師のシミュレーション研修を実施し、患者の安全を守る体制整備を図った（CPA件数：31件、RRS起動件数：67件）。</li> </ul>

年度計画の進捗	中央市民病院	医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する	・新型コロナウイルス感染拡大の影響から予定した講習会（インスリンに関する講習会）は、eラーニングで実施した。	
		インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する	・安全にインスリンを取り扱うための講習会について当院スタッフ（医師・看護師・薬剤師）が作成したコースをeラーニングとして公開し、初期研修医及び新規採用看護師は必修とした。	
		所見見落とし防止対策として、令和元年6月から「院内レポートチェックシステム」の運用を開始しており、今後は診療科部長やオーダー医師のシステムの活用状況を確認し、システムの更なる浸透化を図る	・更なる医療安全の向上を目的に、新たに「画像所見漏れ対策WG」を立ち上げ、画像診断オーダーに関するインシデント削減に向け事例及び対策について検討、検討結果については医療安全管理者会議等を通じ、院内職員へ周知した。	
		他施設と相互に監査することにより、自施設の医療安全対策の質の向上を図る	・西市民病院と臨床工学技術部門について相互監査を実施。 ・あんしん病院へ監査を実施し、患者相談窓口について患者に分かりやすい掲示を行うこと、定期的に職員に研修を行うことを提案した。	
		プロトコールに基づいた薬剤師と医師との協働による薬物治療管理（P B P M）を積極的に導入することで医師の負担軽減、安全性の向上を図る	・医師に対して薬剤師からの臨床検査値による処方の変更提案、変更依頼、用法・用量・再開・継続・中止の依頼等、積極的な薬学的介入を行った。 ・医師や看護師などからの質問・相談対応、情報提供を行っており、同種同効薬の重複や副作用の回避等、ヒヤリハットの事前回避を行った。	
	西市民病院	医療安全管理室を中心として医療安全集中管理ソフトを活用し、インシデント事例の迅速な収集と共有を図るとともに、要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む	・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによるインシデント・アクシデント調査及び分析を実施した。 ・画像診断レポートの見落としを防ぐため、画像診断の既読管理システムを導入し、運用に向けた準備を進めた。（令和3年度より稼働）	
		医療安全管理委員会を定期的に開催するとともに、業務経営会議での報告やニューズレターの発行により、各診療科・各部門に周知する	・安全管理ニューズレターを適宜発行し、指示出し指示受けエラーや患者確認の徹底、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。	
		週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。 ・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。 ・中央市民病院及びアイセンター病院との間で医療安全に関する相互監査を行った。	
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう医療安全研修会を計画的に企画・実施するとともに、医療安全教育のためのケーススタディ eラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする	・カルテ記載の重要性等をテーマに医療安全研修会を実施するとともに、eラーニングによる研修会を開催し、職員の医療安全意識の醸成に努めた。	
		西神戸医療センター	医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む	・医療安全集中管理ソフト「セーフマスター」を活用し、迅速な情報収集を行うとともに、週1回医療安全推進室でコア・ミーティングを開催し、インシデント・アクシデントに関して調査・分析及び討議を行った。
			医療安全推進委員会作業部会を定期的に開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する	・医療安全推進委員会作業部会を定期的に開催するとともに（計12回）、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する	・インシデント報告を機にマニュアルの改定が必要な際は、医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底を図った。
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う	・第1回、2回とも対象者を絞って医療安全集合研修を企画し、実施した。残りの職員には資料研修を実施するなど計画的に研修企画を行った（第1回：1月、第2回：3月）。
		人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する	・人工呼吸器、生体情報モニタ、電気メス、シリンジポンプ、持続吸引器等の医療機器等操作研修を実施し、誤操作による事故の防止を図った（医療機器等操作研修回数：62回）。
		病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図る	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。
		新しい医療技術を安全に導入するため、高難度新規医療技術評価委員会での審査を行う	・高難度新規医療技術評価委員会での審査・評価部での承認体制をもとに適応の適否について審査を実施した（令和2年度実績3件）。
		画像診断の既読管理システムを用いることによる、画像診断レポートの見落としを防止する	・平成31年2月から画像診断の既読管理システムを導入後も、実施状況について委員会等で報告を行うなど見落とし防止に努めた。
	神戸アイセンター 病院	病理診断レポートの既読管理システムを構築する	・令和3年3月から病理診断レポートの既読管理システムを導入し、システム上病理診断の既読未読状況把握が可能になった。
		医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する	・医療安全メンバーによる週1回ミーティングを実施し、事例検討や確認作業の実施 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを掲示した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発（令和2年度報告件数 380件（31.6件/月））
		全職員年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う	・全職員を対象とした医療安全研修（急変時対応・医薬品安全講習・医療ガス研修）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。
		改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する	・月1回の医療安全管理会議を行い、医療事故情報収集事業（日本医療機能評価機構）の事例をうけ、救急カートの物品変更を行い、マニュアルを改定した。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知した。
全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、業務の標準化等を検討し、医療安全対策を図る	・事例検討で出されたインシデントに対して、業務手順の見直しを行い、見直した運用については、各部署で周知徹底を行った。		

<p>( 中 年 期 度 計 画 )</p>	<p>共 通 項 目</p>	<p>○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した，患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）についての報告を強化し，その内容を分析し，法人全体で共有することにより再発防止に取り組むなど，医療安全意識を醸成する。</p>	
<p>年 度 計 画 の 進 捗</p>	<p>中 央 市 民 病 院</p>	<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況，判断理由）</p>
		<p>医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに，他病院での医療事故報道も含め，関連事項に関する研修会を企画し，実施する</p>	<p>・医療安全管理会議，医療安全リーダー会，看護部安全対策委員会，看護部セーフティーマネジメントナース会等でインシデント事例を共有し，多職種で改善策を検討した。 ・その結果を各部署で報告し，事例の共有と注意喚起を行った。</p>
		<p>WE B M I N K に掲載している医療安全ニュース，安全情報，P M D A 警告文書に関しても情報を全職員に周知する。また，当院で発生したインシデント，アクシデント事例に関しても，P M D A 等に情報提供を行っていく</p>	<p>・医療安全ニュース，安全情報，P M D A 警告文書に関しては，適宜WE B M I N K に掲載し，職員への周知を図った。</p>
		<p>引き続きインシデントレポート提出促進を行い，安全文化の醸成を図る。特に，医師からのインシデントレポート提出促進を図るため，他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は，医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼する</p>	<p>・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため，他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は，医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼した（他職種からのインシデントレポートで医師に提出を依頼した件数：8件）。</p>
		<p>レポート提出にあたっては，各科で振り返ってもらい医療の質改善を図るきっかけとするため，従来から定められている事例報告に加え，合併症報告基準を定め，提出の促進を図り，医師のレポート提出が全体の10%になることを目標とする</p>	<p>・医師のレポート提出に関し，平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院，同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み，レポート提出促進を図っている。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としているが，令和元年度は6.5%，令和2年度は6.8%であった。今後も医療安全リーダー会，医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し，医師のレポート提出が全体の10%以上になることを目標とする。</p>
		<p>提出されたレポートについて，カルテ記録，指示内容などを確認して対応するとともに，必要時は事実確認を行うため現場視察により，問題点を明確にしたうえで，医療安全ミーティングで改善策を検討する</p>	<p>・提出されたインシデントレポートについて，医療安全ミーティングにおいて，カルテ記録や必要時は現場を確認し，改善策を多職種で検討している。</p>
		<p>アクシデント報告および患者からのクレーム事例については，報告会を開催し，医療過誤の有無，改善対策について検討する</p>	<p>・医療安全ミーティング（令和2年度185回）において，多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関してはアクシデント報告会を行い，改善策を検討した（令和2年度28回）。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回），幹部会においても検討し，その結果を運営協議会にて周知し，必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。</p>
		<p>院内事故調査制度について，中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて，院内全死亡・死産例に対して対応する。2次検証が必要な事例に関しては事例検証会を実施し，報告事例かどうかの検証と改善策について検討する</p>	<p>・院内死亡事例について，全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い，その中で2次検証が必要な事例は2例であったが，2次検証の結果，医療事故調査・支援センターへの報告事例はなかった。</p>
<p>同様のインシデント報告が続くときなどは，多職種でR C A 分析を行い，改善策を検討する</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の観点からR C A 分析など複数人で長時間を要する改善策の検討は実施しなかった。</p>		
<p>インシデント，アクシデントを未然に防ぐことを目的に，ヒヤリハット報告の提出促進を図る</p>	<p>・看護部にはs a f e t y I からs a f e t y II の考え方が重要で，未然に防げた事例から改善策を検討することが重要であるという考え方の研修を実施し，G O O D J O B 報告の推進を図っている。 ・薬剤部やリハビリテーション技術部でもプレアポイド（薬による有害事象を防止・回避）やヒヤリハット報告が増えてきている。</p>		

年度計画の進捗	西市民病院	週1回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回の医療安全管理室での事例検討会において、インシデント・アクシデントに関して討議し、情報共有等を行った。【再掲】</li> <li>・医療安全対策専従看護師を中心に、医療安全管理室メンバーによりインシデント・アクシデント調査・分析を実施した。【再掲】</li> <li>・中央市民病院及びアイセンター病院との間で相互監査を行った。【再掲】</li> </ul>
		有害事象の共有、再発防止、医療事故の発生予防のために、安全管理ニューズレターを発行し、職員への周知・徹底に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理ニューズレターを適宜発行し、指示出し指示受けエラーや患者確認の徹底、有害事象の共有化、再発防止、予防の徹底を図った。【再掲】</li> <li>・医療安全ラウンドを月1回行い、インシデント事例が起こった現場で再発防止策が取り組まれているか確認を行った。</li> </ul>
		引き続き、医師等からの自発的なインシデント報告を安全管理ニューズレター等で促すとともに、報告事例の改善対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全管理委員長をトップとしたミーティングを週1回行い、個別事例の振り返りを行うとともに、診療科毎に医師の参加を呼びかけ、医師への啓発を引き続き行った。</li> </ul>
	西神戸医療センター	医療安全推進室長である専任医師及び専従看護師を中心とした医療安全推進室コア・ミーティングを週1回実施し、迅速な情報収集、問題点の把握・改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全コア・ミーティング（計48回）及びアクシデント報告会（計20回）を開催し、改善対策等について検討を行った。</li> <li>・院内の医療安全管理指針においてインシデント及びアクシデントの報告のみならず、ヒヤリ・ハット事例や合併症の報告まで求めるとともに、事例に対して報告者だけでなく関連当事者にもレポート提出を促した。</li> </ul>
		注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際のインシデント等への対策として注意喚起文やレターを適宜発行するとともに、関連事項について研修内容に盛り込む等、職員への啓発を図った。</li> </ul>
		アクシデント報告については、症例検討会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクシデントについては、医療安全推進委員会作業部会（1回/月）で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、速やかに関係者が集まり、状況報告・分析・対策等を検討した（令和2年度事例検討会：8回）。</li> </ul>
		インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（令和2年度は237件）を設定し、達成進捗率について月1回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った（医師からの総報告件数：133件）。</li> </ul>
		インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インシデントレポートの提出件数を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。</li> <li>・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発（令和2年度報告件数 380件（31.6件/月））。【再掲】</li> </ul>
	神戸アイセンター病院	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2か月に1回の医療安全ニュースの発行により、発生件数の多いインシデントに対する予防策や取り組みを周知。（左右間違い・代表的な事例報告・研修会の報告）</li> <li>・日本医療安全評価機構の医療安全情報を電子カルテに掲載し、周知。【再掲】</li> </ul>
		週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善点を検討・改善。</li> </ul>
		アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施。</li> </ul>
		インシデント報告の提出促進に努める。とくに医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。</li> </ul>

（中期 年度計画）	法人本部	○医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度等に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院を交えた市民病院医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める	医療安全会議の開催回数）R2…7、9、12、3月の4回 医療事故公表件数） R2.6.30 包括公表（R1.10～12）…1件（中央） R2.9.25 包括公表（R2.1～3）…2件（西神戸2） R2.11.20 包括公表（R2.4～6）…0件 R3.2.15 包括公表（R2.7～9）…2件（中央1、西神戸1）

（中期 年度計画）	共通項目	○質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）、臨床評価指標（C I：クリニカルインディケーター）及びDPCデータ等を法人全体で共有し、相互に分析を行い、評価・活用する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	クリニカルパス学会標準のマスタを導入したクリニカルパスをシステムに即した形で積極的に運用する	・クリニカルパスの運用実績の指標の一つである「適用率」について60%以上を目標としていたが、新型コロナウイルス感染症患者へのクリニカルパスの適用率が低かったことが影響し、54.8%となった。 ・引き続き、クリニカルパスを導入するメリットや当該患者に適用する妥当性、評価（アウトカム）等の課題を、クリニカルパス委員会を中心として検討する。
		臨床評価指標、医療の質評価指標（Q I：クオリティインディケーター）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で、改善策を講じ、医療の質の向上を図る	・C I検討会およびQ Iワーキングを開催し、当院独自の指標を取り入れながら医療・診療の質の指標を数値化し、客観的に評価を行った。 ・その結果をホームページに掲載すると共に、Q I冊子を作成し院内・院外に配布している。
	西市民病院	DPCデータ分析を行い、院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に向けて入院診療に関する改善提案等を積極的に行う	・適切なコーディングを行うため、DPC保険対策委員会を毎月開催し、毎月の査定事例の詳細な検討や情報共有を行い、引き続き査定減対策を実施した。 ・外部コンサルタントを活用し、DPCを意識した入院期間の適正化にむけた調査・分析を実施した。 ・入院を機に内服処方内容を総合的に評価した上で、処方内容の変更、必要な指導（ポリファーマシー対策）を行った。（令和2年度薬剤総合評価調整加算算定件数：92件）
		クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定及び削除を行い、医療の標準化を進める	・クリニカルパス委員会を毎月開催し、現状の把握とパス適用率向上に向けた進め方について検討を行った。 ・院外より講師を招聘し、クリニカルパス講演会を開催し、クリニカルパスを導入するメリット及び評価等について共有した。
		クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行う	・クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行った。
		DPCデータ等を用いた臨床評価指標の見直しを検討する	・DPCデータを用いた臨床評価指標について、引き続き見直しを行っていく。
		臨床評価指標を更新するとともに、電子カルテ導入によるデータの蓄積状況を踏まえ、より有用な指標の設定に向けた検討を行う	・臨床評価指標を用いた分析を行い、各診療科に対し情報提供を行った。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に改善提案などを各診療科に向けて積極的に行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院長ヒアリングにおいて、KPI及びDPCデータから算出される各種指標を提示するとともに、各診療科の現状や特性の共有を図った。</li> <li>・各診療科の前年度の取り組み状況に関するサマリを活用し、各診療科部長とともに課題や今後の方向性についての議論を行い、持続可能な病院経営のための取り組みを行った。</li> </ul>
		クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定、及び削除を行い医療の質の標準化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。</li> <li>クリニカルパス適用率：59.4%（前年度比+1.2%）</li> <li>クリニカルパス数（種類）：276件（前年度比±0）</li> <li>・各医療職への積極的な働きかけや、DPCデータを用いた疾患別パスの提案を引き続き行った。</li> </ul>
	神戸アイセンター病院	クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改訂、及び削除を行い医療の質の標準化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療記録委員会においてパスの追加・訂正がある場合は議論を行った。</li> <li>パス適応率は99.6%となっており、緊急入院・薬物治療でパスの適応がない場合を除き、すべてのケースでパスを適用し、医療の質の標準化を図った。</li> </ul>

（中期計画）	共通項目	○病院機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	平成30年度に受審した病院機能評価の結果、指摘事項を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度は「期中の確認」を実施し、前回の審査で顕在化した課題のうち、この間の取り組みで解消した点（薬剤の取り間違い防止、感染防止対策等）や課題として残っている点等の確認・進捗確認を行い、次回更新審査に向けた課題の整理を行った。</li> </ul>
		臨床検査部門において平成31年3月15日に取得した国際規格ISO15189の認定を維持し、引き続き医療の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO国際認定を平成31年3月15日に取得。</li> <li>・ISOが求める基本的要求事項に則り、臨床検査室の品質と能力を構築・維持するため、内部監査による指摘や是正処置による改善を継続的にを行い、PDCAを通してその有効性の確認に取り組んだ。</li> </ul>
		卒後臨床研修評価の更新時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCPEP）の訪問審査を受け、指摘を受けた外来診察研修等について、指摘内容を踏まえた改善を進め、実施可能な体制を整えた。（令和3年度より実施）</li> </ul>
		医療情報システムの内部監査を年1回行い、医療情報システム運用の安全性の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としたため全体的なシステム監査は実施していないが、定期的に発行したセキュリティ通信などを通じて、医療機器を介したウイルス感染や個人情報の取り扱い等、注意すべき点を案内し周知した。</li> </ul>
		診療録監査を行い、医療の質の向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療情報管理室にて、診療録及び退院時サマリの全件質的監査を実施し、診療科別・項目別に評価を行った。</li> <li>・その評価については、診療情報委員会において共有するとともに意見を交換し、評価の低かった項目は記載のためのテンプレートを作成する等、診療録記載の質の改善に取り組んだ。</li> </ul>
	西市民病院	病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に努める（令和元年5月17日～令和6年5月16日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に取り組んだ（令和元年5月17日～令和6年5月16日）。</li> </ul>
NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく（平成30年8月1日～令和5年7月31日）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んだ（平成30年8月1日～令和5年7月31日）。</li> </ul>	

年度計画の進捗	西神戸医療センター	病院機能評価の更新認定に向けて、受審の準備を進めるとともに、改善の必要な事項に関して対策を実践し、医療の質向上に努める	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置として、訪問審査が延期されることとなった中、引き続き、マニュアルの整備及び自己調査票の更新手続きを行う等、令和3年度の受審に向けた取り組みを進めた。
---------	-----------	-------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	63.8	62.6	62.4	58.2	58.4	61.1	54.8	60.0
(前年度比) (%)		▲ 1.2	▲ 0.2	▲ 4.2	0.2		89.7	91.3
医療安全研修等実施回数 (回)	105	167	192	102	98	133	24	
(前年度比) (%)		159.0	115.0	53.1	96.1		18.1	
インシデントレポート数 (件)	4,798	5,106	5,224	5,054	5,439	5,124	4,600	
(前年度比) (%)		106.4	102.3	96.7	107.6		89.8	
うち医師の報告割合 (%)	6.1	6.4	7.4	7.4	6.5	6.8	6.8	
(前年度比) (%)		0.3	1.0	0.0	▲ 0.9		100.6	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			2.9	2.8	3.4	3.0	2.8	
(前年度比) (%)				96.6	121.4		92.3	
アクシデントレポート報告件数 ※ ( ) 内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む (件)	15 (20)	10 (19)	9 (12)	6 (8)	3 (4)	9 (13)	2 (2)	
(前年度比) (%)		66.7 (95.0)	90.0 (63.2)	66.7 (66.7)	50.0 (50.0)		23.3 (15.4)	
クリニカルパス数（種類） (種類)	396	445	444	447	459	438	476	
(%)		112.4	99.8	100.7	102.7		108.6	

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	45.0	47.7	46.5	46.9	47.5	46.7	48.3	50.0
(前年度比) (%)		2.7	▲ 1.2	0.4	0.6		103.4	96.6
医療安全研修等実施回数 (回)	16	19	15	16	12	16	8	
(前年度比) (%)		118.8	78.9	106.7	75.0		51.3	
インシデントレポート数 (件)	1,617	1,784	1,674	1,673	1,542	1,658	1,464	
(前年度比) (%)		110.3	93.8	99.9	92.2		88.3	
うち医師の報告割合 (%)	3.2	3.9	3.9	4.8	4.6	4.1	2.9	
(前年度比) (%)		0.7	0.0	0.9	▲ 0.2		71.1	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			2.8	2.7	2.5	2.7	2.3	
(前年度比) (%)				96.4	92.6		86.3	
アクシデントレポート報告件数 ※ ( ) 内は合併症（治療上ある確率で不可避の症状）を含む (件)	6	6	8	5	3	6	1 (0)	
(前年度比) (%)		100.0	133.3	62.5	60.0		16.7	
クリニカルパス数（種類） (種類)	209	217	217	225	237	221	221	
(%)		103.8	100.0	103.7	105.3		100.0	



関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)	62.5	62.7	62.8	59.9	58.2	61.2	59.4	60.0
(前年度比) (%)		0.2	0.1	▲ 2.9	▲ 1.7		97.0	99.0
医療安全研修等実施回数 (回)	90	190	589	749	769	477	911	
(前年度比) (%)		211.1	310.0	127.2	102.7		190.8	
インシデントレポート数 (件)	2,047	2,426	2,452	2,679	2,242	2,369	2,491	
(前年度比) (%)		118.5	101.1	109.3	83.7		105.1	
うち医師の報告割合 (%)			4.3	5.3	6.6	5.4	5.3	
(前年度比) (%)				1.0	1.3		98.1	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			3.0	3.2	2.6	2.9	2.9	
(前年度比) (%)				106.7	81.3		98.9	
アクシデントレポート報告件数 ※ ( ) 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)	17 (32)	4 (19)	6 (17)	11 (24)	11 (25)	10 (23)	27 (47)	
(前年度比) (%)		23.5 (59.4)	150.0 (89.5)	183.3 (141.2)	100.0 (104.2)		275.5 (204.3)	
クリニカルパス数 (種類)	206	214	223	254	276	235	276	
(%)		103.9	104.2	113.9	108.7		117.6	

関連指標（神戸アイセンター病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
クリニカルパス適用率 (%)			99.3	99.8	99.9	99.7	99.6	99.0
(前年度比) (%)				100.5	100.1		99.9	100.6
医療安全研修等実施回数 (回)			2	5	7	5	3	
(前年度比) (%)				250.0	140.0		64.3	
インシデントレポート数 (件)			104	278	386	256	380	
(前年度比) (%)				267.3	138.8		148.4	
うち医師の報告割合 (%)			13.5	9.4	7.5	10.1	7.6	
(前年度比) (%)				▲ 4.1	▲ 1.9		75.0	
職員1人当たりのインシデントレポート数 (件/人)			1.9	5.1	5.8	4.3	6.4	
(前年度比) (%)				268.4	113.7		150.0	
アクシデントレポート報告件数 ※ ( ) 内は合併症（治療上ある確率で 不可避の症状）を含む (件)			0	2	0	1	1	
(前年度比) (%)							150.0	
クリニカルパス数 (種類)			40	47	47	45	44	
(%)				117.5	100.0		98.5	

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
6	共通の役割				
(2)	患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築	自己評価	3	市評価	
中期目標	インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容を納得し、及び自分にあった治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。また、患者のニーズを的確に把握し、療養環境の改善や待ち時間の短縮に取り組むなど、患者及びその家族の立場を踏まえ、患者に対するサービスの向上に努めること。				
（年度計画）	共通項目	○「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。			
年度計画の進捗	中央市民病院	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）		
		患者サポートセンター（かかりつけ医相談窓口・患者相談窓口）においては、引き続き患者や家族に対する総合的支援の強化を図る。かかりつけ医相談窓口では、患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る。また、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について看護師と医療ソーシャルワーカーが対応する	・かかりつけ医相談窓口では、かかりつけ医を持っていない患者に、自宅や職場から近い地域の医療機関を案内して、逆紹介の強化を図った。（令和2年度実績756件） ・患者相談窓口では、医療・介護・福祉、医療安全等の相談について、看護師と医療ソーシャルワーカーが対応。		
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施（令和2年度実績：123件）。		
	西市民病院	周術期患者を支援するための体制を整備し、医師、看護師、コメディカル等多職種の術前準備チームと術後のAPS（Acute Pain Service）チームにより、術前の身体機能評価、栄養指導、内服管理と術後の疼痛管理、吐気対策等で包括的に患者をサポートすることで、早期の離床や経口摂取につなげ、入院期間の短縮、早期社会復帰を目指す	・令和2年度より人員を配置し、入院前準備センター等で周術期サポートチームの活動を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため整形外科においてAPSを先行して開始することとなった。 ・令和3年5月の周術期サポートチームによる術前の多職種介入開始に向けて1月よりワーキングを再開している。		
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施（令和2年度実績：3件）。 ・患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する支援を継続した。 ・早期の栄養介入、リハビリ介入による術後合併症の予防、術後のQOL、ADL維持向上等、周術期患者の支援を目的に周術期サポートチームの設置検討を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、電話初再診や禁煙外来におけるオンライン診療を実施した。		
		患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（令和2年度実績：4件）。		
		神戸アイセンター病院	引き続き患者相談窓口では看護師と連携を行い、患者や家族からの医療安全等の相談を行う	・看護師と連携し、患者家族からの医療安全や診察内容に関する相談に応じる体制を継続。	
			地域の医療機関と連携を行うため「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談に対応するなど、患者等が安心できるように患者支援を行う	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。	
			患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについても対応する	・セカンドオピニオンを希望される患者がいる場合は、希望したセカンドオピニオンが受けられるよう調整を行い適切に対応。	

（年度計画）	共通項目	○市民病院の基本理念に基づき、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった対応ができるよう、職員の接客能力の向上を図る。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	患者やその家族、職員間の接客能力の向上のために、接客マナー研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>接客マナー研修を集合研修で10回、動画研修で9回開催し、参加者数564人。</li> <li>アンケート結果としては、今後の職務に活かせる、研修について有意義と感じるという回答が97%。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響で集合研修の対象者・人数を制限したため、セーフティプラス（WEB研修）でも受講可能とし、312人が受講。</li> </ul>
	西市民病院	委託職員も含めた全職員を対象とした患者対応研修やeラーニングの活用による多職種教育を継続的に実施するなど、心のこもった医療を提供できるよう、接客能力の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部講師による集合研修は感染拡大防止の観点から開催を見送ったが、eラーニングを活用し、全職員を対象とした接客マナー研修を実施することで、接客能力の向上に努めた。</li> </ul>
		患者意見箱に投書された患者意見の内容と病院回答を引き続き院内に掲示するとともに、いただいた意見について改善にむけた迅速な対応に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者意見箱に投稿された意見については、回答を院内に掲示、各診療科長・部門長による業務経営会議において報告、情報共有を行うとともに、院内ラウンド等を通じて改善に向けた対応を図った。</li> </ul>
	西神戸医療センター	病院スタッフの接客能力向上のため、定期的に研修を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響により接客研修（講演会等）はやむなく見合わせる事となったが、あいさつ推進ポスターを複数回作成の上、院内で啓発する等、新型コロナウイルス流行下にあっても、可能な範囲での接客向上の取り組みを継続した。</li> </ul>
	神戸アイセンター病院	計画的な研修実施を行い、委託職員を含めた全職員で患者に寄り添う接客能力向上に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>「良好な関係づくりのテクニック」と題し、目標達成、仕事の効率化、顧客満足、問題解決を図るために人必要不可欠なコミュニケーションを図ることを目的とした研修を実施した（参加者51名）。【再掲】</li> </ul>
		公益社団法人NEXT VISIONと連携し、視覚障害者の視点に立った研修やカンファレンスを行うことで、患者サービスの向上につなげる	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年実施している誘導研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止。</li> <li>NEXT VISION担当者も患者サービス委員会に参画し、より視覚障害者の視点に立った意見出しをしてもらうとともに、週1回の患者サービス委員会のコアミーティング（看護部門長、NEXT VISION担当者、事務局）を今年度より開始。</li> </ul>
		患者サービス委員会を中心に、職員の接客に関する組織風土の醸成を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>退院時アンケート、意見箱、外来アンケートの内容を、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有等を行った。特に、接客関係の意見については、各部署でのフィードバックを徹底し、再発防止に務めた。</li> <li>「良好な関係づくりのテクニック」と題し、目標達成、仕事の効率化、顧客満足、問題解決を図るために人必要不可欠なコミュニケーションを図ることを目的とした研修を実施した（参加者51名）。【再掲】</li> </ul>
		機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した【再掲】。</li> <li>医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接客研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。【再掲】</li> <li>スタッフサイトの開設し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】</li> </ul>
		多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。【再掲】</li> <li>人材育成委員会を設置し、年間の研修プログラムを作成。医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、幅広い内容の研修を実施。【再掲】</li> </ul>
	研修が機能向上に結び付くよう病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部門で年度計画を作成し、院長ヒアリングで進捗管理を行った。次年度の本格実施に向けて引き続き、取り組みを行う。【再掲】</li> </ul>	

（年度計画）	共通項目	○病院長のリーダーシップのもと、職種・部門横断的に連携し、療養環境の改善や総合的な待ち時間対策及び国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。引き続き外来の待ち時間調査を実施し対策を検討する	・外来患者待ち時間調査については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年の6月から10月に変更して実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。
		外来に設置したデジタルサイネージを有効活用することで、患者サービス向上に努める	・待ち時間を有効活用できるよう、平成28年度からデジタルサイネージを外来に3か所設置し、引き続き、病院からのお知らせ、四季の風景、生活情報、ニュース、天気、クイズ等を放送し、患者サービス向上を図った。
		FAX予約・インターネット予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受け入れの円滑化に努める。また、予約患者については、診療予約時間内に診察を行うよう取り組み、地域医療機関のニーズに応じた予約取得体制を構築する	・FAX予約患者はできるだけ待ち時間なく診察が受けられるよう優遇措置を徹底し、FAX予約の利用を地域医療機関に働きかけた（令和2年度実績：FAX予約件数13,529件、前年度比76%、FAX予約率83.9%、前年度比107.9%）。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、7月よりWEB予約を開始した（1,135件）。
		外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や遠隔地通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳も実施した。 《令和2年度医療通訳実績》 中央市民病院：170件（中国語62件、英語57件、スペイン語5件、ベトナム語8件、ネパール語14件、インドネシア語16件、ポルトガル語1件、韓国語1件、アラビア語6件） ・音声自動翻訳機（ポケトーク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。
	西市民病院	総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対等を行う	・外来看護担当マネージャー（外来患者の診察に関するアドバイス等）、フロアマネージャー（案内や苦情の対応）、医事課職員の配置を継続し、来院される方の不安や質問にきめ細かく対応できるよう、総合案内機能の充実を継続した。
		院内コンサートや夏まつりの継続開催等による、やすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る	・感染拡大防止の観点から、院内コンサートをはじめとしたイベントの定期開催は見送りとしたが、待ち時間を有効活用できるよう引き続きデジタルサイネージによる病院からのお知らせ等の放送を行うほか、50周年記念事業として院内に病院のあゆみ等に関する写真やパネル展示を行い、患者サービスの向上を図った。
		外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などの活用を継続する	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、音声で入出力できる翻訳用の端末であるポケトークの活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 《令和2年度医療通訳実績》 349件（ベトナム語300件、中国語14件、英語7件、タガログ語4件、ネパール語24件）
		引き続き外来の待ち時間調査を実施するとともに、自動精算機の導入等により会計待ち時間の短縮に向けた取組を進める	・7月に外来待ち時間調査を行い、原因分析と対応策について検討した。 ・混雑緩和のため、保険証窓口を別途設置するほか、1月に自動精算機および会計案内表示システムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。 ・1月より採血採尿検査の自動受付機を全科での運用とし、受付待ち時間の短縮を図った。

年度計画の進捗	西神戸医療センター	<p>病棟および外来における無料Wi-Fiサービスの導入、駐車場における外来患者等への一部無料サービスを実施するなど、より利用しやすい病院づくりを進める</p>	<p>・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスの継続及び要望に応じた電波強度の見直し、駐車場における外来患者等への一部無料サービスの継続などサービス向上に努めた。</p>
		<p>総合案内機能を強化し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対を行う</p>	<p>・平日の来院患者数がピークとなる時間帯については、総合案内に看護副部長または外来看護師長と委託職員を配置し、診療科相談や受診手続き等の説明やアドバイスを継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止となったが、外来には引き続きフロアマネージャーを配置し、移動時の付き添いや案内等、来院時にきめ細やかなサポートができるよう努めた。</p>
		<p>院内コンサートの継続開催等によるやすらぎの提供のほか、患者サービスの向上を図る</p>	<p>・入院、外来患者向けの院内コンサートについては、新型コロナウイルス感染症の流行によりやむなく中止としたが、院内職員の演奏・合唱によるがん患者向けのクリスマスコンサートについては、ビデオ配信の形式で実施し、引き続き療養中の患者にやすらぎのひとときを提供できるよう努めた。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止となったが、多職種の院内職員で構成される院内アメニティグループメンバーが交代で病院花壇の入替・手入れを実施し、引き続き来院者へのやすらぎの提供に努めた。 ・患者への案内・周知を目的とした掲示を刷新し、病院全体の雰囲気統一及び訴求力の向上を図った。 ・出産後に提供のお祝い膳のリニューアルを実施した。</p>
		<p>外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度を継続する</p>	<p>・平成30年12月より導入した遠隔通訳及びボケトークを継続して活用するとともに、地域の需要を勘案し、アラビア語の産科問診票を新たに作成する等、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制構築に取り組んだ。 同行通訳9件（前年度比▲2件）・遠隔通訳11件（前年度比+10件）、ボケトーク設置数5台</p>
	神戸アイセンター病院	<p>待ち時間を院内で快適に過ごすための取り組みを継続して行うほか、自動精算機を導入するなど、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める</p>	<p>・検査開始時間を早めることで検査待ち時間の短縮を図った。 ・自動精算機を導入し、会計待ち時間の低減を図った【再掲】。 ・受付前に職員を配置し、受付方法や自動支払機等で迷われている場合にサポートできる体制を構築し、患者サービス向上を図った。【再掲】</p>

(年度計画) 中期計画	共通項目	<p>○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、院内で情報共有するとともに問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供する。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
		中央市民病院	<p>病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、サービスの向上に努める</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年の7月から11月に変更して患者満足度調査（外来：5,889部配布・回収率68.9%、入院：470部配布・回収率72.1%）及び待ち時間調査を実施し、病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。</p>
			<p>外来待ち時間対策を検討し、さらなる待ち時間短縮に努める</p>	<p>・外来待ち時間調査を行い、原因分析及び対応策について検討した。 ・3月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。</p>
			<p>引き続き、入院前準備センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る</p>	<p>・入院前準備センターにて入院オリエンテーション、入院時のリスク評価と介入を行った（令和3年度実績8,100件）。</p>
			<p>病棟個室アメニティの改善など、より患者サービスの向上を図る</p>	<p>・予約変更センターの混雑緩和を目的に、令和2年11月よりWEBでの予約変更申込システムを開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、定期的を受診しており、医師が可能と判断した患者を対象に、令和2年3月より電話再診を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症患者や面会制限に伴う入院患者のため、11月よりWEB面会を開始した。 ・急な入院や患者家族の持ち込み荷物軽減のため、紙おむつセットサービスを令和3年3月より開始した。</p>
			<p>ポートライナーの混雑緩和及び患者サービス向上のため、市と連携した無料バスの運行を継続する</p>	<p>・ポートライナーの朝ラッシュ時の混雑緩和及び患者サービス向上のため、社会実験として、JR神戸駅から中央市民病院行きの無料バスを、令和2年1月14日から平日の7:30～9:00の時間帯に10分間隔で運行した（所要時間約20分）（令和2年度実績 24,912人）。</p>
		西市民病院	<p>患者満足度調査の実施や意見箱の設置・退院時アンケート等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める</p>	<p>・病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握及び改善すべき事項の抽出を行った。 ・意見箱の設置に加え、退院時アンケートの実施を継続し、全ての意見について幹部職員・該当部署と共有し、患者ニーズの把握を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会制限を行っていたが、患者と家族が接する機会確保のためタブレットによる面会を実施した。</p>
			<p>引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的実施し、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりボランティア活動は中止中であるが、患者ニーズの把握に取り組み、外来看護担当マネージャー及びフロアマネージャーとの意見を随時徴取することで改善に努めた。</p>
		西神戸医療センター	<p>患者満足度調査の実施や提案箱の設置等により患者ニーズを把握し、サービス向上に努める</p>	<p>・患者提案箱の設置及び患者満足度調査の継続実施により、適宜利用者の要望を把握するとともに、寄せられたご意見をワーキンググループで共有したうえで検討を行い、改善に着手した（Wi-Fiアンテナの強化や診療費支払機のクレジット分割払い対応等）。</p>
			<p>入院前支援センターを拡充し、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の提供に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る</p>	<p>・引き続き入院前面談におけるオリエンテーションにおいて、患者へ安心感やリスク評価による安全性の向上を図り、社会的背景の確認による早期の患者支援を図った。 ・リハビリ、管理栄養士も参加して多職種で構成するチームを立ち上げ、多分野の専門職が有機的に関わりながら患者を支援する仕組みを構築した。</p>
			<p>引き続きボランティアとの意見交流会を定期的実施し、現場での患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の流行により、ボランティアスタッフによる活動は中止となったものの、引き続き、患者提案箱や患者満足度調査により患者ニーズの把握を行い、改善への取り組みを進めた。</p>

年度計画の進捗	神戸アイセンター	患者満足度調査や患者意見箱、退院時アンケート等で患者ニーズを把握に努め、院内での情報共有、必要に応じた改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退院時アンケートや意見箱に加え、外来アンケートも継続実施し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有等を行った。</li> <li>・患者満足度調査を実施（入院満足度3年連続100%、外来98.5%）</li> <li>・様々な患者意見を踏まえた改善を行った（入院パンフレットへのユニボイスの拡充、ナビレンズの導入等）。</li> </ul>
	病院	外来患者アンケートの常時実施し、さらなる患者ニーズの把握に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来、初診患者と日帰り手術患者のみを対象にアンケートをとっていたが、再診患者へもアンケートの配付を行う運用に変更し、さらなる患者ニーズの把握に努めた（患者呼び出し方法の変更（番号での呼び出し）、カードホルダーの配付、ナビレンズの導入等）</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	98.2	99.5	98.9	99.5	98.8	99.0	99.3
（前年度比）		1.3	▲ 0.6	0.6	▲ 0.7		-
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	93.1	97.2	97.7	97.2	97.6	96.5	97.8
（前年度比）		4.1	0.5	▲ 0.5	0.4		-
患者応対研修等参加者数（人）	376	364	794	2,756	2,426	1,343	876
（前年度比）（%）		96.8	218.1	347.1	88.0		65.2
医療通訳実施件数（件）	148	201	392	404	429	315	170
（前年度比）（%）		135.8	195.0	103.1	106.2		54.0

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	96.4	94.3	94.2	95.1	97.5	95.5	97.1
（前年度比）		▲ 2.1	▲ 0.1	0.9	2.4		101.7
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	95.0	94.6	94.2	93.3	95.9	94.3	95.9
（前年度比）		▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.9	2.6		101.7
患者応対研修等参加者数（人）	47	43	52	61	110	63	545
（前年度比）（%）		91.5	120.9	117.3	180.3		870.6
医療通訳実施件数（件）	79	122	353	243	405	240	349
（前年度比）（%）		154.4	289.3	68.8	166.7		145.2

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+やや満足）（%）	94.3	95.7	95.0	97.8	95.3	95.6	96.3
（前年度比）		1.4	▲ 0.7	2.8	▲ 2.5		100.7
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+やや満足）（%）	91.7	92.3	93.0	93.0	98.0	93.1	96.5
（前年度比）		0.6	0.7	0.0	5.0		103.7
患者応対研修等参加者数（人）	57	88	93	39	70	69	0
（前年度比）（%）		154.4	105.7	41.9	179.5		0.0
医療通訳実施件数（件）	5	4	9	7	12	7	20
（前年度比）（%）		80.0	225.0	77.8	171.4		270.3

関連指標（神戸アイセンター病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
患者満足度調査結果（入院患者）（満足+ やや満足）（%）			96.4	100.0	100.0	98.8	100.0
（前年度比）				3.6	0.0		101.2
患者満足度調査結果（外来患者）（満足+ やや満足）（%）			92.6	94.4	95.5	94.2	98.5
（前年度比）				1.8	1.1		104.6
患者応対研修等参加者数（人）			0	53	0	18	51
（前年度比）（%）							288.7
医療通訳実施件数（件）			11	23	1	12	0
（前年度比）（%）				209.1	4.3		0.0



第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
6	共通の役割			
(3)	市民への情報発信	自己評価	3	市評価

中期目標	市民及び患者に対し、市民病院の役割、機能及び経営状況などについてホームページ等によりわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うことにより、市民及び患者へ開かれた病院になるよう務めること。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（中期年度計画） 年度計画の進捗	共通項目	○各病院の役割や機能、特色、治療方針、地域医療機関との連携状況及び経営状況について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	中央市民病院	引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大の影響下において、市民への情報発信のツールとして、ホームページを活用し、新型コロナウイルス感染症専用ページを作成し、迅速に情報を掲載するなど効果的な情報発信に努めた。</li> <li>患者向け広報誌「しおかぜ通信」の発行（2020年度は2回）や取材への対応を通じ、院内の状況を発信するほか、通常診療についても、ホームページ充実の他、医療推進マガジン等、様々な手法を用いて情報を発信した。</li> </ul>
	西市民病院	利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」の発行やホームページを活用し、診療情報や新しい取り組みについて情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページを通じて、感染症への対応や診療状況について迅速な情報発信に努めた。</li> <li>利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を定期的に発行（年3回）し、診療情報や医療スタッフの役割、新しい取り組みについて情報を発信した。</li> <li>50周年記念事業として院内に病院のあゆみ等に関する写真やパネル展示を行うとともに、50周年記念市民公開講座を開催し、動画及び講演を通じて病院の取り組みに関する情報発信を行った。</li> </ul>
	西神戸医療センター	市民への情報提供を強化するために、ホームページを刷新する。また、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行するなど、市民に適切な情報をわかりやすく提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者及び一般市民を対象とした広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、各診療科が持ち回りで更新する診療科紹介や、当院で取り組んでいる効率的ながん治療法の紹介、更新した大型医療機器の説明、新型コロナウイルス感染症に関する対応等、市民に向けて分かりやすく情報を発信した。</li> <li>ホームページについても、随時追加・更新することで、市民等にわかりやすく新しい情報を提供することに努めた。</li> </ul>
神戸アイセンター病院	ホームページ等を通じて、診療情報や新しい取り組みについて市民に分かりやすく提供するとともに、定期的な広報を行うことで、積極的に市民への情報提供を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界初の網膜シート移植の実施や網膜色素上皮（RPE）細胞移植の実施に関する記者発表（うち記者会見3回）を行い、幅広く各社マスコミ等に取り上げられた。市民にもわかりやすい情報提供に努めた。</li> <li>ホームページを通じて、新型コロナウイルス感染症に対する対応・新たな臨床研究の開始等について病院の新たな取り組みをわかりやすく提供した。</li> <li>定期的な患者向け広報誌の発行（年4回発行）を行った。</li> <li>広報誌にスマートフォン等を利用して音声読み上げをする音声コードの挿入を継続した。</li> <li>世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ&amp;グリーン活動）に継続して参加した。</li> </ul>	
	広報活動を強化するために広報委員会を設置する		<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット及び地域医療機関向けアンケートを送付した。【再掲】</li> <li>さらに当院への感染防止対策の取組み、時間外の緊急受入を再開等の情報や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等に周知等の広報を行った（各約560か所）。【再掲】</li> </ul>

（中期計画）	共通項目	○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等を公開講座、各種教室等を通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	中央市民病院	地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として運営していく	・がん相談支援センターに相談員が常駐し、院内外問わず、がん相談を実施した（令和2年度実績711件）
		がん相談支援センターにおいて、がん患者への支援や情報提供を行い、「がん市民フォーラム in KOBE」、がんサロン開催や暮らしの相談（就労支援）に取り組む等、がん患者支援の強化を図る	・がん患者やその家族を対象としたがんサロンは感染防止の観点から実施を見送った。 ・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」は毎月開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、がん市民フォーラムの開催は見送ったが、ホームページ上で動画配信の実施を予定しており、がん患者支援に取り組んでいく。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図った。
		糖尿病教室や消化器病教室等各種患者及び市民向け教室の開催と充実に取り組む	・患者や市民に各疾患についての教室を開催し（糖尿病1回、心臓病1回、腎臓病1回、消化器病1回）、地域への情報発信を行った（参加者総数47名、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いずれの教室も7月のみの実施）。
		健康・疾病予防・疾病と食事の関連を具体的に示し、情報を発信する	・脳神経内科医師を中心に脳卒中発症予防に関する啓発活動を実施（脳卒中教室）、具体的なレシピを盛り込んだリーフレットを用いて食事・栄養の観点から情報発信を行った。
	西市民病院	市民公開講座や患者向け教室において、医師やコメディカルがそれぞれの立場で講師を行うとともに、50周年記念事業を実施し、市民の健康向上や患者へのきめ細かい情報提供に努める	・感染状況に配慮しながら、患者向け教室を開催（禁煙5回、小児アレルギー4回、糖尿病3回、市民公開講座2回）するとともに、オンラインによる開催やホームページを活用して健康づくりにむけた地域への情報発信を行った。 ・50周年記念市民公開講座（参加者311名）を開催し、「認知症へのそなえ・認知症となっても困らない生活様式」等、市民の健康向上に向けた情報提供に取り組んだ。
	西神戸医療センター	院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口としてがん相談支援センターを運営していく	・国立がん研究センターの認定を受けた「認定がん相談支援センター」の認定更新を行い、より一層、がん患者への支援や情報提供などの充実を図った（認定期間令和3年1月～令和6年12月）。 ・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実させて（平成29年5月）利便性の向上を図っており、継続して電話による相談も受け付けている。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月と5月は休止し、6月から再開したが、11月から再び休止した（令和2年度実績：対面1件、電話1件）。
		糖尿病教室や禁煙教室、がんサロン等各種患者向け教室及び「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラム in KOBE」等の市民向け講座の開催と充実に取り組む	・新型コロナウイルス感染症の流行により、がん市民フォーラムや身近な保健医療講座、糖尿病教室の開催についてはやむなく見送ったが、「糖尿病教室だより」を毎月発行し、WEB上での公開及び外来での配布を行い、糖尿病患者の療養サポートに引き続き努めた。 ・禁煙教室については、参加人数を考慮するとともに、感染対策を十分に図った上で継続開催し、患者の健康増進に取り組んだ。
	神戸アイセンター病院	関係団体と連携のもと、生活支援等に関する情報を発信し、治療のみならず生活支援も含めた橋渡しの役割を果たす	・新型コロナウイルス感染症対応として、オンラインでの相談窓口等を設置し、遠隔での相談業務を継続した。 【件数：473件（前年度比315件減）】 ・視覚障害者の超短時間勤務雇用に向けて、東京大学や市やネクスト・ビジョンとともに業務内容の調整を行った。【再掲】
		公益社団法人NEXT VISIONと連携し、市民公開講座を行う	・新型コロナウイルス感染症の影響のため、市民公開講座は次年度以降に再検討することとなった。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	641	691	983	1,030	986	866	711
(前年度比) (%)		107.8	142.3	104.8	95.7		82.1
各種教室等開催回数 (回)	32	33	33	33	28	32	4
(前年度比) (%)		103.1	100.0	100.0	84.8		12.6
市民向け広報発行回数 (回)	2	4	4	4	3	3	2
(前年度比) (%)		200.0	100.0	100.0	75.0		58.8
ホームページアクセス回数 (回)	3,299,683	3,144,352	2,704,874	2,952,299	3,288,718	3,077,985	3,792,751
(前年度比) (%)		95.3	86.0	109.1	111.4		123.2

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	29	15	395	391	357	237	422
(前年度比) (%)		51.7	2,633.3	99.0	91.3		177.8
各種教室等開催回数 (回)	24	26	33	35	35	31	14
(前年度比) (%)		108.3	126.9	106.1	100.0		45.8
市民向け広報発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	3
(前年度比) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	221,027	82,895	127,592	201,596	214,940	169,610	236,248
(前年度比) (%)		37.5	153.9	158.0	106.6		139.3

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
がん患者相談受付件数 (件)	727	735	917	985	777	828	498
(前年度比) (%)		101.1	124.8	107.4	78.9		60.1
各種教室等開催回数 (回)	26	30	16	29	37	28	6
(前年度比) (%)		115.4	53.3	181.3	127.6		21.7
市民向け広報発行回数 (回)	3	3	3	3	3	3	3
(前年度比) (%)		100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
ホームページアクセス回数 (回)	182,884	180,726	179,625	368,202	406,518	263,591	589,395
(前年度比) (%)		98.8	99.4	205.0	110.4		223.6

関連指標（神戸アイセンター病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
各種教室等開催回数 (回)							
(前年度比) (%)							
市民向け広報発行回数 (回)			0	4	4	3	4
(前年度比) (%)					100.0		150.0
ホームページアクセス回数 (回)			28,902	75,268	93,259	65,810	100,760
(前年度比) (%)				260.4	123.9		153.1

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(1)	職員の能力向上等への取り組み	自己評価	4	市評価
中期目標	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、職員の資格取得等に対する支援や研究制度の充実など人材育成に努めること。特に、病院経営や臨床研究に必要な専門知識を持つ人材の育成にも努めること。			
（中期計画）	共通項目	<p>○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。</p> <p>○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。</p> <p>○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に継続して取り組む。</p> <p>○すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、4病院体制での人事交流やジョブローテーションの観点も踏まえ、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。特に病院経営や臨床研究に関する人材確保と育成に努める。</p>		
	法人本部	<p>具体的な取り組み</p> <p>診療報酬請求業務について、業務内容の総点検や外部機関による精度管理により見直すとともに、医事課中堅職員等で編成するプロジェクトチーム等により、制度を熟知した職員の人材育成の強化にも可能な限り早期に着手する</p> <p>段階的な診療報酬請求業務の内製化について、検討を行う</p> <p>柔軟な採用形態を用いて、引き続き、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める</p> <p>事務・医療技術・看護職員について、神戸市及び民間の就職説明会への参加やホームページを含む各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するとともに、看護職員については、西日本を中心に、九州地方から北陸地方の養成学校への訪問を行うなど、引き続き、優れた職員の確保に努める</p> <p>各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る</p> <p>事務職員について、優秀な職員確保・育成のためのワーキングチームによる検討を継続し、採用活動及び基礎教育期間の教育の大幅な見直しに着手するとともに、キャリアパスへの取り組みを開始する</p> <p>4病院合同学術研究フォーラムを開催して研究発表の機会を設け、職員の専門性、学術研究に対する意識の向上を図る</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、着手できていない状況であり、令和3年度に検討を進めていく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、着手できていない状況であり、令和3年度に検討を進めていく必要がある。</p> <p>・将来性のある新卒世代の人材確保に努めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大の影響下において、即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考も実施した。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>・令和2年度途中採用 9名（全て看護職員）</p> <p>・令和3年4月採用 349名（うち、看護職員314名、薬剤師5名、臨床検査技師7名、診療放射線技師4名、理学療法士2名、言語聴覚士1名、視能訓練士1名、臨床工学技士2名、臨床研究コーディネーター3名、事務・技術職員10名）</p> <p>・看護職員 新型コロナウイルス感染症の影響により、看護職員の確保が難しい中、新たに「特別推薦選考」を実施し、必要数を確保した。また、学校訪問や現場での病院見学会の実施が難しい中、オンラインで実施するなど工夫して取り組みを進めた。</p> <p>・事務、医療技術職員 筆記試験については、検温の実施やソーシャルディスタンスの確保で感染対策を行うとともに、面接試験については、WEB面接を導入するなど柔軟な対応を行い、必要数を確保した。</p> <p>・引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <p>資格取得支援制度：9名、看護職員長期留学制度：1名、助産師学校留学制度：1名、看護職員大学院留学制度：4名</p> <p>・すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施した。</p> <p>・ワーキングを開催し、キャリアパスについて検討を行ったところだが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和3年度に取り組みをより進めていく必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の4病院合同学術研究フォーラムは中止となった。</p>	
年度計画の進捗				

年度計画の進捗	中央市民病院	<p>薬剤師レジデント制度、リハビリ職員レジデント制度、管理栄養士レジデント制度、放射線技師レジデント制度を活用し、優れた医療スタッフの育成ならびに確保に努めるとともに優れた専門職を地域に輩出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師レジデント制度を引き続き活用するとともに、レジデント教育を充実・定着させるために、教育内容の評価基準を策定した。</li> <li>・リハビリテーションレジデント制度を活用し、有望な人材の確保および地域包括ケアシステムを見据えて地域に人材を輩出するため、メンターシップの導入により教育・診療レベルの向上に努めた。</li> <li>・より臨床に対応できる管理栄養士の育成を目指すため、管理栄養士レジデント制度を活用し、教育を行った。</li> </ul>
		<p>学術研究支援部門内外のスタッフによるセミナー、講習会を開催し、学術研究の一助とする</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は実施していないが、英語論文の書き方、基礎的な統計手法と関連ソフトの使い方などをテーマにWeb形式によるセミナーを10回開催し、機構全体で延べ200名以上が参加した。</li> </ul>
		<p>人材育成センターを利用した教育・研修機能を強化するとともに、多職種研修等の企画・実施により、優れた能力と豊かな人間性を持った医療人を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的とし、教育・研修の充実を図った。</li> <li>・定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月1回*6ヵ月）などを実施した。（緊急事態宣言に伴い、入職時研修は中止）</li> </ul>
		<p>臨床研修センターが中心となって研修環境の整備や研修生活の充実等の支援を行うことにより、研修医のモチベーションの向上を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めている。</li> </ul>
		<p>新専門医制度に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本専門医機構及び基本領域の学会からの情報収集を積極的に行った上で採用活動を行った。</li> <li>・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣なども引き続き実施した。</li> </ul>
	西市民病院	<p>新専門医制度に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。</li> <li>・動画作成・配信等を活用し、臨床実習の充実を図った。</li> </ul>
		<p>eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得にむけた支援を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対応するため、関連する職員を対象に、個人防護具着脱訓練を実施した。</li> <li>・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるようeラーニングの更なる活用を図り、多職種教育の実施、充実を図った。</li> </ul>
	西神戸医療センター	<p>学術研修部を中心に、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新専門医制度の開始に伴い、従来の初期臨床研修に係る管理委員会に加えて、新専門医制度プログラム管理委員会を組織し、専門医研修の進捗状況の確認のほか指導医やその他医療職からの360度評価等を行うなど支援体制の充実を図った。</li> <li>・職員の学術意欲を高め、当院の学術の発展を図ることを目的に、学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2020」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門6件、論文発表部門2件）。</li> <li>・外部より研究アドバイザーを招聘し、医療研究の統計に関する相談窓口を設置した（令和2年度相談件数：1件）。</li> </ul>
		<p>事務職員に対する研修環境の構築のほか、各職種への教育体制の充実等に引き続き取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬や医療法・医師法等関連法規、医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催し、病院事務職員として必要な知識を学んだ。</li> </ul>

年度計画の進捗	神戸アイセンター病院	学会や院内外の研修会等にも積極的に参加し、すべての職員が必要な技能や知識の習得に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した。【再掲】</li> <li>・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接遇研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。【再掲】</li> <li>・スタッフサイトを開設し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】</li> <li>・診療部が学会発表と論文作成の指導を研修医や視能訓練士、薬剤師、遺伝カウンセラーに対して実施。【再掲】</li> <li>・学会発表85件（内訳：医師77、薬剤師4、視能訓練士4）（前年度比33件増加）。【再掲】</li> <li>・論文22件（うち英語論文10件、国内・国外の査読のある雑誌に掲載されたもの11件）（前年度比9件）【再掲】</li> </ul>
		院内での部門ごとの勉強会や複数部門合同での勉強会を実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護部、薬剤部、視能訓練士、事務局にて各テーマを決めて、内部で勉強会を実施。</li> <li>・年間の研修プログラムにて、各部門からも発表等を行い、幅広い内容の研修を実施。【再掲】</li> </ul>
		機能向上推進室を設置し、人材育成をより積極的に進めることで、医療機能や患者サービス等の機能向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した。【再掲】</li> <li>・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接遇研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。【再掲】</li> <li>・スタッフサイトを開設し、研修に参加できない職員のために各研修内容を動画で配信した。【再掲】</li> </ul>
		多職種勉強会やコンセプト研修に加えて、院内発表会を実施するなど研修の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンセプト研修として、全職員を対象としたアイセンター全体研修を2回実施した（高橋研究センター長によるアイセンターの理念を共有するための講演会）。</li> <li>・機能向上推進室及び人材育成委員会を設置し、人材育成をより積極的に推進するために年間の研修プログラムを作成した。【再掲】</li> <li>・医師による多職種参加型の眼科疾患勉強会のみならず、各部門からの発表等を行い、接遇研修等を含め幅広い内容の研修を実施した。【再掲】</li> </ul>
		研修が機能向上に結び付くよう病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門で年度計画を作成し、院長ヒアリングで進捗管理を行った。次年度には、重点項目に即した各部門の目標を設定する等に本格稼働に向けて取り組みを行う。【再掲】</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	277	288	343	321	332	312	364
（前年度比）（%）		104.0	119.1	93.6	103.4		116.6
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	179	169	220	193	194	191	205
（前年度比）（%）		94.4	130.2	87.7	100.5		107.3
臨床教授等（延人数）（人）	23	23	21	22	19	22	20
（前年度比）（%）		100.0	91.3	104.8	86.4		92.6
研修指導医数（人）	128	139	137	136	145	137	142
（前年度比）		108.6	98.6	99.3	106.6		103.6
専門看護師数（合計）（人）	13	13	13	11	12	12	12
（前年度比）（%）		100.0	100.0	84.6	109.1		96.8
認定看護師数（合計）（人）	30	33	33	29	30	31	34
（前年度比）		110.0	100.0	87.9	103.4		109.7
研究休職制度等利用者数（人）	6	3	4	3	2	4	0
（前年度比）（%）		50.0	133.3	75.0	66.7		0.0
資格取得支援制度利用者数（人）	45	36	15	12	11	24	6
（前年度比）		80.0	41.7	80.0	91.7		25.2

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	110	125	120	120	123	120	126
（前年度比）（%）		113.6	96.0	100.0	102.5		105.4
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	73	92	85	87	88	85	89
（前年度比）（%）		126.0	92.4	102.4	101.1		104.7
臨床教授等（延人数）（人）	7	6	6	6	5	6	2
（前年度比）（%）		85.7	100.0	100.0	83.3		33.3
研修指導医数（人）	20	19	16	37	45	27	41
（前年度比）		95.0	84.2	231.3	121.6		149.6
専門看護師数（合計）（人）	4	4	5	5	5	5	5
（前年度比）（%）		100.0	125.0	100.0	100.0		108.7
認定看護師数（合計）（人）	7	7	9	10	10	9	11
（前年度比）		100.0	128.6	111.1	100.0		127.9
研究休職制度等利用者数（人）	4	2	1	1	1	2	0
（前年度比）（%）		50.0	50.0	100.0	100.0		0.0
資格取得支援制度利用者数（人）	13	9	3	9	10	9	1
（前年度比）		69.2	33.3	300.0	111.1		11.4

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	144	162	156	156	162	156	167
（前年度比）（%）		112.5	96.3	100.0	103.8		107.1
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）	81	79	77	66	70	75	77
（前年度比）（%）		97.5	97.5	85.7	106.1		103.2
臨床教授等（延人数）（人）	9	8	7	4	4	6	4
（前年度比）（%）		88.9	87.5	57.1	100.0		62.5
研修指導医数（人）	84	90	89	101	117	96	140
（前年度比）		107.1	98.9	113.5	115.8		145.5
専門看護師数（合計）（人）	3	5	5	5	6	5	7
（前年度比）（%）		166.7	100.0	100.0	120.0		145.8
認定看護師数（合計）（人）	14	14	15	16	14	15	14
（前年度比）		100.0	107.1	106.7	87.5		95.9
研究休職制度等利用者数（人）	3	2	1	0	1	1	0
（前年度比）（%）		66.7	50.0	0.0	-		0.0
資格取得支援制度利用者数（人）	10	7	8	11	7	9	2
（前年度比）		70.0	114.3	137.5	63.6		23.3

関連指標（神戸アイセンター病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
専門医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）			9	8	10	9	8
（前年度比）（%）				88.9	125.0		88.9
認定医数（延人数） ※平成27年度より常勤職員数へ変更（人）			8	7	6	7	7
（前年度比）（%）				87.5	85.7		100.0
臨床教授等（延人数）（人）			2	1	2	2	2
（前年度比）（%）				50.0	200.0		120.0
研修指導医数（人）			5	4	4	4	2
（前年度比）				80.0	100.0		46.2
研究休職制度等利用者数（人）			0	0	0	0	0
（前年度比）（%）							
資格取得支援制度利用者数（人）			1	1	1	1	0
（前年度比）				100.0	100.0		0.0



第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(2)	職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築	自己評価	3	市評価
中期目標	職員の努力や貢献度が適正に評価され、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）が実現される人事給与制度を構築するなど、職員が意欲的に働くことができ、やりがいのある病院となるよう努めること。			
（中期計画）	法人本部	○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。 ○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。		
		○全職員が意欲的に働くことができるよう、職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度を構築する。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	全職種において人事評価を実施し、組織目標の達成や個人の能力伸長を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 平成28年度から、機構独自の人事評価制度を4年間試行実施し、令和2年度から本格実施した。</li> <li>・医師以外 平成28年度から、神戸市と同様に人事評価制度を本格実施しており、人事評価結果を勤勉手当及び査定昇給へ反映している。課長級以下については、職員のモチベーション向上のため、神戸市に準じて、勤勉手当への反映拡大を行った。</li> </ul>	
	②	法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、主任選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用した。</li> <li>・主任選考（看護職員以外） 【令和2年度主任選考結果】 合格者16名（全て固有職員） 職種別内訳（薬剤師3名、臨床検査技師2名、診療放射線技師4名、理学療法士2名、臨床工学技士1名、管理栄養士1名、臨床研究コーディネーター1名、事務職員2名）</li> <li>・主任選考（看護職員） 【令和2年度主任看護師選考結果】 合格者18名（うち、固有職員8名、市派遣職員10名）</li> </ul>	
	③	職務発明規程に基づき、産業財産権の管理を適切に行う体制を構築する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務発明規程に基づき、2件の職務発明認定を行った。</li> <li>・うち1件は新型コロナウイルス感染症感染患者における重症化の早期診断を目指すための検査方法につながるもの。</li> </ul>	

（中 年 期 度 計 画）	共通項目	全職員が高いパフォーマンスを発揮できるよう、ICTの活用や柔軟な勤務制度の導入を検討する。また、ワークライフバランスの確保に向けた取組みを実施する。	
		具体的な取組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	法人本部	WEB会議の積極的導入など、ICTの利活用による効率的な業務運営に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議は法人全体で月平均で147件、延6,670時間であり、通常の会議に加えカンファレンスや研修、採用面接等広く活用されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染対策として主に事務局を対象とした在宅勤務制度導入した。</li> </ul>
		育児・介護と仕事を両立できるよう、育児・介護に関する制度の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、妊娠中職員の就業による母体又は胎児の健康保持への対応として、産前休暇に入るまでの希望する期間を休職（休業）できる制度を創設した。</li> <li>・妊娠、出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できるよう、令和3年度から家庭支援休職制度を創設した。</li> </ul>
	中央市民病院	職種間の業務分担見直しや業務改善を行うとともに、国が進める医師の働き方改革等に沿って、一層の時間外労働の削減に取り組み、女性や子育て世代など、すべてのスタッフが働きやすい労働環境の整備に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な出勤形態の導入を目指し、一部診療科にて早出・遅出制を実施している。</li> <li>・令和2年10月に「仕事と生活の両立支援アンケート」を実施し、労働環境の改善に向けた課題やニーズを把握した。</li> <li>・各種申請や承認手続きの簡素化、柔軟な出勤形態に対応した新しい勤怠管理システムの導入に向けた準備や、育児・介護休暇や時短制度、福利厚生について相談できる窓口の設置に向けた準備を開始した。</li> </ul>
		育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育についても利用しやすい運営となるよう努め、職員が働きやすい職場づくりをより一層図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーシッター利用割引券制度を運用開始した。</li> <li>・院内保育所の設置及び21時までの延長保育を継続実施。</li> <li>・平成29年4月より院内保育所の受け入れ定員を25人増加し最大145人へと変更。</li> <li>・病児保育室の運用を平成28年度より開始（利用者数延べ343名） （新型コロナウイルス感染症対応に伴い病児保育室は4月・5月のみ開室）。</li> </ul>
	西市民病院	職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、計画的な休暇取得の推進等、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場づくりの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務管理システムにより職員の出退勤状況を適切に把握するとともに、計画的な休暇取得の実施を推進した。</li> <li>・柔軟な出勤形態の導入を目指し、時差勤務制度の活用、一部診療科にて週末当番医制の導入を行った。</li> </ul>
		育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、病児保育所の運営を行い、働きやすい職場環境づくりの改善を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の運営を行うとともに、新たに病児保育所を運営（2月）し、働きやすい職場づくりの改善を図った。</li> </ul>
	西神戸医療センター	医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングを推進するとともに、ICTを活用した業務の効率化や柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、働き方改革を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる外来診察室へのドクターズクラーク導入拡大、退院サマリーやクリニカルパス入力補助などのタスクシフティングを推進した。</li> <li>・医師の負担軽減に向けた取り組みとして、看護師による静脈路確保等タスクシフト/シェアを推し進めた。</li> <li>・時差勤務制度の積極的な活用による時間外勤務の縮減に取り組んだ。</li> <li>・予定手術前日に当直勤務とならない外科系当直番表の作成を行った。</li> </ul>
		院内保育所の定員を拡大し、育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営を引き続き行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。</li> </ul>
	神戸アイセンター病院	勤務管理システムの導入により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門ごとの時間外勤務目標値を設定するとともに、各部門長に時間外勤務及び年休取得の状況報告を毎月行い、効率的な業務を促した。</li> <li>・勤怠管理システムを導入することで、所属長が出退勤の時間を管理することが可能となった。</li> </ul>
		院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保継続した。</li> </ul>

<p>(中期計画)</p>	<p>共通項目</p>	<p>○医師をはじめとする職員の負担軽減と医療の質の向上を両立させるため、業務の効率化を進めるとともに、業務の量や質に応じた適切な人員配置を行う。</p>	
<p>年度計画の進捗</p>		<p>具体的な取り組み</p>	<p>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</p>
	<p>法人本部</p>	<p>健康診断受診率100%の達成や面接指導の取り組みをはじめ、健康確保のための就業上の措置を計画的に推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断、メンタルヘルスチェックなどの各種健康診断を実施するとともに、医師の面接指導や医療機関受診を勧奨するなど、アフターフォローも行うことで、職員の健康確保のための取り組みを行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症に対応する職員の心身の健康確保のため、各病院において「メール相談」・「電話相談」を行うとともに、ホテル等の宿泊施設を確保した。また感染防止の観点から、中央市民病院においては、職員用の駐車場も確保した。</li> </ul>
		<p>医療クラークや病棟クラーク等を活用するとともに、特定行為に係る看護師の育成支援にも取り組み、職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修を組み込んだ認定看護師教育課程の研修に職員を派遣するなど、特定行為に係る看護師の育成支援の取り組みを進めた。</li> </ul>
	<p>中央市民病院</p>	<p>外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、引き続き業務内容の検討を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク（80名）、医師事務作業入力（9名）、救急クラーク（1名）を引き続き配置した。</li> </ul>
	<p>中央市民病院</p>	<p>病棟クラーク及びブナースエイドを活用し、看護職員等の負担軽減を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者搬送や介助補助等の患者周辺業務を行う病院業務員（ナースエイド）及び文書入力等の機器操作に関する業務等を行う病棟クラークの配置を継続し、看護師の負担軽減を図った。</li> <li>・2月より夜間看護補助者の配置を開始した。</li> </ul>
		<p>DPC管理室の体制を強化し、医師の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からDPC管理室の体制を強化し、医師の負担軽減を図るため病名の代行入力を開始した。</li> </ul>
	<p>西市民病院</p>	<p>外来クラークや病棟クラーク等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務的な作業の支援、診断書作成の補助業務等を行う外来クラークや病棟クラークの配置を継続し、医師・看護職員の負担軽減を図った。</li> <li>・外来診察業務について、業務実態の把握を行い、タスクシフト/シェアの推進に向けた検討を行った。</li> </ul>
	<p>西市民病院</p>	<p>多職種連携のもとタスクシェアリング・シフティングの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に取り組む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実態の把握を行った上で、日中の患者搬送や介助補助等を行う病院業務員に加え、12月より新たに夜間看護補助者を配置し、多職種連携のもとタスクシフト/シェアの推進、業務の効率化など医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に取り組んだ。</li> </ul>
	<p>西神戸医療センター</p>	<p>外来クラークや病棟クラーク、ナースヘルパーやナースサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担により、医師・看護職員の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来クラーク・病棟クラークの他、薬剤部・臨床検査技術部・放射線技術部のクラークについても継続配置し、医師及び看護職員だけでなく幅広い医療従事者の負担軽減に引き続き取り組んだ。</li> <li>・医師事務作業補助者の導入拡大によるタスクシフティングを行った。</li> <li>・看護職員の負担軽減策としてナースサポーター・ヘルパーの採用説明会を計3回行い、3名の採用につながった。</li> </ul>
	<p>西神戸医療センター</p>	<p>医師事務作業補助者の体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師事務作業補助者を継続配置するとともに、導入をさらに促進し、医師事務作業の負担軽減に取り組んだ。</li> <li>・法令を遵守しながらDPC入力事務における医師業務の負担軽減にも着手した。</li> <li>・今後更に需要が見込まれることを見据え、多職種で医師事務作業補助者の促進について検討する組織体制構築に取り組んだ。</li> </ul>
	<p>神戸アイセンター病院</p>	<p>外来クラークや病棟クラークを配置し、職種間の連携や役割分担や書類作成補助により、医師をはじめとした医療職全体の負担軽減に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療職との役割分担を行い、書類の作成補助・診療業務の補助、病棟業務の補助を行った。</li> <li>・役割分担推進委員会を開催し、職種間の連携による医師の負担軽減に資する計画を評価した。（外来クラーク9名、病棟クラーク2名）</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			95	91	92	93	89
（前年度比）（%）				95.8	101.1		96.0
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			8.6	8.2	9.1	8.6	12.9
（前年度比）（%）				95.3	111.0		149.4
健康診断受診率（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	99.9
（前年度比）（%）				0.0	0.0		99.9

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			21	25	26	24	30
（前年度比）（%）				119.0	104.0		125.0
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			10.3	9.4	9.0	9.6	12.6
（前年度比）（%）				91.3	95.7		131.7
健康診断受診率（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（%）				0.0	0.0		100.0

関連指標（西神戸医療センター）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			4	9	14	9	18
（前年度比）（%）				225.0	155.6		200.0
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			8.3	7.8	8.4	8.2	10.4
（前年度比）（%）				94.0	107.7		127.3
健康診断受診率（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（%）				0.0	0.0		100.0

関連指標（アイセンター病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
医師事務作業補助者の配置数（人）			10	10	11	10	12
（前年度比）（%）				100.0	110.0		116.1
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）				8.7	11.5	10.1	11.1
（前年度比）（%）					132.2		109.9
健康診断受診率（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（%）				0.0	0.0		100.0

関連指標（法人本部）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
1人当たりの年次有給休暇消化数（日/人）			8.1	7.7	10.6	8.8	10.8
（前年度比）（%）				95.1	137.7		122.7
健康診断受診率（%）			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（前年度比）（%）				0.0	0.0		100.0

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	優れた専門職の確保と人材育成			
(3)	人材育成等における地域貢献	自己評価	3	市評価
中期目標	臨床研修医・専攻医の受入れ及び神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努め、薬剤師や理学療法士等を目指す医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど教育病院としての役割を果たすこと。また、学生だけでなく地域の医療従事者への研修を行うことをはじめとして、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。			
(中期年度計画)	○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。 ○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。			
	共通項目	○公的病院の使命である救急及び高度・急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、初期研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。特に、新専門医制度への対応や、神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努める。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	法人本部	潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において研修会を開催し、潜在看護師の復職支援についての取り組みを進める	・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している機構主催の復職支援研修は中止としたが、兵庫県看護協会主催の合同就職説明会に参加するなど取り組みを進めた。	
		神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する	・神戸市看護大学に対しては、神戸市看護大学の学生を対象としたWEBによる就職説明会を実施するとともに、学校主催の合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた実習も再開し、地元の学生の受け入れに貢献した。	
	中央市民病院	医師、看護師、薬剤師等医療系学生の卒前教育としての実習を積極的に受け入れる	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、研修医と直接話をする機会を設け、実態や魅力を知ってもらう機会を設けている。また、これとは別に、診療科見学は随時受け付けている。 ・看護やコメディカル部門では、実習受け入れを実施しており、質の高い医療スタッフとなるための育成を行っている。	
		「がん専門薬剤師研修施設」として、資格取得を目指す薬剤師を外部より受け入れ、講習会等を開催する	・がん薬物療法の地域連携に関する講習会を実施した。 ・従来からの「がん薬物療法認定薬剤師研修施設」の認定に加え、日本医療薬学会の「地域薬学ケア専門薬剤師研修施設（基幹施設）」の認定を受けた。 ・地域の保険薬局から研修生を受入れ指導対応を行う予定である。	
	西市民病院	薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い、人材の育成に貢献する	・医学生には引き続き院内で病院見学プログラムを開催し、事前に当院の研修内容を知ることができるようにした。また、プログラムの内容を継続的に吟味し、積極的な受け入れを行った。 ・感染状況に配慮しながら、看護職をはじめ各職種において、可能な範囲で臨地実習の受け入れを行うとともに、臨地実習が困難な場合は、リモート講義・実習・見学会を開催することで地域における教育支援に取り組んだ。	
	西神戸医療センター	薬剤師や技師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受け入れを行い、人材の育成に貢献する	・医師について、優秀な初期研修医の確保に繋がるよう京都大学の臨床実習、病院見学など受け入れを行うとともに、看護師及び助産師について、各看護学校からの実習、病院見学会、インターンシップなど受け入れ、優秀な人材の確保に引き続き取り組んだ。 ・また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、視能訓練士、臨床工学技士、管理栄養士等の学生の受け入れも行い、引き続き人材の育成に貢献した。	
	神戸アイセンター病院	医師、視能訓練士等の医療系学生の実習を引き続き受け入れ、人材の育成に貢献する	・新型コロナウイルス感染症の影響で受入件数は激減したが、受入依頼があった際には、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受入（医師12名、視能訓練士19名）。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（中央市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	1,243	1,108	1,424	1,178	1,381	1,267	992
（前年度比）（%）		89.1	128.5	82.7	117.2		78.3
初期研修医数（人）	36	39	41	41	39	39	36
（前年度比）（%）		108.3	105.1	100.0	95.1		91.8
専攻医数（人）	112	122	107	114	112	113	126
（前年度比）（%）		108.9	87.7	106.5	98.2		111.1
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	1,052	1,057	986	953	784	966	284
（前年度比）（%）		100.5	93.3	96.7	82.3		29.4
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	3,642	3,589	3,705	3,925	3,885	3,749	1,375
（前年度比）（%）		98.5	103.2	105.9	99.0		36.7
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,133	1,946	2,134	2,186	2,318	2,143	1,980
（前年度比）（%）		91.2	109.7	102.4	106.0		92.4
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	225	190	189	183	237	205	235
（前年度比）（%）		84.4	99.5	96.8	129.5		114.7
学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	225	190	189	122	118	169	0
（前年度比）（%）		84.4	99.5	64.6	96.7		0.0
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	2,537	2,115	1,984	2,307	2,228	2,234	756
（前年度比）（%）		83.4	93.8	116.3	96.6		33.8
学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	556	648	464	373	394	487	260
（前年度比）（%）		116.5	71.6	80.4	105.6		53.4
学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	110	95	110	120	132	113	138
（前年度比）（%）		86.4	115.8	109.1	110.0		121.7
学生実習等受入人数（視能訓練）（人）	85	36	0	0	0	24	0
（前年度比）（%）		42.4	0.0	-	-		0.0

関連指標（西市民病院）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）（人）	191	155	130	86	157	144	74
（前年度比）（%）		81.2	83.9	66.2	182.6		51.5
初期研修医数（人）	16	14	15	16	16	15	17
（前年度比）（%）		87.5	107.1	106.7	100.0		110.4
専攻医数（人）	19	21	26	24	21	22	20
（前年度比）（%）		110.5	123.8	92.3	87.5		90.1
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	258	221	199	307	300	257	16
（前年度比）（%）		85.7	90.0	154.3	97.7		6.2
学生実習等受入人数（看護学生）（人）	2,294	2,509	2,339	1,862	2,030	2,207	998
（前年度比）（%）		109.4	93.2	79.6	109.0		45.2
学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	682	805	1,010	840	849	837	825
（前年度比）（%）		118.0	125.5	83.2	101.1		98.5
学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	190	148	131	154	68	138	226
（前年度比）（%）		77.9	88.5	117.6	44.2		163.5

関連指標（西市民病院）		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
学生実習等受入人数（診療放射線）	（人）	0	0	0	0	0	0	0
	（前年度比）（％）							
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）	（人）	105	102	56	176	202	128	170
	（前年度比）（％）		97.1	54.9	314.3	114.8		132.6
学生実習等受入人数（臨床工学）	（人）	72	102	110	70	64	84	162
	（前年度比）（％）		141.7	107.8	63.6	91.4		193.8
学生実習等受入人数（栄養管理）	（人）	200	200	210	200	210	204	100
	（前年度比）（％）		100.0	105.0	95.2	105.0		49.0
学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	0	0	0	0	0	0	0
	（前年度比）（％）							

関連指標（西神戸医療センター）		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）	242	255	233	218	228	235	174
	（前年度比）（％）		105.4	91.4	93.6	104.6		74.0
初期研修医数	（人）	18	19	20	19	19	19	19
	（前年度比）（％）		105.6	105.3	95.0	100.0		100.0
専攻医数	（人）	29	32	26	29	26	28	34
	（前年度比）（％）		110.3	81.3	111.5	89.7		119.7
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）	280	293	307	350	367	319	36
	（前年度比）（％）		104.6	104.8	114.0	104.9		11.3
学生実習等受入人数（看護学生）	（人）	2,626	3,166	3,430	2,828	2,855	2,981	1,712
	（前年度比）（％）		120.6	108.3	82.4	101.0		57.4
学生実習等受入人数（薬学部生）	（人）	495	668	667	667	859	671	330
	（前年度比）（％）		134.9	99.9	100.0	128.8		49.2
学生実習等受入人数（臨床検査）	（人）	181	213	212	104	138	170	98
	（前年度比）（％）		117.7	99.5	49.1	132.7		57.8
学生実習等受入人数（診療放射線）	（人）	181	240	180	233	240	215	0
	（前年度比）（％）		132.6	75.0	129.4	103.0		0.0
学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）	（人）	153	225	271	258	204	222	121
	（前年度比）（％）		147.1	120.4	95.2	79.1		54.5
学生実習等受入人数（臨床工学）	（人）	122	102	72	41	38	75	126
	（前年度比）（％）		83.6	70.6	56.9	92.7		168.0
学生実習等受入人数（栄養管理）	（人）	80	80	80	75	40	71	40
	（前年度比）（％）		100.0	100.0	93.8	53.3		56.3
学生実習等受入人数（視能訓練）	（人）	216	308	255	362	390	306	160
	（前年度比）（％）		142.6	82.8	142.0	107.7		52.3

関連指標（アイセンター病院）		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
講師派遣数（延人数）	（人）			13	45	44	34	29
	（前年度比）（％）				346.2	97.8		85.3
初期研修医数	（人）			0	0	0	0	0
	（前年度比）（％）							
専攻医数	（人）			2	1	1	1	2
	（前年度比）（％）				50.0	100.0		150.0
学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）	（人）			307	28	14	116	12
	（前年度比）（％）				9.1	50.0		10.3

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	効率的な業務運営体制の構築

(1)	P D C Aサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底	自己評価	3	市評価
-----	-------------------------------------------	------	---	-----

中期目標	中期目標及び中期計画を着実に達成するために、各病院の基本理念や使命を全職員が理解した上で、経営状況や問題点を共有し、P D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）を通じて目標管理を確実に行うこと。その際、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（年度計画） （中期計画）	法人本部	<p>○全職員が目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理をP D C Aサイクル（計画、実行、評価及び改善の4段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）に基づき確実に行うことにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>○理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	月次決算や四半期毎の決算見込みと予算を比較、分析し、課題の把握及び収支改善に向けた取り組みを実施していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算において、毎月の経営状況を迅速に把握し、常任理事会を通じて周知した。</li> <li>・決算見込みにおいても経営状況を適切に把握し、常任理事会、理事会等にて周知し、新型コロナウイルス感染症をはじめとする損益悪化要因を踏まえたうえで必要な対策に取り組んだ。</li> </ul>
	②	（医師）時間外労働の上限水準を第3期中期計画期間中の早期に達成できるよう、引き続き、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任理事会において、前月の時間外勤務状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。</li> </ul>
	③	（全職種）法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、引き続き、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常任理事会において、前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛（対象者：月80時間超）への通知やヒアリングを実施するなど取り組みを進めた。</li> </ul>
	④	年度計画について、四半期ごとに現状分析を行った上で、目標の確実な達成に向け、取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画については四半期ごとに常任理事会及び理事会において、各病院の進捗状況の報告、上半期終了時に理事長ヒアリング、第3四半期に本部長ヒアリングを実施し年度計画の達成状況及び課題を共有するなど目標達成に向けた取り組みを進めた。尚、新型コロナウイルス感染症の影響で医業収益の大幅な減少やそれに対応する補助金収入の増加等の影響が大きかった為、予算及び年度計画の変更を行った。</li> </ul>



（中期 年度 計画）	法人本部	○市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、引き続き、職場内研修や新規採用職員研修・フォローアップ研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響により、昇給等に必要なもの等に絞った上で、コンプライアンスの重要性を認識・実践してもらうため、新規採用職員研修、中堅職員研修、主任看護師研修・看護師長研修、係長・主任昇任時研修等において、コンプライアンス研修を実施した。また各職場向けには、eラーニングによるコンプライアンス研修を導入した。

（中期 年度 計画）	法人本部	○臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施するとともに職場研修を定期的実施するなど、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識し、実践する。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度 計画 の 進 捗	①	臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金に係る内部監査、特定臨床研究に関する監査等を実施する	・公的な科研費について、内部監査（通常監査、リスクアプローチ監査）を行った。 ・規程に基づき特定臨床研究監査委員会を開催し、監査を実施した。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
コンプライアンス研修等実施回数（回）			5	5	7	6	15
（前年度比）（%）				100.0	140.0		264.7
コンプライアンス研修受講率（%）			98.3	96.0	97.5	97.3	75.3
（前年度比）（%）				▲ 2.3	1.5		77.4

第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2	効率的な業務運営体制の構築			
(2)	市民病院間における情報連携体制の強化	自己評価	3	市評価
中期目標	4病院体制における医療情報システムの最適化を目指した取り組みなど、市民病院間の更なる情報連携を図ること。			
（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○医療情報についてのシステム最適化に向けた検討や診療情報の相互閲覧など、4病院を連携していく取組みを推進するとともに、統括できる体制を強化する。		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	4病院の医療情報システムの最適化について、令和8年度までをプロジェクト期間とする基本方針を策定する	・第15回常任理事会において、4病院医療情報システム最適化基本計画について承認を得た。	
	②	基本方針に基づいて、理事長をトップとし、常任理事をメンバーとした委員会を立ち上げるとともに、それを具体的に検討する下部の会議体（ワーキング）を各病院で開催する	・委員会、ワーキングについては令和元年度設置済み。基本計画、患者ID紐づけシステムに関して各施設ワーキングを1回、また委員会を1回開催した。	
	③	DWHなど一部の部門システムについては、システム最適化の先行実施を図るため、システム統合化の実施設計（仕様書作成）を行う	・新型コロナウイルス感染症対応のため仕様書作成は令和3年度に延期した。	

（中期計画）	法人本部	<p>○高度化するサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるほか、定期的な人的訓練を職員に対して実施することにより安全性を高め、病院間の情報連携を推進する。</p> <p>○各病院間の連携会議や研修会等を積極的に開催し、法人内の情報連携を促進する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年度計画の進捗	①	セキュリティの強化を目的とした段階的取り組みをさらに進め、機構全体の安全なネットワーク環境を構築する	・資産管理ソフトを3年計画で導入する計画を立て、令和2年度は法人本部、西神戸医療センター、神戸アイセンター病院の事務系端末に導入した。
	②	全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する	・新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は実施しなかったが、新たに機構全体で利用できるeラーニングシステムを導入し研修を実施した。
	③	情報システムだけでなく、関連するネットワークやメンテナンス用回線も含めた脆弱性について調査を進める	・診療系ネットワークに繋がる検査機器のリモートメンテナンス回線について、調査を開始した。
	④	標的型攻撃メールに対する抜打ち訓練を年1回以上実施する	・新型コロナウイルス感染症対策を優先したため実施していない。
	⑤	情報セキュリティに関する内部監査を実施する	・新型コロナウイルス感染症への対応を最優先としたため全体的なセキュリティ監査は実施していないが、定期的に発行したセキュリティ通信などを通じて、医療機器を介したウィルス感染や個人情報の取り扱い等、注意すべき点を案内し周知した。
	⑥	研修会等を含む連携会議を定期的で開催し、各病院職員の知識・技術の習得を進める	・情報戦略課担当者連携会議を週1回定期的に開催し、情報共有とスキルアップに務めた。
	⑦	セキュリティリスクを精査し、システムの運用管理規程やマニュアル類の現状に合わせた見直しを行う	・新型コロナウイルス感染症対策を優先したため来年度に延期した。
	⑧	各部門における連携会議や研修会を実施するとともに、研究成果を発表する機会を設け、病院間連携を積極的に促進する	・令和2年度の4病院合同学術研究フォーラムは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、各部門での情報共有及び意見交換を目的として連携会議（看護部長会議、薬剤部長会議等）を継続して行った。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標（法人本部）	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
情報セキュリティ訓練等実施回数（回）			21	13	21	18	11
（前年度比）（%）				61.9	161.5		60.0

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(1)	中央市民病院	自己評価	3	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)	中央市民病院	<p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p> <p>○南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むとともに、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。</p> <p>○材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う。</p>		
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
年度計画の進捗	①	診療科別原価計算を活用した院長ヒアリングを年2回実施し、各診療科の傾向把握・分析を通じて、機動的・戦略的に課題解決を行い、診療機能を強化させるとともに、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院長ヒアリングを年2回実施（8月、2月）。</li> <li>・診療科別収支資料・DPC資料をもとに各診療科の現状を分析し特性を把握した。</li> <li>・各診療科部長が取り組んでいる経営改善や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療体制への影響とそれを踏まえた今後の方策・課題などを確認するとともに、各診療科の課題を明確にし改善を促すことで、安定した経営基盤の確立に取り組んだ。</li> </ul>	
	②	診療報酬改定に対応しながら、南館を含めた病床の一元的管理を徹底し、救急部門、重症部門の効率的な運用を図るとともに、年間を通じて安定した病床運営に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況を見ながら、一般病床（5階南・9階東・第2救急）の閉鎖や看護スタッフの異動による臨時病棟・感染症病棟への人員の集約を行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症以外の病床に関しては受け入れ可能患者数に合わせた病床の配分をフレキシブルに行った。</li> </ul>	
	③	専門外来等を積極的にPRし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規患者を確保するため、ホームページや病院ニュース、病院機能案内での広報を行った。また、令和2年度より、医療専門サイト（M3）に当院の取り組みを掲載し積極的にアピールすることにより、新たな患者獲得を目指した。</li> <li>・地域の医療機関の利便性の向上のため、7月よりWEB予約を開始した（1,135件）。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により件数は減少したが、引き続き、診療科部長を交えた病院訪問を行い、対応可能な症例紹介等を行った（病院訪問件数20件 うち診療科部長訪問件数4件）。</li> </ul>	
	④	手術室の安全で効率的な運用を行い、手術室稼働を高水準で安定させるとともに、外来化学療法センターや、眼科跡地改修により増設した診察室を有効活用し、より一層外来機能を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応のため、予定手術の制限を行ったが、稼働状況を確認しながら、手術枠の見直しを行い効率的な運用を図った。</li> </ul>	
	⑤	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期中期計画期間中において、大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新を検討した。</li> </ul>	
	⑥	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。</li> <li>・年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施した。</li> </ul>	

年度計画の進捗	⑦	D P C管理室の体制を強化し、入力項目等について医師の負担軽減に取り組むとともに、D P Cデータを活用して、疾患ごとの入院期間の適正化について提案を行い、収益の改善に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月からD P C管理室の体制を強化し、代行入力を行うことで医師の負担軽減だけでなく、副傷病名の入力及び出来高差マイナス症例の検討を行い、収益面の改善にも取り組んだ。</li> <li>・院長ヒアリング等でD P C期間別の患者数や副傷病名ありの割合を明示し、カルテへの病名登録を行うように各診療科に依頼した。</li> <li>・夜間100対1急性期看護補助体制加算等の取得によるD P C係数の向上を図り、収益確保に向けた取り組みを進めた。</li> </ul>
	⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、供給状況が不安定になっているため、通常以上の在庫確保を行い、医療提供に必要な物品の確保に努めた。</li> </ul>
	⑨	民間の共同購入組織に加盟し、引き続き診療材料の一部を共同購入するとともに、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への積極的な切り替え検討や薬価交渉をさらに強化するなど、材料費の削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の共同購入組織に加盟しており、令和2年度では新たに心臓血管外科分野・消化器内視鏡分野につき加盟範囲の拡大を行った。</li> </ul>
	⑩	P F I業務をはじめとした委託業務の内容見直しを継続的に行い、経費の削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器の保守委託について予算編成時に各診療科、コメディカル部門にヒアリングを行い保守内容の見直しを行った。</li> </ul>

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	96.5	97.7	99.1	97.0	95.8	97.2	83.2	97.1
(前年度比)		1.2	1.4	▲ 2.1	▲ 1.2		85.6	85.7
経常収支比率 (%)	99.7	99.7	101.0	99.7	99.4	99.9	101.0	100.1
(前年度比)		0.0	1.3	▲ 1.3	▲ 0.3		101.1	100.9
病床利用率 (%)	92.5	94.1	92.9	90.7	91.0	92.2	68.5	93.0
(前年度比)		1.6	▲ 1.2	▲ 2.2	0.3		74.3	73.7
平均在院日数 (日)	10.8	10.4	10.4	10.9	11.0	10.7	11.4	10.4
(前年度比) (%)		96.3	100.0	104.8	100.9		106.5	109.6
新規患者数・入院 (一般) (人)	21,559	22,701	23,288	22,724	22,742	22,603	16,497	23,941
(前年度比) (%)		105.3	102.6	97.6	100.1		73.0	68.9
新規患者数・外来 (一般) (人)	86,688	86,392	88,352	89,443	88,656	87,906	57,584	91,312
(前年度比) (%)		99.7	102.3	101.2	99.1		65.5	63.1
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	▲ 1,435	▲ 900	1,317	▲ 571	129	▲ 292	971	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	46.3	46.2	44.6	44.7	44.6	45.3	53.9	
(前年度比)		▲ 0.1	▲ 1.6	0.1	▲ 0.1		119.0	
材料費比率 (%)	30.5	31.1	32.0	31.8	32.8	31.6	33.5	
(前年度比)		0.6	0.9	▲ 0.2	1.0		105.9	
経費比率 (%)	17.6	17.6	18.1	19.3	19.3	18.4	23.4	
(前年度比)		0.0	0.5	1.2	0.0		127.3	
運営費負担金比率 (%)	7.2	6.7	7.4	8.0	8.7	7.6	4.6	
(前年度比)		▲ 0.5	0.7	0.6	0.7		60.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	12,544	13,177	12,500	10,283	10,422	11,785	7,454	
(前年度比) (%)		105.0	94.9	82.3	101.4		63.2	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	93,246	95,833	98,286	97,578	100,046	96,998	111,264
(前年度比) (%)		102.8	102.6	99.3	102.5		114.7
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	17,717	19,172	20,767	22,412	24,110	20,836	30,154
(前年度比) (%)		108.2	108.3	107.9	107.6		144.7
査定減率・入院 (%)	0.61	0.94	1.10	1.20	1.13	1.00	0.91
(前年度比)		0.33	0.16	0.10	▲ 0.07		91.4
査定減・外来 (%)	0.16	0.14	0.20	0.35	0.43	0.26	0.30
(前年度比)		▲ 0.02	0.06	0.15	0.08		117.2

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(2)	西市民病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)		<p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>		
	西市民病院	<p>○地域医療支援病院としての役割を果たし続けていくため、医師の確保等による診療科の強化、救急車受入れ方針の徹底による応需率の向上、外来機能の強化に加え、地域医療機関との連携強化等による増収を図る。</p> <p>○新たな診療報酬加算の検討等による増収、粘り強い価格交渉等による費用の削減に積極的に取り組む。</p> <p>○効果的な経営分析や院内外に向けた情報発信の強化に努め、院内全体での経営改善に努める。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	院長ヒアリングの機会を活用し、各診療科・部署と目標および課題の共有を行い、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す	・院長ヒアリング（4月・10月）において、各診療科部長と目標および新型コロナウイルス感染拡大に伴う診療状況への影響、課題の共有を行うとともに、診療報酬加算の算定率向上等、経営の視点を踏まえた業務の遂行や改善に向けた議論を行った。	
	②	新たな施設基準や診療報酬加算の取得等、診療報酬改定の機会を捉え、収益の最大化に努めるとともに、体制の最適化や徹底した価格交渉等による費用の効率化について取り組みを進め、経常収支の黒字化を図る	・新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、医業収支比率等は未達成となったが、診療報酬改定の機会を捉え、地域医療体制確保加算をはじめとする各種加算を取得するとともに、総合入院体制加算2および夜間100対1急性期看護補助体制加算等の取得により収益確保に向けた取り組み（DPC係数の大幅な向上）を進めた。 ・試薬調達方法の変更や委託業務について体制の見直し及び価格交渉、後発医薬品の導入促進を行い、費用の抑制を図った。	
	③	紹介・逆紹介のより一層の推進、地域医療機関との連携強化とともに、新規患者確保に努める	・新型コロナウイルス感染症の影響により、紹介患者数及び新規患者数は減少したが、感染患者受け入れにあたり地域医療機関との連携強化・調整を行った。 ・紹介に対する丁寧な返書の徹底やかかりつけ医相談を継続実施し、地域医療機関との紹介・逆紹介を推進した。	
	④	看護部病床一元管理者や地域医療部による連携のもと、午前退院・午後入院を含め、円滑かつ効率的な病床利用に努める	・新型コロナウイルス感染症に対応するため、流行状況に応じて、一般病床の閉鎖や専用病棟への人員の集約を行った。また、専用病棟以外の病床数が制限される中、予定入院患者の調整、他院への転送等を行い、円滑な病床運営・専用病棟の確保を行った。 ・多職種によるカンファレンスや病棟ラウンド実施により、退院調整を行い、在院日数の短縮を図った。 ・効率的な病床運営にむけ空床状況や稼働状況等を可視化するとともに、院内掲示板を活用し、院内での迅速な情報共有を進めた。 ・3連休以上の休日の場合、予定休日入院を行う運用を始めるほか、患者数に応じて流動的なりハビリ体制（土日リハビリ体制の充実）を行うことで、機能向上・退院促進に努めた。	
	⑤	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行う	・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、状況と課題の共有を行った。 ・毎週、幹部会で患者数等の動向を報告し、改善にむけて迅速に意思決定するとともに、各診療科長・部門長による業務経営会議において運営方針や状況を伝達することで全部門間の情報共有を図り、経営等に対する職員の意識醸成を図った。	
	⑥	環境の変化等に対応すべく情報収集・分析を行うとともに、経営改善に向けた取り組みを着実に進める	・医療情勢の把握や組織横断的な経営改善を目的に経営企画会議を開催し、病棟の機能転換（地域包括ケア病棟→急性期一般病棟）や新たな経営改善・業務改善に向けた検討を行い、着実に取り組みを進めた。	

年度計画の進捗	⑦	材料費の価格交渉と在庫管理の強化を継続的に実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響により、供給が不安定になる中、代替品をはじめとした物品の調達、通常以上の在庫確保を行い、医療提供に必要な物品の確保に努めた。

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)	92.1	91.0	90.1	89.6	91.6	90.9	82.8	95.2
(前年度比)		▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.5	2.0		91.1	95.5
経常収支比率 (%)	98.1	96.5	96.1	95.6	98.0	96.9	104.3	100.1
(前年度比)		▲ 1.6	▲ 0.4	▲ 0.5	2.4		107.7	96.8
病床利用率 (%)	83.5	85.6	87.9	88.3	88.8	86.8	73.5	90.8
(前年度比)		2.1	2.3	0.4	0.5		84.7	95.6
平均在院日数 (日)	12.3	12.4	12.6	12.2	11.8	12.3	11.8	12.3
(前年度比) (%)		100.8	101.6	96.8	96.7		96.2	95.9
新規患者数・入院 (一般) (人)	8,934	8,992	9,009	8,838	9,363	9,027	8,013	9,651
(前年度比) (%)		100.6	100.2	98.1	105.9		88.8	83.0
新規患者数・外来 (一般) (人)	23,081	21,524	20,366	20,721	21,334	21,405	15,465	22,003
(前年度比) (%)		93.3	94.6	101.7	103.0		72.2	70.3
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)	▲ 383	▲ 320	▲ 301	▲ 537	▲ 546	▲ 417	298	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)	57.4	58.8	59.8	60.4	59.3	59.1	68.8	
(前年度比)		1.4	1.0	0.6	▲ 1.1		116.3	
材料費比率 (%)	25.0	25.6	25.2	24.8	25.6	25.2	24.2	
(前年度比)		0.6	▲ 0.4	▲ 0.4	0.8		95.9	
経費比率 (%)	16.6	16.2	16.4	16.7	17.0	16.6	20.9	
(前年度比)		▲ 0.4	0.2	0.3	0.3		126.1	
運営費負担金比率 (%)	8.7	8.0	8.7	8.9	9.1	8.7	4.3	
(前年度比)		▲ 0.7	0.7	0.2	0.2		49.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	2,899	3,032	2,930	2,978	3,251	3,018	2,893	
(前年度比) (%)		104.6	96.6	101.6	109.2		95.9	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	53,385	53,698	52,759	53,027	55,246	53,623	61,019	
(前年度比) (%)		100.6	98.3	100.5	104.2		113.8	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	13,628	14,732	14,650	14,947	15,139	14,619	15,404	
(前年度比) (%)		108.1	99.4	102.0	101.3		105.4	
査定減率・入院 (%)	0.38	0.32	0.47	0.52	0.53	0.44	0.41	
(前年度比)		▲ 0.06	0.15	0.05	0.01		92.3	
査定減・外来 (%)	0.29	0.34	0.32	0.31	0.29	0.31	0.35	
(前年度比)		0.05	▲ 0.02	▲ 0.01	▲ 0.02		112.9	



第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(3)	西神戸医療センター	自己評価	3	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)		<p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>		
	西神戸医療センター	<p>○高齢化等による地域医療需要の変化に対応し、地域医療機関との連携強化、救急車の積極的な受け入れによる新規患者の確保に努めるとともに、新たな診療報酬加算の取得による増収に取り組む。</p> <p>○診療材料の採用品目見直し、価格交渉等による材料費の削減、及び業務の効率化による経費の削減等に取り組む。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
	①	年2回の院長ヒアリングを実施することで、経営状況について直接各診療科部長に伝達するとともに、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進し、安定した経営基盤の確立に取り組む	・年2回院長ヒアリングにおいて、各診療科の現状や特性を共有するとともに、各診療科の前年度の取り組み状況に関するサマリを活用し、各診療科部長とともに課題や今後の方向性についての議論を行い、持続可能な病院経営のための取り組みを行った。	
	②	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、救急車の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める	・地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、地域医療機関への訪問を中止することとなったが、院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受け入れ数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。	
	③	PET-CTや、内視鏡センター、外来化学療法センターなどの機能を活用することで、医業収益の確保を進める	・新型コロナウイルス感染症流行下においても、PET-CTや手術支援ロボットといった高度医療機器をはじめ、当院の持つ医療機能を活用した診断・治療に関する実施状況を引き続きモニタリングし、月次決算報告時等の機会を捉まえて評価・分析することで医業収益の確保を図った。	
	④	診療報酬制度と診療報酬請求内容の分析を徹底し、収入増に繋がる新たな加算の取得等に積極的に対応する	<p>・令和2年度診療報酬改定に合わせて、要件緩和・拡大となった事項を洗い出すとともに、既に届出している事項においては更なる上位加算を検討する等、診療行為を最大限収益に結びつけるため、届出事項の総点検を行った。</p> <p>・各部門との連携によって、看護職員夜間12対1配置加算1、後発医薬品使用体制加算1の取得に取り組むとともに、契約形態の見直し等により、医師事務作業補助加算1・25対1の算定を開始する等、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、収入増への取り組みを継続して行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬についても、収益の最大化を図るための入院基本料の日ごと算定を行うとともに、随時発出される厚労省通知の把握に努め、臨時・特例措置を踏まえた対応をタイムリーに実践した。</p>	
	⑤	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る	・補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品や医療機器の購入を迅速に行い、併せて計画的なシステムや医療機器の更新を行った。	
	⑥	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める	<p>・常任理事会へ毎月経営指標を報告し、経営指標の確認を行った。</p> <p>・毎月経費比率を計算し、適切な執行管理を行った。</p>	
	⑦	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)			99.5	100.7	96.7	99.0	90.1	99.1
(前年度比)				1.2	▲ 4.0		91.0	90.9
経常収支比率 (%)			103.0	103.6	100.1	102.2	100.3	101.5
(前年度比)				0.6	▲ 3.5		98.1	98.8
病床利用率 (%)	87.8	89.7	89.7	91.0	90.0	89.6	78.4	91.0
(前年度比)		1.9	0.0	1.3	▲ 1.0		87.5	86.2
平均在院日数 (日)	11.1	10.8	10.5	10.6	10.4	10.7	10.4	10.5
(前年度比) (%)		97.3	97.2	101.0	97.8		97.4	99.0
新規患者数・入院 (一般) (人)	12,311	12,838	13,233	13,332	13,498	13,042	11,704	13,326
(前年度比) (%)		104.3	103.1	100.7	101.2		89.7	87.8
新規患者数・外来 (一般) (人)	38,562	37,833	37,639	37,951	37,520	37,901	28,671	37,396
(前年度比) (%)		98.1	99.5	100.8	98.9		75.6	76.7
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)			6,050	825	654	2,510	889	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			48.9	48.0	49.2	48.7	53.9	
(前年度比)				▲ 0.9	1.2		110.7	
材料費比率 (%)			27.3	28.2	29.4	28.3	28.8	
(前年度比)				0.9	1.2		101.8	
経費比率 (%)			18.5	18.0	19.6	18.7	21.9	
(前年度比)				▲ 0.5	1.6		117.1	
運営費負担金比率 (%)			5.4	5.3	6.2	5.6	4.7	
(前年度比)				▲ 0.1	0.9		83.4	
手術件数 (入院・外来合計) (件)	5,955	6,075	6,088	6,241	6,272	6,126	5,564	
(前年度比) (%)		102.0	100.2	102.5	100.5		90.8	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)	63,641	65,562	65,777	67,457	67,861	66,060	72,218	
(前年度比) (%)		103.0	100.3	102.6	100.6		109.3	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)	12,742	13,669	14,717	15,384	16,487	14,600	17,735	
(前年度比) (%)		107.3	107.7	104.5	107.2		121.5	
査定減率・入院 (%)	0.44	0.59	0.47	0.50	0.64	0.53	0.50	
(前年度比)		0.15	▲ 0.12	0.03	0.14		94.7	
査定減・外来 (%)	0.16	0.19	0.23	0.25	0.26	0.22	0.30	
(前年度比)		0.03	0.04	0.02	0.01		137.6	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成			
(4)	神戸アイセンター病院	自己評価	4	市評価
中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。			
中期計画 (年度計画)		<p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>		
	神戸アイセンター病院	<p>○多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。</p> <p>○臨床研究や治験を推進するための研究資金の確保に努める。</p> <p>○コスト管理の徹底により、費用の削減を図る。</p>		
年度計画の進捗		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	
		① 診療報酬改定による悪化への対応として、入院患者や手術件数の増加を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな診療報酬の加算取得（約4,000千円）や、硝子体注射の件数増加（11,000千円）、視野検査（約4,300千円）の増加等により増収を図った。</li> <li>・感染防止対策や時間外の緊急受入再開等の情報や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。</li> </ul> <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症下での地域連携策として、WEBでの地域医療機関を対象とした臨床懇話会（17名）や兵庫県眼科医会と共催でオープンカンファレンス（138名）を実施し、地域連携に取り組んだ。</li> <li>【再掲】</li> <li>・最先端の医療だけでなく、標準医療を行っている等、地域医療機関への広報活動を行うことで、紹介患者確保に努めた。</li> </ul>	
		② 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術の先進医療から選定療養費の変更に伴い、多焦点眼内レンズの価格改定の見直しを行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定療養費となった多焦点眼内レンズの価格改定を行った。</li> </ul> <p>（令和2年度 多焦点レンズ手術件数 54件）</p>	
		③ さらなる費用削減に向けて、積極的な眼内レンズの費用削減を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要レンズの価格交渉（約4,000千円削減）をはじめとして、その他材料（硝注パック等）（約1,000千円削減）や、薬品（アイリーア）（約12,000千円削減）の費用削減を行った。</li> <li>・後発医薬品の切り替え（約1,000千円削減）を行った。</li> </ul>	
		④ 各部門だけでなく委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、院内連絡協議会に全委託事業者も参加することで、経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組み、安定した経営基盤の確立を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門に対する院長ヒアリングの実施（年3回）や病院全体の年度計画に加えて試行的に部門ごとに計画を策定し、進捗を確認するなど病院全体で機能強化を図る仕組みを整備した</li> <li>【再掲】</li> <li>・各部門だけでなく全委託事業者への院長ヒアリングを実施し、現状や課題を確認するとともに改善の継続を図った。</li> <li>・全委託業者代表が参加する院内連絡協議会において、患者数等主要項目を共有するとともに、本年度については病院が実施する感染防止対策等を共有し、各事業者においても感染対策の徹底を図った。</li> </ul>	
<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>				
特筆すべき事項				
抜本的改善が必要な事項				

関連指標【神戸アイセンター病院】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)			81.5	96.4	101.9	93.3	98.2	98.1
(前年度比)				14.9	5.5		105.3	100.1
経常収支比率 (%)			70.5	101.2	106.1	92.6	100.5	100.3
(前年度比)				30.7	4.9		108.5	100.2
病床利用率 (%)			62.4	74.7	74.9	70.7	67.3	78.2
(前年度比)				12.3	0.2		95.2	86.1
平均在院日数 (日)			4.0	3.8	3.6	3.8	4.0	3.7
(前年度比) (%)				95.0	94.7		105.3	108.1
新規患者数・入院 (一般) (人)			568	2,172	2,306	1,682	1,866	2,300
(前年度比) (%)				382.4	106.2		110.9	81.1
新規患者数・外来 (一般) (人)			1,512	4,206	3,952	3,223	2,956	4,120
(前年度比) (%)				278.2	94.0		91.7	71.7
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)			15	219	347	194	234	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			45.3	35.3	33.4	38.0	33.7	
(前年度比)				▲ 10.0	▲ 1.9		88.7	
材料費比率 (%)			30.4	32.5	31.3	31.4	27.1	
(前年度比)				2.1	▲ 1.2		86.3	
経費比率 (%)			25.5	18.3	17.0	20.3	17.1	
(前年度比)				▲ 7.2	▲ 1.3		84.4	
運営費負担金比率 (%)			7.5	6.4	6.7	6.9	5.8	
(前年度比)				▲ 1.1	0.3		84.5	
手術件数 (入院・外来合計) (件)			745	2,768	3,036	2,183	2,496	
(前年度比) (%)				371.5	109.7		114.3	
患者1人1日当たり診療単価・入院 (円)			85,049	91,899	99,511	92,153	86,321	
(前年度比) (%)				108.1	108.3		93.7	
患者1人1日当たり診療単価・外来 (円)			17,715	18,714	19,828	18,752	21,444	
(前年度比) (%)				105.6	106.0		114.4	
査定減率・入院 (%)			0.35	0.11	0.10	0.19	0.06	
(前年度比)				▲ 0.24	▲ 0.01		32.1	
査定減・外来 (%)			0.15	0.27	0.09	0.17	0.07	
(前年度比)				0.12	▲ 0.18		41.2	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(5)	法人本部	自己評価	3	市評価
-----	------	------	---	-----

中期目標	市民病院としての役割に応じた運営費負担金交付のもとで、4病院それぞれが機動的かつ戦略的な病院経営を行い、年度ごとの経常収支目標を達成することにより、法人全体で中期目標期間を通じて収支を均衡させるよう取り組むこと。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画 (年度計画)	<p>○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取り組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。</p> <p>○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。</p> <p>○平成29年度実績及び平成30年度上期実績等を踏まえて、目標値を設定した。</p>
	<p>○医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、各病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。</p> <p>○各病院と法人本部との適切な役割分担を行い、効率的な業務運営体制を踏まえた組織運営を行う。</p>

年度計画の進捗	具体的な取り組み		法人の自己評価（実施状況、判断理由）
	①	財務データや診療データの各種経営指標による状況分析等の取り組みを強化し、安定した経営基盤の確立に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次決算・決算見込み等において、病院ごとに診療科目別の患者数や在院日数等の各種主要指標の確認を行い、活発な議論を展開するとともに迅速な意思決定を図った。</li> <li>・年度当初に「経営改善計画」を策定し、第2、第3四半期に進捗管理を行うとともに、期中にも新たな取組みを随時実施するなど収益の確保、費用の縮減による収支改善に取り組んだ。</li> </ul>
②	常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認・収支改善に向けた取り組みを実施していく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、常任理事会で経営指標を報告し、情報の共有と課題の抽出に取り組んだ。また、年度途中で適切な執行管理ができていくかどうか、四半期ごとの決算見込みや予算編成時などの機会を通じて、各病院と法人本部にヒアリングを実施し、新たな課題への対策や適切な執行管理に努めた。</li> </ul>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【法人本部】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度	目標値
							5年平均比	進捗
医業収支比率 (%)			97.3	96.7	95.5	96.5	85.3	96.3
(前年度比)				▲ 0.6	▲ 1.2		88.4	88.6
経常収支比率 (%)			100.4	100.0	99.6	100.0	101.3	100.3
(前年度比)				▲ 0.4	▲ 0.4		101.3	101.0
単年度資金収支 (病院ごと) (百万円)			7,082	-64	584	2,534	2,393	
(前年度比) (%)								
給与費比率 (%)			48.1	47.6	47.6	47.8	55.4	
(前年度比)				▲ 0.5	0.0		116.0	
材料費比率 (%)			29.8	29.9	30.8	30.2	30.7	
(前年度比)				0.1	0.9		101.8	
経費比率 (%)			18.1	18.6	19.0	18.6	22.4	
(前年度比)				0.5	0.4		120.6	
運営費負担金比率 (%)			7.1	7.4	8.1	7.5	4.6	
(前年度比)				0.3	0.7		61.1	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	経営基盤の強化

(1)	収入の確保及び費用の最適化	自己評価	3	市評価
-----	---------------	------	---	-----

中期目標	新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用や、診療報酬改定等に的確かつ速やかに対応するなど、確実に収入を確保すること。また、市民病院として市の政策課題に協力する場合には必要な負担を求めるとともに、4病院体制のメリットを生かした費用の削減やコストの管理、各部門での業務内容や委託業務等の見直しによる業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（ 中 年 期 度 計 画 ）	法人本部	○新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用を行い、確実に収入を確保する。 ○医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）
年 度 計 画 の 進 捗	①	救急患者受入、紹介患者確保の強化による利用率の向上、DPC入院期間を意識した病床運営の取り組みによる入院単価の向上等による収益確保を行う	・常任理事会における月次決算の報告において、新規患者数や救急患者の受入状況、診療科別の患者数・期間別DPC等の各種指標を確認の上、単価の向上、収益の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が厳しい指標が多い中で、年度当初に策定した経営改善計画に加え、新たな改善項目に取り組むなど収益の確保を図った。 ・救急医療の充実や救急患者受入強化に向けて、神戸市消防局及び健康局との意見交換会を実施した。
	②	令和2年度診療報酬改定に基づき、収入増につながる新規項目や加算の取得等に対応し、安定した収入を確保する	・令和2年度診療報酬改定については各病院において新規項目、加算項目についての院内講習会を実施し収益の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症関連の診療報酬については取扱いが頻繁に変更となったが、適正に対応し、収益の確保を図った。
	③	機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う	・新型コロナウイルス感染症対応に伴う減収や支出増による期中の資金繰りの悪化に備え、大口定期の運用を9月末で停止した。 【令和2年度運用益】 運 用 額：大口定期預金90億円(運用期間0.5年) 債券等12億円(運用期間10～30年) 利息収入額：12,131千円
	④	寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付方法の利便性向上等に向けた取り組みを行うとともに寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う	・当機構の新型コロナウイルス感染症対応への支援として、多くの企業・個人の方から寄付を頂いた。（令和2年度実績：237,172千円。うち新型コロナウイルス感染症関連167,690千円）。 ・平成29年11月より制度を設けた研究奨励寄付金についても引き続き寄付の受け入れを行った（令和2年度実績：58,400千円）。

(中期 年度 計画)  年度 計画 の 進 捗	法人 本部  ○4病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図るとともに、医薬品については価格交渉の徹底を、診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>具体的な取り組み</th> <th>法人の自己評価（実施状況、判断理由）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>消耗品・診療材料の更なる共通化を図り、4病院のスケールメリットを生かした費用の削減に努める</td> <td>・共通する品目において価格交渉や、4病院共同で入札を行うほか、医師が手術等で使用する高額な診療材料の共通化の検討を実施した。</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>診療材料にあたっては、ベンチマークの活用、他の病院の価格情報の提供等を行うとともに、各病院が行う、値引率が適正でない材料の交渉における側面的支援や4病院の材料委員会での助言の充実を図ることで費用の削減に努める</td> <td>・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、4病院の材料委員会に出席し、医療者等に対する的確に助言を行い費用の削減を図った。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>令和2年4月の薬価改定を踏まえ、十分な交渉期間を確保するため、契約時期を変更することで値引き率を高めることを目指す。また、高い値引率を引き出すために効果的な手法により契約を行う</td> <td>・契約期間を10月～9月と変更することで、薬価改定に対応するための交渉期間を確保するとともに、高い値引き率を引き出すために、医薬品の卸会社の契約数を2社から3社と変更する等、各社の競争意識を高めるような契約手法を実施した。</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>医薬品については、薬価交渉を行い9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引率を維持する</td> <td>・4病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、年間約170百万円の削減につながった。</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>調達から使用までの一貫したコストマネジメントの取り組みを行い、中長期的な視点に立って費用の最適化につながる購入を選択する</td> <td>・機構全体でスケールメリットを活かした値引き交渉を行うほか、各病院の材料委員会を通じて必要以上に材料の種類が増えないよう啓発に努めるとともに、収支等を十分に意識し、費用の合理化を図った。</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>在庫管理については、4病院は使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める</td> <td>・各病院で在庫定数の見直しや、採用材料の1増1減の周知等を継続的に行い、在庫金額削減に努めた。 ・感染症診療に必要な個人防護具の不足により診療に影響が出ないよう6ヵ月分の在庫確保に努めた。</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む</td> <td>・制度に則った公平・公正な入札、契約に努めた。</td> </tr> </tbody> </table>		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）	①	消耗品・診療材料の更なる共通化を図り、4病院のスケールメリットを生かした費用の削減に努める	・共通する品目において価格交渉や、4病院共同で入札を行うほか、医師が手術等で使用する高額な診療材料の共通化の検討を実施した。	②	診療材料にあたっては、ベンチマークの活用、他の病院の価格情報の提供等を行うとともに、各病院が行う、値引率が適正でない材料の交渉における側面的支援や4病院の材料委員会での助言の充実を図ることで費用の削減に努める	・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、4病院の材料委員会に出席し、医療者等に対する的確に助言を行い費用の削減を図った。	③	令和2年4月の薬価改定を踏まえ、十分な交渉期間を確保するため、契約時期を変更することで値引き率を高めることを目指す。また、高い値引率を引き出すために効果的な手法により契約を行う	・契約期間を10月～9月と変更することで、薬価改定に対応するための交渉期間を確保するとともに、高い値引き率を引き出すために、医薬品の卸会社の契約数を2社から3社と変更する等、各社の競争意識を高めるような契約手法を実施した。	④	医薬品については、薬価交渉を行い9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引率を維持する	・4病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、年間約170百万円の削減につながった。	⑤	調達から使用までの一貫したコストマネジメントの取り組みを行い、中長期的な視点に立って費用の最適化につながる購入を選択する	・機構全体でスケールメリットを活かした値引き交渉を行うほか、各病院の材料委員会を通じて必要以上に材料の種類が増えないよう啓発に努めるとともに、収支等を十分に意識し、費用の合理化を図った。	⑥	在庫管理については、4病院は使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・各病院で在庫定数の見直しや、採用材料の1増1減の周知等を継続的に行い、在庫金額削減に努めた。 ・感染症診療に必要な個人防護具の不足により診療に影響が出ないよう6ヵ月分の在庫確保に努めた。	⑦	各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む
	具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況、判断理由）																						
①	消耗品・診療材料の更なる共通化を図り、4病院のスケールメリットを生かした費用の削減に努める	・共通する品目において価格交渉や、4病院共同で入札を行うほか、医師が手術等で使用する高額な診療材料の共通化の検討を実施した。																						
②	診療材料にあたっては、ベンチマークの活用、他の病院の価格情報の提供等を行うとともに、各病院が行う、値引率が適正でない材料の交渉における側面的支援や4病院の材料委員会での助言の充実を図ることで費用の削減に努める	・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、4病院の材料委員会に出席し、医療者等に対する的確に助言を行い費用の削減を図った。																						
③	令和2年4月の薬価改定を踏まえ、十分な交渉期間を確保するため、契約時期を変更することで値引き率を高めることを目指す。また、高い値引率を引き出すために効果的な手法により契約を行う	・契約期間を10月～9月と変更することで、薬価改定に対応するための交渉期間を確保するとともに、高い値引き率を引き出すために、医薬品の卸会社の契約数を2社から3社と変更する等、各社の競争意識を高めるような契約手法を実施した。																						
④	医薬品については、薬価交渉を行い9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引率を維持する	・4病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、年間約170百万円の削減につながった。																						
⑤	調達から使用までの一貫したコストマネジメントの取り組みを行い、中長期的な視点に立って費用の最適化につながる購入を選択する	・機構全体でスケールメリットを活かした値引き交渉を行うほか、各病院の材料委員会を通じて必要以上に材料の種類が増えないよう啓発に努めるとともに、収支等を十分に意識し、費用の合理化を図った。																						
⑥	在庫管理については、4病院は使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める	・各病院で在庫定数の見直しや、採用材料の1増1減の周知等を継続的に行い、在庫金額削減に努めた。 ・感染症診療に必要な個人防護具の不足により診療に影響が出ないよう6ヵ月分の在庫確保に努めた。																						
⑦	各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む	・制度に則った公平・公正な入札、契約に努めた。																						

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

関連指標【中央市民病院】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	49	38	43	60	48	48	51
(前年度比)		▲ 11	5	17	▲ 12		107
未収金額・滞納繰越 (百万円)	92	105	107	122	126	110	126
(前年度比)		13	2	15	4		114
給与費比率 (%)	46.3	46.2	44.6	44.7	44.6	45.3	53.9
(前年度比)		▲ 0.1	▲ 1.6	0.1	▲ 0.1		119.0
材料費比率 (%)	30.5	31.1	32.0	31.8	32.8	31.6	33.5
(前年度比)		0.6	0.9	▲ 0.2	1.0		105.9
経費比率 (%)	17.6	17.6	18.1	19.3	19.3	18.4	23.4
(前年度比)		0.0	0.5	1.2	0.0		127.3

関連指標【西市民病院】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)	12	20	21	33	36	24	22
(前年度比)		8	1	12	3		90
未収金額・滞納繰越 (百万円)	36	41	34	37	42	38	46
(前年度比)		5	▲ 7	3	5		121
給与費比率 (%)	57.4	58.8	59.8	60.4	59.3	59.1	68.8
(前年度比)		1.4	1.0	0.6	▲ 1.1		116.3
材料費比率 (%)	25.0	25.6	25.2	24.8	25.6	25.2	24.2
(前年度比)		0.6	▲ 0.4	▲ 0.4	0.8		95.9
経費比率 (%)	16.6	16.2	16.4	16.7	17.0	16.6	20.9
(前年度比)		▲ 0.4	0.2	0.3	0.3		126.1

関連指標【西神戸医療センター】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度 5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			15	24	22	20	18
(前年度比)				9	▲ 2		89
未収金額・滞納繰越 (百万円)			30	32	19	27	32
(前年度比)				2	▲ 13		119
給与費比率 (%)			48.9	48.0	49.2	48.7	53.9
(前年度比)				▲ 0.9	1.2		110.7
材料費比率 (%)			27.3	28.2	29.4	28.3	28.8
(前年度比)				0.9	1.2		101.8
経費比率 (%)			18.5	18.0	19.6	18.7	21.9
(前年度比)				▲ 0.5	1.6		117.1



関連指標【アイセンター病院】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			0	0	0	0	1
(前年度比)				0	▲ 0		714
未収金額・滞納繰越 (百万円)			0	0	0	0	0
(前年度比)				0	▲ 0		0
給与費比率 (%)			45.3	35.3	33.4	38.0	33.7
(前年度比)				▲ 10.0	▲ 1.9		88.7
材料費比率 (%)			30.4	32.5	31.3	31.4	27.1
(前年度比)				2.1	▲ 1.2		86.3
経費比率 (%)			25.5	18.3	17.0	20.3	17.1
(前年度比)				▲ 7.2	▲ 1.3		84.4

関連指標【法人本部・法人全体】	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	5年平均	R2年度
							5年平均比
未収金額・現年 (百万円)			94	86	59	80	65
(前年度比)				▲ 8	▲ 27		82
未収金額・滞納繰越 (百万円)			177	184	196	186	132
(前年度比)				7	12		71
給与費比率 (%)			48.1	47.6	47.6	47.8	55.4
(前年度比)				▲ 0.5	0.0		116.0
材料費比率 (%)			29.8	29.9	30.8	30.2	30.7
(前年度比)				0.1	0.9		101.8
経費比率 (%)			18.1	18.6	19.0	18.6	22.4
(前年度比)				0.5	0.4		120.6

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2	経営基盤の強化

(2)	計画的な投資の実施と効果の検証	自己評価	3	市評価
-----	-----------------	------	---	-----

中期目標	4病院の役割や社会情勢の変化，市民ニーズ等を踏まえ，状況に応じた的確な投資を検討すること。その際，投資効果を勘案するとともに，投資後の収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行うこと。加えて，実施後はその効果を検証し，業務運営上の課題が検出された場合には，当該課題の改善に努めること。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（年度計画）	共通項目	<p>○少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化，並びに医療政策の動向等を踏まえ，4病院の役割や特徴，収益性を勘案した計画的な投資を推進する。</p> <p>○高度医療機器の更新及び整備等総合的な投資計画を策定し，状況に応じた的確な投資を行うとともにその効果を病院長が毎年度継続的に検証し，課題が検出された場合には当該課題の改善に取り組む。</p> <p>○建物設備の経年劣化に対応するため，中長期的な視点に立った計画的な保全整備等を実施する。</p>	
		具体的な取り組み	法人の自己評価（実施状況，判断理由）
年度計画の進捗	法人本部	市の実施する有識者会議にあわせて，市街地西部の中核病院としての役割・機能等，中長期的なビジョンを検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市と連携して有識者会議を開催するとともに，西市民病院において将来ビジョン検討委員会を立ち上げ，西市民病院が市街地西部の中核病院として今後担うべき役割・機能や地域連携のあり方，再整備の方向性について検討した。</li> </ul>
	中央市民病院	神戸市の基幹病院として，患者中心の質の高い医療を安全に提供し，市民の生命と健康を守るため，経年劣化した機器の更新や，安全性や精度がより高い機器等の導入を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に，各診療科・コメディカル部門・看護部に対し，第3期中期計画期間中の3千万円を超える投資についてヒアリングを実施し，今後の投資について計画を策定。</li> <li>令和3年度予算編成においても導入を希望する医療機器についてのヒアリングを行い，ヒアリング内容を踏まえ予算編成を行った。</li> </ul>
		高額な医療機器について，投資額の平準化に努めるとともに，大型放射線機器を更に延命化するなど，経営状況に応じた投資に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成において，大型放射線機器の投資額の平準化を進めるとともに，医療機器の更新について，更新対象の基準を引き続き取得後8年とした。</li> <li>複数台の更新対象機器について，投資額の平準化を図った計画に基づき導入を進めた。</li> </ul>
	西市民病院	高齢化が進む地域の特性や神戸市の政策の動向等を踏まえて，必要性和採算性を考慮し，医療機能の拡充を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地西部の中核病院として，地域の関係機関との更なる連携のもと急性期機能の更なる役割発揮を目指し，病棟の機能転換（地域包括ケア病棟→急性期一般病棟）を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に対応するため，ゾーニング対応や必要機器の購入，救急外来の拡張工事を実施するとともに，状況に応じて専用病棟を開設する等，提供体制の整備を行った。</li> </ul>
		高度医療機器の更新及び整備について院長ヒアリングを行い，長期的な収益性を考えた判断を行うとともに，その効果を検証する	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器の更新及び整備にあたり，ヒアリングを実施し，経年劣化した機器の更新，安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに，長期的な収益性等も考慮した上で購入予定機器の優先順位を決定した。</li> </ul>
		患者サービス向上のため自動精算機等を導入するとともに，電子カルテシステムのハード更新を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテシステムのハード更新を実施するとともに，会計待ち時間短縮による患者サービスの向上を図るため，自動精算機及び会計案内表示システムを導入した。</li> </ul>
	西神戸医療センター	高度医療機器の更新・整備については，経年劣化した機器の更新，安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに，院長等によるヒアリングを行い，長期的な収益性を考慮した上で判断する	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機器等要求について，院長ヒアリングを実施し，経年劣化した機器の更新，安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに，各部門の収益状況や今後の方針を踏まえて，長期的な収益性も考慮したうえで購入予定機器の優先順位を決定した。</li> </ul>
	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き，経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施した。</li> </ul>	

<法人の自己評価：評価を「5」または「1」とした場合のみ記載>

特筆すべき事項	
抜本的改善が必要な事項	

第4	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
----	----------------------------

1 予算（令和2年度）

（単位：百万円）

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	71,423	72,300	877
医業収益	56,895	58,385	1,490
運営費負担金	6,320	3,091	▲ 3,229
その他営業収益	8,208	10,824	2,616
営業外収益	1,139	1,151	12
運営費負担金	327	327	0
その他営業外収益	812	823	11
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	5,169	7,536	2,367
運営費負担金	155	2,251	2,096
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	2,894	2,905	11
その他資本収入	18	2,380	2,362
その他の収入	2,120	0	▲ 2,120
計	77,731	80,986	3,255
支出			
営業費用	67,207	67,385	178
医業費用	66,459	66,650	191
給与費	31,905	32,011	106
材料費	19,518	19,413	▲ 105
経費	14,166	14,359	193
研究研修費	870	866	▲ 4
一般管理費	748	734	▲ 14
給与費	350	348	▲ 2
経費	390	379	▲ 11
研究研修費	8	7	▲ 1
営業外費用	715	701	▲ 14
臨時損失	0	0	0
資本支出	8,334	8,412	78
建設改良費	5,522	5,591	69
償還金	2,661	2,661	0
その他の資本支出	151	160	9
その他の支出	0	0	0
計	76,256	76,497	241

【人件費】 期間中総額32,255百万円を支出する

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び求職者給与の額に相当するものである。

## 2 令和2年度収支計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部			
営業収益	71,490	72,704	1,214
医業収益	56,654	58,179	1,525
運営費負担金収益	6,320	3,091	▲ 3,229
補助金等収益	7,636	10,486	2,850
寄付金収益	501	611	110
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	66	78	12
資産見返補助金等戻入	101	117	16
資産見返寄付金戻入	14	14	▲ 0
資産見返物品受贈額戻入	128	130	2
営業外収益	1,077	1,018	▲ 59
運営費負担金収益	327	327	0
その他営業外収益	750	691	▲ 59
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	68,643	68,833	190
医業費用	67,897	68,202	305
給与費	32,132	32,258	126
材料費	17,747	17,838	91
経費	12,966	13,047	81
減価償却費	4,258	4,267	9
研究研修費	794	792	▲ 2
一般管理費	746	631	▲ 115
給与費	348	339	▲ 9
経費	372	267	▲ 105
減価償却費	18	18	▲ 0
研究研修費	8	7	▲ 1
営業外費用	3,753	3,941	188
財務費用	696	690	▲ 6
控除対象外消費税償却	213	214	1
営業外雑収益	2,844	3,037	193
臨時損失	12	55	43
純利益	159	893	734
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	159	893	734

## 3 令和2年度資金計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入			
業務活動による収入	72,562	66,683	▲ 5,879
診療業務による収入	56,895	57,778	883
運営費負担金による収入	6,648	5,840	▲ 808
その他の業務活動による収入	1,383	3,065	1,682
投資活動による収入	2,275	11,271	8,996
定期預金の戻入による収入	0	9,000	9,000
運営費負担金による収入	155	155	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	2,120	2,116	▲ 4
財務活動による収入	2,894	2,905	11
長期借入れによる収入	2,894	2,905	11
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	23,441	0	▲ 23,441
資金支出			
業務活動による支出	68,068	67,115	▲ 953
給与費支出	32,254	31,632	▲ 622
材料費支出	19,518	17,907	▲ 1,611
その他の業務活動による支出	16,296	17,577	1,281
投資活動による支出	5,527	5,318	▲ 209
定期預金の預入による支出	0	0	0
有形固定資産の取得による支出	4,302	4,506	204
無形固定資産の取得による支出	1,221	798	▲ 423
その他の投資活動による支出	4	14	10
財務活動による支出	2,661	2,664	3
長期借入金の返済による支出	2,336	2,336	▲ 0
移行前地方債償還債務の償還による支出	325	326	1
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	24,916	0	▲ 24,916

第5		短期借入金の限度額
（中期度計画）	法人本部	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和2年度において，短期借入金は発生しなかった。
第6		重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
（中期度計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	・令和2年度において，短期借入金は発生しなかった。
第7		剰余金の使途
（中期度計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の導入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	・令和2年度決算によって生じた剰余金については，全て積み立てた。

第8 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）	法人本部	1 施設及び設備に関する計画 （令和2年度）			（単位：百万円）			
		施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等整備	予定額 総額	5,522	財源 神戸市長期借入金等			
<p>（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>								
年度計画の進捗	①	実績						
		1 施設及び設備に関する計画（令和2年度） （令和2年度）			（単位：百万円）			
		施設及び設備の内容	決定額	財源				
		中央市民病院施設、医療機器等整備	総額	2,721	神戸市長期借入金	693	その他	2,028
		西市民病院施設、医療機器等整備	総額	1,457	神戸市長期借入金	1221	その他	236
		西神戸医療センター施設、医療機器等整備	総額	1,324	神戸市長期借入金	973	その他	351
神戸アイセンター病院施設、医療機器等整備	総額	89	神戸市長期借入金	18	その他	71		

（中期計画）	法人本部	2 人事に関する計画				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組みとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。</li> <li>医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。</li> </ul>				
年度計画の進捗	①	実績				
		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員一人ひとりが働きやすい環境づくり （新型コロナウイルス感染症対策） 妊娠中職員が産前休暇に入るまでの希望する期間について休職（休業）できる制度、主に事務局を対象とした在宅勤務の制度等を創設するとともに、誕生日休暇の取得期限を臨時的に年度末まで延長する等の運用を行うなど、柔軟な対応を行った。</li> <li>（新型コロナウイルス感染症対策以外） 妊娠・出産を希望する職員が退職することなく、妊娠のために必要な期間について休職できる家庭支援休職、病気休暇、傷病による短時間勤務等の制度を創設するとともに、夏季休暇をリフレッシュ休暇に改めることで年度末まで取得できるようにするなど、働きやすい環境づくりを推進した。</li> <li>即戦力として活躍できる人材を対象とした年度途中採用選考も実施するなど、柔軟な職員配置を行った。</li> <li>すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施したほか、資格取得支援制度、留学制度等により、職員の能力向上等の支援に継続して取り組みを進めた。</li> <li>課長級以下の人事評価（医師以外）について、職員のモチベーション向上のため、神戸市に準じて、勤勉手当への反映拡大を行った。</li> </ul>				

## 令和元事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

### 【課題】

令和元年度の法人全体の経常収支は、消費税増税の影響や経営改善の効果を上回る人件費等の増加により、3年ぶりに赤字となった。給与費や減価償却費等の増加など、経営環境が一層厳しくなることが見込まれる中で、要因分析を確実にしながら、引き続き経営改善に努めることが重要である。

一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延が病院における医療の提供や経営、職員の働き方等に多大な影響を及ぼす中で、神戸市民病院機構の各病院は行政の要請に応じて感染症患者に適切に対応することを最優先とし、その上で救急医療、高度医療をはじめとした幅広い医療を24時間365日欠かさず市民に提供していく必要がある。

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う収支の悪化については、市の運営費負担金により支援していくが、今後、感染症のみならず、近年被害が大型化する自然災害等の襲来も見据え、有事への対応と市民への不断の医療の提供を両立する強固な基盤を築いていくことが求められる。

### 取り組み状況

#### （法人本部）

各病院における組織体制を含め、経営状況や医療機能の現状など、まずは実態を把握したうえで、病院経営に及ぼしている要因を分析し、一定の考えを整理した上で、その要因に対して柔軟かつ迅速に対策を講じていくことにした。

具体的には、令和2年度末に類似病院（公立・民間など16病院）から令和元年度における経営指標データを収集し、類似病院との比較により差異を把握した。令和3年度は差異の大きい指標を中心に類似病院へ個別ヒアリングを実施するなど要因分析を進め、病院ごとの課題を抽出し、ポストコロナを見据えた病院経営に資する経営改善策につなげていく。

新型コロナウイルス感染症への対応については、中央市民病院は市内で唯一の『新型コロナウイルス感染症重症等特定病院』として重症患者に対応し、西市民病院や西神戸医療センターでは、軽症・中等症患者を受け入れるといった役割分担のもと、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たした。新型コロナウイルス感染症への対応のため救急・手術・入院の一部を制限せざるを得ない場合もあったが、可能な限り救急医療、高度医療をはじめとした幅広い医療を提供した。

さらに、有事への対応と市民への不断の医療の提供を両立するため、各病院においてBCPを整備するなど、取り組みを続けている。



# 財 務 諸 表 等

令和 2 年度  
(第12期事業年度)

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類（案）	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
（1）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	10
（2）たな卸資産の明細	11
（3）有価証券の明細	12
（4）長期貸付金の明細	13
（5）長期借入金の明細	14
（6）移行前地方債償還債務の明細	15
（7）引当金の明細	16
（8）貸付金等に対する貸倒引当金の明細	17
（9）資本金及び資本剰余金の明細	18
（10）積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細	19
（11）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
（12）運営費交付金債務の明細	21
（13）地方公共団体等からの財源措置の明細	22
（14）役員及び職員の給与の明細	24
（15）開示すべきセグメント情報	25
（16）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26
添付資料	
決算報告書	29

# 財 務 諸 表

# 貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		18,467,264,335
建物	51,439,611,377	
建物減価償却累計額	▲ 16,662,179,811	34,777,431,566
構築物	212,054,118	
構築物減価償却累計額	▲ 76,805,973	135,248,145
車両	33,615,219	
車両減価償却累計額	▲ 30,342,544	3,272,675
工具器具備品	20,566,981,996	
工具器具備品減価償却累計額	▲ 13,009,769,341	7,557,212,655
建設仮勘定		67,882,200
有形固定資産合計		61,008,311,576
2 無形固定資産		
ソフトウェア		2,462,727,640
電話加入権		2,186,957
無形固定資産合計		2,464,914,597
3 投資その他の資産		
投資有価証券		699,218,000
長期貸付金		266,842,423
破産更生債権等	97,757,488	
貸倒引当金	▲ 97,757,488	0
長期前払消費税		3,231,675,940
長期前払費用		8,704,750
長期性預金		500,000,000
その他投資資産		72,935,930
投資その他の資産合計		4,779,377,043
固定資産合計		68,252,603,216
II 流動資産		
現金及び預金		13,908,621,092
医業未収金	11,735,745,390	
貸倒引当金	▲ 101,064,405	11,634,680,985
未収金		9,108,660,766
医薬品		331,611,472
診療材料		528,715,875
貯蔵品		76,005
前払費用		44,355,606
流動資産合計		35,556,721,801
資産合計		<b>103,809,325,017</b>

# 貸借対照表

(令和3年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>I 固定負債</b>			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	725,108		
資産見返運営費交付金	503,836,820		
資産見返補助金	2,047,001,615		
資産見返寄附金	63,800,426		
資産見返物品受贈額	344,702,437	2,960,066,406	
長期借入金		50,479,426,651	
移行前地方債償還債務		3,509,454,343	
引当金			
退職給付引当金		6,630,796,827	
その他固定負債		8,518,360	
固定負債合計			63,588,262,587
<b>II 流動負債</b>			
運営費負担金債務		2,095,686,000	
預り補助金等		2,338,000	
寄附金債務		845,420,318	
一年以内返済予定長期借入金		2,495,276,858	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		335,879,991	
医業未払金		4,549,438,279	
未払金		3,275,538,898	
短期リース債務		3,493,835	
未払費用		281,356,415	
未払消費税等		55,962,500	
前受金		53,646,283	
預り金		300,031,795	
仮受金		0	
前受収益		1,308,121	
引当金			
賞与引当金		1,615,036,226	
流動負債合計			15,910,413,519
<b>負債合計</b>			<b>79,498,676,106</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>I 資本金</b>			
設立団体出資金		14,728,534,118	
資本金合計			14,728,534,118
<b>II 資本剰余金</b>			
資本剰余金		6,608,107,475	
資本剰余金合計			6,608,107,475
<b>III 利益剰余金</b>			
前中期目標期間繰越積立金		2,080,735,996	
当期未処分利益		893,271,322	
(うち当期総利益)		(893,271,322)	
利益剰余金合計			2,974,007,318
<b>純資産合計</b>			<b>24,310,648,911</b>
<b>負債純資産合計</b>			<b>103,809,325,017</b>

# 損益計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	36,421,461,043	
外来収益	19,876,606,236	
その他医業収益	1,880,974,479	58,179,041,758
運営費負担金収益		3,090,574,000
補助金等収益		10,420,355,356
寄附金収益		610,841,130
資産見返運営費負担金戻入		25,128
資産見返運営費交付金戻入		77,554,955
資産見返補助金戻入		116,625,354
資産見返寄附金戻入		13,943,462
資産見返物品受贈額戻入		129,913,723
その他営業収益		65,305,446
営業収益合計		72,704,180,312
営業費用		
医業費用		
給与費	32,257,918,402	
材料費	17,838,227,644	
経費	13,046,539,331	
減価償却費	4,266,806,334	
研究研修費	792,293,917	68,201,785,628
一般管理費		
給与費	338,713,939	
経費	267,093,544	
減価償却費	17,871,547	
研究研修費	7,072,532	630,751,562
営業費用合計		68,832,537,190
営業利益		3,871,643,122
営業外収益		
運営費負担金収益		327,303,000
補助金等収益		758,970
財務収益		
預金利息	6,240,775	
有価証券利息	5,894,362	12,135,137
営業外雑収益		677,630,570
営業外収益合計		1,017,827,677
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	603,849,286	
移行前地方債利息	85,562,160	
その他支払利息	50,632	
取扱諸費	533,441	689,995,519
資産取得に係る控除対象外消費税償却		213,669,959
雑支出		3,037,071,659
営業外費用合計		3,940,737,137
経常利益		948,733,662
臨時損失		
固定資産除却損		55,360,068
固定資産売却損		102,272
臨時損失合計		55,462,340
当期純利益		893,271,322
当期総利益		<b>893,271,322</b>

## キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 17,906,521,416
人件費支出	▲ 31,631,621,942
その他の業務支出	▲ 16,887,066,795
医業収入	57,778,079,745
運営費負担金収入	5,839,839,000
補助金等収入	1,975,175,664
寄附金収入	551,990,312
その他の収入	526,343,482
小計	246,218,050
利息の受取額	11,982,265
利息の支払額	▲ 689,877,543
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 431,677,228
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の戻入による収入	9,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 4,506,300,289
有形固定資産の売却による収入	72,728
無形固定資産の取得による支出	▲ 798,364,280
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	2,109,283,657
その他の収入	6,311,450
その他の支出	▲ 13,748,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,952,414,366
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	2,905,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 2,335,664,253
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 325,515,971
リース債務の返済による支出	▲ 2,759,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,060,680
<b>IV 資金増加額</b>	5,761,797,818
<b>V 資金期首残高</b>	8,146,823,274
<b>VI 資金期末残高</b>	13,908,621,092

## 利益の処分に関する書類（案）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位：円）

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	893,271,322	
当期総利益	893,271,322	
II 利益処分類		
積立金	893,271,322	893,271,322



## 行政サービス実施コスト計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額		
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	68,201,785,628		
一般管理費	630,751,562		
営業外費用	3,940,737,137		
臨時損失	55,462,340	72,828,736,667	
(2) (控除)自己収入等			
医業収益	▲ 58,179,041,758		
寄附金収益	▲ 610,841,130		
資産見返寄附金戻入	▲ 13,943,462		
その他営業収益	▲ 65,305,446		
営業外収益	▲ 689,765,707	▲ 59,558,897,503	
業務費用合計			13,269,839,164
(うち減価償却充当補助金相当額)			(324,119,160)
<b>II 機会費用</b>			
地方公共団体出資の機会費用		22,105,628	22,105,628
<b>III 行政サービス実施コスト</b>			13,291,944,792

## 注記事項

### I 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益の計上基準  
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
  - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。  
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に9年）により按分した額を費用処理しております。  
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準  
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
  - (2) 診療材料 同上
  - (3) 貯蔵品 同上
8. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法  
神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回り0.104%で計算しております。
9. リース取引の処理方法  
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,908,621,092円
資金期末残高	<u>13,908,621,092円</u>
2. 重要な非資金取引	
該当ありません。	

## III 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要	
職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	6,129,059,595円
勤務費用	690,795,357円
利息費用	42,903,481円
数理計算上の差異の当期発生額	15,452,454円
退職給付の支払額	▲423,567,310円
期末における退職給付債務	<u>6,454,643,577円</u>
(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
非積立型制度の未積立退職給付債務	6,454,643,577円
未認識過去勤務債務	176,153,250円
退職給付引当金	<u>6,630,796,827円</u>
(3) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	690,795,357円
利息費用	42,903,481円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	15,452,454円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	247,950,720円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲47,262,345円
合計	<u>949,839,667円</u>
(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	0.70%

## IV オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

## V 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入により実施しています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,908,621,092	13,908,621,092	0
(2) 医業未収金（貸倒引当金控除後）	11,634,680,985	11,634,680,985	0
(3) 未収金	9,108,660,766	9,108,660,766	0
(4) 医業未払金	(4,549,438,279)	(4,549,438,279)	0
(5) 未払金	(3,275,538,898)	(3,275,538,898)	0
(6) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(52,974,703,509)	(58,449,978,885)	(5,475,275,376)
(7) 移行前地方債償還債務（1年以内返済予定を含む）	(3,845,334,334)	(4,628,700,960)	(783,366,626)

(注1) 負債に計上されているものは、( )で示しております。

(注2) 医業未収金は貸倒引当金控除後で示しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 医業未払金及び(5) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## VI 固定資産の減損関係

### 1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

### 2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

## VII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	128,206,558,791	69,666,965,727	平成21年4月1日～令和23年3月31日
院内保育所運営委託契約	中央市民病院	898,383,600	540,012,000	平成31年4月1日～令和6年3月31日
医療情報基幹システム保守契約	中央市民病院	790,330,177	521,037,000	平成30年10月1日～令和7年9月30日
画像診断装置保守点検業務	中央市民病院	221,727,000	221,727,000	令和3年4月1日～令和6年3月31日
基幹システム保守業務	西市民病院	347,621,736	339,345,028	令和3年3月1日～令和10年2月29日
患者給食委託	西市民病院	270,864,000	180,576,000	令和2年4月1日～令和5年3月31日
医事業務	西神戸医療センター	1,333,432,456	1,333,432,456	令和3年4月1日～令和5年3月31日
情報システム保守	西神戸医療センター	321,563,520	230,524,800	平成31年3月1日～令和8年2月28日
病院清掃業務	西神戸医療センター	402,680,160	136,712,400	平成31年4月1日～令和4年3月31日
設備総括管理業務	西神戸医療センター	617,760,000	411,840,000	令和2年4月1日～令和5年3月31日

# 財務諸表

## (附属明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要	
					当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	50,357,232,628	1,132,341,523	49,962,774	51,439,611,377	16,662,179,811	2,120,037,944	—	—	34,777,431,566	
	構築物	207,279,060	4,775,058	—	212,054,118	76,805,973	14,201,338	—	—	135,248,145	
	車両	32,144,155	1,471,064	—	33,615,219	30,342,544	1,173,614	—	—	3,272,675	
	工具器具備品	18,068,067,061	3,102,355,339	630,460,404	20,539,961,996	13,009,769,341	1,647,315,185	—	—	7,530,192,655	
	計	68,664,722,904	4,240,942,984	680,423,178	72,225,242,710	29,779,097,669	3,782,728,081	—	—	42,446,145,041	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	10,295,000	83,279,170	25,691,970	67,882,200	—	—	—	—	67,882,200	
	計	18,504,579,335	83,279,170	25,691,970	18,562,166,535	—	—	—	—	18,562,166,535	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	50,357,232,628	1,132,341,523	49,962,774	51,439,611,377	16,662,179,811	2,120,037,944	—	—	34,777,431,566	
	構築物	207,279,060	4,775,058	—	212,054,118	76,805,973	14,201,338	—	—	135,248,145	
	車両	32,144,155	1,471,064	—	33,615,219	30,342,544	1,173,614	—	—	3,272,675	
	工具器具備品	18,095,087,061	3,102,355,339	630,460,404	20,566,981,996	13,009,769,341	1,647,315,185	—	—	7,557,212,655	
	建設仮勘定	10,295,000	83,279,170	25,691,970	67,882,200	—	—	—	—	67,882,200	
	計	87,169,302,239	4,324,222,154	706,115,148	90,787,409,245	29,779,097,669	3,782,728,081	—	—	61,008,311,576	
無形固定資産	ソフトウェア	4,619,601,395	802,972,696	568,770,870	4,853,803,221	2,391,075,581	501,949,800	—	—	2,462,727,640	
	ソフトウェア仮勘定	13,282,607	—	13,282,607	—	—	—	—	—	—	
	電話加入権	2,186,957	—	—	2,186,957	—	—	—	—	2,186,957	
	計	4,635,070,959	802,972,696	582,053,477	4,855,990,178	2,391,075,581	501,949,800	—	—	2,464,914,597	
投資その他の資産	投資有価証券	698,956,638	261,362	—	699,218,000	—	—	—	—	699,218,000	
	長期貸付金	201,887,101	149,960,582	85,005,260	266,842,423	—	—	—	—	266,842,423	
	長期前払消費税	4,669,220,429	508,152,846	—	5,177,373,275	1,945,697,335	213,669,959	—	—	3,231,675,940	
	長期前払費用	7,882,516	—	—	7,882,516	3,382,890	194,929	—	—	4,499,626	
	長期性預金	500,000,000	—	—	500,000,000	—	—	—	—	500,000,000	
	その他投資資産	76,864,680	13,948,900	17,877,650	72,935,930	—	—	—	—	72,935,930	
計	6,154,811,364	672,323,690	102,882,910	6,724,252,144	1,949,080,225	213,864,888	—	—	4,775,171,919		

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 中央市民病院 臨時病棟(700,483,300円)  
 工具器具備品 中央市民病院 臨時病棟(350,444,442円)  
 西市民病院 医療情報システム(360,263,760円)  
 西神戸医療センター da Vinci Xiサージカルシステム(279,980,000円) 磁気共鳴画像診断装置(161,666,740円)

## (2) たな卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	341,033,375	10,690,187,016	-	10,684,725,129	14,883,790	331,611,472	
診療材料	404,399,518	7,187,438,577	-	7,046,041,405	17,080,815	528,715,875	
貯蔵品	74,355	75,498,155	-	75,496,505	-	76,005	
計	745,507,248	17,953,123,748	-	17,806,263,039	31,964,605	860,403,352	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産及び低価法による評価損を記載しております。

### (3) 有価証券の明細

投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第382回大阪府公募公債	497,395,000	500,000,000	499,218,000	—	
	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	697,395,000	700,000,000	699,218,000	—	
貸借対照表計上額合計				699,218,000		



#### (4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	201,887,101	147,801,026	25,349,282	57,496,422	266,842,423	
計	201,887,101	147,801,026	25,349,282	57,496,422	266,842,423	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	8,920,044,600	—	363,078,559	8,556,966,041	2.056%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	17,286,292,621	—	816,730,360	16,469,562,261	1.702%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成22年度 移行前地方債の借換え	24,920,000	—	24,920,000	—	0.837%	令和3年3月29日	
平成23年度 建設改良資金借入金	3,063,180	—	1,526,239	1,536,941	0.854%	令和4年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	325,937,975	—	14,536,615	311,401,360	0.660%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	1,058,092,858	—	39,633,859	1,018,458,999	0.881%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	1,162,507,969	—	47,461,407	1,115,046,562	0.730%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	1,879,116,893	—	818,470,727	1,060,646,166	0.291%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	2,906,391,666	—	47,613,094	2,858,778,572	0.392%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	12,112,000,000	—	161,693,393	11,950,306,607	0.353%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	4,629,000,000	—	—	4,629,000,000	0.015%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
令和元年度 建設改良資金借入金	2,098,000,000	—	—	2,098,000,000	0.001%	令和7年3月29日～ 令和12年3月26日	
令和2年度 建設改良資金借入金	—	2,905,000,000	—	2,905,000,000	0.009%	令和8年3月29日～ 令和13年3月26日	
計	52,405,367,762	2,905,000,000	2,335,664,253	52,974,703,509			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金02051号	64,130,985	—	31,195,812	32,935,173	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金03009号	163,582,490	—	79,572,902	84,009,588	5.50%	令和4年3月25日
資金運用部資金09058号	174,842,337	—	17,843,579	156,998,758	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	310,764,154	—	28,368,038	282,396,116	2.00%	令和12年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	201,569,497	—	23,476,525	178,092,972	2.00%	令和10年3月20日
財政融資資金第20005号	2,944,459,140	—	130,020,270	2,814,438,870	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	104,157,738	—	4,599,356	99,558,382	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	207,343,964	—	10,439,489	196,904,475	1.90%	令和19年3月20日
計	4,170,850,305	—	325,515,971	3,845,334,334	—	—

## (7) 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	6,352,475,190	701,888,947	423,567,310	—	6,630,796,827	
賞与引当金	1,609,942,203	1,615,036,226	1,609,942,203	—	1,615,036,226	
貸倒引当金	238,101,969	198,821,893	48,429,098	189,672,871	198,821,893	(注)
計	8,200,519,362	2,515,747,066	2,081,938,611	189,672,871	8,444,654,946	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

### (8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 : 円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	201,887,101	64,955,322	266,842,423	—	—	—	
破産更生債権等	106,432,325	▲8,674,837	97,757,488	106,432,325	▲8,674,837	97,757,488	
医業未収金	11,417,838,722	317,906,668	11,735,745,390	131,669,644	▲30,605,239	101,064,405	
計	11,726,158,148	374,187,153	12,100,345,301	238,101,969	▲39,280,076	198,821,893	

## (9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	神戸市出資	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
	計	14,728,534,118	—	—	14,728,534,118	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,203	—	—	5,918,184,203	
	運営費負担金	946,876,000	155,160,000	—	1,102,036,000	
	損益外除売却差額相当額	▲412,112,728	—	—	▲412,112,728	
	計	6,452,947,475	155,160,000	—	6,608,107,475	
	差引計	6,452,947,475	155,160,000	—	6,608,107,475	

## (10) 積立金等の明細及び目的積立金の取り崩しの明細

### ① 積立金及び目的積立金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	2,433,197,147	—	352,461,151	2,080,735,996	(注1)
計	2,433,197,147	—	352,461,151	2,080,735,996	

(注1) 当期減少額は、目的積立金の取崩しによるものです。

### ② 目的積立金の取崩しの明細

区分	金額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	352,461,151 (注2)
	計	352,461,151

(注2) 令和元年度に発生した当期総損失を承認を受けて処理した金額です。

## (11) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

### ① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和2年度	—	5,668,723,000	3,417,877,000	—	155,160,000	3,573,037,000	2,095,686,000	(注1)
計	—	5,668,723,000	3,417,877,000	—	155,160,000	3,573,037,000	2,095,686,000	

(注1) 運営費負担金債務の期末残高(2,095,686,000円)については神戸市への返還が決定しています。

### ② 運営費負担金収益

業務等区分	令和2年度支給分	計
期間進行基準	3,417,877,000	3,417,877,000
計	3,417,877,000	3,417,877,000



## (12) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	ソフトウェア仮勘定 見返運営費交付金	資本剰余金		
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

### (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	2,812,000	—	—	—	—	2,812,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	42,974,000	—	—	—	—	42,974,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	1,076,232	—	—	—	—	1,076,232	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	16,000,000	—	—	—	—	16,000,000	
感染症指定医療機関運営費補助金	1,945,000	—	—	—	—	1,945,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	10,620,000	—	—	—	—	10,620,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	2,756,000	—	—	—	—	2,756,000	
医療施設運営費等補助金 (看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業)	666,000	—	151,800	—	—	514,200	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
ひょうご保育料軽減事業補助金	225,300	—	—	—	—	225,300	
コンベンション等開催支援事業補助金	453,000	—	—	—	—	453,000	
病児保育事業賃借料補助金	200,000	—	—	—	—	200,000	
病児保育施設整備費補助金	5,738,676	—	2,640,000	—	—	3,098,676	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	12,666,331	—	—	—	—	12,666,331	
神戸市災害対応病院整備補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
周産期医療協力病院支援事業補助金	1,000,000	—	—	—	—	1,000,000	
医療研究開発推進事業費補助金 (橋渡し研究戦略的推進プログラム)	1,320,000	—	—	—	—	1,320,000	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	12,860,050	—	—	—	—	12,860,050	
認知症地域連携体制強化事業補助金	304,081	—	—	—	—	304,081	
医療提供体制設備整備事業補助金 (オンライン資格確認)	8,569,000	—	8,569,000	—	—	—	

## 補助金等の明細

(単位：円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・薬局における感染拡大防止等支援事業補助金	3,500,000	—	550,880	—	—	2,949,120	
新型コロナウイルス感染症による認可外保育施設における家庭保育支援補助金	669,970	—	—	—	—	669,970	
インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金	45,510,000	—	—	—	556,000	44,954,000	
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	72,000,000	—	47,944,450	—	—	24,055,550	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	1,279,500,000	—	120,848,259	—	—	1,158,651,741	
雇用調整助成金	227,507,055	—	—	—	—	227,507,055	
新型コロナウイルス感染症対策事業（医療従事者の宿泊施設助成）補助金	23,832,000	—	—	—	—	23,832,000	
新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関設備整備事業補助金	1,390,500,000	—	1,068,386,762	—	—	322,113,238	
新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業補助金	268,323,000	—	268,323,000	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症対策事業（入院病床の確保）補助金	137,495,000	—	—	—	—	137,495,000	
新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業補助金	7,788,038,000	—	—	—	—	7,788,038,000	
帰国者・接触者外来等設備整備事業（帰国者・接触者外来設備整備）補助金	47,215,000	—	13,034,390	—	—	34,180,610	
感染症検査機関等設備整備補助事業補助金	65,334,000	—	65,334,000	—	—	—	
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金	305,395,000	—	198,990,894	—	1,782,000	104,622,106	
発熱等診療・検査医療機関等運営支援事業（年末年始の体制確保）補助金	270,000	—	—	—	—	270,000	
年末年始発熱患者対応医療機関支援事業補助金	3,600,000	—	—	—	—	3,600,000	
新型コロナウイルス感染症対応医療機関支援事業補助金	245,909,000	—	—	—	—	245,909,000	
こうべ病院安心サポートプラン事業補助金	175,800,000	—	—	—	—	175,800,000	
市民病院における新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応及び感染防止対策にかかる補助金	277,258,288	—	273,535,662	—	—	3,722,626	
新型コロナウイルス感染症と複合災害に備えた救急医療施設への緊急支援プログラム	43,100,000	—	40,974,560	—	—	2,125,440	
計	12,532,735,983	—	2,109,283,657	—	2,338,000	10,421,114,326	

## (14) 役員及び職員の給与の明細

(単位 : 千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	57,507 (2,838)	3 (3)	—	—
職員	22,870,057 (5,008,650)	3,418 (647)	423,567 —	296 —
計	22,927,564 (5,011,488)	3,421 (650)	423,567 —	296 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として( )内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 研修医等就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注4) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

## (15) 開示すべきセグメント情報

(単位 : 円)

区分	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計	
営業収益	41,198,314,748	11,529,553,226	17,800,615,992	2,152,853,255	72,681,337,221	22,843,091	72,704,180,312	
医業収益	32,091,966,751	8,788,310,803	15,280,483,952	2,018,280,252	58,179,041,758	—	58,179,041,758	
運営費負担金収益	1,641,742,000	486,839,000	846,217,000	115,776,000	3,090,574,000	—	3,090,574,000	
補助金等収益	6,807,201,360	2,150,287,546	1,459,512,330	3,354,120	10,420,355,356	—	10,420,355,356	
寄附金収益	432,621,483	41,063,019	106,113,540	11,236,323	591,034,365	19,806,765	610,841,130	
資産見返運営費負担金戻入	1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128	
資産見返運営費交付金戻入	27,084,473	48,062,357	—	2,408,125	77,554,955	—	77,554,955	
資産見返補助金戻入	95,654,271	9,456,143	8,581,056	142,123	113,833,593	2,791,761	116,625,354	
資産見返物品受贈額戻入	26,094,645	4,156,381	99,356,532	61,600	129,669,158	244,565	129,913,723	
その他営業収益	75,948,445	1,354,169	351,582	1,594,712	79,248,908	—	79,248,908	
営業費用	38,570,057,769	10,615,940,104	16,960,352,455	2,055,435,300	68,201,785,628	630,751,562	68,832,537,190	
医業費用	38,570,057,769	10,615,940,104	16,960,352,455	2,055,435,300	68,201,785,628	—	68,201,785,628	
一般管理費	—	—	—	—	—	630,751,562	630,751,562	
営業損益	2,628,256,979	913,613,122	840,263,537	97,417,955	4,479,551,593	▲607,908,471	3,871,643,122	
営業外収益	708,330,734	106,090,553	141,873,774	46,380,298	1,002,675,359	15,152,318	1,017,827,677	
運営費負担金収益	298,875,000	15,372,000	1,040,000	12,016,000	327,303,000	—	327,303,000	
その他営業外収益	409,455,734	90,718,553	140,833,774	34,364,298	675,372,359	15,152,318	690,524,677	
営業外費用	2,570,168,148	441,664,948	781,672,163	115,248,624	3,908,753,883	31,983,254	3,940,737,137	
財務費用	635,723,703	29,465,883	757,380	24,048,553	689,995,519	—	689,995,519	
その他営業外費用	1,934,444,445	412,199,065	780,914,783	91,200,071	3,218,758,364	31,983,254	3,250,741,618	
経常損益	766,419,565	578,038,727	200,465,148	28,549,629	1,573,473,069	▲624,739,407	948,733,662	
総資産	57,197,990,756	11,984,788,696	15,710,990,361	3,405,400,998	88,299,170,811	15,510,154,206	103,809,325,017	
(主要資産内訳)								
固定資産	有形固定資産	39,403,831,659	7,684,128,722	11,093,314,921	2,776,945,688	60,958,220,990	50,090,586	61,008,311,576
流動資産	現金及び預金	20,368,795	5,538,141	9,828,747	2,547,300	38,282,983	13,870,338,109	13,908,621,092
	医業未収金	7,350,456,265	1,500,512,989	2,623,744,683	261,031,453	11,735,745,390	—	11,735,745,390

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

## (16) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

### ① 医業費用および一般管理費の明細

(単位：円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	18,034,452,060	
	賞与	3,102,248,836	
	賞与引当金繰入額	1,597,682,170	
	報酬	3,546,254,479	
	賃金	1,332,792,718	
	退職給付費用	942,206,302	
	法定福利費	3,664,539,557	
	役員報酬	37,742,280	32,257,918,402
材料費			
	医薬品費	10,684,753,355	
	診療材料費	7,046,041,405	
	たな卸資産減耗費	31,936,379	
	給食材料費	75,496,505	17,838,227,644
経費			
	委託料	9,568,346,955	
	賃借料	221,286,511	
	地代家賃	837,928,762	
	使用料	103,876,759	
	修繕費	234,082,964	
	燃料費	171,014	
	報償費	34,258,417	
	福利厚生費	52,298,178	
	旅費交通費	8,259,833	
	職員被服費	18,356,987	
	通信運搬費	51,950,707	
	印刷製本費	42,246,843	
	消耗品費	589,186,939	
	光熱水費	978,824,803	
	保険料	106,997,223	
	交際費	6,418,157	
	諸会費	14,641,435	
	租税公課	27,927,972	
	貸倒損失	1,320	
	貸倒引当金繰入額	9,149,022	
	支払手数料	21,536,884	
	雑費	118,791,646	13,046,539,331
減価償却費			
	建物減価償却費	2,119,945,748	
	構築物減価償却費	14,201,338	
	工具器具備品減価償却費	1,635,019,675	
	車両減価償却費	1,173,614	
	無形固定資産減価償却費	496,465,959	4,266,806,334
研究研修費			
	賃金	2,259,667	
	研究材料費	184,233,390	
	委託料	302,133,781	
	賃借料	3,064,632	
	使用料	5,972,010	
	謝金	2,739,840	
	旅費	2,770,137	
	印刷製本費	776,189	
	図書費	60,577,999	
	消耗品費	47,870,093	
	保険料	1,636,846	
	学術研究補助金	71,736,562	
	研究雑費	106,522,771	792,293,917
			<b>68,201,785,628</b>

(単位：円)

科目	金額	
一般管理費		
給与費		
給料及び手当	193,941,053	
賞与	37,266,969	
賞与引当金繰入額	17,354,056	
報酬	10,934,115	
賃金	5,781,377	
退職給付費用	7,633,365	
法定福利費	43,200,479	
役員報酬	22,602,525	338,713,939
経費		
委託料	139,337,676	
賃借料	1,544,834	
地代家賃	13,552,800	
使用料	8,726,278	
修繕費	9,293,084	
報償費	2,118,942	
福利厚生費	58,056,422	
旅費交通費	862,270	
職員被服費	29,280	
通信運搬費	2,946,510	
印刷製本費	2,232,108	
消耗品費	21,315,620	
光熱水費	13,509	
保険料	2,800,789	
交際費	44,000	
諸会費	2,096,073	
租税公課	137,650	
雑費	1,802,626	
支払手数料	183,073	267,093,544
減価償却費		
建物減価償却費	92,196	
工具器具備品減価償却費	12,295,510	
無形固定資産減価償却費	5,483,841	17,871,547
研究研修費		
委託料	776,584	
使用料	26,960	
報償費	2,012,057	
消耗品費	3,389,158	
諸会費	867,773	7,072,532
		<b>630,751,562</b>

## ② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	37,739,075	
小口現金	543,908	
普通預金	3,536,522,971	
当座預金	10,265,932,970	
郵便貯金	67,882,168	
計	13,908,621,092	

## ③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	8,140,846,951	
外来未収金	3,343,147,488	
その他	251,750,951	
計	11,735,745,390	



# 決算報告書

# 令和 2 年度 決算 報告 書

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	71,422,796,280	72,299,541,985	876,745,705	
医業収益	56,895,210,000	58,385,124,354	1,489,914,354	
運営費負担金	6,320,260,000	3,090,574,000	▲ 3,229,686,000	
その他営業収益	8,207,326,280	10,823,843,631	2,616,517,351	補助金収益の増による。
営業外収益	1,138,867,000	1,150,849,472	11,982,472	
運営費負担金	327,303,000	327,303,000	0	
その他営業外収益	811,564,000	823,546,472	11,982,472	
臨時利益	0	0	0	
資本収入	5,168,978,000	5,439,974,580	270,996,580	
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	
長期借入金	2,894,000,000	2,905,000,000	11,000,000	
その他資本収入	2,119,818,000	2,379,814,580	259,996,580	補助金財源の取得資産の増による。
その他の収入	0	0	0	
計	77,730,641,280	78,890,366,037	1,159,724,757	
支出				
営業費用	67,207,073,000	67,384,653,113	177,580,113	
医業費用	66,458,636,000	66,650,166,012	191,530,012	
給与費	31,904,297,000	32,011,495,673	107,198,673	
材料費	19,518,261,000	19,413,416,813	▲ 104,844,187	
経費	14,166,279,000	14,359,470,786	193,191,786	
研究研修費	869,799,000	865,782,740	▲ 4,016,260	
一般管理費	748,437,000	734,487,101	▲ 13,949,899	
給与費	349,968,000	348,061,413	▲ 1,906,587	
経費	389,868,000	379,102,678	▲ 10,765,322	
研究研修費	8,601,000	7,323,010	▲ 1,277,990	
営業外費用	715,365,000	700,947,304	▲ 14,417,696	
臨時損失	0	0	0	
資本支出	8,334,058,000	8,411,866,501	77,808,501	
建設改良費	5,522,423,000	5,591,031,897	68,608,897	
償還金	2,661,181,000	2,661,180,224	▲ 776	
その他資本支出	150,454,000	159,654,380	9,200,380	
その他の支出	0	0	0	
計	76,256,496,000	76,497,466,918	240,970,918	
単年度資金収支 (収入－支出)	1,474,145,280	2,392,899,119	918,753,839	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

## 第 45 回地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 欠席委員の意見

(武田委員)

- ・ 自己評価については特に異論はない。新型コロナウイルス感染症対応に尽力するとともに、感染症以外の医療についても頑張っている。市と市民病院機構が一体となって感染症対応に取り組んだ点は高く評価できる。
- ・ 事務職員を含めた医療従事者全体が疲弊しているのではないか。疲弊が見えづらくなっている職員も存在しているため、働き方改革の観点からも、職員のケアに取り組む必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の教訓を活かした今後の長期的な対策が必要であり、特に新興感染症への対応を盛り込んだBCP（事業継続計画）を整備すべきである。

**評価結果**

全体として年度計画を十分に達成し、中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある。

（大項目評価及び小項目評価）

項目	小項目評価					大項目評価
	5	4	3	2	1	
市民に対して提供するサービス等の質の向上（7項目）	1項目	3項目	3項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
業務運営の改善及び効率化（5項目）		2項目	3項目			A 順調に進んでいる
財務内容の改善（3項目）			3項目			A 順調に進んでいる
中央市民病院（6項目）	2項目		4項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西市民病院（6項目）	1項目	2項目	3項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
西神戸医療センター（6項目）	1項目	2項目	3項目			S 特に評価すべき進捗状況にある
神戸アイセンター病院（5項目）	2項目	3項目				S 特に評価すべき進捗状況にある

【小項目評価】

- 5：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている。
- 4：年度計画を十分に達成している。
- 3：年度計画を概ね達成している。
- 2：年度計画の達成に至っていない。
- 1：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する。

【大項目評価】

- S：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある（全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある）
- A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（全ての項目の評点が「3」以上である）
- B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる（全ての項目の評定が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である）
- C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である）
- D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある（全ての項目の評点が「2」以上でかつ「3」以上の評点の割合が5割未満、又は「1」の評点の項目がある）

## 判断理由

第3期中期目標期間の2年目である令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、本市の医療提供体制が危機的な状況となる中、本市の要請により、市内の感染状況に応じて受入体制を速やかに確保し、一年を通じて常に最前線で感染症患者に対する医療を提供した。

その一方で、通常の医療を提供するための体制を確保することが難しく、感染症患者の増加に伴い一時的に通常医療を大きく制限することもあったが、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、職員が一丸となってこの難局に対応し、救急医療や小児・周産期医療、5疾病に対する専門医療など、市民の生活に不可欠な医療を継続して提供した。

### 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

#### (新型コロナウイルス感染症への対応)

中央市民病院は市内で唯一の第一種感染症指定医療機関として重症患者を、西市民病院及び西神戸医療センターでは中等症以下の患者を中心に受け入れ、3病院が連携して最大で本市の感染症患者向け病床の約6割を確保し、令和3年3月までに市内の約半数の入院患者を受け入れた。

また、中央市民病院において重症患者が増加した際に、西市民病院・西神戸医療センターから看護職員の応援を行う体制を構築したほか、神戸アイセンター病院においても感染症患者に対する眼科緊急手術を行うための環境を整備するなど、市民病院機構全体で感染症対応における中核的な役割を担い、本市の医療提供体制を確保する上で極めて重要な役割を果たした。

中央市民病院は令和2年4月より専用病棟を拡大し、医学的見地の少ない同感染症に対して懸命な対応を行う中、院内感染の発生により救急や新規の入院・外来患者の受け入れを原則停止する期間が生じたが、発生原因について詳細な調査を行った上で、徹底した感染防止対策を行い、同年8月に報告書をまとめて市内の感染症患者受入医療機関と共有し、市内医療機関における院内感染の防止に貢献した。

さらに、調査の結果を踏まえた対応として、感染症病棟を物理的に分離し通常医療との両立を図ることを目的に、全国で初めてすべての病床で重症患者の受け入れが可能な臨時専用病棟(36床)を整備し、同年11月に運用を開始した。

加えて、本市と共同で新型コロナウイルス抗体の保有状況に関する調査をいち早く実施し、市中の感染状況の把握に努めたほか、遠隔医療システムを活用した治療方針等の地域医療機関との共有、医療従事者向けシンポジウムの開催など、地域における感染症対応の向上にも貢献した。

西市民病院・西神戸医療センターにおいても、専用病棟を確保し、重症に近い中等症患者や認知症を有しているなど介助を必要とする感染症患者を多く受け入れた。また、中央市民病院の重症病床を確保するために転院患者も受け入れるなど、市民病院間で協力体制を構築し、感染症患者への対応にあたってきた。

施設の老朽化・狭隘化が課題となっている西市民病院においては、ハード面での制約がある中で感染症に対応しなければならず、令和2年11月に院内感染が発生したが、その後感染対策を強化し、引き続き患者の受け入れを行った。

また、令和3年3月以降の市中感染者の爆発的な増加に伴い、重症化した患者の転送が困難になる中、両病院において重症患者への対応も行った。

そのほか、西市民病院では地域の医療機関向けに感染症対応に関するセミナーを開催し、西神戸医療センターにおいては近隣の障害者施設等に対して感染管理のアドバイスを行うなど、地域における感染症対策の強化にも取り組んだ。

さらに、感染症の流行下における新たな試みとして、電話再診や一部専門外来におけるオンライン診療、オンライン面会の実施など、各病院において患者やその家族に配慮したサービスを実施したほか、感染拡大防止の観点から病院内の混雑緩和対策の強化に取り組んだ。

#### **（中央市民病院）**

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、厚生労働省が実施する「全国救命救急センター評価」において総合評価で7年連続全国1位となった。脳卒中や心臓血管外科ホットライン等により、円滑な搬送及び受入を引き続き行った。

がん治療については、外来化学療法による治療を積極的に進めたほか、がんゲノム医療や難治性のがんに対するCAR-T細胞療法の実施など、先進的な医療の提供にも取り組んだ。

また、神戸医療産業都市の中核機関として、COVID-19に係る医療産業都市進出企業との共同研究を積極的に行うなど、治験・臨床研究のさらなる推進に努めた。

さらに、総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産への対応を引き続き行った。

#### **（西市民病院）**

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として地域の救急患者を受け入れ、救急外来の拡張工事を実施するなど救急医療の提供体制の強化に取り組んだ。

小児・周産期医療については、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を維持し、地域における小児救急医療を引き続き提供した。加えて、アレルギー専門医を追加配置するなど小児アレルギーへの支援体制を強化したほか、病児保育所の運営を開始し、地域における子育て環境の向上に取り組んだ。

また、認知症疾患医療センターとして認知症鑑別診断を継続したほか、地域での生活習慣病重症化予防に向け、出張糖尿病チェックを実施するなど健診未受診者等への受診勧奨・啓発活動を行った。

さらに、人口減少や高齢化の進展等が予測される中、本市が設置した今後の同病院のあり方に関する有識者会議と並行して、院内においても検討会を実施し、市街地西部の中核病院としての将来を見据えた役割や課題について検討を行った。

#### **（西神戸医療センター）**

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の2次救急病院として、地域における救急医療を継続して提供し、救急外来診察室を増設するなど救急患者の受入体制強化を図った。また、脳卒中等ホットラインを継続し、紹介患者の円滑な受け入れに努めるなど地域医療機関と連携した取り組みを進めた。

小児・周産期医療では、救急外来で小児救急患者を毎日受け入れるとともに、小児救急輪番について、毎週土曜日と第2・第3水曜日の宿日直帯（17時から翌9時）への参加を継続したほ

か、地域での対応が困難なハイリスクな妊娠への対応など、地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たした。

がん治療については、新たに更新したリニアックによる高精度な放射線治療を行うなど、患者の負担が少ない高度専門医療を提供したほか、外来ケモセンター等での栄養相談を新たに開始するなど、各患者に状況に対応したサービスを展開した。

### **(神戸アイセンター病院)**

眼科の高度専門病院として、継続的な治療が必要な硝子体注射の実施体制を強化するなど、標準医療から高度専門医療まで質の高い医療を提供した。

治験・臨床研究については、「網膜色素変性症に対する同種 iPS 細胞由来網膜シート移植に関する臨床研究」において世界初となる移植手術を実施するなど、眼科領域における次世代医療の開拓に取り組んだ。

また、患者の日常生活支援については、スマートフォンを用いて視覚障害者の街歩きを手助けする音声案内ツール「ナビレンズ」の実証実験に日本で初めて取り組んだほか、生活・就労相談について新たにオンラインでの窓口を開設するなど、眼疾患のワンストップセンターとしての役割を發揮した。

## **業務運営の改善及び効率化に関する取組み**

長期化するコロナ禍において看護職員の確保に向けた活動が困難となる中、年度途中の採用選考を年間通じて実施し、即戦力となる看護人材を確保したほか、学校訪問や病院見学会のオンライン開催、「特別推薦選考」の実施や集中治療看護師の育成を目的とした追加採用（50名）など、積極的な採用活動を行った結果、令和3年度に必要となる人員体制を確保することができた。

また、医療従事者の身体的・精神的負担が非常に大きくなっていることから、各病院では、ストレスや不安等に対するメール相談及び電話相談を行うなど、職員の心のケアに取り組んだ。特に、最重症患者を受け入れている中央市民病院では、職員のこころの健康に関するアンケートを定期的実施し、職員のモチベーションを常に把握するよう努めた。

さらに、国の補助金などを活用して、特殊勤務手当の増額や専用病床専任者に対する手当を新設したほか、一時金を支給するなど、感染症患者に対応する医療従事者の処遇改善にも取り組んだ。

そのほか、各病院の医療情報システムについて、費用や機能面など様々な観点から評価し、次回の更新（令和8年を目途）を最適な形で実現することを目的とした「医療情報システム最適化計画」を策定するなど、市民病院間における情報連携体制の強化に向けた取り組みを推進した。

## **財務内容の改善に関する取組み**

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための専用病床の確保や一部病棟の閉鎖、入院制限や不急な手術の延期など医療機能の縮小により、患者数が大幅に減少した結果、法人全体の医業収益は前年度比で約70億円減少したが、国・市から減収を上回る補助金収入を得ることができた。また、コロナ禍の中でも各病院長が強いリーダーシップを發揮し、新たな加算等の取得による増収や材料費等の削減に努めるなど経営改善に取り組んだ結果、経常損益は約9.5億円の黒字となった。

## 今後に向けての課題

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中で、市民病院は引き続き行政の要請に応じて感染症患者に対し適切な医療を提供する一方で、救急医療や高度医療をはじめとした幅広い医療を24時間365日欠かさず市民に提供していかなければならない。

感染症への対応と救急・高度医療の提供の両立をより確実にするため、重症患者に対応できる医療スタッフをはじめとした優れた人材の継続的な育成や感染防止対策の一層の強化に向けた施設・設備の改修、さらにはコロナ禍での教訓を踏まえた感染症対策を含むBCP(事業継続計画)の整備など、今後の新興感染症に備えるための取組みが重要と考えられる。

また、コロナ禍を契機として患者の受診動向や医療サービスのあり方、医療従事者の働き方など病院を取り巻く環境は大きく変化しており、今日進展著しいICTを積極的に活用しながら、費用の最適化や働き方改革、業務の効率化などをこれまで以上に強力に推進し、ポストコロナ社会における強固な経営の基盤を構築していくことが求められる。



(別紙)令和2事業年度 業務実績 評価(一覧)

大項目	小項目	小項目評価					評点
		5	4	3	2	1	
第1 市民サービスの向上	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	(1) 救急医療・災害医療	○					5
	(2) 小児・周産期医療			○			3
	(3) 5疾病(がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に対する専門医療の提供		○				4
	(4) 地域包括ケアシステム推進への貢献		○				4
	2 共通の役割						
	(1) 安全で質の高い医療を提供する体制の構築			○			3
	(2) 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築		○				4
	(3) 市民への情報発信			○			3
大項目評価							S
第2 業務及び運営効率の改善	1 優れた専門職の確保と人材育成						
	(1) 職員の能力向上等への取組み		○				4
	(2) 職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築		○				4
	(3) 人材育成等における地域貢献			○			3
	2 効率的な業務運営体制の構築						
	(1) PDCAサイクルが機能する仕組みの構築及び法令順守(コンプライアンス)の徹底			○			3
	(2) 市民病院間における情報連携体制の強化			○			3
大項目評価							A
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取組みと経営収支目標の達成						
	法人本部			○			3
	2 経営基盤の強化						
	(1) 収入の確保及び費用の最適化			○			3
	(2) 計画的な投資の実施と効果の検証			○			3
大項目評価							A
中央市民病院	(1) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5
	(2) メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供			○			3
	(3) 神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の更なる推進			○			3
	(4) 県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供			○			3
	(5) 第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮	○					5
	(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成			○			3
大項目評価							S
西市民病院	(1) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5
	(2) 地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供			○			3
	(3) 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3
	(4) 認知症患者に対する専門医療の提供			○			3
	(5) 生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み		○				4
	(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成		○				4
大項目評価							S
西神戸医療センター	(1) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	○					5
	(2) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		○				4
	(3) 地域周産期母子医療センター機能の提供			○			3
	(4) 幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供		○				4
	(5) 結核医療の中核機能の提供			○			3
	(6) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成			○			3
大項目評価							S
神戸アイセンター病院	(1) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○				4
	(2) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○					5
	(3) 視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援	○					5
	(4) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4
	(5) 経営改善の取組みと経営収支目標の達成		○				4
大項目評価							S

## 第 3 期中期目標・中期計画（平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月）の変更について

## 1 中期目標及び中期計画の変更事由

西市民病院の再整備について、令和 3 年 6 月に「新西市民病院整備基本方針案」を公表した。今後、基本方針を踏まえ、神戸市と機構が連携しながら西市民病院の再整備の取り組みを進めるため、西市民病院の建替え整備に関する記述を追加する。

## 2 主な変更点（詳細は別紙）

## (1) 中期目標

第 5 その他業務運営に関する重要事項に西市民病院の再整備に関する記述を追加する。

## (2) 中期計画

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置に西市民病院の再整備に関する記述を追加する。

## 3 参考法令

## 【地方独立行政法人法】

(中期目標)

- 設立団体の長は、3 年以上 5 年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。【第 25 条第 1 項】
- 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。【第 25 条第 3 項】

(中期計画)

- 地方独立行政法人は、前条第 1 項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。【第 26 条第 1 項】
- 設立団体の長は、公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画について、第 26 条第 1 項の認可をしようとするときはあらかじめ議会の議決を経なければならない。【第 83 条第 3 項】

## 【地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例】

(中期計画)

- 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。  
(1) 法第 26 条第 1 項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。 【第 2 条】

## 4 市民意見募集（中期目標の変更案）

- 募集期間：令和 3 年 6 月 22 日（火）～令和 3 年 7 月 21 日（水）
- 意見件数：0 件

地方独立行政法人神戸市民病院機構 第3期中期目標・中期計画（案）

第3期中期目標	第3期中期計画
目次	目次
前文	前文
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 本市の基幹病院・中核病院としての役割	1 本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供
2 中央市民病院の役割	2 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供
3 西市民病院の役割	3 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供
4 西神戸医療センターの役割	4 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供
5 神戸アイセンター病院の役割	5 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供
6 共通の役割	6 共通の役割
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 優れた専門職の確保と人材育成	1 優れた専門職の確保と人材育成
2 効率的な業務運営体制の構築	2 効率的な業務運営体制の構築
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 経常収支目標の達成	1 経営改善の取組みと経常収支目標の達成
2 経営基盤の強化	2 経営基盤の強化
<u>第5 その他業務運営に関する重要事項</u>	<u>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</u>
	第6 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
	第7 短期借入金の限度額
	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
	第9 剰余金の使途
	第10 料金に関する事項
	第11 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定

地方独立行政法人神戸市民病院機構 第3期中期目標・中期計画（案）

第3期中期目標	第3期中期計画
	める業務運営に関する事項
<b>前文</b>	<b>前文</b>
【略】	【略】
<b>第1～4</b>	<b>第1～4</b>
【略】	【略】
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>	<b>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</b>
<p><u>西市民病院の建替え整備について、本市が示した新西市民病院整備基本方針を踏まえ、本市と十分に連携を図りながら取り組むこと。</u></p>	<p><u>西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、神戸市と十分に連携を図りながら取り組む。</u></p> <p><u>また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。</u></p>
	<b>第6～11</b>
	【略】

( \_\_\_\_\_ は、改正部分を示す。)

## 参考資料 1

### ○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年3月31日

条例第57号

改正 平成29年3月31日条例第42号

平成30年3月30日条例第23号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員（以下「委員等」という。）の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月31日条例第42号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日条例第23号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

## 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和3年8月

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号、以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、神戸市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針及び要領に基づき行うものとする。

### 1. 基本方針

- (1) 評価は、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見内容を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について、総合的に判断して行う。
- (2) 法人が中期目標の達成に向け、法人の業務運営の改善・効率化が進められること及び質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- (3) 中期計画及び年度計画を達成するために特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないようにする。
- (4) 中期計画及び年度計画の評価結果については、その内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- (5) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

### 2. 評価の実施について

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、(1) 各事業年度終了時に実施する「年度実績評価」、(2) 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間実績見込評価」、及び(3) 中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間実績評価」については、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

#### (1) 年度実績評価

法人は、各病院の自己点検に基づき、年度計画の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、中期計画及び年度計画の進捗状況について総合的に評価する。

## ①法人による自己評価（小項目・大項目）

### 【小項目評価】

年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

その際、単に目標値及び過去の実績値と当該年度の実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

なお、年度計画の進捗状況での評価に馴染まない、長期的な視点で判断すべき項目については、中期目標の達成に貢献したという観点で、その年度に絞った評価を行う。

評点	評 価
5	年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
4	年度計画を十分に達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画の達成に至っていない
1	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

なお、評価を「5」または「1」とした場合には、特筆すべき事項や抜本的改善が必要な事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑にするための工夫のほか、今後の課題などを記載することとする。

### 【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある	全ての項目の評点が「3」以上で、「5」の評点の項目がある
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	全ての項目の評点が「3」以上である
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が9割以上である
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	全ての項目の評点が「2」以上で、「3」以上の評点の割合が5割以上9割未満である
D	目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある	全ての項目の評点が「2」以上で、かつ「3」以上の評点の割合が5割未満、又は「1」の評点の項目がある



## ②市長による評価（小項目・大項目・全体）

### 【小項目評価】

法人の自己評価を検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5段階による評価を行う。

法人による自己評価と市長の判断が異なる場合は、その判断理由等を示すほか、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

### 【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、法人の自己評価と同様に評価を行う。

### 【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、患者サービスの向上、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

評価にあたっては、項目別の結果とともに、特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載し、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

## （2）中期目標期間実績見込評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的に評価する。

### ①法人による自己評価（大項目）

当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における達成状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

なお、事業報告書には、目標期間当初と終了時における（見込まれる）実績を、法人・病院の変化を踏まえ、分かりやすく記載する。

評点	評 価
S	中期目標を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
A	中期目標を十分に達成している
B	中期目標を概ね達成している
C	中期目標の達成には至っていない
D	中期目標の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

## ②市長による評価（大項目・全体）

### 【大項目】

法人の自己評価や中期目標期間中の取り組み等を検証し、中期目標の達成状況について、法人と同様にS～Dの5段階による評価を行い、そのように判断した理由等も記載する。

また、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

### 【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

## （3）中期目標期間実績評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間における中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間における業務実績について総合的に評価する。

### ①法人による自己評価（大項目）

### ②市長による評価（大項目・全体）

については、（2）中期目標期間実績見込評価と同様に行う。